

平成 1 9 年度

杉並区行政評価報告書

平成 19 年 10 月



杉並区

目 次

第1章 杉並区の行政評価の全体像	1
1．行政評価の目的	1
2．行政評価の体系	1
3．庁内の評価体制	2
4．行政評価への区民参画	3
5．外部評価委員会	3
第2章 行政評価結果	4
1．政策・施策の体系	4
2．杉並区政チェックリスト	6
(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ	6
(2) 評価	6
(3) 区政チェック指標一覧	7
3．政策評価結果の概要	10
(1) 評価対象	10
(2) 政策コストの状況	10
(3) 当面の成果目標及び達成状況	10
(4) 政策を構成する施策の相対性	10
(5) 二次評価	11
4．施策評価結果の概要	12
(1) 評価対象	12
(2) 施策コスト(指標)	12
(3) 活動指標(指標)・協働・委託等(指標)	13
(4) 成果指標(指標)	14
(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)	14
(6) 今後の施策の方向性	14
(7) 二次評価	15
(8) アンケート結果を踏まえて	15
5．事務事業評価結果の概要	20
(1) 評価対象	20
(2) 評価結果の分析	20
6．評価結果の活用	25
7．今後の課題	26
【資料1】政策・施策事業費等一覧	30
【資料2】区民アンケートの結果	34
【資料3】施策指標一覧	72
【資料4】区政チェック指標	78
【資料5】政策評価の成果目標と達成状況	108
【資料6】平成17年度外部評価に対する対処結果(平成18年度の取り組み)	130

第1章 杉並区の行政評価の全体像

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは「杉並区行政評価システムについての提言」を受け、政策・施策についても評価を行っています。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確に規定しています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスが欠くことのできないものであることを意味しています。

評価方法については、所管部課で事務事業、施策、政策について一次評価を行い、施策及び政策については各部に設置した二次評価部門による評価を実施いたしました。また、区民1000人にアンケートを郵送するとともに、今年度は同じ内容のインターネットアンケートも試行し、6つの施策について「区民による評価」を実施いたしました。

本報告書は、平成18年度に区が実施した政策、施策、事務事業について、平成19年度に区が評価し、区民の皆様公表するために作成したものです。

杉並区自治基本条例第21条

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

1. 行政評価の目的

(1) 成果重視の行政への転換

行政評価は「杉並区基本計画」に基づく体系となっており、その進捗状況・達成度を年次ごとに把握するために行うものです。達成度の測定のために政策、施策、事務事業の成果指標を設定するとともに、目標や取り組み手法の妥当性についても年度ごとに見直しを行っています。

(2) 効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果を、施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際の判断材料として活用することにより、効率的で質の高い行政を実現していきます。また、公共サービスの提供主体は行政のみではないという視点から全ての事業のあり方を抜本的に見直し、区民等の力を生かす協働・民営化・民間委託を推進していく手段として活用することにより、簡素で効率的な区役所を実現します。

(3) 説明責任の徹底

評価結果の公開により、区の活動内容(経営状況)を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていきます。

2. 行政評価の体系

(1) 政策、施策、事務事業の3階層構成

杉並区の行政評価は、「杉並区基本計画」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成となっています。政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

事務事業評価

「事務事業」は、南北バスの運行や学童クラブの運営、戸籍事務など、区の仕事の一番小さな単位です。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかっているコストやその成果などが適正かどうかを評価します。

施策評価

「施策」は事務事業を事業目的別に束ねたもので、区の仕事の成果が分かりやすい単位です。「施策評価」では、区の事業目的の達成状況や経費等を評価するとともに、施策目標の達成等の観点から事務事業の評価・見直しを行います。

政策評価

「政策」は安全、環境、健康など、大きな分野ごとに施策をまとめたもので、「政策評価」では、区の仕事の進み具合を分野ごとに把握することができます。政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価・見直しを行います。

区分	対象	指標	目的	評価表	主な担当部門	
杉並区行政評価	政策評価	基本計画 6分野 22政策項目	政策指標30 (5指標× 6分野)	基本構想・基本計画の達成度確認 政策・施策の重点化・ 戦略化 施策の優先順位付け 区政の達成状況	分野チェックリスト 政策評価表	各政策担当部による評価 二次評価部門による二次評価
	施策評価	基本計画 72施策項目	施策指標189	施策の有効性 事務事業の優先順位付け	施策項目の評価 施策を構成する事務事業の状況	各部による評価 施策担当課による評価 二次評価部門による二次評価
	事務事業評価	全ての事務事業 (857事業)	各事務事業ごとに 活動指標2 成果指標2	事務事業の効率化 事務事業の有効性	事務事業ごとに 1事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

(2) 杉並区政チェックリスト

杉並区の行政評価では、政策・施策・事務事業評価とは別に、「杉並区政チェックリスト」を設けています。政策・施策・事務事業評価が行政活動を網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況を把握するためのもので、平成13年度に実施した区民アンケートを基本とした30項目の指標が設定されています。

政策・施策評価などにおける指標との直接的な連動はありませんが、区の活動を区民の視点から総合的に評価する手段として、杉並区の行政評価の柱として位置づけられるものです。

3. 庁内の評価体制

事務事業評価は所管部課で行います。また政策、施策評価は様々な施策や事務事業によって構成されており所管部課が一つとは限らないため、調整役として各項目の担

当部課を指定し、実施しています。

また、各課が行った政策及び施策評価について、各部に設置した二次評価部門が二次評価を行っています。

4 . 行政評価への区民参画

サービスの受け手である区民の皆様にも行政評価に参画していただくため、1000人の方にアンケートを郵送し、6つの施策について「区民による評価」を実施いたしました。アンケート結果を分析したうえで、来年度の施策に活用していきます。

また、今回試行として、杉並区ホームページを通じてインターネットでのアンケートを行いました。質問内容は郵送でのアンケートと同じです。

5 . 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、区による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施し、その評価結果を公表するとともに、外部評価委員会からの指摘事項については、区の「対処方針」及び「対処結果」を作成し、公開していきます。

第2章 行政評価結果

1. 政策・施策の体系

6分野、22政策、72施策の体系となっています。施策を構成する事務事業は合計で857事業です。

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価表作成課	施策番号	施策	施策担当課	事務事業数
1	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう ～くらしと環境が調和するまち 安全・安心分野	都市整備部	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部 都市計画課	2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部都市計画課	20
						3	住民参加のまちづくり	都市整備部まちづくり推進課	2
						4	都市機能の充実	都市整備部拠点整備担当課	2
						5	道路交通体系の整備	都市整備部建設課	31
						6	交通安全の推進	都市整備部交通対策課	22
						7	自転車問題の解決	都市整備部交通対策課	9
						8	住宅施策の推進	都市整備部住宅課	19
						9	災害に強い都市の形成	都市整備部まちづくり推進課	10
		2	安全で災害に強いまちをつくるために	都市整備部 まちづくり推進課	10	水害対策の推進	都市整備部建設課	6	
					11	防災力の向上	危機管理室防災課	22	
					12	水辺とみどりの保全・創出	都市整備部みどり公園課	23	
2	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう ～くらしと環境が調和するまち みどり・環境分野	環境清掃部	3	うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部 みどり公園課	13	公園づくり	都市整備部みどり公園課	11
						14	まちの景観づくり	都市整備部まちづくり推進課	5
						15	環境美化の推進	環境清掃部環境課	4
						16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃部環境課	5
		4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	環境清掃部 環境課	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	環境清掃部清掃管理課	10	
					18	環境配慮行動の推進	環境清掃部環境課	9	
					19	公害の防止	環境清掃部環境課	13	
					20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部清掃管理課	13	
					22	健康なまちづくりの推進	保健福祉部地域保健課	16	
					23	生涯を通じた健康づくりの支援	保健福祉部健康推進課	20	
3	やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう ～安心して健やかにくらしを営むまち 健康・福祉分野	保健福祉部	5	健康を支えるまちづくりのために	保健福祉部 杉並保健所 健康推進課	24	保育の充実	保健福祉部保育課	20
						26	地域子育て支援の充実	保健福祉部子育て支援課	22
						27	障害児の援護の充実	保健福祉部障害者施策課	14
						28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部児童青少年課	13
			7	共に生きるまちをつくるために	保健福祉部 管理課	30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部高齢者施策課	16
						31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部介護予防課	23
						32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部高齢者施策課	36
						33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部障害者施策課	39
		34				障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部障害者施策課	38	
		35	地域福祉の基盤整備	保健福祉部管理課	27				
		36	生活の安定と自立への支援	保健福祉部福祉事務所	7				
		37	国民健康保険及び国民年金の運営	保健福祉部国保年金課	13				
		8	安心してくらしを営むために	保健福祉部 杉並保健所 地域保健課	39	地域医療体制の整備	保健福祉部地域保健課	6	
40	健康を支える仕組みづくり				保健福祉部生活衛生課	17			
41	安全で明るい地域社会づくり				政策経営部危機管理対策課	5			

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価作成課	施策番号	施策	施策担当課	事務事業数	
4	みどりの産業で元気のでる都市をつくろう ～活力とにぎわいのあるまち 産業経済・区民生活分野	区民生活部	9	環境と共生する産業の育成のために	区民生活部産業振興課	43	産業振興の基盤整備	区民生活部産業経済課	9	
			10	商店街の活性化のために	区民生活部産業振興課	44	新しい産業の育成・支援	区民生活部産業経済課	4	
			11	都市農業の育成のために	区民生活部生活経済課	47	新しい都市農業の推進	区民生活部産業経済課	6	
			12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	区民生活部産業振興課	48	働くひとびとの条件整備	区民生活部産業経済課	2	
			51	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	区民生活部	区民生活部地域課	4			
			23	区民生活を支える基盤整備	区民生活部区民課	81	区民生活の情報基盤整備	区民生活部区民課	9	
5	未来を拓く人をつくろう ～生涯にわたって学びあう 自律・教育分野	教育委員会事務局	13	魅力ある学校教育のために	教育委員会事務局 済美教育センター	52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会事務局庶務課	5	
						53	豊かな学校教育づくり	教育委員会事務局済美教育センター	27	
						54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	教育委員会事務局学務課	5	
						55	教育施設の整備・充実	政策経営部管轄課	7	
						56	学校教育の環境整備	教育委員会事務局庶務課	14	
						57	多様な教育機会の提供	教育委員会事務局学務課	9	
						58	就学のための経済的支援	教育委員会事務局学務課	5	
						59	学校運営への参画	教育委員会事務局教育改革推進課	8	
			14	地域に開かれ、支えられた教育のために	教育委員会事務局 教育改革推進課	60	地域への学校開放	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	5	
						61	家庭における教育力の向上	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	1	
			15	生涯学習の推進のために	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	62	生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	26	
						63	図書館サービスの充実	教育委員会事務局中央図書館	14	
						64	消費者行政の充実	区民生活部産業経済課	7	
			16	地域文化の創造のために	区民生活部 文化・交流課	65	文化・芸術活動の推進	区民生活部文化・交流課	13	
						66	文化・芸術活動の基盤整備	教育委員会事務局郷土博物館	5	
			17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	区民生活部 地域課	67	地域活動の推進	区民生活部地域課	13	
						68	交流と平和の推進	区民生活部文化・交流課	5	
						69	男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部男女共同参画推進担当課	5	
6	21世紀ビジョンの実現に向けて 区政経営分野	政策経営部	18	区政を支える基盤整備	政策経営部 企画課	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	政策経営部総務課	16	
						72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	政策経営部経理課	9	
						73	政治意識の高揚と政治参加の促進	選挙管理委員会事務局	7	
						78	効率的で効果的な組織・体制づくり	政策経営部職員課	8	
						83	危機管理体制の強化	政策経営部危機管理対策課	1	
			19	区民と行政の協働	政策経営部 区政相談課	74	区民と行政の協働	政策経営部区政相談課	9	
			20	創造的で開かれた自治体経営	政策経営部 企画課	75	創造的な政策形成と行政改革の推進	政策経営部企画課	3	
						76	財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部財政課	8	
						77	区民に身近で開かれた行政運営	政策経営部広報課	11	
						82	区政相談等の充実	政策経営部区政相談課	1	
21	地域と行政の情報化	政策経営部 情報システム課	79	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	2				
政策番号22及び施策番号1、21、25、29、38、42、46、49、50、71、80番は欠番									計	857

網掛けはアンケート実施施策

2 . 杉並区政チェックリスト

(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ

- ・区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区民が日常生活の中で高い関心を寄せる項目の集合体です。政策・施策・事務事業評価では行政サービスを網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標です。
- ・平成16年度から経年変化の推移および他都市との比較を重視したいいわゆるベンチマーキング手法を取り入れることにより、現在の杉並区政の状況を多角的に示しています。

(2) 評価

- ・区政チェックリストを構成する区政チェック指標30項目のうち、平成17年度と比較して目標値に向けて好転している項目が14項目(46.7%)、後退しているものが10項目(33.3%)となっています。(7・8ページに一覧表を掲載)
- ・指標が好転したものとして、「保育園待機児童数」(71.7%減)、「駅前放置自転車の台数」(25.5%減)、「区民一人あたりごみ排出量」(2.7%減)などがあります。一方、後退したものとしては「不登校児童・生徒数」(12.1%増)、「区民一人あたりの行政コスト」(7.0%増)などが挙げられます。
- ・犯罪発生率、交通事故死傷者数比率、まちの魅力度など、チェック指標には行政単独の取り組みでは改善することが困難なものも多く含まれています。区政チェックリストを、区民・事業者・行政が今後の杉並区政の目指すべき方向性について考えていくために共有すべき基礎情報とし、区民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。

【資料4】(78～107ページ参照)は各指標の経年変化や他都市との比較分析を中心にまとめたものです。データの不足のため他都市との比較が難しいなどの場合には、当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考情報として掲載しました。

なお、指標の中には毎年数値を把握できないもの、区の施策による影響がほとんどないものがあります。今後も、指標の推移を踏まえながら政策的な判断を行っていけるようにするため、原則として「毎年数値を把握できること」、「区の施策との関係が深いものである」ことを満たした、より適切な指標を設定するなどの改善を図ります。

(3) 区政チェック指標一覧 (前年度比の「↑」は好転したもの、「↓」は後退したもの、「-」は比較できないもの)

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			16年度	17年度	18年度	前年度比			
安全・安心	1 犯罪発生率	件/万人	175	164	172	4.9%増	毎年減	22	区内で発生した刑法犯 ÷ 各年1月1日の人口(住民基本台帳) × 10,000
	2 駅前放置自転車の台数	台	5,982	3,905	2,909	25.5%減	2,100	22	区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数
	3 狭あい道路を整備した率	%	18.5	19.5	20.5	5.1%増	25.0	22	整備延長距離 ÷ 42条2項道路総延長距離 × 2(両側)
	4 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	59.5	56.1	57.8	3.0%増	毎年増	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
	5 交通事故死傷者数比率	人/万人	74	69	64	7.2%減	53	22	区内で発生した交通事故による死傷者 ÷ 各年1月1日の人口(住民基本台帳) × 10,000
みどり・環境	6 杉並区の大気状況(二酸化窒素の濃度)	ppm	0.037	0.036	0.036	-	0.030	22	杉並区役所測定室の定点測定による二酸化窒素の1時間値の年平均値
	7 区民1人あたりのごみ排出量	g/日	672	667	649	2.7%減	429	24	ごみ(可燃+不燃+粗大) ÷ 杉並区の人口(10月1日現在、外国人を含む) ÷ 365日
	8 リサイクル率	%	19.7	20.5	20.7	1.0%増	43.0	24	{区資源回収量+集団回収量} ÷ {ごみ排出量+区資源回収量+集団回収量}
	9 公共施設の緑化面積	ha	<26.16>	<26.16>	<26.16>	-	増大させる	22	公園を除く公共施設の緑化率
	10 杉並区が美しいと思う区民の割合	%	67.1	69.1	65.2	5.6%減	70.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
健康・福祉	11 国民健康保険加入者一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均1)	全国平均=1	0.933	0.937	<0.937>	-	減少させる	22	(一般被保険者の給付費+老人保健医療費拠出金) / (全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費+基準老人保健医療費拠出金)
	12 公共施設バリアフリー度	%	45.3	45.9	47.1	2.6%増	60.0	22	公共施設(区立施設)において、スロープ・自動ドア・障害者用トイレの全てを備えている建物
	13 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	1年3ヵ月	1年1ヵ月	9ヵ月	30.8%減	6ヶ月以内	22	特別養護老人ホームに入所した人のうち、申し込みから入所までに要した待機期間の平均月数
	14 高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	79.5	78.3	78.6	0.4%増	83.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
	15 保育園待機児童数	人	98	46	13	71.7%減	0	19	翌年度4月1日の待機児童数
産業経済・区民生活	16 地域の活動等に参加している高齢者の割合	%	17.2	14.5	15.6	7.6%増	25.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
	17 隣近所との人間関係が良好と感じている区民の割合	百万円	80.7	79.9	79.7	0.3%減	85.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
	18 みどりの産業事業所数	所	4,982	<4,982>	<4,982>	-	増加させる	22	NTTデータベースから抽出した情報通信、環境、福祉など「みどりの産業」にふさわしい分野の事業所数
	19 まちの魅力度	%	76.7	77.2	81.7	5.8%増	85.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成16～18年)から
	20 区内個人事業者の課税所得平均値	千円	6,920	10,044	7,634	24.0%減	増加させる	22	青色申告における総所得金額等(分離課税分含む) ÷ 申告者数

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			16年度	17年度	18年度	前年度比			
自律・教育	21 学力調査で設定した目標に達している児童・生徒の割合	%	70.4	70.7	70.4	0.4%減	75%以上	22	区独自の学力調査(設定した目標を達成した児童・生徒の割合)
	22 ボランティアに参加したことがある区民の割合	%	21.4	22.0	23.8	8.2%増	30.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
	23 不登校児童・生徒数	人	202	247	277	12.1%増	170	22	年度に30日以上欠席(病気等の欠席を除く)した児童生徒の人数
	24 いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合	%	75.0	70.9	70.9	-	80.0	22	済美教育センター「学校評価アンケート」から
	25 区民一人あたりの文化的生活時間(上段:平日、下段:休日)	時間	1時間40分 2時間13分	1時間53分 2時間16分	1時間45分 2時間51分	- 7.1%減 25.7%増	2時間15分 3時間00分	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
区政経営	26 区民1人あたりの行政コスト	円	259,105	254,218	271,981	7.0%増	減少させる	22	当該年度普通会計決算額/年度末現在住民基本台帳人口
	27 区民の区政満足度	%	71.5	72.0	67.0	6.9%減	80.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
	28 杉並区を住みよいつと感じている区民の割合	%	92.7	93.4	93.2	0.2%減	95.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成17～19年)から
	29 職員のやる気指数	%	78.5	70.0	68.2	2.6%減	90.0	22	職員アンケートで「今の仕事に意欲を感じるか」という問いに「感じる」「やや感じる」と回答した割合
	30 区民1人あたりの区の負債額	円	118,480	105,280	93,243	11.4%減	減少させる	22	当該年度末区債残高/年度末現在住民基本台帳人口

指標値で、<>書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

安全・安心分野

好転したものが4指標、後退したものが1指標でした。後退した「犯罪発生率」は前年度比で4.9%増加しましたが、これは空き巣の多発が要因と考えられます。今後、犯罪被害の拡大に歯止めをかけ、犯罪を減少させていくためには、住民との協働を一層進め、犯罪が起こりにくい環境を形成し、犯罪発生を抑制するまちづくりを区民、関係機関、区が一体となって進めていくことが重要です。

「杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合」は平成16、17年度と減少した後、18年度は3.0%の増加となりました。不燃化事業の促進や地区防災公園の整備、雨水流出抑制対策などの施策を総合的に推進し、災害に強いまちづくりの実現に向けて着実に取り組んでいく必要があります。

みどり・環境分野

好転したものが2指標、後退したものが1指標でした。好転した「区民一人あたりのごみ排出量」は、これまで漸減が続いていますが、今後はプラスチック製容器包装やペットボトルについて資源としての回収を推進していくとともに、区民に対する発生抑制や分別の徹底などをより一層周知していく必要があります。

後退した「杉並区が美しいと思う人の割合」は平成16、17年度と連続して増加しましたが、18年度は5.6%減少となりました。たばこの吸殻に対するキャンペーンのさらなる充実や、景観に関する施策を推進することなどが重要です。

健康・福祉分野

5つの指標のうち4指標で好転しています。「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」は、入所型施設として都市型多機能拠点を1か所、認知症高齢者グループホームを3か所整備し、また、施設運営者がサービスを受ける必要性が高いと認められる入所申し込み者を優先的に入所させたため、減少となっています。

「高齢者で生きがいを感じている人の割合」は、ここ数年70%台後半で推移していますが、これまで仕事を生きがいとしていた、リタイア後の男性がいきいきとした生活を送れるまちを目指していく必要があります。

産業経済・区民生活分野

この分野の指標は、区政が直接的に反映しない指標が多く、区政をチェックするという目的を果たしているといえなかったため、今回、「みどりの産業事業所数」を除く4指標を変更しました。

5指標のうち、2指標が好転し2指標が後退しました。好転した「地域の活動等に参加している高齢者の割合」は地域の場で活躍される高齢者の状況を把握しようとするもので、平成16年度から3年間、10%台後半あたりで推移しています。区ではすぎなみ地域大学での受講を、地域参加、地域貢献活動に結び付けていくことを目指していますが、団塊の世代の大量退職に伴い、区民との協働や地域コミュニティの活性化等をより推進する必要があります。

自律・教育分野

後退している指標は2指標あります。後退した「不登校児童・生徒数」は30人増加しています。直接のきっかけは多岐にわたりますが、「無気力など本人に関わる問題」、「親子関係をめぐる問題」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多くを占めており、不登校人数の増加の大きな要因と考えられます。一方で、学校などの取り組みにより、登校できるようになった子どもたちも平成16年度13%、17年度24%、18年度は30%と増加しており、不登校対策の効果も表れています。今年度は、校長OBに、心理や社会福祉士、専門医などのスタッフを加えた、いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チームを設置し、より手厚い対策を実施します。

区政経営

この間の行財政改革の取り組みなどにより、「負債発行額」は好転していますが、他の4指標は後退しています。「職員のやる気指数」は平成14年度の84.6%をピークに4年連続で低下し、70%を下回る状況となっています。低下原因の分析を十分に行い、職員のやる気・やりがいを高める的確な方策を早急に考え、実行していく必要があります。

3. 政策評価結果の概要

政策評価では、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにします。また、政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行います。

評価は、政策を構成している施策の所管課の中から指定された担当課が一次評価を行い、部長をキャップとする二次評価部門において、二次評価を行っています。

(1) 評価対象

「杉並区 21 世紀ビジョン(基本構想)」の体系に基づく 22 政策(4・5 ページ参照)

(2) 政策コストの状況

今年度の行政評価における総事業費は約 2,149 億円で、前年度比で約 80 億円、3.9%の増 となっています。

財政調整基金、減債基金等の積立金については、歳出面だけを取り上げても基金運用の評価は困難であるため行政評価の評価対象に含めていません。

政策別では、健康・福祉分野の【政策 7 - 共に生きるまちをつくるために】が約 30 億円(3.4%増)増額しています。これは【施策 37 - 国民健康保険及び国民年金の運営】(約 26 億円増)の増額が大きく影響しています。

次に増加したのはみどり・環境分野の【政策 3 - うるおいのある美しいまちをつくるために】で約 26 億円(132.9%増)増額しています。これは(仮称)桃井中央公園整備費が約 16 億円あったことなどによるものです。

一方、減額が大きいものとしては、健康・福祉分野の【政策 5 - 健康を支えるまちづくりのために】が約 15 億円(3.5%減)減少していますが、これは老人保健医療制度の改正による医療費支払金額が減少したことなどによるものです。(30～33 ページに一覧表を掲載)。

今後も医療・介護・子育て関連事業費は増大することが見込まれます。また、多様な区民ニーズに応えていくために、効果的・効率的なサービス提供に努めるとともに、全政策にわたるより一層の経費節減が必要となります。

(3) 当面の成果目標及び達成状況

政策評価表では、一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入していますが、各政策の達成状況はおおむね順調と言えます。政策の成果目標と達成状況について、108～129 ページに掲載します。

(4) 政策を構成する施策の相対性

政策の目標達成の観点から、政策を構成する施策を相対評価し、「重点に位置づけ

るべき施策」、「費用対効果の高い施策」、「見直し施策」として位置づけています。

施策評価では各施策単体で「今後の施策の方向」の評価も行っていますが、これら2つの評価の関係を整理すると次のようになります。

政策評価表における 各施策の相対性	施策数 (72 施策中)	各施策評価表における施策の今後の方向				
		拡充	サービス増	改善余地なし	効率化	縮小/統廃合
重点に位置づけるべき施策	35	17	14	0	4	0
費用対効果の高い施策	9	2	3	2	2	0
見直し施策	1	0	0	0	1	0
	27	7	11	1	8	0

「重点に位置づけるべき施策」：政策目標を達成するための活動の中で貢献度が高い施策

「費用対効果の高い施策」：政策目標を達成するための活動の中で、少ない費用で多くの効果を生み出している施策

「見直し施策」：対象者や実施方法を見直しや、他施策との統合・廃止を検討すべき施策

「重点」であり「費用対効果の高い」施策は「重点」、「費用対効果の高い」であり「見直し」施策は「見直し」、「重点」であり「見直し」施策は「見直し」としています。

各政策評価表の中で「重点に位置づけるべき施策」とした施策は35施策で、これらは各施策評価表では、「施策の今後の方向」として「拡充」が17施策、「サービス増」が14施策となっております。政策評価担当部が重点と位置づけた施策で今後の方向性を「効率化」としている施策は、「住宅施策の推進」(施策8)「新しい都市農業の推進」(施策47)「豊かな学校づくり」(施策53)「地域活動の推進」(施策67)の4施策です。政策の目標を達成するためには、いずれも重要な施策で重点的に取り組む必要がありますが、施策の実施方法などに効率的な取り組みが必要であると判断したものです。重点に位置づけた施策のうち、「拡充」「サービス増」としたものについては、各部局において予算を重点的に配分するなどの対応をとっています。

「費用対効果の高い施策」としたのは、9施策ありますが、このうち「効率化が必要」としたのは「文化・芸術活動の推進」(施策65)と「区民と行政の協働」(施策74)の2施策でした。たとえば「文化・芸術活動の推進」については、NPO等との協働を進めるなどのより効率的な運営を図っていくことができるとしたためです。

「見直し施策」は「働くひとびとの条件整備」(施策48)の1施策でしたが、施策の今後の方向を「効率化」としています。これは、財政的助成を実施している財団法人杉並区勤労者福祉協会の財政面の自立化が必要であるとしています。今後、これらの評価結果を踏まえながら、事業内容の検討を進めていきます。

(5) 二次評価

政策・施策評価については、部長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施しています。二次評価においては区政を取り巻く状況などをより踏まえたうえでの記述がみられます。また、部内の政策における今後の方向性・課題等が共有されました。

4. 施策評価結果の概要

施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐものであり、施策は区の行政活動を評価する際
の分かりやすい単位です。施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定すると
ともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

施策評価は政策評価同様、平成15年度から本格実施されましたが、今年度は、計画値及び実
績値の動向を比較するために、事業費等の計画値を記載する項目を新たに設けました。

(1) 評価対象

「杉並区21世紀ビジョン(基本構想)」および「杉並区基本計画」の体系に基づく72施策
(4～5ページ参照)

(2) 施策コスト(指標)

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入
欄を設けています。「総事業費伸び率」、「経常的経費」、「人件費比率」の内訳は次のとおりで
す。(コストの詳細は30～33ページ参照)

総事業費伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 18年度評価 の施策数
10%以上増	20	27.8%	18
10%未満増	20	27.8%	23
10%以上減	10	13.9%	10
10%未満減	22	30.6%	21
合計	72	100.0%	72

経常的経費(投資的経費等を除く事業費)伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 18年度評価 の施策数
10%以上増	13	18.1%	17
10%未満増	22	30.6%	24
10%以上減	15	20.8%	9
10%未満減	22	30.6%	22
合計	72	100.0%	72

総事業費と経常的経費の伸び率に大幅な差異が見られる主な施策

施策	17年度			18年度			総事業費 伸び率	経常経費 伸び率
	総事業費	投資的経費	経常的経費	総事業費	投資的経費	経常的経費		
66文化芸術活動の基盤整備	147,083	0	147,083	822,285	713,581	108,704	459.1%	-26.1%
13公園づくり	1,248,941	55,818	1,193,123	3,822,370	2,449,005	1,373,365	206.0%	15.1%
55教育施設の整備・充実	1,317,034	1,076,443	240,591	2,405,606	2,328,777	76,829	82.7%	-68.1%
10水害対策の推進	240,310	135,511	104,799	575,426	479,328	96,098	139.5%	-8.3%
72行政財産の適切な取得・ 運営及び維持管理	2,779,045	939,467	1,839,578	4,636,051	3,299,530	1,336,521	66.8%	-27.3%

総事業費の伸び率については、増加が40施策(55.6%)、減少が32施策(44.4%)となっ
ており、増加となった施策が多くなっています。平成18年度評価では、増加が41施策(56.9%)と
なっており、総事業費の伸びた施策数はほぼ変わりません。また、10%未満の増減のものは、42
事業(58.3%)です。経常的経費の伸び率については、増加が35施策(48.6%)、減少が37
施策(51.4%)となっており、経常的経費抑制の傾向がみられます。

総事業費ベースで「文化芸術活動の基盤整備」(施策66)や「公園づくり」(施策13)は大幅な伸
びが見られますが、平成17年度に比較して平成18年度の投資的経費が大幅に増えたため
です。「文化芸術活動の基盤整備」では杉並芸術会館の建築(541,100千円)を、「公園づくり」で

は、(仮称)桃井中央公園の整備(1,670,621千円)、銀杏稻荷公園用地取得(640,096千円)を投資的事業として実施しました。

人件費比率(対総事業費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 18年度評価 の施策数
20%未満	22	30.6%	18
20～40%	17	23.6%	21
40～60%	17	23.6%	12
60～80%	11	15.3%	16
80～100%	5	6.9%	5
合計	72	100.0%	72

人件費比率(対経常的経費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 18年度評価 の施策数
20%未満	17	23.6%	16
20～40%	14	19.4%	21
40～60%	22	30.6%	12
60～80%	12	16.7%	17
80～100%	7	9.7%	6
合計	72	100.0%	72

人件費比率(対総事業費)の前年度比較において大幅な増減が見られる主な施策

施策	対総事業費			対経常的経費		
	17年度 人件費比率	18年度 人件費比率	前年度比	17年度 人件費比率	18年度 人件費比率	前年度比
73政治意識の高揚と政治参加の推進	33.3%	62.8%	29.5%	33.9%	65.0%	31.1%
11防災力の向上	10.1%	32.5%	22.4%	10.6%	33.6%	23.0%
68交流と平和の推進	72.6%	39.5%	-33.1%	72.6%	39.5%	-33.1%
65文化芸術活動の推進	67.7%	20.3%	-47.4%	67.7%	20.3%	-47.4%

総事業費における人件費比率については、総事業費の「20%未満」が最も多く30.6%を占め、前年度の25.0%から増加しています。また、前年度より増加した施策は「40～60%」、減少した施策は「20～40%」「60～80%」となっています。なお、経常的経費における人件費比率については、「40～60%」が最も多く30.6%を占め、前年度の16.7%から増加しています。他の区分における増減の傾向は、ほぼ同様の結果となっております。

前年度との比較で人件費比率に大幅な増加が見られた「政治意識の高揚と政治参加の推進」(施策73)は、平成18年度に選挙が実施されなかったことから対前年度比で事業費が大幅減少したことによるもので、「防災力の向上」(施策11)は平成17年度に災害対策基金の新規積立を実施し、18年度は実施しなかったことによる事業費が減少したことが原因です。大幅な減少がみられた「交流と平和の推進」(施策68)は、単年度事業での外国自治体との交流事業費増加が原因で、「文化芸術活動の推進」(施策65)は杉並公会堂における民間資金等の活用によるPFI手法での運営が開始されたことによる経費の大幅増加が原因となっております。

(3) 活動指標(指標)・協働・委託等(指標)

主たるサービス等の状況について、区の活動量を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものです。「協働・委託等」については、協働・委託等が何らかの形で実現している事務事業名とその主な手法を集約して記入してあります。(「活動指標」については施策評価表を、「協働・委託等」の詳細については21～22ページを参照)

(4) 成果指標(指標)

成果指標とは、施策や事業の実施に伴う成果を直接的な活動量ではなく、より実質的な効果を測定するための指標です。「その施策や事業を行うことが区民にとってどのように役立つのか」という視点で、区民が享受することのできるサービス向上の度合いを端的に明示するものです。

合計で189の成果指標を設定していますが、そのうち平成17年度と比較して目標値に向けて好転している項目が102項目、後退している項目が42項目となっています。(各指標の詳細については72～77ページ参照)

指標が好転したものとして、「区や地域などで実施する防災訓練に参加した区民の割合」(施策11)、「区内作業所等から一般企業に就職できた障害者の数」(施策33)、「郷土博物館入館者数」(施策66)など、後退したものとして、「子育てを楽しんでいる割合」(施策26)、「販売(直販)農家数」(施策47)、「区民の区事業・サービスに対する満足度」(施策75)などが挙げられます。

2年連続(2年以上含む)で後退している施策の成果指標が17項目あり、施策担当課ではこれまでの状況を分析し、目標値達成に向けて具体的な方針を立てるなど、成果を上げるための取り組みをより一層進めていく必要があります。

(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)

施策評価部門では、施策を構成する事務事業について、「重点事業に位置づけられる事務事業」、「費用対効果の高い事務事業」、「見直すべき事務事業」の3つの区分で相対評価を行っており、全857事業のうち444件(51.8%)をいずれかに位置づけています。「重点事業」「費用対効果の高い事業」「見直すべき事業」がそれぞれ243件(28.4%)、114件(13.3%)、87件(10.2%)となっています。

事務事業評価表における「今後の事業のあり方(中長期)」との関係は、次のとおりです。事務事業評価表で「コスト増」としながら施策評価表で「見直すべき」となっているものが19件ありました。これらの事務事業のうち「ゆうゆう館施設維持管理及び運営委託」、「区営住宅施設維持管理」、「建築確認」、「私立幼稚園等幼児教育支援(小・中学校)」には多くの経費を要しており、より効率的な事業運営が求められます。このように施策・事務事業評価間の判断が異なる場合については、事務事業担当課では、施策評価の結果を踏まえつつ、施策と事業の組み合わせが適切かどうかなど、事業内容等の検討・見直しを進めていく必要があります。

施策評価の「相対性」と事務事業評価における「今後の事業のあり方(コスト、成果)」との関係

	コスト			成果			合計	割合
	増	現状維持	減	増	現状維持	減		
重点事業	91	143	9	164	77	2	243	28.4%
費用対効果高い	28	81	5	46	67	1	114	13.3%
見直すべき	19	51	17	31	46	10	87	10.2%
合計	138	275	31	241	190	13	444	51.8%

(6) 今後の施策の方向性

施策評価表では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、コスト(総事業費)と成果(成果指標値)の2つの要素の組み合わせにより下記の から の区分の中から選択しています。

今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比	(参考) 18年度評価 の施策数
拡充	26	36.1%	27
サービス増	28	38.9%	28
改善余地なし	3	4.2%	3
効率化	15	20.8%	14
縮小/統廃合	0	0.0%	0
合計	72	100.0%	72

<参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	拡充	-	-
コスト維持	サービス増	改善余地なし	-
コスト減	-	効率化	縮小/統廃合

拡充...コストを更に投資することにより、成果を向上
 サービス増...コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上
 改善余地なし...コスト、成果ともに現状維持
 効率化...コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持
 縮小/統廃合...コスト削減による成果縮小/事業見直しによる廃止又は統合

成果を向上させるべき「拡充」及び「サービス増」とした施策は、平成18年度評価と比較して1施策減少し54施策(75.0%)となっています。一方、「効率化」を選んだ施策は、14施策から15施策となっています。

18年度施策の方向性と19年度予算(経常的経費)の関係

18年度方向性	19年度予算(経常的経費) 対18年度比		
	予算増	予算減	増減なし
拡充	16	8	3
サービス増	9	14	5
改善余地なし	2	1	0
効率化	4	9	1
縮小/統廃合	0	0	0
合計	31	32	9

「増減なし」には、17年度比1%未満の増減があった施策を含みます

平成18年度評価の方向性において「拡充」とした施策は27施策ありましたが、このうち平成19年度予算(経常的経費)が増加した施策は16施策、減少した施策は8施策となっています。「拡充」と評価した施策で予算が減少しているものには「図書館サービスの充実」(施策63)がありますが、これは、平成18年度中に本の貸出等システムを変更したことに伴い、機器等の賃借経費が大幅に削減されたためです。

一方、「効率化」とした14の施策について、平成19年度予算が増加した施策は4施策、減少した施策は9施策となっています。「効率化」と評価した施策で予算が増加しているものには、「住宅施策の推進」(施策8)がありますが、これは、平成19年度に区営住宅の耐震診断と自動火災警報器設置を実施するための経費を計上したこと等によるものです。

今後は、評価の方向性に留意しつつ、評価結果を予算編成に的確に反映させていくことが必要です。各施策ごとの方向性については【資料1】(30～33ページ参照)の「19年度評価」欄をご覧ください。

(7) 二次評価

昨年度に引き続き、今年度の政策・施策評価においても、各部局長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施しました。各施策の目標達成度や今後の方向性等について、総合的な評価を行いました。

(8) アンケート結果を踏まえて

6つの施策について区民アンケートによる評価を実施しましたが、その結果を施策担当部に戻し、区民の事業に対する評価の分析、区民の評価に対する対処方針を示しました。(16～19ページ参照)

自転車問題の解決

【区民による評価】

区は、平成 18 年度に 2,909 台であった放置自転車を 22 年度には 2,100 台に減少させるという目標を掲げて「自転車駐車場の整備」「放置自転車の撤去」「自転車集積所の整備」などを行うとともに、区民と協働で「自転車放置防止キャンペーン」を実施し、放置自転車の無い町を目指したまちづくりに取り組んでいます。

アンケートでは「目標数値は妥当である」としている方は、52%で昨年よりも約 4 ポイント上がっています。他方、「目標値が低すぎる」とする方は 24%で前年とほぼ同様でした。

成果については「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方は、合わせて 79%と高い割合となっています。他方、「不十分」とした方は、僅か 8%でした。

経費については、「なんともいえない」と保留した方が最も多く 41%を占め、「ちょうどよい」と「使いすぎ」がともに 20%台後半で拮抗しています。

今後の方向性については、「事業を縮小すべき」は僅か 5%ならずで、「さらに事業を充実すべき」が 50%にのぼっています。

これらのことから、区民は、「これまでの成果と現行の目標をおおむね妥当なものとしつつ、現状経費の中で、さらに成果を上げるため、事業を充実していく」ことを期待していると推測できます。

【対処方針】

- ・「サイクルアクションプログラムの改定にあたっての提言」(平成 19 年 5 月)を受けて上方修正した現行の放置自転車削減目標の実現を目指し、各施策に取り組めます。
- ・平成 19 年度から導入した機械管理の効果を検証し、より効率的で利便性の高い自転車駐車場の運営を目指します。
- ・鉄道事業者や民間事業者、大型小売店、商店街などと連携し、効率的な自転車駐車場の整備を行っていきます。
- ・区内各地域の放置状況を把握し、地域に応じたきめ細かい放置防止指導・撤去活動を行います。
- ・商店街、地域住民、NPO などと力をあわせて「放置自転車のないまち」をつくるため、区民との協働による事業を拡充していきます。

ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

【区民による評価】

区は、平成 16 年 12 月に策定した「ごみ半減プラン」の実現に向け、リサイクル率を平成 24 年度に 43.0%にすることを目標に、具体的な仕組みづくりを行っています。

アンケートでは、「目標数値は妥当である」と回答した方は 61%でした。また、成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方が合わせて 66%と、高い割合となっています。

かかった経費については、多い順から「ちょうどよい」38%、「なんともいえない」37%、「使いすぎ」14%となっています。また、今後の方向性については、64%が「さらに事業を充実すべき」と回答していることから、現状の経費の中で目標に向けて事業を拡充していくことを望んでいると考えられます。

リサイクルへの取り組みとしては、「ごみの分別の徹底」が 91%とほとんどの方が取り組んでおり、併せて「不要なものは買わない、買い過ぎない」(63%)や「マイバッグの持参」(60%)、「資源集団回収に参加」(48%)などのごみ減量・リサイクル活動にも積極的に参加している区民が多く見受けられます。一方、「簡易包装商品の購入」(28%)や「生ごみの堆肥化」(4%)に取り組んでいる区民は比較的小さいようです。

【対処方針】

- ・ペットボトル集積所回収事業、プラスチック製容器包装収集の区内全域実施やサーマルリサイクルの実施など資源回収事業の拡大を行い、リサイクル率向上に向けた取り組みを今後も進めます。
- ・集団回収事業については、小規模な団体でも参加しやすくするため、参加可能世帯数を10世帯から2世帯に引き下げ、地域ぐるみの回収を取り組みやすくするために地区回収団体の認定を行います。
- ・新たな資源回収品目の検討やリサイクルについての情報提供・PRなど、リサイクルに対する意識向上の取り組みも進めていきます。
- ・ごみ減量について、ごみの排出を抑制するため、ごみになるものを「買わない」「もらわない」という取り組みを、過剰包装の抑制・マイバッグ推進運動を通して行うとともに、(仮称)杉並区レジ袋有料化等の取組を推進する条例の制定を検討します。

保育の充実

【区民による評価】

保護者の就労形態の多様化などに伴い増大している保育需要に対し、区では、平成20年度からの入所待機児の解消を目指し、区立保育園の入所定員の見直し、改築等に合わせた定員増、認証保育所の拡充、グループ保育の実施などにより入所定員の拡大を図っています。この目標設定については、「妥当である」とした方が75%を超える割合となっています。

また、成果については、入所定員を増やすなどの取り組みにより、年々待機児童数が減少してきていることから、「十分な成果をあげている」、「一定の成果をあげている」と回答した方を合わせ、80%近い方から評価をいただいています。経費では、「ちょうどよい」(28%)、「使いすぎ」(22%)となっている一方、40%の方が「なんともいえない」としております。これは、アンケート回答者のうち「(保育園を)利用したことがない(予定もない)」とした方が76%いることとも関連し、保育サービスの充実とそれに伴う経費負担の関係について、実感として結び付けることが難しかったことがうかがえます。

「拡充」していくとした今後の方向性については、「さらに充実すべき」とした方が40%、「これまでどおりの事業でよい」とした方が35%おり、全体の約75%の方が、現行水準または現行水準以上のサービスを望んでいるという結果となっています。

【対処方針】

- ・平成20年度に保育園の入所待機児数をゼロにすることを目指し、受け入れ定員の拡大を図るため、区立保育園定員の見直しや認証保育所の整備などを行います。
- ・保護者の就労形態の変化等を視野に入れ、延長保育、乳児保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの拡充に努めます。
- ・保育園の公設民営化や給食業務の委託など、民間活力の導入を進め、保育園運営の効率化を図りながら多様な保育ニーズに対応していきます。
- ・受益者負担の適正化を念頭に置き、認可保育園の保育料の見直しについて検討していきます。子育て支援のための地域人材の養成と活躍の場を提供する仕組みをつくり、保育サービス事業における協働の推進を行います。
- ・各種の保育施設や幼稚園がそれぞれの特徴を活かし、保育と教育の両方の機能を一体的に提供し、地域における子育て支援を行う総合施設(「認定こども園」)について具体化していきます。

NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

【区民による評価】

区は、様々な知識や経験、能力を持った区民の皆さんが、その持てる力を地域で十分に発揮し、地域活動に参加できる環境を整備するため、平成 18 年度に 241 団体であった区内NPO法人を平成 22 年度に 300 団体に増やす目標を掲げ、様々な取り組みを行っています。

アンケート結果では、まず目標数値について、半数を超える 53%の方から「妥当である」との評価を受けました。一方、「高すぎる」「低すぎる」「目標に適さない」はいずれも 5%前後でした。また、「なんともいえない」が 27%でした。「妥当である」との評価は昨年度を上回っており、区の取り組みに対する区民の理解が高まってきていると捉えることができます。

成果については、6 割以上の方から「成果を上げている」と評価を受け、そのうち約 3 割の方からは「十分に成果を上げている」との評価を受けています。一方、「やりすぎ」「不十分」との回答をあわせて 7% 強でした。特に「十分に成果を上げている」との評価は、昨年度より約 6 ポイント増加しており、区の取り組みの成果が徐々に現れてきていると捉えることができます。

経費については、41%の方が「ちょうどよい」としています。一方、「使いすぎ」は 9%、「足りない」は 10%でした。また 36%の方が「なんともいえない」としています。

今後の方向性については、「さらに事業を充実すべき」が 33%、「これまでどおりの事業でよい」が 32% でした。

これらのことから、区民は、事業の必要性や展開方法、経費などについて肯定的に捉えていると判断できますが、一方で、いずれの質問にも約 3 分の 1 から 4 分の 1 の方が「なんともいえない」と答えていることから、NPO活動への理解をさらに求めていく必要があると考えます。

【対処方針】

- ・区民のNPO活動への理解を一層喚起していくため、すぎなみNPOのつどいにおいて区内のNPO法人と区民との交流の場を設けたり、区内のNPO法人の活動状況や事業計画の情報提供を、区ホームページやすぎなみ地域活動ネット、すぎなみNPO支援センター等を通して積極的に行っていきます。
- ・区内NPO法人が市民活動の受け皿となって、地域に根ざした活動を行っていくよう、NPO支援基金の積極的な普及啓発と活動助成制度の充実、また、すぎなみNPO支援センターの中間支援組織としての機能のさらなる充実を図り、区内NPO法人への支援を強化していきます。
- ・区民の積極的な地域参加・地域貢献活動を支援するため、地域活動に必要な知識や技術を学ぶすぎなみ地域大学の講座の拡充を図ります。また、すぎなみ地域大学の修了者を活動・活躍の場面につなげていくため、すぎなみ地域大学とすぎなみNPO支援センター等との連携を強化していきます。

豊かな学校教育づくり

【区民による評価】

教育委員会では、「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた豊かな学校の実現を目指しています。そのために、平成 22 年度までに、小学校 3 年生から中学校 3 年生までを対象に実施する区学力等調査の達成率を 75%以上に、また、児童・生徒が「学校が楽しい、充実している」と感じている割合を 80%以上となるよう、目標を掲げています。

この目標達成のために、指導力向上のための教職員研修や教育研究奨励、学力・体力等調査、幼小連携・小中一貫教育、移動教室などの事業を実施しました。

アンケートでは、目標の設定について、昨年同様 6 割以上の方は「目標数値は妥当である」との回答

でしたが、「目標値が低すぎる」という方も若干増加しています。

成果については、「成果をあげている」という回答が昨年同様6割を超えたものの約2ポイント下がり、「不十分」とする方は約3ポイント上がり、13%に達しています。また、今後の方向性については、「さらに充実すべき」が昨年より微増して50%を超え、「これまでどおり」「縮小すべき」は昨年より微減しています。経費については、「ちょうどよい」が約3ポイント下がって36%となった一方、「足りない」は約5ポイント上がって20%を超えています。

これらのことから、目標値については適正で、成果もあげているという評価をしているといえます。今後については、経費の節減に努めながらも事業の充実を図っていくことを望んでいると推察されます。

【対処方針】

- ・学力向上のため、学力等調査結果に基づく効果的な分析資料を各学校へ提供し、各学校における個別指導や授業改善の推進に役立てるとともに、教員の指導力向上を目的とした研修の充実などを図っていきます。
- ・社会性を育む教育の充実やコミュニケーション力や課題解決力の育成をめざす新たな学習プログラムの開発・実践などにより、児童・生徒に対して生きる力の育成を図っていきます。
- ・体力向上のため、各学校において体力推進プランに基づく指導のみならず、「食育」を含めた家庭への啓発活動を実施していきます。
- ・「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒の割合を増やしていくため、個に応じた指導の拡充や各学校が特色ある教育活動をより充実できるよう、環境の整備を図っていきます。
- ・学校の課題解決力の向上に向けて、緊急対応チームの展開や研修の充実を行っていきます。既存の事務事業について、事業の効果や経費の執行方法などの点検・改善を図っていきます。

創造的な政策形成と行政改革の推進

【区民による評価】

「10年間で職員を1000人削減する」という目標に対して55%以上の方が適正と答えつつも、目標が低すぎると回答している方が14%、反対に目標が高すぎると回答している方が7%います。平成12年度から667人職員を削減した成果について、「十分に」と「一定の」成果をあげているとした方が65%以上いますが、そのうちの6割程度の方は一定の成果をあげているがもう少しがんばって欲しいと考えています。かかった経費については、「ちょうどよい」としている方は44%で、「使いすぎ」10%「足りない」7%と、経費はほぼ適正であるとの評価と考えます。区役所や区立施設での職員の対応については74%の方が「たいへんよい」「まあまあよい」と評価していますが、平成17年度と比較して「たいへんよい」は若干増加していますが、合計では4ポイント下がっています。今後の方向性は、「さらに事業を充実すべき」とする方が、半数程度います。

【対処方針】

- ・多様化する公共サービスの担い手との適切な役割分担を進め、質の高いサービスを提供するとともに、効率的な、少数精鋭の力のある区役所の確立をめざし、行財政改革の一層の推進を図ります。
- ・職員の対応については、平成14年度から一層の「接客向上」を目指し、お客様である区民に五つの約束を掲げ、「めざせ！五つ星の区役所運動」に取り組んでまいりました。五つ星運動では、課や係ごとに「チャレンジプラン」を作成し、接客向上に努めてまいりましたが、本年度から職員一人ひとりがチャレンジプランを作成し、「接客向上」「業務改善」に一丸となって取り組んでいます。
- ・平成17年度と比較し、接客に関する評価が下がっている現実を真摯に受け止め、職員が行政のプロ、接客のプロとしての高い意識を持ち、区民の皆様最高のサービスを提供する「五つ星の区役所」を目指し、改善に取り組んでまいります。

5. 事務事業評価結果の概要

今年度で9年目となる事務事業評価では、計画値及び実績値の動向を比較するために、活動指標や事業費などの記入欄に前年度の計画項目の欄を追加しました。

(1) 評価対象

平成18年度に区が実施した857事業。

事務事業評価による事業の見直しや、より評価に適した事務事業単位への整理を進めてきた結果、平成11年度から365事業の減となっています。

評価実施年度	評価対象	
	年度	事業数
11年度	10年度	1,222事業
12年度	11年度	1,056事業
13年度	12年度	1,007事業
14年度	13年度	975事業
15年度	14年度	889事業
16年度	15年度	862事業
17年度	16年度	862事業
18年度	17年度	869事業
19年度	18年度	857事業

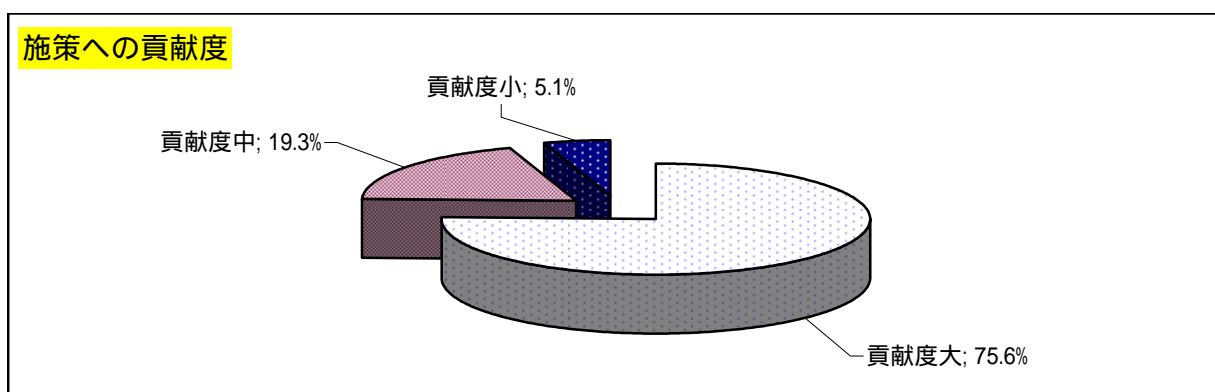
以下、年度の表記は評価対象年度を示しています。

(2) 評価結果の分析

施策への貢献度

貢献度合	事業数	18年度	17年度	16年度	15年度	前年比
貢献度大	648	75.6%	75.0%	75.2%	75.5%	+0.6%
貢献度中	165	19.3%	19.8%	19.6%	18.8%	-0.5%
貢献度小	44	5.1%	4.5%	5.0%	5.2%	+0.6%
その他	0	0.0%	0.7%	0.2%	0.5%	-0.7%
合計	857	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

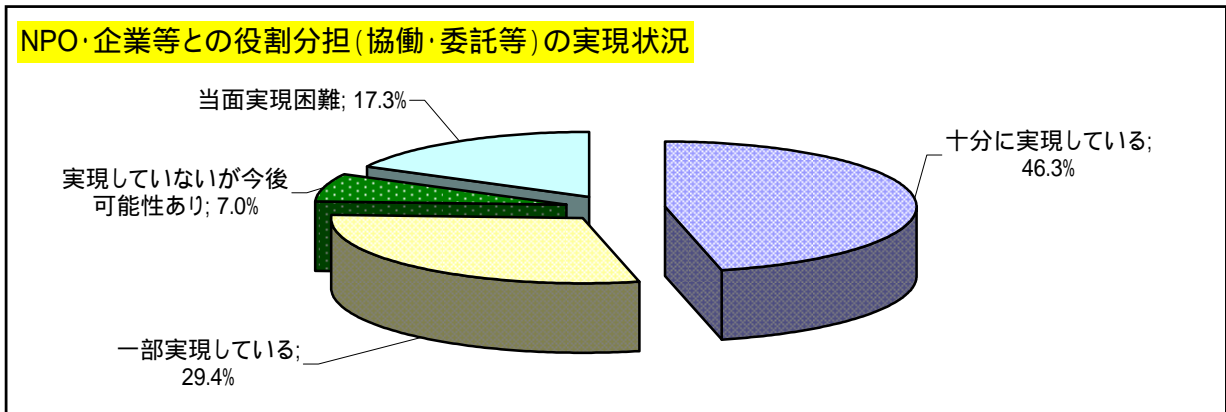
上位の施策への事業の貢献度では、「貢献度大」及び「貢献度小」が増加し、「貢献度中」の事業が減少しています。引き続き「貢献度中」及び「小」の事業の精査、見直しを行うことにより、貢献度の高い事業の割合を高めていきます。



- 1 NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)の実現状況

実現状況	事業数	18年度
十分に実現している	397	46.3%
一部実現している	252	29.4%
実現していないが今後可能性あり	60	7.0%
当面実現困難	148	17.3%
合計	857	100.0%

NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)は「十分に実現している」と「一部実現している」をあわせると、649事業で実現し、これは全857事業のうち、75.7%を占めています。今後も、「杉並区協働等推進計画」などの進捗を図ることにより、より一層の協働の推進が必要です。

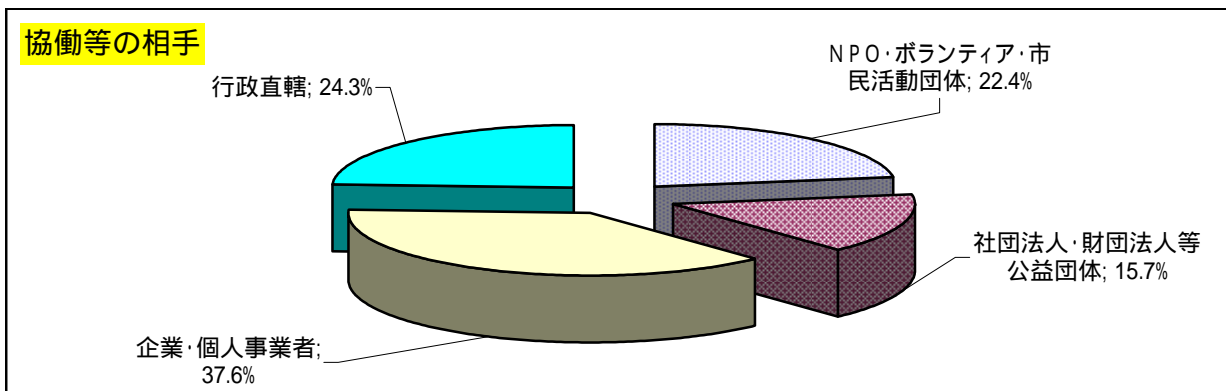


- 2 協働等の相手

割合の母数はいずれも全857事業

協働・委託等の相手	十分に実現	一部実現	+ 十分 + 一部		今後可能性	当面困難	～ 計
NPO・ボランティア・市民活動団体	100	92	192	22.4%	-	-	192
社団法人・財団法人等公益団体	89	46	135	15.7%	-	-	135
企業・個人事業者	208	114	322	37.6%	-	-	322
行政直轄	0	0	-	-	60	148	208
合計	397	252	649	75.7%	60	148	857
	46.3%	29.4%			7.0%	17.3%	100.0%

協働等の相手方として、「企業・個人事業者」が「十分実現」・「一部実現」あわせて322事業となり、全857事業中の37.6%を占めています。次に、「NPO・ボランティア・市民活動団体」が192事業(22.4%)となっています。



- 3 協働等の形態

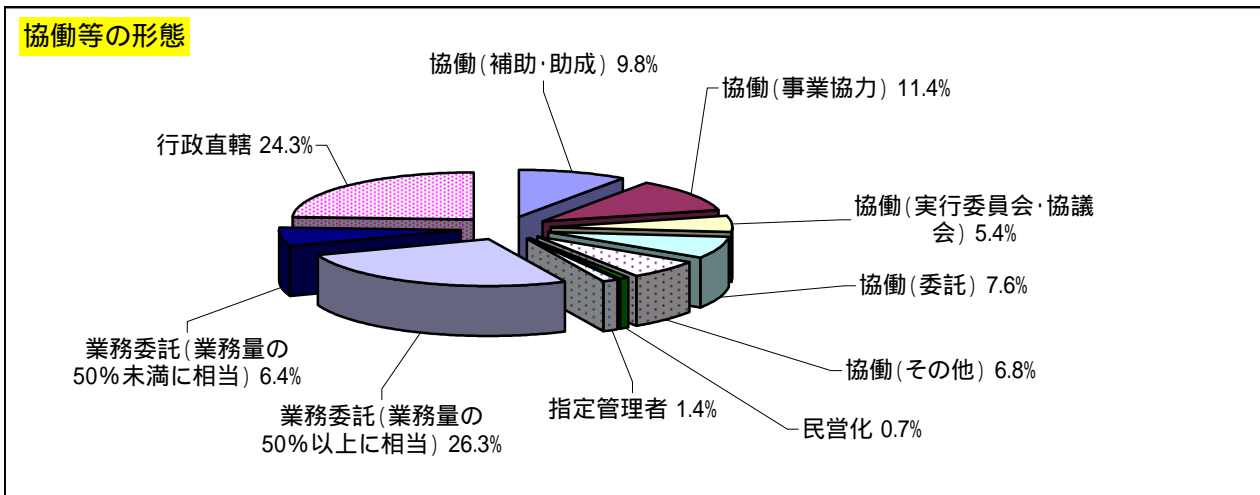
形態	事業数	十分に実現している	一部実現している	今後可能性	当面困難
協働(補助・助成)	84	66	18	-	-
協働(事業協力)	98	40	58	-	-
協働(実行委員会・協議会)	46	30	16	-	-
協働(委託)	65	38	27	-	-
協働(その他)	58	24	34	-	-
民営化	6	6	0	-	-
指定管理者	12	10	2	-	-
業務委託(業務量の50%以上に相当)	225	173	52	-	-
業務委託(業務量の50%未満に相当)	55	10	45	-	-
行政直轄	208	-	-	60	148
合計	857	397	252	60	148

- 3の協働等の形態について「業務委託(業務量の50%以上に相当)」は、225事業(26.3%)と一番多くなっています。

次に「協働(事業協力)」が98事業(11.4%)となっています。

「杉並区協働等推進計画」で「協働化率」に算入する事業は、網掛け部分の439事業で全857事業中51.2%となっています。

「スマートすぎなみ計画」では、協働化率を平成22年度までに60%に上げることを目標に掲げています。



< 参考 - 2と - 3をまとめたもの >

形態	事業数	十分に実現している			一部実現している			今後可能性	当面困難		
		NPO等	財団等	企業等	NPO等	財団等	企業等				
協働(補助・助成)	84	66	30	22	14	18	6	2	10	-	-
協働(事業協力)	98	40	25	4	11	58	42	6	10	-	-
協働(実行委員会・協議会)	46	30	18	8	4	16	12	0	4	-	-
協働(委託)	65	38	9	6	23	27	7	7	13	-	-
協働(その他)	58	24	13	3	8	34	17	5	12	-	-
民営化	6	6	0	4	2	0	0	0	0	-	-
指定管理者	12	10	1	8	1	2	0	2	0	-	-
業務委託(業務量の50%以上に相当)	225	173	4	34	135	52	7	12	33	-	-
業務委託(業務量の50%未満に相当)	55	10	0	0	10	45	1	12	32	-	-
行政直轄	208	-	-	-	-	-	-	-	-	60	148
合計	857	397	100	89	208	252	92	46	114	60	148

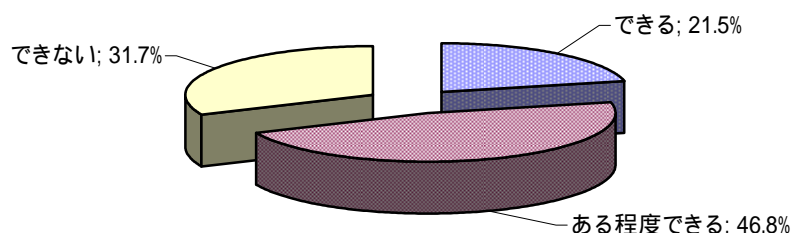
「NPO等」・・・NPO、ボランティア、市民活動団体
「財団等」・・・社団法人、財団法人等公益団体
「企業等」・・・企業、個人事業者

- 1 現在の事業費で成果を向上させることができるか

成果向上可能性	事業数	18年度	17年度	16年度	15年度	前年比
できる	184	21.5%	21.6%	22.7%	21.3%	-0.1%
ある程度できる	401	46.8%	46.8%	43.6%	45.9%	0.0%
できない	272	31.7%	29.6%	31.1%	29.4%	+2.1%
その他	0	0.0%	2.0%	2.6%	3.4%	-2.0%
合計	857	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

「できない」が前年度に比べてやや増加して272事業（31.7%）となっております。その理由としては、「制度上の制約」、「事業費増が必要」、「すでに見直し済み」などの回答がありますが、今後も新たな視点で継続的な改善に取り組む必要があります。

成果を向上させることができるか

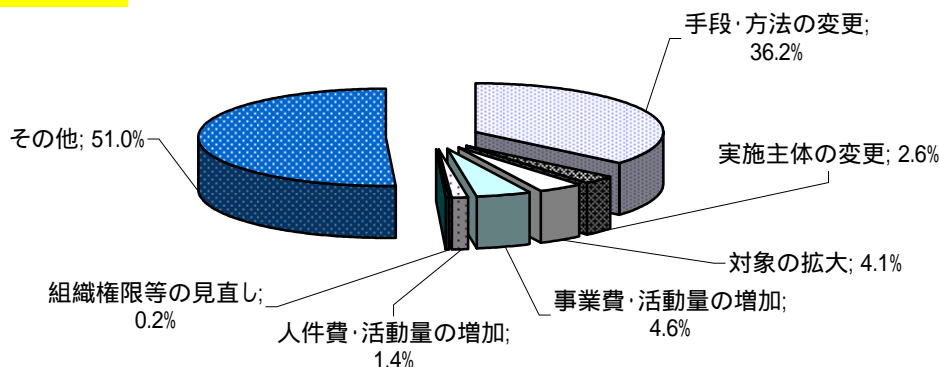


- 2 成果向上のための方策

方策	事業数	18年度	17年度	16年度	15年度	前年比
手段・方法の変更	310	36.2%	38.0%	38.7%	36.1%	-1.8%
実施主体の変更	22	2.6%	2.6%	2.8%	2.3%	0.0%
対象の拡大	35	4.1%	5.2%	5.2%	4.9%	-1.1%
事業費・活動量の増加	39	4.6%	3.9%	3.9%	4.5%	+0.7%
人件費・活動量の増加	12	1.4%	1.5%	0.8%	0.8%	-0.1%
組織権限等の見直し	2	0.2%	0.3%	0.5%	0.8%	-0.1%
その他	437	51.0%	48.4%	48.0%	50.6%	+2.6%
合計	857	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

成果向上のための方策では、「手段・方法の変更」が310事業（36.2%）と3分の1以上を占めています。「その他」のうち230件（26.8%）は、前の質問において「できない」と回答しているものです。

成果向上のための方策

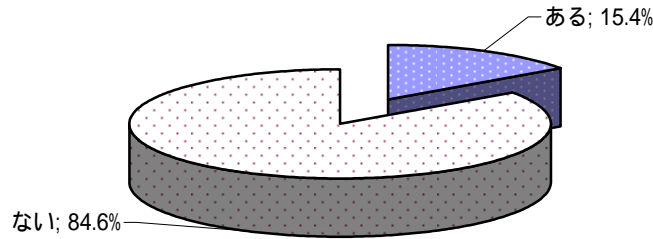


受益者負担の見直しの余地

見直し余地	事業数	18年度	17年度	16年度	15年度	前年比
ある	132	15.4%	15.3%	16.1%	13.7%	+0.1%
ない	725	84.6%	82.4%	80.9%	84.0%	+2.2%
その他	0	0.0%	2.3%	3.0%	2.3%	-2.3%
合計	857	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

受益者負担の見直しの余地が「ある」ものは前年度とほぼ変わらず、「ない」としている事業がやや増加しています。

受益者負担の見直しの余地はあるか

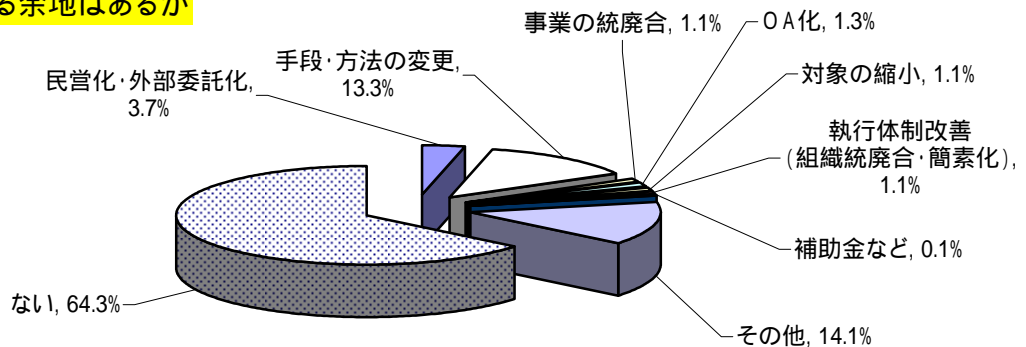


コストを下げる余地はあるか

方策	事業数	18年度	17年度	16年度	15年度	前年比
民営化・外部委託化	32	3.7%	3.5%	3.7%	3.2%	0.2%
手段・方法の変更	114	13.3%	14.8%	15.0%	15.4%	-1.5%
事業の統廃合	9	1.1%	1.7%	1.5%	1.4%	-0.6%
OA化	11	1.3%	1.8%	2.3%	3.1%	-0.5%
対象の縮小	9	1.1%	1.3%	1.9%	1.3%	-0.2%
執行体制改善 (組織統廃合・簡素化)	9	1.1%	0.9%	1.2%	1.0%	0.2%
補助金など	1	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	-0.1%
その他	121	14.1%	13.3%	14.6%	13.8%	0.8%
ない	551	64.3%	62.4%	59.6%	60.4%	1.9%
合計	857	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

最も多い「手段・方法の変更」の内訳としては、事業手法の精査による最適化を意図するものが見られます。「余地がない」の割合がやや増加し、64.3%となっています。

コストを下げる余地はあるか



6 . 評価結果の活用

杉並区の行政評価は今年度で9年目となりました。この間、事務事業の大幅な整理・統合など、区の仕事を見直すための手法として活用を進めてきました。

今年度実施した「行政評価」結果を次のとおり活用してまいります。

(1) 平成18年度決算資料としての活用

昨年度から実施時期を大幅に早め、決算の公表時期である9月に「速報版」を発行するとともに、区ホームページにより857事業すべての「事務事業評価表」を公開いたしました。

(2) 平成19年度予算への反映

行政評価の結果を平成19年度予算に反映させるため、各課による平成19年度予算見積もりに活用するとともに、各部が実施する予算査定に反映させていきます。

(3) 協働等推進計画等への活用

「スマート杉並計画」の進捗状況の把握のために活用するとともに、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」における、事業者等への情報提供資料として活用しました。

(4) 実施計画等への反映

本年度改定を行っている「杉並区実施計画」及び「行財政改革実施プラン」の基礎資料として活用しました。

7 . 今後の課題

行政評価の手法は今なお発展の途上にあり、今後も区民や区議会、外部評価委員会の意見を踏まえつつ、より一層区民サービスの充実につながる行政評価に向けた改善を行っていく必要があります。

ここでは、今後の行政評価の課題について、第1章で述べた「成果重視の行政への転換」、「効率的で質の高い行政の実現」、「説明責任の徹底」という3つの目的(1ページ参照)の観点から課題を整理します。

(1)「成果重視の行政への転換」と「説明責任の徹底」について

予算・決算と行政評価の一元化

杉並区自治基本条例では、行政評価の目的として「政策等の成果及び達成度を明らかにする」ことを掲げています。現在の行政評価の体系の中では、政策・施策・事務事業の評価レベルごとに「成果指標」を設定し、達成度を図る基準としていますが、この「成果指標」は上記の自治基本条例の規定に対応する部分であり、行政評価の核心を成す部分です。

行政評価では「活動指標」「成果指標」という概念を使用しています(13ページ参照)。「活動指標」は区の活動量を測定する基準であるのに対し、「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る基準です。これまでの行政は、「活動指標」を基準に業務に取り組んでいた場合が多く見られましたが、効率的で区民満足を重視する「新しい自治体経営」においては、「区民の立場に立った指標」である「成果指標」を中心とした「成果主義」の考え方が求められます。

成果主義を取り入れた「新しい自治体経営」においては、行政評価結果が「いかに予算や決算の資料として活用されているかが重要である」といわれていますが、本来は行政評価を決算と切り離して行うものではなく、その一部に組み込まれることが望ましいと考えます。予算編成においても「成果指標」の達成のために有効な事業を研究し、目標達成のために有効な事業に対しては予算を重点的に配分するといったことが重要です。そのためには、予算・決算・行政評価を一元化し、これまでの予算書や決算書の枠にとらわれず、活動結果と成果、事業費、人件費などを事業ごと施策、政策ごとにまとめた「経営報告書」「経営計画書」を作成し、区民への説明責任を果たしていくことが必要です。区では、平成21年度決算から決算と行政評価を一元化して区政の運営状況を分かりやすく伝えていきます。

成果指標の見直し

成果指標は行政活動の成果を端的に示すものでなければなりません。で述べた「経営報告書」「経営計画書」を実現するためには、事業や施策ごとに適切な指標を設定することが最も重要だといえます。現在の行政評価の成果指標の中には、行政活動の成果が十分に表せていないものもあります。これらについて見直しを行い、より適切な指標を設定します。また、評価は毎年行うことが必要であるため、施策ごとにひとつ以上は毎年数値を把握できる成果指標を設定していきます。

(2)「効率的で質の高い行政の実現」に向けて

事務事業評価のあり方

事務事業評価は、これまで事業の見直しや効率化という観点から大きな役割を果たしてきました。「スマート杉並計画」の進捗状況を把握するため、公共サービスの提供主体の見直しという観点から全事業を点検するなど、様々な形で活用が図られています。

また、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」においては、区民やNPO、企業などが“区の業務内容を的確に理解すること”がポイントとなりますが、その中で事務事業評価が果たす役割は大きなものとなります。さらに、決算をわかりやすく伝えていくためのツールとしての役割も果たしていくことが求められます。

これらのことを踏まえて、事務事業評価表の見直しを行うとともに、予算・決算と行政評価を一体的に実施し、評価結果を予算編成に直結させ、効率的で質の高い行政運営を行い、“小さな区役所で五つ星のサービス”を実現していきます。

資 料 編

【資料2】区民アンケートの結果

平成17年度から、サービスの受け手である区民の皆様の意見を「行政評価」に反映し、今後の区政に役立てていくため、アンケートを実施しています。

区内にお住まいの18歳以上の方々の中から、男女別・年代別の人口構成比率に基づく無作為抽出により、1,000人の方々にご協力をいただきました。72の施策の中から、6つの施策について事業内容をお知らせし、366人の方々から回答をいただきました。

また、今年度は、郵送アンケートに加え、インターネットによるアンケートを試行しました。回答数は若干少なめでしたが、区政に対する貴重なご意見として活用してまいります。来年度は、より多くの方々にご回答いただけるよう、実施方法を工夫して参ります。

次ページ以降にアンケートの際に使用した事業（施策）別のシートとアンケートの集計を掲載しています。

アンケートの概要

1 郵送アンケート

(1) 調査方法

往復郵送方式による調査

(2) 調査期間

平成19年8月10日～8月25日

(3) 回答数・回答率

『男女別』

アンケートの回答率は36.6%で、昨年とほぼ同じでした。男女別の回答率では、女性が35.3%、男性が37.7%で、男性が4.5ポイント上昇したのに対し、女性は3ポイント以上下がっています。

	19年度			18年度			前年度比
	送付数	回答数	回答率	送付数	回答数	回答率	
1 男性	485	183	37.7%	480	161	33.2%	4.5%
2 女性	515	182	35.3%	520	199	38.6%	-3.3%
無回答		1	-		3	-	
合計	1,000	366	36.6%	1,000	363	36.3%	0.3%

2 インターネットアンケート

(1) 調査方法

インターネットにより、どなたでも自由に参加

(2) 調査期間

平成19年8月10日～8月25日

(3) 回答数

68人（男性34人、女性34人）

右ページの集計は、インターネットと郵送の合計値を掲載しています。

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標は適正である	224	51.61%	265	61.06%	328	75.58%	231	53.23%	267	61.52%	239	55.07%
2 目標数値が高すぎる	12	2.76%	49	11.29%	17	3.92%	27	6.22%	8	1.84%	32	7.37%
3 目標数値が低すぎる	106	24.42%	65	14.98%	21	4.84%	17	3.92%	57	13.13%	61	14.06%
4 目標に適さない	11	2.53%	6	1.38%	8	1.84%	30	6.91%	20	4.61%	16	3.69%
5 なんともいえない	72	16.59%	42	9.68%	48	11.06%	116	26.73%	67	15.44%	79	18.20%
無回答	9	2.07%	7	1.61%	12	2.76%	13	3.00%	15	3.46%	7	1.61%

目標について「適正である」とされた割合が最も高いのは、「保育の充実」で75%を超えている。以下「豊かな学校教育づくり」の61.52%「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」「創造的な政策形成と行政改革の推進」と続いている。一方、「目標数値が高すぎる」は「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」の11.29%が最も高く、続いて「創造的な政策形成と行政改革の推進」の7.37%となっている。「目標数値が低すぎる」は「自転車問題の解決」が24.42%、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」の14.98%となっている。いずれの施策も、「適正である」が半数を超えており、おおむね目標は適正であるといえる。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	121	27.88%	64	14.75%	184	42.40%	124	28.57%	76	17.51%	105	24.19%
2 一定の成果をあげている	224	51.61%	222	51.15%	159	36.64%	163	37.56%	194	44.70%	185	42.63%
3 必要以上（やりすぎ）	9	2.07%	2	0.46%	8	1.84%	17	3.92%	4	0.92%	20	4.61%
4 不十分	34	7.83%	103	23.73%	24	5.53%	14	3.23%	56	12.90%	40	9.22%
5 なんともいえない	35	8.06%	36	8.29%	47	10.83%	102	23.50%	82	18.89%	76	17.51%
無回答	11	2.53%	7	1.61%	12	2.76%	14	3.23%	22	5.07%	8	1.84%

「十分な成果をあげている」は「保育の充実」の42.40%が最も高く、続いて「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が28.57%、「自転車問題の解決」の27.88%と続いている。「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている」を合わせた「成果をあげている」と評価されている施策は、「自転車問題の解決」「保育の充実」の2つの施策が4分の3を超える8割近い数字となっている。他の4つの施策は、いずれも60%台であった。「不十分」が最も高いのは、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」の23.73%、続いて「豊かな学校づくり」が12.9%となっている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	122	28.11%	165	38.02%	121	27.88%	178	41.01%	155	35.71%	192	44.24%
2 使いすぎ	112	25.81%	62	14.29%	95	21.89%	39	8.99%	32	7.37%	43	9.91%
3 足りない	13	3.00%	34	7.83%	31	7.14%	44	10.14%	87	20.05%	30	6.91%
4 なんともいえない	179	41.24%	160	36.87%	174	40.09%	157	36.18%	143	32.95%	159	36.64%
無回答	8	1.84%	13	3.00%	13	3.00%	16	3.69%	17	3.92%	10	2.30%

「ちょうどよい」が最も多いのは、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の44.24%、続いて「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が41.01%、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」38.02%となっており、かかった経費が低い施策が上位を占めている。逆に「かかった経費が高い」「自転車問題の解決」「保育の充実」などは、「使いすぎ」という評価を受けている。また、「足りない」は、「豊かな学校づくり」が20.05%と唯一20%以上の高い割合となっている。以下、「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が10.14%、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が7.83%と続いている。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	217	50.00%	279	64.29%	174	40.09%	144	33.18%	221	50.92%	215	49.54%
2 これまでどおりの事業でよい	129	29.72%	100	23.04%	153	35.25%	139	32.03%	99	22.81%	125	28.80%
3 事業を縮小すべき	20	4.61%	7	1.61%	18	4.15%	14	3.23%	10	2.30%	19	4.38%
4 なんともいえない	57	13.13%	43	9.91%	71	16.36%	127	29.26%	80	18.43%	68	15.67%
無回答	11	2.53%	5	1.15%	18	4.15%	10	2.30%	24	5.53%	7	1.61%

「さらに事業を充実すべき」は、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が64.29%、続いて「豊かな学校づくり」が50.92%、「自転車問題の解決」が50%でこの3つの施策が50%以上となっている。一方、「事業を縮小すべき」は、いずれも5%未満の低い数値となっている。最も高いのが「自転車問題の解決」で4.61%であった。これらのことから、6つの施策については、今までどおり、または拡充して事業を実施していくべきという評価がなされたといえる。

1 自転車問題の解決

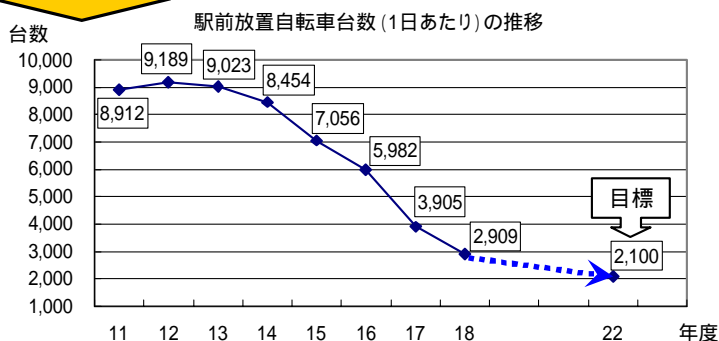
目的と概要

良好な住環境を実現するため、駅周辺の放置自転車の問題に取り組んでいます。自転車は、環境にやさしく、自動車の使用を減らすためにも、自転車駐車場の整備を行い利用を促進することが必要です。その一方で、歩きで済む用事には、歩くことを進め、駅周辺の放置自転車の解消をめざしています。区では、「サイクルアクションプログラム」(平成14年度策定、平成18年度改定)で数値目標を掲げ、各施策に取り組んでいます。平成18年度は、平成15年度の7,056台から46%削減する目標に対し、58.7%の削減を達成し、放置台数は2,909台でした。平成19年度以降も着実に削減を目指し、平成22年度の目標は、2,100台(平成15年度から70%削減)としました。

1 目標

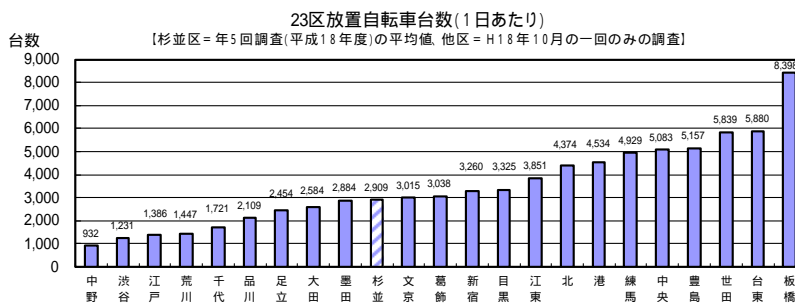
**駅前放置自転車を
平成22年度に2,100台に減少させます**

2 成果



駅前放置自転車台数とは、区内各駅の放置禁止区域内に放置された台数で、年5回調査の平均値です。18年度は、前年度から約千台減少し、2,909台でした。これは、高円寺・阿佐ヶ谷・南阿佐ヶ谷・下井草の4駅で、放置防止指導から撤去・返還業務の委託を進め撤去の強化を図ったこと、および、区内の17駅で活動する自転車放置防止協力員等による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。一方で、放置台数が200台以上の駅がまだ3駅あり、歩行を妨げ、交通安全の阻害要因になっています。

23区の放置自転車台数でみると、杉並区は、前年度は多いほうから9番目でしたが、18年度は14番目まで好転しました。杉並区が住宅地で比較的人口が多く、自転車乗り入れ台数が多いなかで、削減に取り組み、適正な自転車駐車が促進されました。



3 かかった経費

17年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約10億円でした。大きな支出としては、自転車駐車場の運営経費として6億2千万円、放置自転車の撤去・返還・処分にかつ2億4千万円、高井戸北・高井戸東自転車駐車場整備経費として4千万円を支出しました。

また歳入としては、自転車駐車場使用料が6億1千万円、撤去手数料が1億2千万円、登録置場登録手数料が8百万円など、合計で7億4千万円となりました。

この結果、この事業に係る区民1人あたりの額は1,885円ですが、歳入を除いた区の負担額は469円となっています。

区民一人あたりの額

この事業 1,885円
区の全ての事業 4万2千3百円

4 事業

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	自転車駐車場を整備しました	1ヶ所	高井戸駅周辺では、375台規模の高井戸東自転車駐車場を整備しました。また、区内6箇所の自転車駐車場内に原付バイク60台の駐車箇所を整備しました。
2	放置自転車を撤去しました	65,849台	区内の各駅付近で、延べ1,999回撤去を行ないました。
3	自転車放置の防止キャンペーンを実施しました	10日間	自転車利用者を対象に、地域の方々とともに、協力を呼びかけました。

5 自己評価

<これまでの取り組み>

自転車駐車場の整備を計画的に取り組んだ結果、現在26,340台収容できる駐車場を確保し、駅前の自転車放置台数は、着実に減少しています。また、地域の方々が担い手である「放置防止協力員」による啓発活動も大きな要因となっていると考えられます。さらに鉄道事業者による自転車駐車場の設置や用地提供を求め、現在2,745台分の民営駐輪場が鉄道事業者等により運営されています。

<今後の方向性> 【拡充】

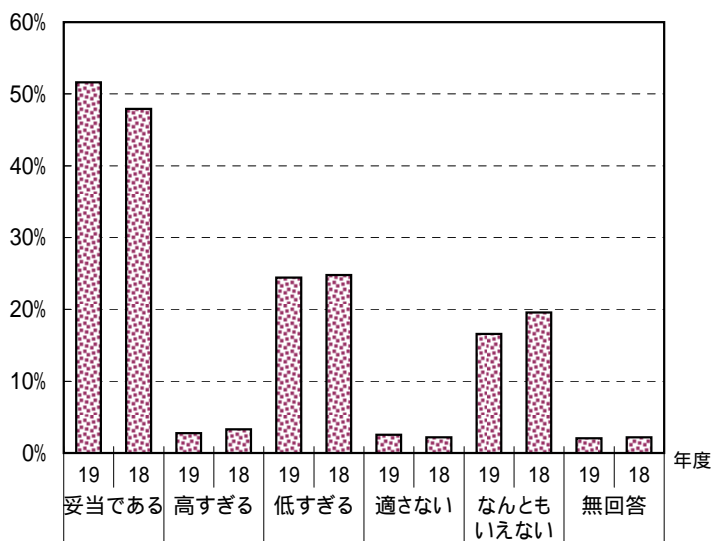
自転車駐車場が未整備の駅周辺に重点的に整備します。19年度は富士見ヶ丘駅周辺に駐車場の整備を進め、東高円寺自転車駐車場の拡張の準備に取り組みます。鉄道事業者と協議し駐車場の設置等を求めます。22年度までに4,200台の自転車駐車場を整備し、放置防止協力員の拡大と支援の充実を図り、撤去の強化を進めます。区民、事業者、区が協力して、駅周辺の自転車問題の解決をめざします。

1 自転車問題の解決

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	19年度	224	51.61%	105	48.39%	119	55.09%	0	0.00%
	郵送	184	50.27%	87	47.54%	97	53.30%	0	0.00%
	インターネット	40	58.82%	18	52.94%	22	64.71%	0	0.00%
	18年度	174	47.93%	66	40.99%	108	54.27%	0	0.00%
	前年度比		3.68%		7.40%		0.82%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	19年度	12	2.76%	3	1.38%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	12	3.28%	3	1.64%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	12	3.31%	7	4.35%	5	2.51%	0	0.00%
	前年度比		-0.55%		-2.97%		1.66%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	19年度	106	24.42%	65	29.95%	41	18.98%	0	0.00%
	郵送	91	24.86%	55	30.05%	36	19.78%	0	0.00%
	インターネット	15	22.06%	10	29.41%	5	14.71%	0	0.00%
	18年度	90	24.79%	54	33.54%	34	17.09%	2	66.67%
	前年度比		-0.37%		-3.59%		1.89%		-66.67%
4 目標に適さない	19年度	11	2.53%	5	2.30%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	8	2.19%	5	2.73%	3	1.65%	0	0.00%
	インターネット	3	4.41%	0	0.00%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	8	2.20%	3	1.86%	5	2.51%	0	0.00%
	前年度比		0.33%		0.44%		0.27%		0.00%
5 なんともしえない	19年度	72	16.59%	31	14.29%	40	18.52%	1	100.00%
	郵送	62	16.94%	25	13.66%	36	19.78%	1	100.00%
	インターネット	10	14.71%	6	17.65%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	71	19.56%	33	20.50%	37	18.59%	1	33.33%
	前年度比		-2.97%		-6.21%		-0.07%		66.67%
無回答	19年度	9	2.07%	4	1.84%	5	2.31%	0	0.00%
	郵送	9	2.46%	4	2.19%	5	2.75%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	8	2.20%	2	1.24%	6	3.02%	0	0.00%
	前年度比		-0.13%		0.60%		-0.71%		0.00%

目標設定について



半数以上が妥当な目標であると評価している一方、「目標数値が低すぎる」も約25%にのぼっている。また、「なんともしえない」も17%近くあった。男女別では、「目標数値は妥当である」が女性が7ポイント近く高くなっているのに対し、「目標数値が低すぎる」は男性が約11ポイント女性を上回っている。

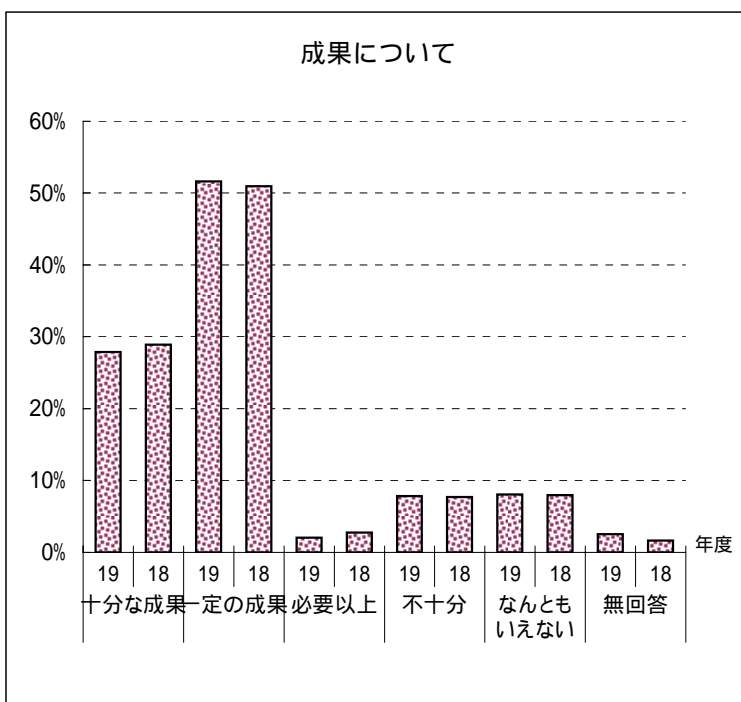
前年度との比較では、「妥当である」が4ポイント近く上昇している。「目標数値が低すぎる」は前年度とほぼ同じであった。

アンケート方法による差は、「目標数値は妥当である」がインターネットが郵送を8ポイント以上高くなっている。とりわけ、女性は3分の2近くが妥当としている。

1 自転車問題の解決

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	19年度	121	27.88%	58	26.73%	63	29.17%	0	0.00%
	郵送	107	29.23%	52	28.42%	55	30.22%	0	0.00%
	インターネット	14	20.59%	6	17.65%	8	23.53%	0	0.00%
	18年度	105	28.93%	47	29.19%	58	29.15%	0	0.00%
	前年度比		-1.05%		-2.46%		0.02%		0.00%
2 一定の成果をあげている (もう少し)	19年度	224	51.61%	119	54.84%	105	48.61%	0	0.00%
	郵送	185	50.55%	99	54.10%	86	47.25%	0	0.00%
	インターネット	39	57.35%	20	58.82%	19	55.88%	0	0.00%
	18年度	185	50.96%	81	50.31%	102	51.26%	2	66.67%
	前年度比		0.65%		4.53%		-2.65%		-66.67%
3 必要以上(やりすぎ)	19年度	9	2.07%	5	2.30%	4	1.85%	0	0.00%
	郵送	8	2.19%	5	2.73%	3	1.65%	0	0.00%
	インターネット	1	1.47%	0	0.00%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	10	2.75%	6	3.73%	4	2.01%	0	0.00%
	前年度比		-0.68%		-1.43%		-0.16%		0.00%
4 不十分	19年度	34	7.83%	18	8.29%	16	7.41%	0	0.00%
	郵送	26	7.10%	14	7.65%	12	6.59%	0	0.00%
	インターネット	8	11.76%	4	11.76%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	28	7.71%	17	10.56%	10	5.03%	1	33.33%
	前年度比		0.12%		-2.27%		2.38%		-33.33%
5 なんともない	19年度	35	8.06%	14	6.45%	20	9.26%	1	100.00%
	郵送	29	7.92%	10	5.46%	18	9.89%	1	100.00%
	インターネット	6	8.82%	4	11.76%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	29	7.99%	9	5.59%	20	10.05%	0	0.00%
	前年度比		0.07%		0.86%		-0.79%		100.00%
無回答	19年度	11	2.53%	3	1.38%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	11	3.01%	3	1.64%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	6	1.65%	1	0.62%	5	2.51%	0	0.00%
	前年度比		0.88%		0.76%		1.19%		0.00%



「十分な成果をあげている」が27.88%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が51.61%、合わせて約8割が「成果をあげている」と評価している。男女別では、約4ポイント男性が上回っている。また、「不十分」は7.83%で、区の取り組みについて一定の評価をされているといえる。男女別では、「不十分」は昨年男性が約6ポイント女性を上回っていたが、今年度はほとんど差が見られない結果となった。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約1ポイント減少したが、全体的には大きな違いは見られなかった。

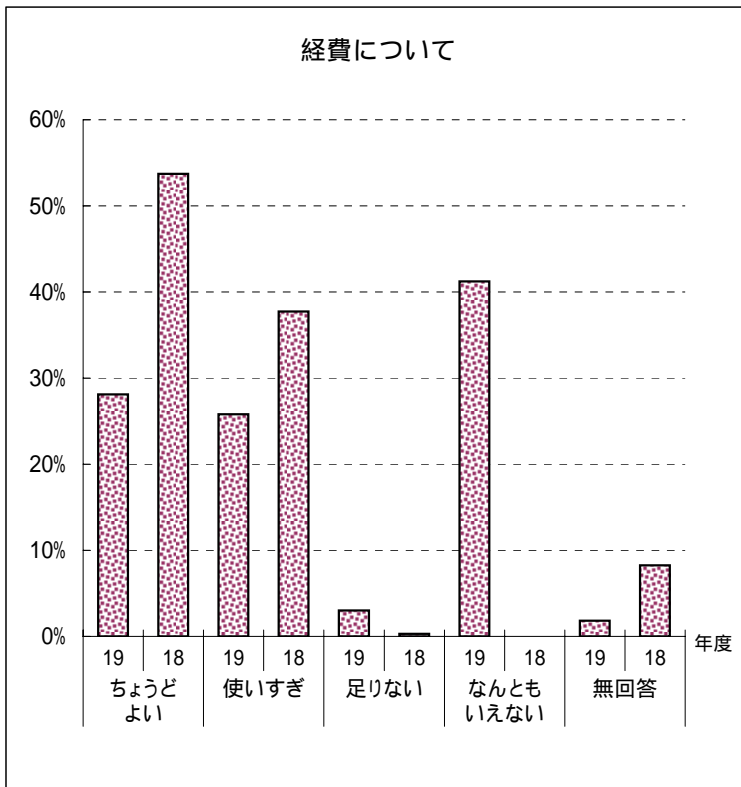
アンケート方法による比較では、インターネットによるアンケートが「十分な成果をあげている」が郵送と比較して9ポイント近く低くなっている一方、「一定の成果をあげている(もう少し)」が7ポイント近く高くなっている。インターネットによるアンケートのほうが、若干厳しい評価を下していることが伺える。

1 自転車問題の解決

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	19年度	122	28.11%	67	30.88%	55	25.46%	0	0.00%
	郵送	99	27.05%	54	29.51%	45	24.73%	0	0.00%
	インターネット	23	33.82%	13	38.24%	10	29.41%	0	0.00%
	18年度	195	53.72%	87	54.04%	106	53.27%	2	66.67%
	前年度比		-25.61%		-23.16%		-27.81%		-66.67%
2 使いすぎ	19年度	112	25.81%	56	25.81%	56	25.93%	0	0.00%
	郵送	94	25.68%	49	26.78%	45	24.73%	0	0.00%
	インターネット	18	26.47%	7	20.59%	11	32.35%	0	0.00%
	18年度	137	37.74%	65	40.37%	71	35.68%	1	33.33%
	前年度比		-11.93%		-14.56%		-9.75%		-33.33%
3 足りない	19年度	13	3.00%	9	4.15%	4	1.85%	0	0.00%
	郵送	11	3.01%	7	3.83%	4	2.20%	0	0.00%
	インターネット	2	2.94%	2	5.88%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	1	0.28%	1	0.62%	0	0.00%	0	0.00%
	前年度比		2.72%		3.53%		1.85%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	179	41.24%	83	38.25%	95	43.98%	1	100.00%
	郵送	154	42.08%	71	38.80%	82	45.05%	1	100.00%
	インターネット	25	36.76%	12	35.29%	13	38.24%	0	0.00%
	18年度	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	前年度比		41.24%		38.25%		43.98%		100.00%
無回答	19年度	8	1.84%	2	0.92%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	8	2.19%	2	1.09%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	30	8.26%	8	4.97%	22	11.06%	0	0.00%
	前年度比		-6.42%		-4.05%		-8.28%		0.00%

平成18年度については、アンケート回答用紙に不備があったため、参考数値としてお示ししています。

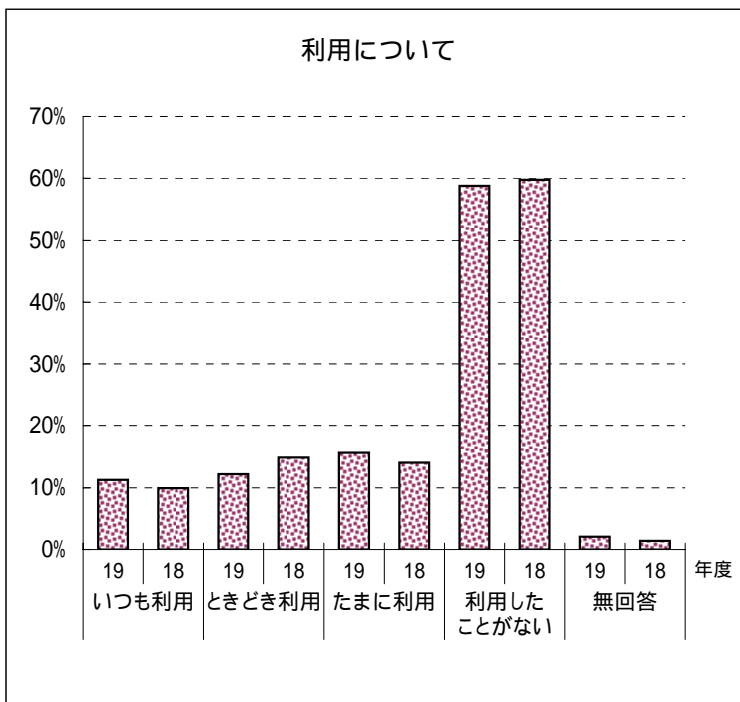


「ちょうどよい」は、28.11%、「使いすぎ」は25.81%とほぼ同数であった。男女別では、「ちょうどよい」が男性の30.88%に対し、女性は25.46%で、5ポイント以上男性が高くなっている。「使いすぎ」は、大きな差は見られなかった。また、前年度との比較では、昨年の回答用紙に不備があったため(18年度は「足りない」「なんともいえない」が欠落)参考数値であるが、「ちょうどよい」が約25ポイント、「使いすぎ」が約12ポイント減少し、「なんともいえない」が41ポイント以上高くなっている。アンケート方法による比較では、「ちょうどよい」はインターネットが7ポイント近く高くなっているのに対し、「なんともいえない」は郵送が5ポイント以上高くなっている。

1 自転車問題の解決

問4 自転車駐車を利用したことがありますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 いつも利用している	19年度	49	11.29%	22	10.14%	27	12.50%	0	0.00%
	郵送	37	10.11%	15	8.20%	22	12.09%	0	0.00%
	インターネット	12	17.65%	7	20.59%	5	14.71%	0	0.00%
	18年度	36	9.92%	19	11.80%	17	8.54%	0	0.00%
	前年度比		1.37%		-1.66%		3.96%		0.00%
2 ときどき利用している	19年度	53	12.21%	30	13.82%	23	10.65%	0	0.00%
	郵送	42	11.48%	25	13.66%	17	9.34%	0	0.00%
	インターネット	11	16.18%	5	14.71%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	54	14.88%	18	11.18%	35	17.59%	1	33.33%
	前年度比		-2.67%		2.64%		-6.94%		-33.33%
3 たまに利用している	19年度	68	15.67%	34	15.67%	34	15.74%	0	0.00%
	郵送	55	15.03%	24	13.11%	31	17.03%	0	0.00%
	インターネット	13	19.12%	10	29.41%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	51	14.05%	23	14.29%	28	14.07%	0	0.00%
	前年度比		1.62%		1.38%		1.67%		0.00%
4 利用したことがない	19年度	255	58.76%	130	59.91%	124	57.41%	1	100.00%
	郵送	223	60.93%	118	64.48%	104	57.14%	1	100.00%
	インターネット	32	47.06%	12	35.29%	20	58.82%	0	0.00%
	18年度	217	59.78%	98	60.87%	117	58.79%	2	66.67%
	前年度比		-1.02%		-0.96%		-1.38%		33.33%
無回答	19年度	9	2.07%	1	0.46%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	9	2.46%	1	0.55%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	5	1.38%	3	1.86%	2	1.01%	0	0.00%
	前年度比		0.69%		-1.40%		2.69%		0.00%



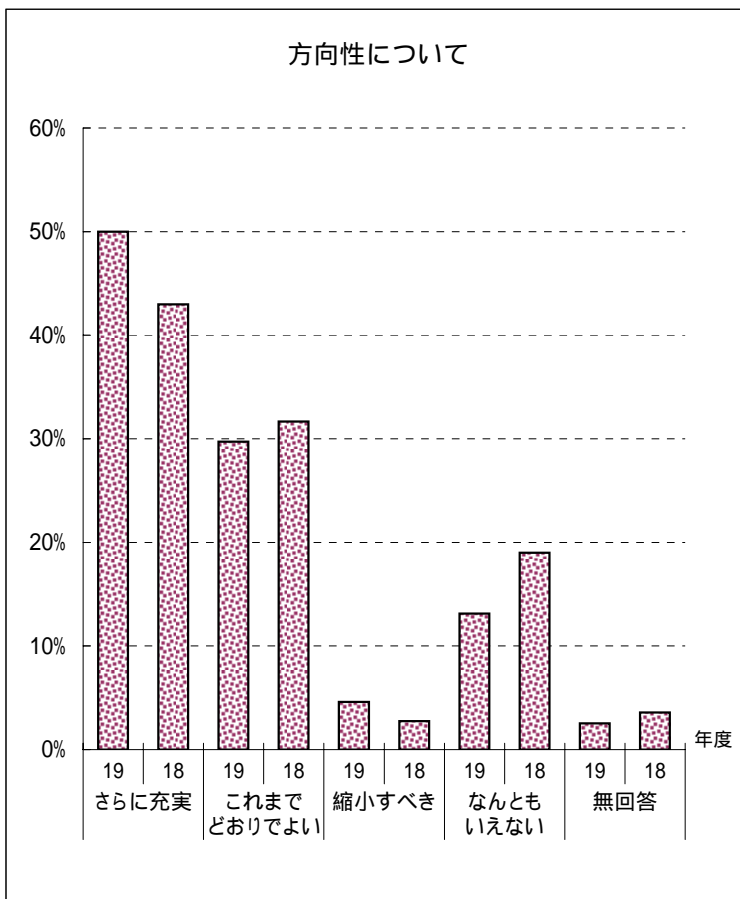
「いつも利用している」は11.29%、「ときどき利用している」は12.21%であったが、「たまに利用している」を加えると、約4割の方が自転車駐車場を利用している。男女別に大きな差は見られないが、「いつも利用している」は女性が2ポイント強高く、「ときどき利用している」は男性が3ポイント強高くなっている。

前年度との比較では、「いつも利用している」「たまに利用している」が若干増加しているのに対し、「ときどき利用している」が3ポイント近く減少している。合計した「利用している」はほとんど変わらなかった。アンケート方法による比較では、インターネットが52.95%と半数以上が利用しているのに対し、郵送は36.62%で16ポイント以上の差が見られた。

1 自転車問題の解決

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	19年度	217	50.00%	114	52.53%	103	47.69%	0	0.00%
	郵送	178	48.63%	95	51.91%	83	45.60%	0	0.00%
	インターネット	39	57.35%	19	55.88%	20	58.82%	0	0.00%
	18年度	156	42.98%	63	39.13%	93	46.73%	0	0.00%
	前年度比		7.02%		13.40%		0.96%		0.00%
2 これまでどおりの事業でよい	19年度	129	29.72%	67	30.88%	62	28.70%	0	0.00%
	郵送	110	30.05%	57	31.15%	53	29.12%	0	0.00%
	インターネット	19	27.94%	10	29.41%	9	26.47%	0	0.00%
	18年度	115	31.68%	56	34.78%	58	29.15%	1	33.33%
	前年度比		-1.96%		-3.90%		-0.45%		-33.33%
3 事業を縮小すべき	19年度	20	4.61%	12	5.53%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	17	4.64%	11	6.01%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	3	4.41%	1	2.94%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	10	2.75%	6	3.73%	4	2.01%	0	0.00%
	前年度比		1.86%		1.80%		1.69%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	57	13.13%	22	10.14%	34	15.74%	1	100.00%
	郵送	50	13.66%	18	9.84%	31	17.03%	1	100.00%
	インターネット	7	10.29%	4	11.76%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	69	19.01%	33	20.50%	35	17.59%	1	33.33%
	前年度比		-5.88%		-10.36%		-1.85%		66.67%
無回答	19年度	11	2.53%	2	0.92%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	11	3.01%	2	1.09%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	13	3.58%	3	1.86%	9	4.52%	1	33.33%
	前年度比		-1.05%		-0.94%		-0.35%		-33.33%



50%が「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は約30%で、約8割の方が事業を維持・拡充すべきとしている。「事業を縮小すべき」としたのは、4.61%であった。男女別では、「さらに事業を充実すべき」が約5ポイント、「これまでどおりの事業でよい」は男性が約2ポイント高い結果となっている。「なんともいえない」は女性が5ポイント以上高くなっている。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約7ポイント増加しているのに対し、「これまでどおりでよい」は約2ポイント減少している。また、「事業を縮小すべき」も約2ポイント高くなっている。

アンケート方法による比較では、「さらに事業を充実すべき」はインターネットが9ポイント近く高くなっている。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

目的と概要

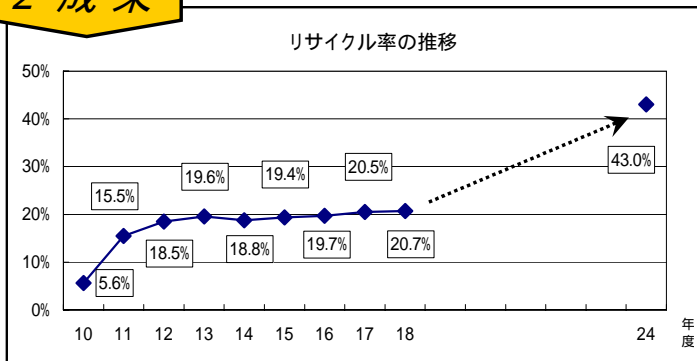
区では、平成16年12月に策定した一般廃棄物処理基本計画目標達成プログラム「ごみ半減プラン」の実現に向け、家庭ごみを40%削減（平成13年度比）するとともに、ごみの分別を徹底しリサイクル率を43%にする、という高い目標を掲げました。

ごみの減量とリサイクル率の向上に向け、区民・事業者・区が協働してごみの発生抑制や再使用、再生利用を推進していきます。また区は、そのための具体的な仕組みづくりを行っていきます。

1 目標

リサイクル率を平成24年度に43.0%にします

2 成果

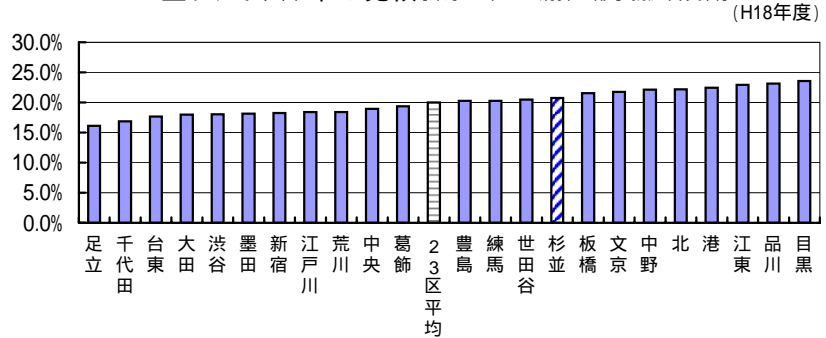


リサイクル率とは、排出されるごみ量の中で、古紙やびん・缶、ペットボトル等が資源物として排出されている割合です。

杉並区のごみ量は、平成2年度以降減少傾向にあります。しかし今後、東京23区では、新たな最終処分場を確保することは極めて困難な状況です。ごみ問題の解決は依然として大きな課題であり、より一層のごみの減量、リサイクルの推進が求められています。

杉並区は、23区の中では9番目の順位です。23区平均よりも高い割合で、区民のリサイクルに対する意識の高さを感じます。

23区リサイクル率の比較 [東京二十三区清掃一部事務組合資料]



3 かかった経費

18年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約14億2千9百万円でした。

事業に占める人件費の比率は、16年度24.8%、17年度21.1%、18年度13.6%と着実に下がってきています。

リサイクル率は着実に伸びて、17年度には20%を超えました。今後も、コストを抑制しながらリサイクルを進めていきます。

区民一人あたりの額

この事業 2,699円
全ての事業 42万3千円

4 事業

<18年度に実施した主な事業>

番号	事業名（活動指標）	数量	内容
1	資源の回収（区の回収、集団回収）を実施しました。	32,818 t	資源回収量は微減したものの、集団回収量は集合住宅等で伸びました。
2	第3回すぎなみ環境賞を発表しました。	-	過剰包装の抑制を一つのテーマに掲げ、「厚着賞」「薄着賞」など4つの部門を設け、賞の選定を行いました。
3	プラスチック製容器包装のリサイクルを進めました。	1,245 t	プラスチック製容器包装の回収地域を区内1/3地域に拡大しました。

5 自己評価

<これまでの取組み>

平成18年度、プラスチック製容器包装の資源として回収する地域を区内1/6地域から区内1/3地域に拡大し、また、ペットボトルの集積所回収も一部地区で開始しました。これによって不燃ごみの大半を占めるプラスチックごみの減量とリサイクル率の向上を図りました。また、お菓子の空き箱や古くなったカレンダーなど「雑がみ」の資源回収も開始しました。こうしたことにより、リサイクル率の目標達成基盤が徐々に整いつつあります。

<今後の方向性>

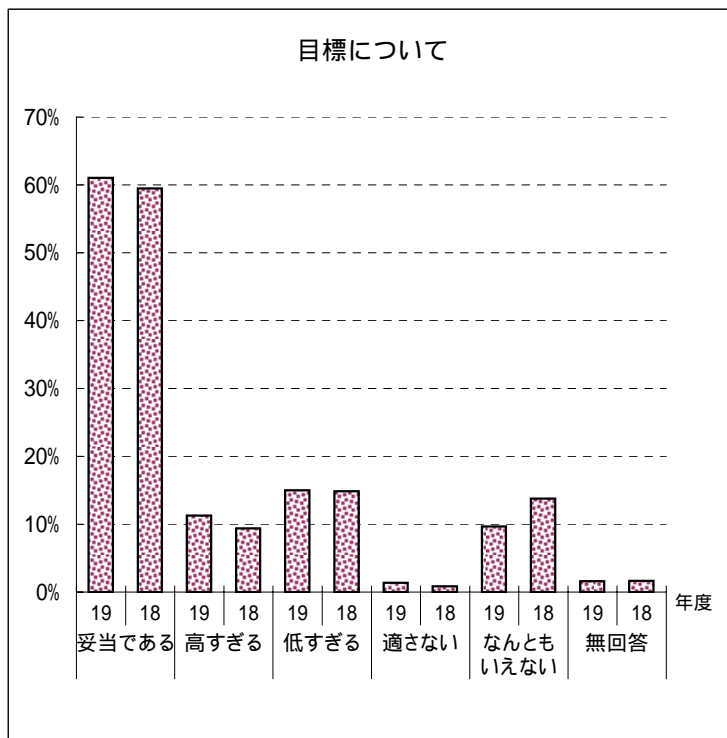
【拡充】

ごみ減量や資源の有効活用、最終処分場の延命化のために、プラスチック製容器包装やペットボトルの集積所回収を、平成20年度から区内全域に拡大します。同時に過剰包装の抑制を目的とするすぎなみ環境賞の実施などごみの発生自体を抑えていくように、区民・事業者と協働しながら、普及・啓発に努めていきます。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	19年度	265	61.06%	137	63.13%	128	59.26%	0	0.00%
	郵送	225	61.48%	117	63.93%	108	59.34%	0	0.00%
	インターネット	40	58.82%	20	58.82%	20	58.82%	0	0.00%
	18年度	216	59.50%	91	56.52%	123	61.81%	2	66.67%
	前年度比		1.56%		6.61%		-2.55%		-66.67%
2 目標数値が高すぎる	19年度	49	11.29%	26	11.98%	23	10.65%	0	0.00%
	郵送	44	12.02%	23	12.57%	21	11.54%	0	0.00%
	インターネット	5	7.35%	3	8.82%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	34	9.37%	17	10.56%	17	8.54%	0	0.00%
	前年度比		1.92%		1.42%		2.11%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	19年度	65	14.98%	37	17.05%	28	12.96%	0	0.00%
	郵送	52	14.21%	31	16.94%	21	11.54%	0	0.00%
	インターネット	13	19.12%	6	17.65%	7	20.59%	0	0.00%
	18年度	54	14.88%	27	16.77%	27	13.57%	0	0.00%
	前年度比		0.10%		0.28%		-0.61%		0.00%
4 目標に適さない	19年度	6	1.38%	0	0.00%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	3	0.82%	0	0.00%	3	1.65%	0	0.00%
	インターネット	3	4.41%	0	0.00%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	3	0.83%	2	1.24%	1	0.50%	0	0.00%
	前年度比		0.55%		-1.24%		2.28%		0.00%
5 なんともいえない	19年度	42	9.68%	16	7.37%	25	11.57%	1	100.00%
	郵送	35	9.56%	11	6.01%	23	12.64%	1	100.00%
	インターネット	7	10.29%	5	14.71%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	50	13.77%	22	13.66%	27	13.57%	1	33.33%
	前年度比		-4.09%		-6.29%		-2.00%		66.67%
無回答	19年度	7	1.61%	1	0.46%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	7	1.91%	1	0.55%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	6	1.65%	2	1.24%	4	2.01%	0	0.00%
	前年度比		-0.04%		-0.78%		0.77%		0.00%

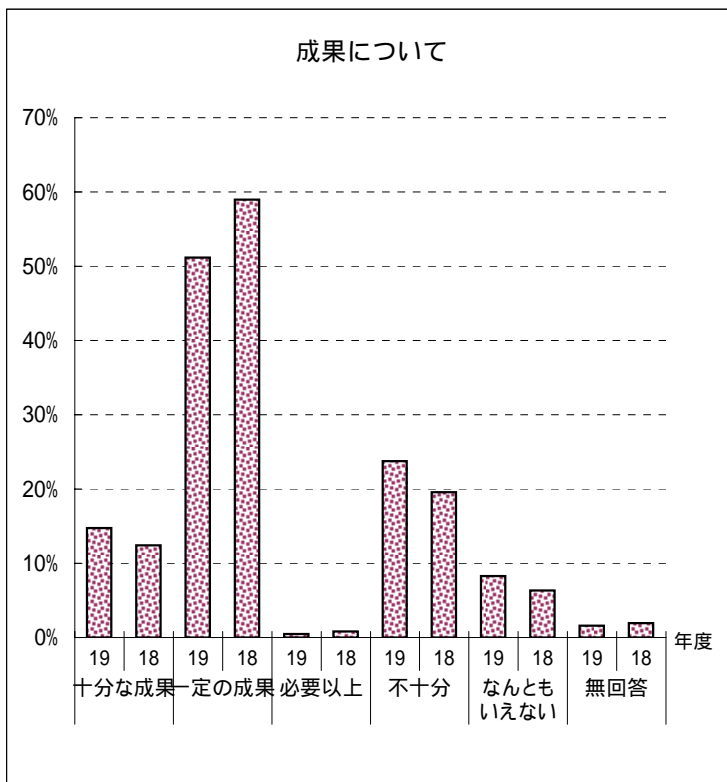


60%以上が妥当な目標であると評価している一方、「目標数値が低すぎる」は約15%、「目標値が高すぎる」は約11%あった。男女別では、「妥当である」「低すぎる」は、いずれも男性が4ポイント近く高くなっている。「目標に適さない」は男性の0%に対し、女性は2.78%あった。前年度との比較では、「妥当である」「高すぎる」がいずれも2ポイント弱上昇している。「低すぎる」はほぼ同じであった。アンケート方法による比較では、「妥当である」が2ポイント強、「高すぎる」が5ポイント近く郵送がインターネットを上回っている。逆に「低すぎる」はインターネットが5ポイント近く高くなっている。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	19年度	64	14.75%	36	16.59%	28	12.96%	0	0.00%
	郵送	57	15.57%	31	16.94%	26	14.29%	0	0.00%
	インターネット	7	10.29%	5	14.71%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	45	12.40%	16	9.94%	29	14.57%	0	0.00%
	前年度比		2.35%		6.65%		-1.61%		0.00%
2 一定の成果をあげている (もう少し)	19年度	222	51.15%	111	51.15%	111	51.39%	0	0.00%
	郵送	189	51.64%	94	51.37%	95	52.20%	0	0.00%
	インターネット	33	48.53%	17	50.00%	16	47.06%	0	0.00%
	18年度	214	58.95%	94	58.39%	119	59.80%	1	33.33%
	前年度比		-7.80%		-7.24%		-8.41%		-33.33%
3 必要以上(やりすぎ)	19年度	2	0.46%	2	0.92%	0	0.00%	0	0.00%
	郵送	1	0.27%	1	0.55%	0	0.00%	0	0.00%
	インターネット	1	1.47%	1	2.94%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	3	0.83%	2	1.24%	1	0.50%	0	0.00%
	前年度比		-0.37%		-0.32%		-0.50%		0.00%
4 不十分	19年度	103	23.73%	49	22.58%	54	25.00%	0	0.00%
	郵送	85	23.22%	43	23.50%	42	23.08%	0	0.00%
	インターネット	18	26.47%	6	17.65%	12	35.29%	0	0.00%
	18年度	71	19.56%	39	24.22%	30	15.08%	2	66.67%
	前年度比		4.17%		-1.64%		9.92%		-66.67%
5 なんともしえない	19年度	36	8.29%	18	8.29%	17	7.87%	1	100.00%
	郵送	27	7.38%	13	7.10%	13	7.14%	1	100.00%
	インターネット	9	13.24%	5	14.71%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	23	6.34%	9	5.59%	14	7.04%	0	0.00%
	前年度比		1.95%		2.70%		0.83%		100.00%
無回答	19年度	7	1.61%	1	0.46%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	7	1.91%	1	0.55%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	7	1.93%	1	0.62%	6	3.02%	0	0.00%
	前年度比		-0.32%		-0.16%		-0.24%		0.00%



「十分な成果をあげている」が14.75%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が51.15%、合わせて約66%が「成果をあげている」と評価している。「不十分」は23.73%であった。男女別では、「十分な成果をあげている」は男性が4ポイント近く高くなっている。逆に「不十分」は女性が、2ポイント強、男性を上回っている。

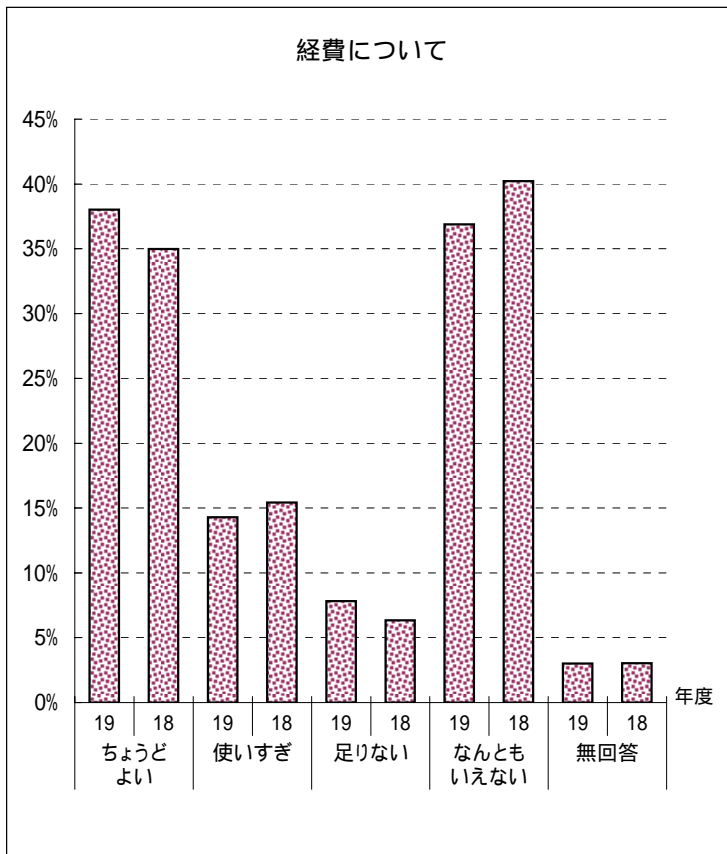
前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が2ポイント強増加したが、「一定の成果をあげている」は8ポイント近く下げている。

アンケート方法による比較では、「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている」ともに郵送がインターネットを上回っている。一方、「不十分」はインターネットが3ポイント以上高くなっており、インターネットによるアンケートの方が、若干厳しい評価を下していることが伺える。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	19年度	165	38.02%	90	41.47%	75	34.72%	0	0.00%
	郵送	132	36.07%	70	38.25%	62	34.07%	0	0.00%
	インターネット	33	48.53%	20	58.82%	13	38.24%	0	0.00%
	18年度	127	34.99%	58	36.02%	69	34.67%	0	0.00%
	前年度比		3.03%		5.45%		0.05%		0.00%
2 使いすぎ	19年度	62	14.29%	31	14.29%	31	14.35%	0	0.00%
	郵送	55	15.03%	29	15.85%	26	14.29%	0	0.00%
	インターネット	7	10.29%	2	5.88%	5	14.71%	0	0.00%
	18年度	56	15.43%	26	16.15%	29	14.57%	1	33.33%
	前年度比		-1.14%		-1.86%		-0.22%		-33.33%
3 足りない	19年度	34	7.83%	21	9.68%	13	6.02%	0	0.00%
	郵送	28	7.65%	18	9.84%	10	5.49%	0	0.00%
	インターネット	6	8.82%	3	8.82%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	23	6.34%	12	7.45%	11	5.53%	0	0.00%
	前年度比		1.49%		2.23%		0.49%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	160	36.87%	71	32.72%	88	40.74%	1	100.00%
	郵送	138	37.70%	62	33.88%	75	41.21%	1	100.00%
	インターネット	22	32.35%	9	26.47%	13	38.24%	0	0.00%
	18年度	146	40.22%	64	39.75%	80	40.20%	2	66.67%
	前年度比		-3.35%		-7.03%		0.54%		33.33%
無回答	19年度	13	3.00%	4	1.84%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	13	3.55%	4	2.19%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	11	3.03%	1	0.62%	10	5.03%	0	0.00%
	前年度比		-0.03%		1.22%		-0.86%		0.00%



「ちょうどよい」は、38.02%、「使いすぎ」は14.29%、「足りない」は7.83%であった。男女別では、「ちょうどよい」が男性の41.47%に対し、女性は34.72%で、6ポイント以上男性が高くなっている。「使いすぎ」は、大きな差は見られなかった。

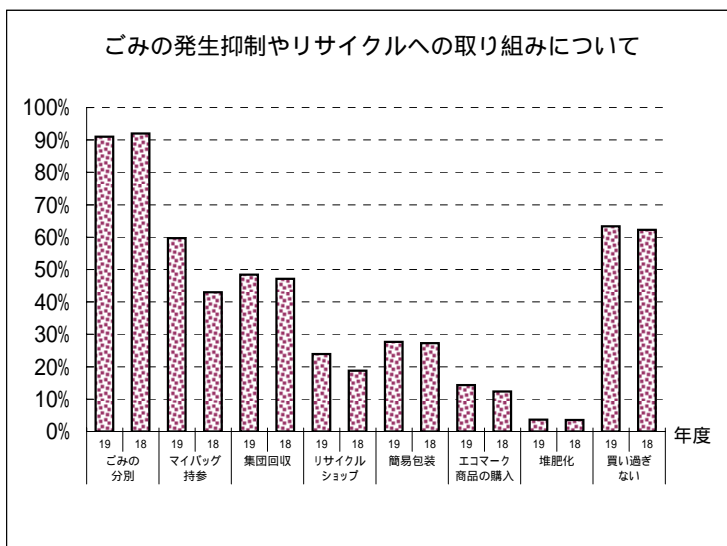
前年度との比較では、「使いすぎ」は若干減少しているのに対し、「ちょうどよい」は約3ポイント、「足りない」は約1.5ポイント高くなっている。

アンケート方法による比較では、「ちょうどよい」はインターネットが12ポイント以上高くなっているのに対し、「使いすぎ」は郵送が5ポイント近く高くなっている。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問4 ごみの発生抑制やリサイクルに関連して、あなたが取り組んでいるものはどれですか。(複数回答可)

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ごみの分別の徹底 (可燃・不燃・資源)	19年度	395	91.01%	198	91.24%	197	91.20%	0	0.00%
	郵送	332	90.71%	166	90.71%	166	91.21%	0	0.00%
	インターネット	63	92.65%	32	94.12%	31	91.18%	0	0.00%
	18年度	334	92.01%	145	90.06%	186	93.47%	3	100.00%
	前年度比		-1.00%		1.18%		-2.27%		-100.00%
2 マイバッグを持ち歩き、 レジ袋はもらわない	19年度	259	59.68%	108	49.77%	151	69.91%	0	0.00%
	郵送	207	56.56%	86	46.99%	121	66.48%	0	0.00%
	インターネット	52	76.47%	22	64.71%	30	88.24%	0	0.00%
	18年度	156	42.98%	51	31.68%	104	52.26%	1	33.33%
	前年度比		16.70%		18.09%		17.65%		-33.33%
3 資源(缶・ビン・古紙)集団回収 に参加	19年度	210	48.39%	97	44.70%	113	52.31%	0	0.00%
	郵送	171	46.72%	77	42.08%	94	51.65%	0	0.00%
	インターネット	39	57.35%	20	58.82%	19	55.88%	0	0.00%
	18年度	171	47.11%	62	38.51%	108	54.27%	1	33.33%
	前年度比		1.28%		6.19%		-1.96%		-33.33%
4 不用品をリサイクルショップなど に持ち込んでいる	19年度	104	23.96%	45	20.74%	59	27.31%	0	0.00%
	郵送	81	22.13%	36	19.67%	45	24.73%	0	0.00%
	インターネット	23	33.82%	9	26.47%	14	41.18%	0	0.00%
	18年度	68	18.73%	23	14.29%	45	22.61%	0	0.00%
	前年度比		5.23%		6.45%		4.70%		0.00%
5 簡易包装商品の購入	19年度	120	27.65%	46	21.20%	74	34.26%	0	0.00%
	郵送	92	25.14%	35	19.13%	57	31.32%	0	0.00%
	インターネット	28	41.18%	11	32.35%	17	50.00%	0	0.00%
	18年度	99	27.27%	41	25.47%	57	28.64%	1	33.33%
	前年度比		0.38%		-4.27%		5.62%		-33.33%
6 リサイクルショップでの購入や エコマーク商品などの購入	19年度	62	14.29%	25	11.52%	37	17.13%	0	0.00%
	郵送	44	12.02%	18	9.84%	26	14.29%	0	0.00%
	インターネット	18	26.47%	7	20.59%	11	32.35%	0	0.00%
	18年度	45	12.40%	16	9.94%	29	14.57%	0	0.00%
	前年度比		1.89%		1.58%		2.56%		0.00%
7 生ごみを堆肥化している	19年度	16	3.69%	8	3.69%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	14	3.83%	6	3.28%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	2	2.94%	2	5.88%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	13	3.58%	3	1.86%	10	5.03%	0	0.00%
	前年度比		0.11%		1.83%		-1.33%		0.00%
8 不要なものを買わない、 買い過ぎない	19年度	275	63.36%	132	60.83%	142	65.74%	1	100.00%
	郵送	228	62.30%	108	59.02%	119	65.38%	1	100.00%
	インターネット	47	69.12%	24	70.59%	23	67.65%	0	0.00%
	18年度	226	62.26%	101	62.73%	123	61.81%	2	66.67%
	前年度比		1.10%		-1.90%		3.93%		33.33%



「ごみの分別の徹底」が90%を超えており、ほとんどの方が取り組んでいる。以下、「不要なものを買わない、買い過ぎない」63.36%、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」が59.68%となっている。男女別では、相対的に女性が男性を上回っているが、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」は、女性が男性を2.0ポイント以上上回る70%近くと非常に高い割合となっている。

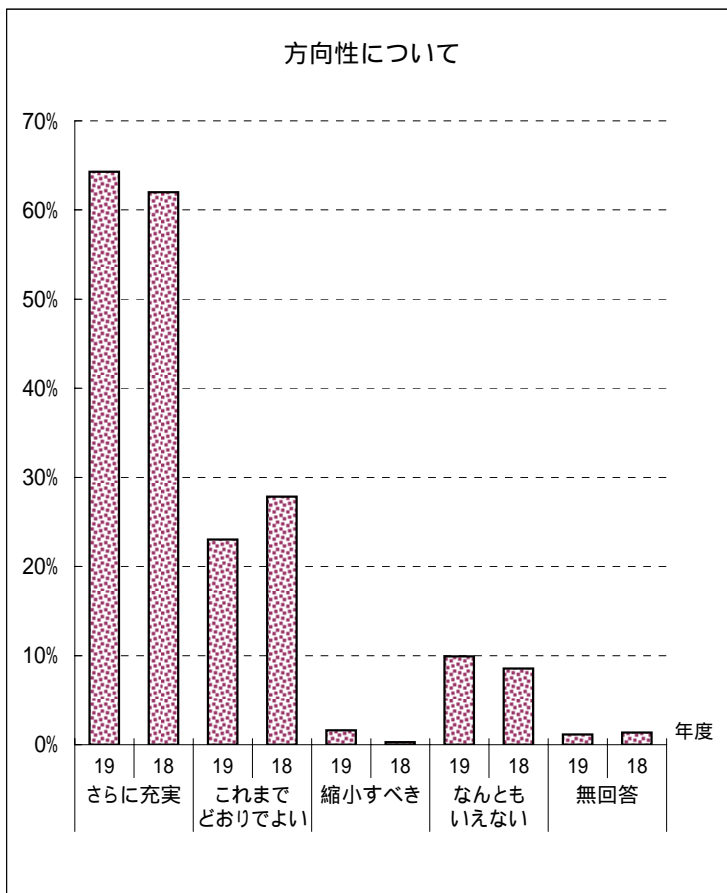
前年度との比較では、「ごみの分別」以外は全て前年を上回っている。とりわけ「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」は前年を17ポイント近く上回り、19年度の目標としている60%近くの方が取り組んでいる結果となった。

アンケート方法による比較では、「資源の集団回収」「不用品をリサイクルショップに持ち込む」「簡易包装商品の購入」などでインターネットが郵送を大きく上回っている。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	19年度	279	64.29%	135	62.21%	144	66.67%	0	0.00%
	郵送	234	63.93%	116	63.39%	118	64.84%	0	0.00%
	インターネット	45	66.18%	19	55.88%	26	76.47%	0	0.00%
	18年度	225	61.98%	101	62.73%	121	60.80%	3	100.00%
	前年度比		2.31%		-0.52%		5.87%		-100.00%
2 これまでどおりの事業でよい	19年度	100	23.04%	57	26.27%	43	19.91%	0	0.00%
	郵送	86	23.50%	48	26.23%	38	20.88%	0	0.00%
	インターネット	14	20.59%	9	26.47%	5	14.71%	0	0.00%
	18年度	101	27.82%	42	26.09%	59	29.65%	0	0.00%
	前年度比		-4.78%		0.18%		-9.74%		0.00%
3 事業を縮小すべき	19年度	7	1.61%	4	1.84%	3	1.39%	0	0.00%
	郵送	5	1.37%	3	1.64%	2	1.10%	0	0.00%
	インターネット	2	2.94%	1	2.94%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	1	0.28%	1	0.62%	0	0.00%	0	0.00%
	前年度比		1.33%		1.22%		1.39%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	43	9.91%	20	9.22%	22	10.19%	1	100.00%
	郵送	36	9.84%	15	8.20%	20	10.99%	1	100.00%
	インターネット	7	10.29%	5	14.71%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	31	8.54%	15	9.32%	16	8.04%	0	0.00%
	前年度比		1.37%		-0.10%		2.15%		100.00%
無回答	19年度	5	1.15%	1	0.46%	4	1.85%	0	0.00%
	郵送	5	1.37%	1	0.55%	4	2.20%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	5	1.38%	2	1.24%	3	1.51%	0	0.00%
	前年度比		-0.23%		-0.78%		0.34%		0.00%



64.29%が「さらに事業を充実すべき」としている。「これまでどおりの事業でよい」は23.04%で、9割近くの方が事業を維持・拡充すべきとしている。「事業を縮小すべき」としたのは、1.61%であった。男女別では、「さらに事業を充実すべき」は約4ポイント女性が高く、「これまでどおりの事業でよい」は約6ポイント男性が高い結果となっている。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が2ポイント以上上昇しているのに対し、「これまでどおりの事業でよい」が5ポイント近く減少している。

アンケート方法による大きな差は見られないが、「さらに事業を充実すべき」はインターネットが若干高くなっている。

3 保育の充実

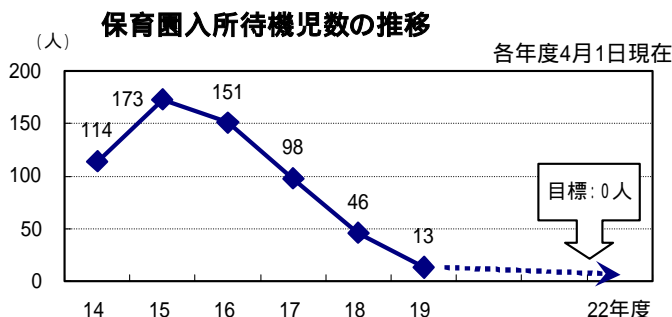
目的と概要

少子化が進む一方、経済状況の変化や就労形態の多様化にともない、保育需要は増大しています。区は区立保育園の入所定員の見直し、改築等に合わせた定員増、認証保育所等の拡充、グループ保育の実施などにより定員の拡大を図り、平成20年度からの入所待機児の解消をめざしています。また、必要とする人が気軽に延長保育を受けられるようにするなど保護者の多様な保育ニーズに応じたきめ細やかな支援を行います。

1 目標

保育園入所待機児を平成20年度からゼロにします

2 成果

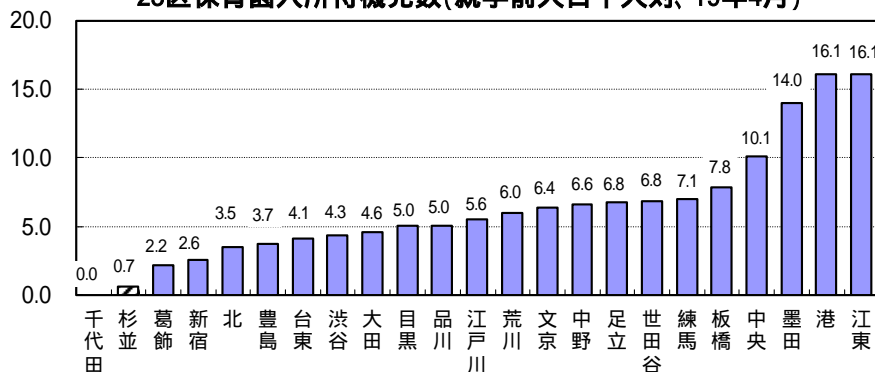


保育園や認証保育所の入所定員を増やすなどの取り組みにより、年々待機児童数は減少する傾向にあります。女性就労者の増加や就労形態の多様化などを背景に、保育を必要とする子どもが増加しているため、平成19年4月1日現在、13名の待機児がいます。入所待機児をゼロにするには、入所定員の見直しや認証保育所の拡充など、引き続き努力が必要です。

平成16年4月時点での待機児数は、23区の中で少ないほうから15番目でしたが、入所定員の拡大や認証保育所の開設等の取り組みにより、平成19年4月時点では、2番目となっています。

また、子どもの人口の比率で見ると、平成19年4月時点で千人あたり0.7人と、23区中、2番目に少ない数となっています。

23区保育園入所待機児数(就学前人口千人対、19年4月)



3 かかった経費

平成18年度に、公立私立あわせて5,070人の園児の保育や認証保育所・グループ保育室の開設・運営などにかかった費用は、約118億円でした。この内、人件費は約74億円、事業費は約44億円となっています。

また、歳入としては、保育料11億4千万円、国・都からの補助金7億3千万円などでした。

区民一人あたりの額

この事業 22,238円
区の全ての事業 42万3千円

4 事業

< 18年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	認証保育所を開設しました。	1所	にじいろ保育園サクセス杉並を開設し、入所定員を30名増やしました。
2	区立保育園の改築に伴う定員拡大や既存保育園の定員見直しを行い入所定員の拡大を図りました。	17所	児童定員の見直しを行い、指定管理保育所1園を含む17園であわせて71名の定員を増やしました。
3	延長保育を行う園を拡充しました。	2所	高円寺東保育園と今川保育園で延長保育を開始し、延長保育実施園が26園になりました。

5 自己評価

< これまでの取り組み >

< 今後の方向性 >

【拡充】

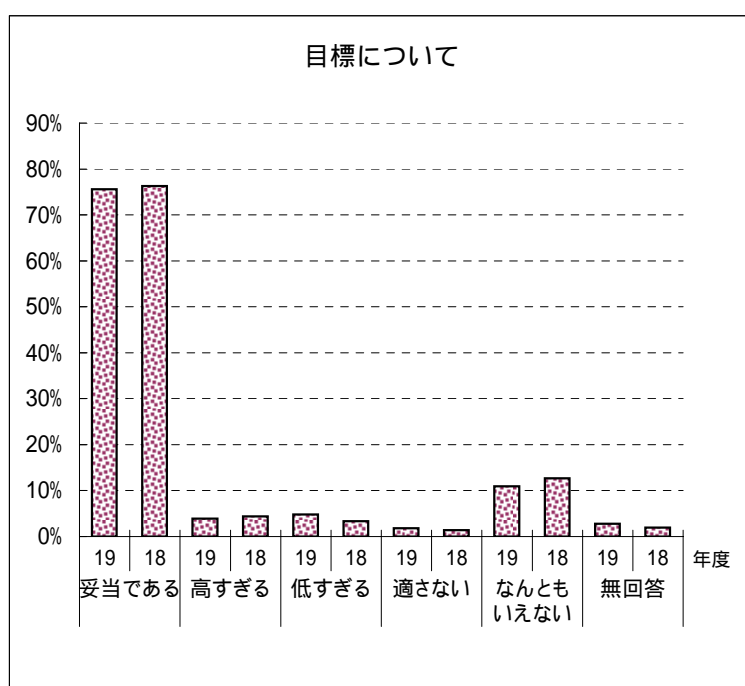
- 16年度から18年度までの取り組みは次のとおりです。
- ・公立私立保育園の定員を4,887人から5,070人に増やしました。
 - ・認証保育所を4園開設しました。
 - ・区立保育園の公設民営化を3園実施しました。
 - ・延長保育を実施する園を22園から26園に拡充しました。
 - ・年末の保育を行いました。

働きながら子育てできる環境を整えるため、保育園入所待機児の解消を図るとともに、保護者のライフスタイルに合わせた保育サービスを選択できるような延長保育、乳児保育、病後時保育などの多様なニーズに応える取り組みを推進していきます。

3 保育の充実

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	19年度	328	75.58%	164	75.58%	164	75.93%	0	0.00%
	郵送	280	76.50%	141	77.05%	139	76.37%	0	0.00%
	インターネット	48	70.59%	23	67.65%	25	73.53%	0	0.00%
	18年度	277	76.31%	125	77.64%	150	75.38%	2	66.67%
	前年度比		-0.73%		-2.06%		0.55%		-66.67%
2 目標数値が高すぎる	19年度	17	3.92%	10	4.61%	7	3.24%	0	0.00%
	郵送	13	3.55%	8	4.37%	5	2.75%	0	0.00%
	インターネット	4	5.88%	2	5.88%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	16	4.41%	7	4.35%	9	4.52%	0	0.00%
	前年度比		-0.49%		0.26%		-1.28%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	19年度	21	4.84%	13	5.99%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	14	3.83%	9	4.92%	5	2.75%	0	0.00%
	インターネット	7	10.29%	4	11.76%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	12	3.31%	7	4.35%	5	2.51%	0	0.00%
	前年度比		1.53%		1.64%		1.19%		0.00%
4 目標に適さない	19年度	8	1.84%	5	2.30%	3	1.39%	0	0.00%
	郵送	5	1.37%	3	1.64%	2	1.10%	0	0.00%
	インターネット	3	4.41%	2	5.88%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	5	1.38%	3	1.86%	2	1.01%	0	0.00%
	前年度比		0.46%		0.44%		0.38%		0.00%
5 なんともない	19年度	48	11.06%	21	9.68%	26	12.04%	1	100.00%
	郵送	42	11.48%	18	9.84%	23	12.64%	1	100.00%
	インターネット	6	8.82%	3	8.82%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	46	12.67%	18	11.18%	27	13.57%	1	33.33%
	前年度比		-1.61%		-1.50%		-1.53%		66.67%
無回答	19年度	12	2.76%	4	1.84%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	12	3.28%	4	2.19%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	7	1.93%	1	0.62%	6	3.02%	0	0.00%
	前年度比		0.83%		1.22%		0.68%		0.00%



75%を超える方が妥当な目標であると評価している。「目標値が高すぎる」は4%弱、「目標数値が低すぎる」も5%弱であった。男女別では、「目標数値は妥当である」はほとんど差はなかったが、「高すぎる」「低すぎる」は、若干男性が高くなっている。

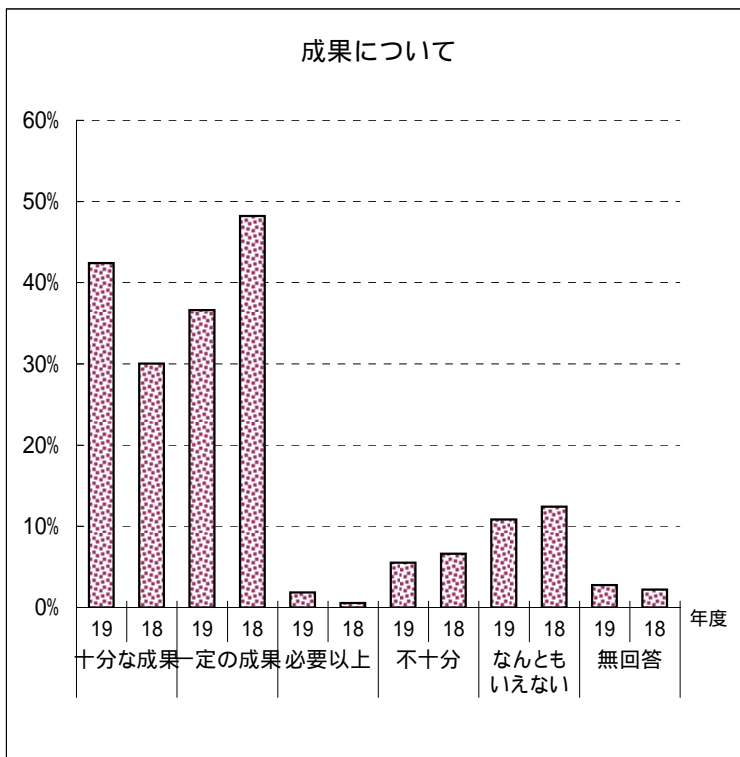
前年度との比較でも大きな差は見られなかった。

アンケート方法による比較では、「目標数値は妥当である」はインターネットが郵送よりも6ポイント以上低くなっている。とりわけ、男性は67.65%で全体と比較すると8ポイント近く低くなっている。「低すぎる」ではインターネットが郵送の3倍近い、10%を超える大変高い割合となっている。

3 保育の充実

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	19年度	184	42.40%	100	46.08%	84	38.89%	0	0.00%
	郵送	160	43.72%	91	49.73%	69	37.91%	0	0.00%
	インターネット	24	35.29%	9	26.47%	15	44.12%	0	0.00%
	18年度	109	30.03%	51	31.68%	58	29.15%	0	0.00%
	前年度比		12.37%		14.40%		9.74%		0.00%
2 一定の成果をあげている (もう少し)	19年度	159	36.64%	74	34.10%	85	39.35%	0	0.00%
	郵送	129	35.25%	58	31.69%	71	39.01%	0	0.00%
	インターネット	30	44.12%	16	47.06%	14	41.18%	0	0.00%
	18年度	175	48.21%	83	51.55%	90	45.23%	2	66.67%
	前年度比		-11.57%		-17.45%		-5.88%		-66.67%
3 必要以上(やりすぎ)	19年度	8	1.84%	6	2.76%	2	0.93%	0	0.00%
	郵送	7	1.91%	6	3.28%	1	0.55%	0	0.00%
	インターネット	1	1.47%	0	0.00%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	2	0.55%	0	0.00%	2	1.01%	0	0.00%
	前年度比		1.29%		2.76%		-0.08%		0.00%
4 不十分	19年度	24	5.53%	11	5.07%	13	6.02%	0	0.00%
	郵送	18	4.92%	7	3.83%	11	6.04%	0	0.00%
	インターネット	6	8.82%	4	11.76%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	24	6.61%	9	5.59%	15	7.54%	0	0.00%
	前年度比		-1.08%		-0.52%		-1.52%		0.00%
5 なんともない	19年度	47	10.83%	22	10.14%	24	11.11%	1	100.00%
	郵送	40	10.93%	17	9.29%	22	12.09%	1	100.00%
	インターネット	7	10.29%	5	14.71%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	45	12.40%	16	9.94%	28	14.07%	1	33.33%
	前年度比		-1.57%		0.20%		-2.96%		66.67%
無回答	19年度	12	2.76%	4	1.84%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	12	3.28%	4	2.19%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	8	2.20%	2	1.24%	6	3.02%	0	0.00%
	前年度比		0.56%		0.60%		0.68%		0.00%



「十分な成果をあげている」が42.4%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が36.64%、合わせて約8割が「成果をあげている」と評価している。男女別では、「十分な成果をあげている」で約7ポイント男性が高くなっている。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約12ポイント増加し、「一定の成果をあげている(もう少し)」が11ポイント強減少した。

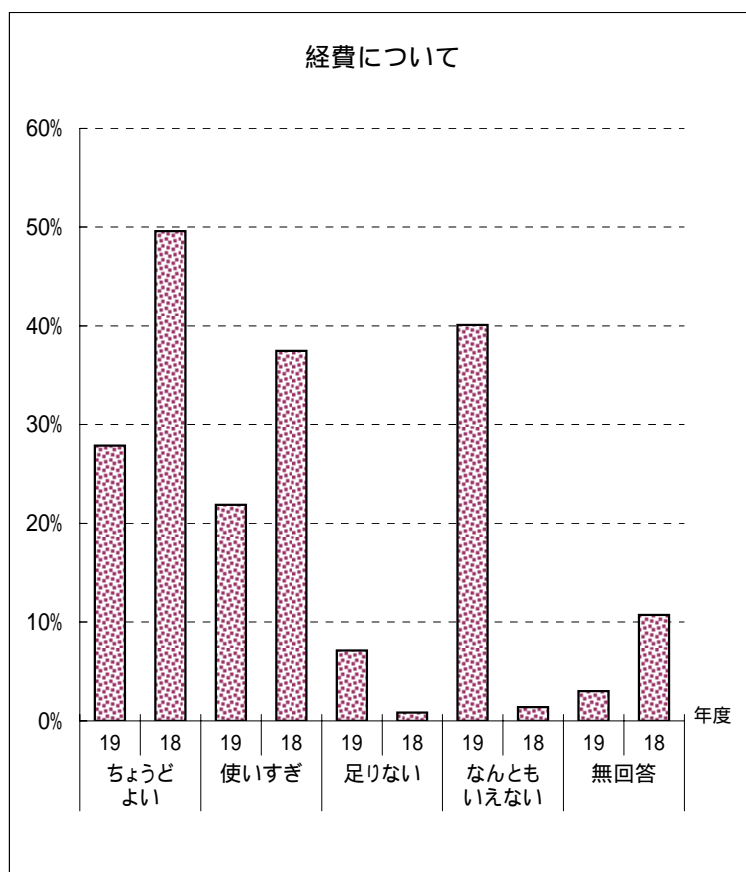
アンケート方法による比較では、インターネットによるアンケートが「十分な成果をあげている」が郵送と比較して8ポイント以上低くなっている一方、「一定の成果をあげている(もう少し)」が9ポイント近く高くなっている。インターネットによるアンケートのほうが、若干厳しい評価を下していることが伺える。

3 保育の充実

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	19年度	121	27.88%	73	33.64%	48	22.22%	0	0.00%
	郵送	98	26.78%	55	30.05%	43	23.63%	0	0.00%
	インターネット	23	33.82%	18	52.94%	5	14.71%	0	0.00%
	18年度	180	49.59%	86	53.42%	94	47.24%	0	0.00%
	前年度比		-21.71%		-19.78%		-25.02%		0.00%
2 使いすぎ	19年度	95	21.89%	46	21.20%	49	22.69%	0	0.00%
	郵送	82	22.40%	45	24.59%	37	20.33%	0	0.00%
	インターネット	13	19.12%	1	2.94%	12	35.29%	0	0.00%
	18年度	136	37.47%	58	36.02%	75	37.69%	3	100.00%
	前年度比		-15.58%		-14.82%		-15.00%		-100.00%
3 足りない	19年度	31	7.14%	15	6.91%	16	7.41%	0	0.00%
	郵送	22	6.01%	12	6.56%	10	5.49%	0	0.00%
	インターネット	9	13.24%	3	8.82%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	3	0.83%	1	0.62%	2	1.01%	0	0.00%
	前年度比		6.31%		6.29%		6.40%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	174	40.09%	79	36.41%	94	43.52%	1	100.00%
	郵送	151	41.26%	67	36.61%	83	45.60%	1	100.00%
	インターネット	23	33.82%	12	35.29%	11	32.35%	0	0.00%
	18年度	5	1.38%	2	1.24%	3	1.51%	0	0.00%
	前年度比		38.71%		35.17%		42.01%		100.00%
無回答	19年度	13	3.00%	4	1.84%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	13	3.55%	4	2.19%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	39	10.74%	14	8.70%	25	12.56%	0	0.00%
	前年度比		-7.74%		-6.86%		-8.39%		0.00%

問3については、アンケート回答用紙に不備があったため、参考数値としてお示ししています。



「ちょうどよい」は、27.88%、「使いすぎ」は21.89%であった。男女別では、「ちょうどよい」が男性の33.64%に対し、女性は22.22%で、11ポイント以上男性が高くなっている。「使いすぎ」、「足りない」では、大きな差は見られなかった。

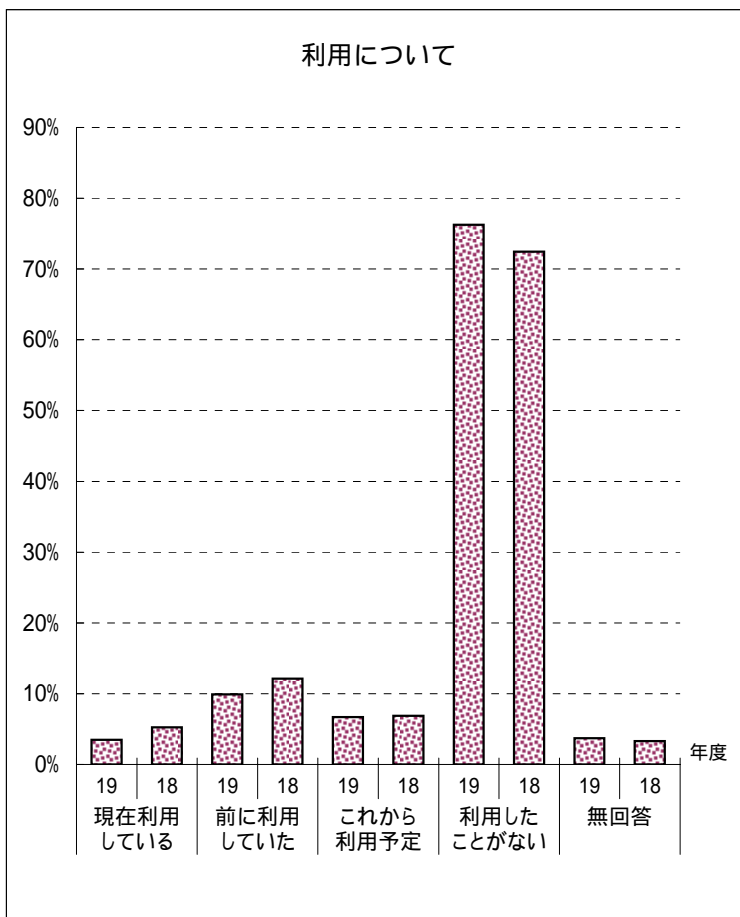
また、前年度との比較では、昨年の回答用紙に不備があったため(18年度は「足りない」「なんともいえない」が欠落)参考数値であるが、「ちょうどよい」が約21ポイント、「使いすぎ」が約16ポイント減少し、「なんともいえない」が39ポイント近く高くなっている。

アンケート方法による比較では、「ちょうどよい」はインターネットが7ポイント以上高くなっているのに対し、「なんともいえない」は郵送が7ポイント以上高くなっている。

3 保育の充実

問4 あなた、またはあなたのご家族は保育園を利用していますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 現在利用している	19年度	15	3.46%	8	3.69%	7	3.24%	0	0.00%
	郵送	11	3.01%	4	2.19%	7	3.85%	0	0.00%
	インターネット	4	5.88%	4	11.76%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	19	5.23%	5	3.11%	14	7.04%	0	0.00%
	前年度比		-1.77%		0.58%		-3.80%		0.00%
2 前に利用していた	19年度	43	9.91%	22	10.14%	21	9.72%	0	0.00%
	郵送	37	10.11%	20	10.93%	17	9.34%	0	0.00%
	インターネット	6	8.82%	2	5.88%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	44	12.12%	21	13.04%	23	11.56%	0	0.00%
	前年度比		-2.21%		-2.90%		-1.84%		0.00%
3 これから利用する予定である	19年度	29	6.68%	16	7.37%	13	6.02%	0	0.00%
	郵送	27	7.38%	15	8.20%	12	6.59%	0	0.00%
	インターネット	2	2.94%	1	2.94%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	25	6.89%	11	6.83%	13	6.53%	1	33.33%
	前年度比		-0.21%		0.54%		-0.51%		-33.33%
4 利用したことがない(予定もない)	19年度	331	76.27%	164	75.58%	166	76.85%	1	100.00%
	郵送	275	75.14%	137	74.86%	137	75.27%	1	100.00%
	インターネット	56	82.35%	27	79.41%	29	85.29%	0	0.00%
	18年度	263	72.45%	120	74.53%	141	70.85%	2	66.67%
	前年度比		3.82%		1.05%		6.00%		33.33%
無回答	19年度	16	3.69%	7	3.23%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	16	4.37%	7	3.83%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	12	3.31%	4	2.48%	8	4.02%	0	0.00%
	前年度比		0.38%		0.75%		0.15%		0.00%

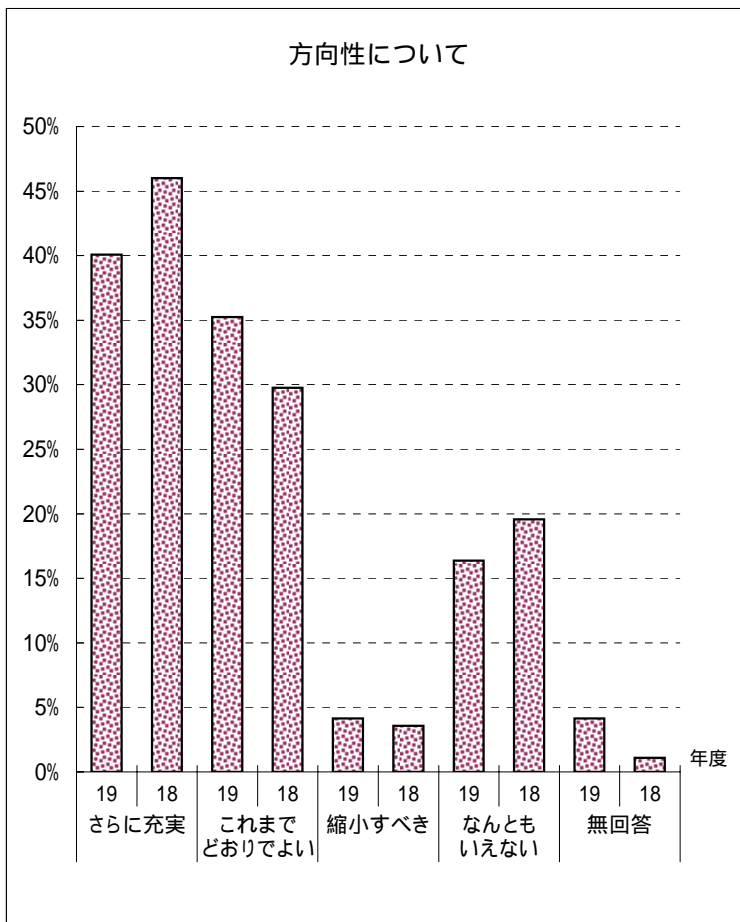


「現在利用している」、「前に利用していた」を合わせても13.37%である。「利用したことがない(予定もない)」は76.27%で、「これから利用する予定である」は6.68%であった。
男女別及び前年度との比較では、どの項目も大きな増減はみられなかった。
アンケート方法による比較では、「利用したことがない(予定もない)」はインターネットが7ポイント以上高くなっている。

3 保育の充実

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	19年度	174	40.09%	89	41.01%	85	39.35%	0	0.00%
	郵送	146	39.89%	76	41.53%	70	38.46%	0	0.00%
	インターネット	28	41.18%	13	38.24%	15	44.12%	0	0.00%
	18年度	167	46.01%	63	39.13%	102	51.26%	2	66.67%
	前年度比		-5.92%		1.88%		-11.91%		-66.67%
2 これまでどおりの事業でよい	19年度	153	35.25%	77	35.48%	76	35.19%	0	0.00%
	郵送	128	34.97%	63	34.43%	65	35.71%	0	0.00%
	インターネット	25	36.76%	14	41.18%	11	32.35%	0	0.00%
	18年度	108	29.75%	64	39.75%	43	21.61%	1	33.33%
	前年度比		5.50%		-4.27%		13.58%		-33.33%
3 事業を縮小すべき	19年度	18	4.15%	11	5.07%	7	3.24%	0	0.00%
	郵送	16	4.37%	11	6.01%	5	2.75%	0	0.00%
	インターネット	2	2.94%	0	0.00%	2	5.88%	0	0.00%
	18年度	13	3.58%	6	3.73%	7	3.52%	0	0.00%
	前年度比		0.57%		1.34%		-0.28%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	71	16.36%	32	14.75%	38	17.59%	1	100.00%
	郵送	58	15.85%	25	13.66%	32	17.58%	1	100.00%
	インターネット	13	19.12%	7	20.59%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	71	19.56%	27	16.77%	44	22.11%	0	0.00%
	前年度比		-3.20%		-2.02%		-4.52%		100.00%
無回答	19年度	18	4.15%	8	3.69%	10	4.63%	0	0.00%
	郵送	18	4.92%	8	4.37%	10	5.49%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	4	1.10%	1	0.62%	3	1.51%	0	0.00%
	前年度比		3.05%		3.07%		3.12%		0.00%



40.09%が「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は35.25%で、4分の3の方が事業を維持・拡充すべきとしている。「事業を縮小すべき」としたのは、4.15%であった。男女別では各項目とも大きな差はみられなかった。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約6ポイント減少しているのに対し、「これまでどおりでよい」は約5ポイント増加している。

アンケート方法による比較では、「さらに事業を充実すべき」、「これまでどおりの事業でよい」はインターネットが若干高くなっているが、「事業を縮小すべき」は郵送が若干高くなっている。

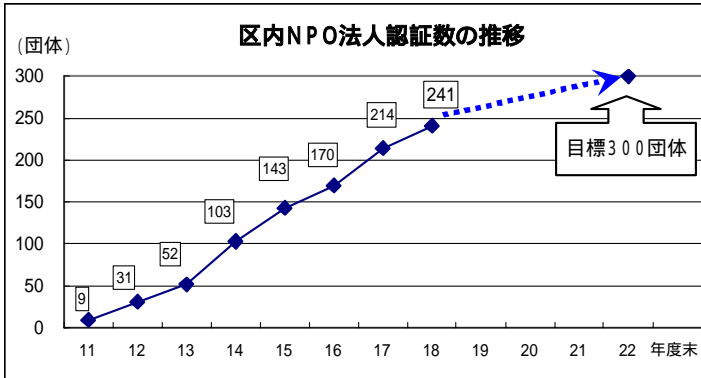
目的と概要

区内では、環境、福祉、教育など多くの分野で公共サービスの創造を得意とするNPO・市民活動団体によって、住民が必要とするサービスを住民自らの手で提供していく活動が広がっています。行政の業務もNPO等と協働することで、より住民ニーズに沿った公共サービスを提供することが可能となりました。今後は団塊世代の方々を中心に、さまざまな知識や経験、能力を持った区民の方が自分の時間を地域参加や社会貢献に当てようとする意欲はますます高まることが予想されます。区は、その方々が持てる力を発揮し、地域活動に参加する契機となるよう、すぎなみNPO支援センターの情報収集・相談機能の充実を図るとともに、すぎなみ地域大学では新たな地域ニーズに基づいた講座の拡充を積極的に進め、地域社会に貢献する人材の育成を通して、区内のNPO団体のさらなる増加を図ります。

1 目標

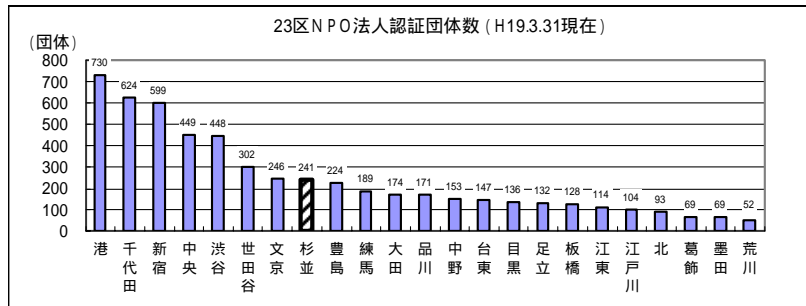
区内で活動しているNPO法人認証団体を
平成22年度に300団体に増やします

2 成果



区内NPO法人認証数とは、杉並区に主たる事務所を持ち、内閣府もしくは東京都の認証を受けている法人の数をいいます。「特定非営利活動法人(NPO法人)」という法人格を付与する「特定非営利活動促進法」は、平成10年12月1日に施行されました。杉並区では平成11年度末の区内のNPO法人はわずか9団体でしたが、その後、年々増加しています。平成18年度末は平成11年度末の法人数と比較すると、2.7倍の伸び率となっており、全国1.8倍、東京都1.4倍に比べても大変高くなっています。

杉並区は、23区の中で8番目にNPO法人認証団体数が多い区となっています。大きな商業地域を抱えていない区の中では、認証団体数は上位に入っています。17ある活動分野の中で、杉並区は保健・医療・福祉の分野と社会教育の分野での活動が多くなっています。



杉並区以外の区の数値は、事務所移転等により、若干差がでる場合があります

3 かった経費

18年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約1億2,200万円でした。大きな支出としては、すぎなみNPO支援センターの運営経費として3,100万円、すぎなみ地域大学運営及びすぎなみ学倶楽部運営経費に2,500万円を支出しました。また歳入としては、NPO支援基金への寄附金が昨年度を100万円ほど上回る360万円となりました。

区民一人あたりの額

この事業 230円
区の全ての事業 42万3千円

4 事業

< 18年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	NPO支援基金の普及啓発と寄附を募りました	3,611千円	区内で活動している団体へ活動資金を助成するために、基金の普及啓発と募金活動を区内で行われるイベントで行いました。
2	NPO団体等からの相談を受付しました	2,242件	活動に関するさまざまな相談を受付しました。
3	NPO団体等に会議室を貸出しました	5,160人	区内で活動している団体への活動支援の一環として、会議室の貸し出しを行いました。

5 自己評価

< これまでの取り組み >

NPO等が活動しやすい環境の整備を行なうため平成14年に開設されたNPO・ボランティア活動推進センターは、NPO等の中間支援組織としての一層の機能拡充を図るため、平成18年4月「すぎなみNPO支援センター」に改組されました。すぎなみNPO支援センターでは、相談業務やNPOの組織運営に関する専門・実務講座の開催を通して、NPO等の組織活動支援を行なっています。ボランティア活動については、社会福祉協議会がこれまでの実績を生かして引き続き支援を行っています。また、平成18年4月に開校したすぎなみ地域大学では12の講座に719名の受講があり、修了した方々が積極的に地域活動に参加したり、自主的なネットワークを構築したほか、自主グループやNPO法人を誕生させました。

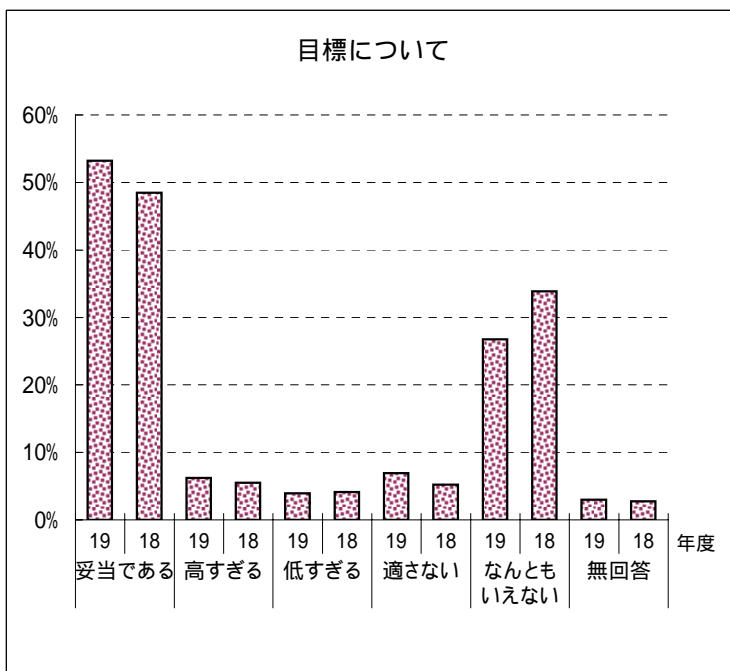
< 今後の方向性 > 【拡充】

すぎなみNPO支援センターでは引き続き増加傾向にある区内NPO法人と区との協働の推進や地域大学修了者をはじめとした地域活動に関心のある区民を実践に結び付けていくための相談業務、情報収集機能や区とNPO等との橋渡しの機能の充実を図ります。また、区民に対し、NPO活動やNPO支援基金への理解を広めていくための情報提供を積極的に行ない、寄付金の確保に向けた取り組みも一層推進していきます。すぎなみ地域大学においては、ニーズの掘り起こしや、それに基づく講座の展開など、講座拡充を積極的に進めます。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	19年度	231	53.23%	123	56.68%	108	50.00%	0	0.00%
	郵送	196	53.55%	103	56.28%	93	51.10%	0	0.00%
	インターネット	35	51.47%	20	58.82%	15	44.12%	0	0.00%
	18年度	176	48.48%	77	47.83%	99	49.75%	0	0.00%
	前年度比		4.75%		8.85%		0.25%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	19年度	27	6.22%	14	6.45%	13	6.02%	0	0.00%
	郵送	22	6.01%	12	6.56%	10	5.49%	0	0.00%
	インターネット	5	7.35%	2	5.88%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	20	5.51%	9	5.59%	11	5.53%	0	0.00%
	前年度比		0.71%		0.86%		0.49%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	19年度	17	3.92%	14	6.45%	3	1.39%	0	0.00%
	郵送	15	4.10%	13	7.10%	2	1.10%	0	0.00%
	インターネット	2	2.94%	1	2.94%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	15	4.13%	9	5.59%	6	3.02%	0	0.00%
	前年度比		-0.21%		0.86%		-1.63%		0.00%
4 目標に適さない	19年度	30	6.91%	16	7.37%	14	6.48%	0	0.00%
	郵送	18	4.92%	13	7.10%	5	2.75%	0	0.00%
	インターネット	12	17.65%	3	8.82%	9	26.47%	0	0.00%
	18年度	19	5.23%	11	6.83%	7	3.52%	1	33.33%
	前年度比		1.68%		0.54%		2.96%		-33.33%
5 なんともいえない	19年度	116	26.73%	45	20.74%	70	32.41%	1	100.00%
	郵送	102	27.87%	37	20.22%	64	35.16%	1	100.00%
	インターネット	14	20.59%	8	23.53%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	123	33.88%	53	32.92%	68	34.17%	2	66.67%
	前年度比		-7.15%		-12.18%		-1.76%		33.33%
無回答	19年度	13	3.00%	5	2.30%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	13	3.55%	5	2.73%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	10	2.75%	2	1.24%	8	4.02%	0	0.00%
	前年度比		0.25%		1.06%		-0.32%		0.00%



半数以上が妥当な目標であると評価し、「なんともいえない」が26.73%となっている。男女別では男性が「目標数値は妥当である」で約7ポイント、「目標数値が低すぎる」で約5ポイント女性を上回っている。

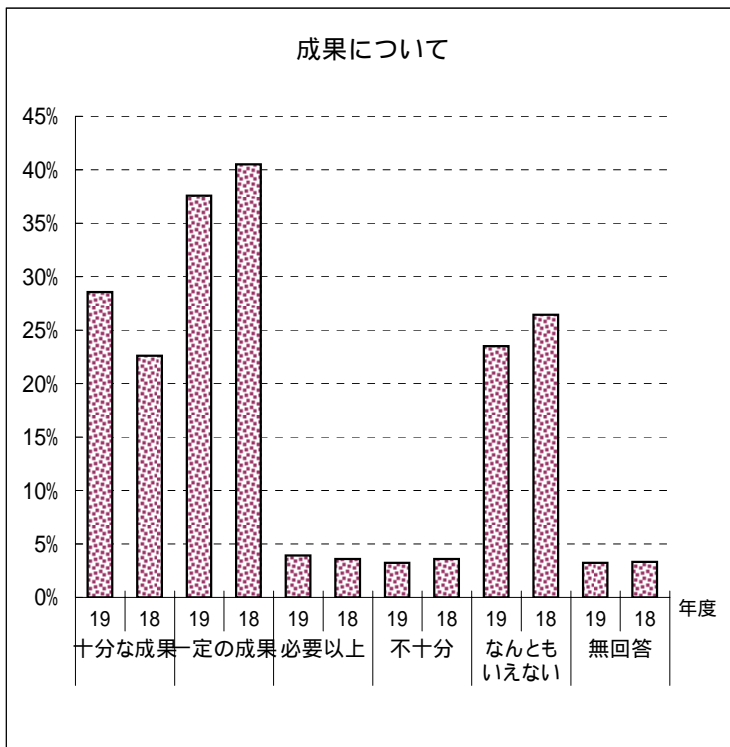
前年度との比較では、「妥当である」が5ポイント近く増加している。「目標数値が高すぎる」と「目標数値が低すぎる」は前年度とほぼ同じであった。

アンケート方法による比較では、「目標に適さない」でインターネットが郵送に対し13ポイント近く高くなっている。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	19年度	124	28.57%	59	27.19%	65	30.09%	0	0.00%
	郵送	110	30.05%	53	28.96%	57	31.32%	0	0.00%
	インターネット	14	20.59%	6	17.65%	8	23.53%	0	0.00%
	18年度	82	22.59%	31	19.25%	51	25.63%	0	0.00%
	前年度比		5.98%		7.94%		4.46%		0.00%
2 一定の成果をあげている (もう少し)	19年度	163	37.56%	88	40.55%	75	34.72%	0	0.00%
	郵送	134	36.61%	68	37.16%	66	36.26%	0	0.00%
	インターネット	29	42.65%	20	58.82%	9	26.47%	0	0.00%
	18年度	147	40.50%	69	42.86%	77	38.69%	1	33.33%
	前年度比		-2.94%		-2.31%		-3.97%		-33.33%
3 必要以上(やりすぎ)	19年度	17	3.92%	7	3.23%	10	4.63%	0	0.00%
	郵送	12	3.28%	6	3.28%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	5	7.35%	1	2.94%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	13	3.58%	9	5.59%	4	2.01%	0	0.00%
	前年度比		0.34%		-2.36%		2.62%		0.00%
4 不十分	19年度	14	3.23%	8	3.69%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	9	2.46%	7	3.83%	2	1.10%	0	0.00%
	インターネット	5	7.35%	1	2.94%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	13	3.58%	7	4.35%	6	3.02%	0	0.00%
	前年度比		-0.35%		-0.66%		-0.24%		0.00%
5 なんともしえない	19年度	102	23.50%	49	22.58%	52	24.07%	1	100.00%
	郵送	87	23.77%	43	23.50%	43	23.63%	1	100.00%
	インターネット	15	22.06%	6	17.65%	9	26.47%	0	0.00%
	18年度	96	26.45%	44	27.33%	50	25.13%	2	66.67%
	前年度比		-2.95%		-4.75%		-1.06%		33.33%
無回答	19年度	14	3.23%	6	2.76%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	14	3.83%	6	3.28%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	12	3.31%	1	0.62%	11	5.53%	0	0.00%
	前年度比		-0.08%		2.14%		-1.83%		0.00%



「十分な成果をあげている」が28.57%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が37.56%、合わせて3分の2近くの方が「成果をあげている」と評価している。また、「なんともしえない」は23.50%であった。男女別では、「十分な成果とあげている」は女性が約3ポイント男性を上回っている。

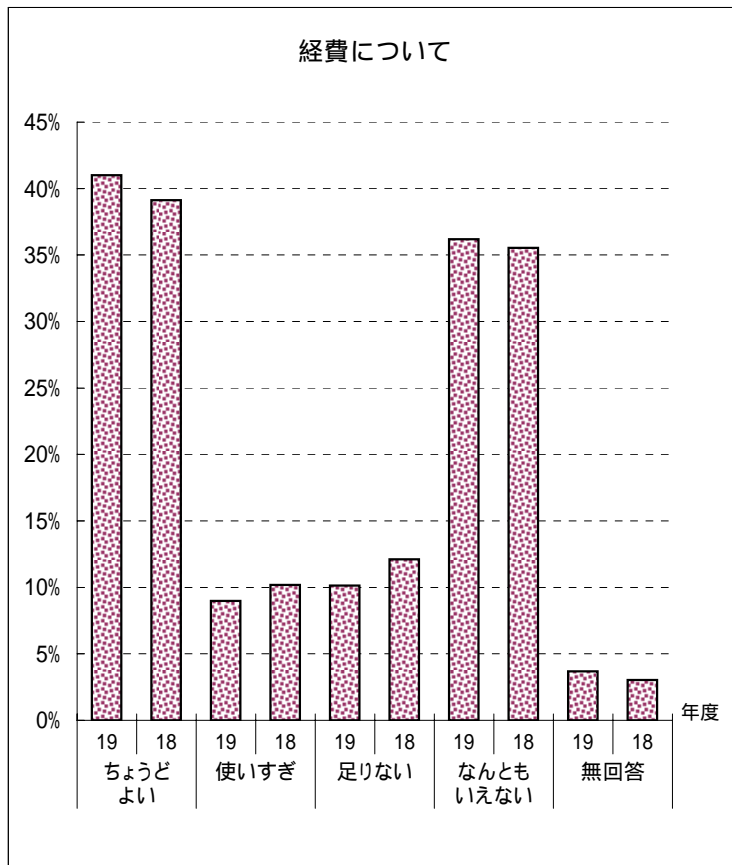
前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約6ポイント増加し、「一定の成果をあげている(もう少し)」、「なんともしえない」がそれぞれ約3ポイント減少した。

アンケート方法による比較では、「十分な成果をあげている」においてインターネットによるアンケートが郵送と比較して約9ポイント低くなっている一方、「一定の成果をあげている(もう少し)」はインターネットが約6ポイント高くなっている。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	19年度	178	41.01%	97	44.70%	81	37.50%	0	0.00%
	郵送	149	40.71%	81	44.26%	68	37.36%	0	0.00%
	インターネット	29	42.65%	16	47.06%	13	38.24%	0	0.00%
	18年度	142	39.12%	68	42.24%	74	37.19%	0	0.00%
	前年度比		1.89%		2.46%		0.31%		0.00%
2 使いすぎ	19年度	39	8.99%	17	7.83%	22	10.19%	0	0.00%
	郵送	29	7.92%	14	7.65%	15	8.24%	0	0.00%
	インターネット	10	14.71%	3	8.82%	7	20.59%	0	0.00%
	18年度	37	10.19%	17	10.56%	20	10.05%	0	0.00%
	前年度比		-1.20%		-2.73%		0.14%		0.00%
3 足りない	19年度	44	10.14%	30	13.82%	14	6.48%	0	0.00%
	郵送	37	10.11%	24	13.11%	13	7.14%	0	0.00%
	インターネット	7	10.29%	6	17.65%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	44	12.12%	18	11.18%	26	13.07%	0	0.00%
	前年度比		-1.98%		2.64%		-6.59%		0.00%
4 なんとかいえない	19年度	157	36.18%	67	30.88%	89	41.20%	1	100.00%
	郵送	135	36.89%	58	31.69%	76	41.76%	1	100.00%
	インターネット	22	32.35%	9	26.47%	13	38.24%	0	0.00%
	18年度	129	35.54%	58	36.02%	68	34.17%	3	100.00%
	前年度比		0.64%		-5.14%		7.03%		0.00%
無回答	19年度	16	3.69%	6	2.76%	10	4.63%	0	0.00%
	郵送	16	4.37%	6	3.28%	10	5.49%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	11	3.03%	0	0.00%	11	5.53%	0	0.00%
	前年度比		0.66%		2.76%		-0.90%		0.00%



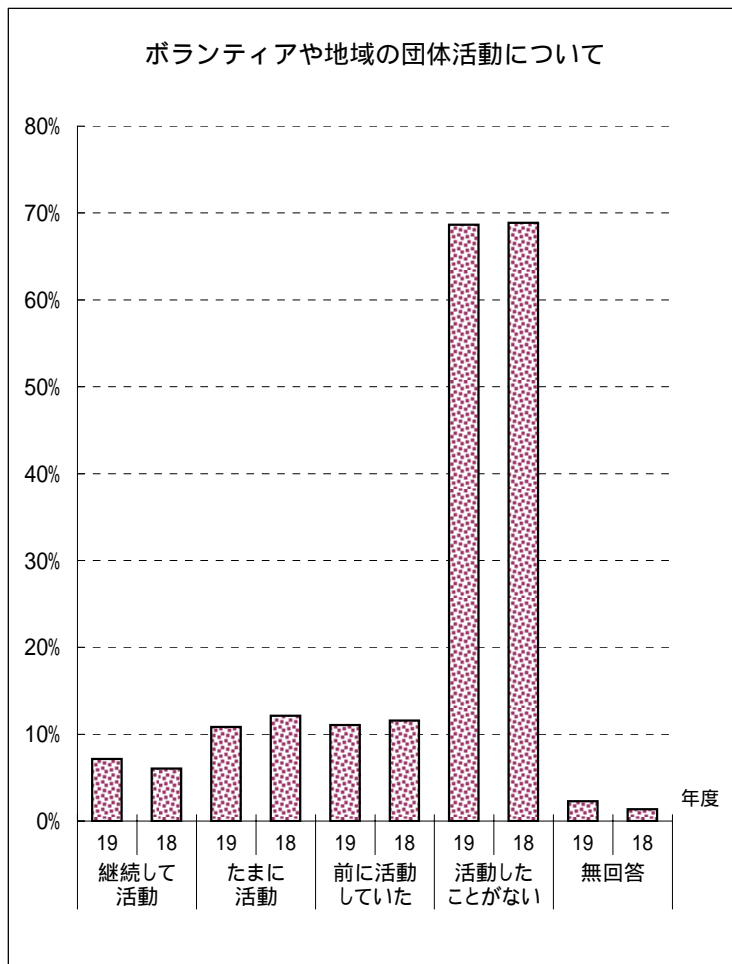
「ちょうどよい」は、41.01%となっている一方で、「なんとかいえない」も36.18%にのぼっている。男女別では、「ちょうどよい」が男性は女性よりも約7ポイント高くなっており、「なんとかいえない」は女性が男性よりも約10ポイント高くなっている。

前年度との比較では各項目とも大きな差はみられなかった。また、アンケート方法による比較では、「使いすぎ」がインターネットで14.71%と、郵送の7.92%を大きく上回っている。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問4 ボランティアや地域の団体の活動をしていますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 継続して活動している	19年度	31	7.14%	15	6.91%	16	7.41%	0	0.00%
	郵送	20	5.46%	11	6.01%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	11	16.18%	4	11.76%	7	20.59%	0	0.00%
	18年度	22	6.06%	12	7.45%	10	5.03%	0	0.00%
	前年度比		1.08%		-0.54%		2.38%		0.00%
2 たまに活動することがある	19年度	47	10.83%	26	11.98%	21	9.72%	0	0.00%
	郵送	35	9.56%	18	9.84%	17	9.34%	0	0.00%
	インターネット	12	17.65%	8	23.53%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	44	12.12%	24	14.91%	20	10.05%	0	0.00%
	前年度比		-1.29%		-2.93%		-0.33%		0.00%
3 前に活動していた	19年度	48	11.06%	21	9.68%	27	12.50%	0	0.00%
	郵送	34	9.29%	13	7.10%	21	11.54%	0	0.00%
	インターネット	14	20.59%	8	23.53%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	42	11.57%	14	8.70%	27	13.57%	1	33.33%
	前年度比		-0.51%		0.98%		-1.07%		-33.33%
4 活動したことがない	19年度	298	68.66%	151	69.59%	146	67.59%	1	100.00%
	郵送	267	72.95%	137	74.86%	129	70.88%	1	100.00%
	インターネット	31	45.59%	14	41.18%	17	50.00%	0	0.00%
	18年度	250	68.87%	110	68.32%	138	69.35%	2	66.67%
	前年度比		-0.21%		1.27%		-1.76%		33.33%
無回答	19年度	10	2.30%	4	1.84%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	10	2.73%	4	2.19%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	5	1.38%	1	0.62%	4	2.01%	0	0.00%
	前年度比		0.92%		1.22%		0.77%		0.00%



「継続して活動している」「たまに活動することがある」を合わせて17.97%である。「活動したことがない」は、68.66%となっている。

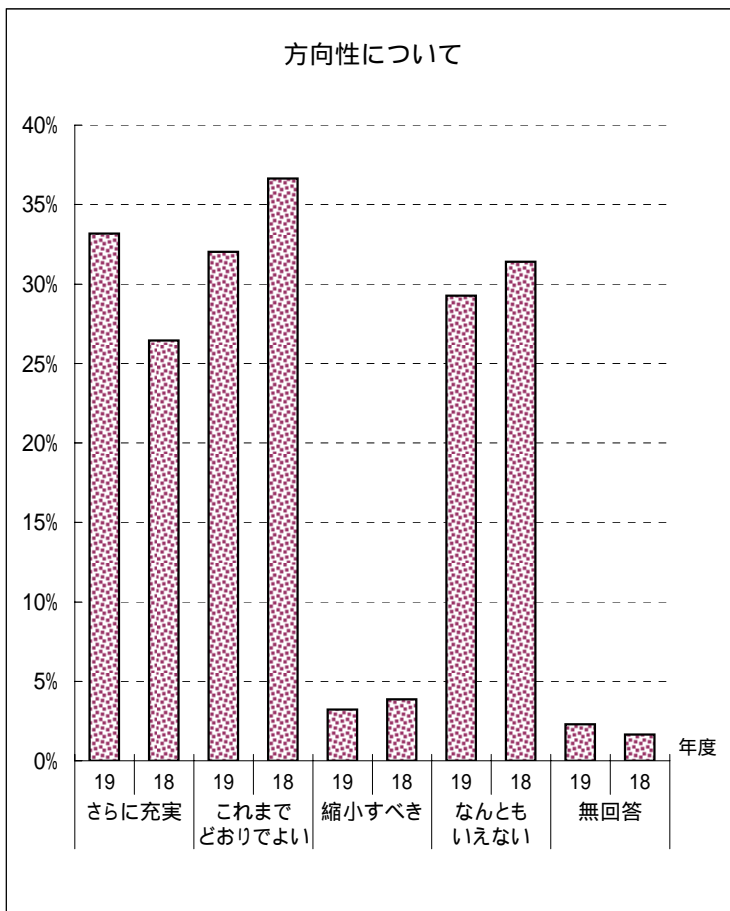
前年度との比較及び男女での比較では、いずれも大きな増減は見られなかった。

アンケート方法による比較では、インターネットが「継続して活動している」「たまに活動することがある」を合わせて33.83%と、郵送の15.02%を19ポイント近く上回っている。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	19年度	144	33.18%	79	36.41%	65	30.09%	0	0.00%
	郵送	121	33.06%	66	36.07%	55	30.22%	0	0.00%
	インターネット	23	33.82%	13	38.24%	10	29.41%	0	0.00%
	18年度	96	26.45%	38	23.60%	57	28.64%	1	33.33%
	前年度比		6.73%		12.81%		1.45%		-33.33%
2 これまでどおりの事業でよい	19年度	139	32.03%	69	31.80%	70	32.41%	0	0.00%
	郵送	113	30.87%	59	32.24%	54	29.67%	0	0.00%
	インターネット	26	38.24%	10	29.41%	16	47.06%	0	0.00%
	18年度	133	36.64%	61	37.89%	71	35.68%	1	33.33%
	前年度比		-4.61%		-6.09%		-3.27%		-33.33%
3 事業を縮小すべき	19年度	14	3.23%	5	2.30%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	14	3.83%	5	2.73%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	14	3.86%	7	4.35%	7	3.52%	0	0.00%
	前年度比		-0.63%		-2.05%		0.65%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	127	29.26%	60	27.65%	66	30.56%	1	100.00%
	郵送	108	29.51%	49	26.78%	58	31.87%	1	100.00%
	インターネット	19	27.94%	11	32.35%	8	23.53%	0	0.00%
	18年度	114	31.40%	54	33.54%	59	29.65%	1	33.33%
	前年度比		-2.14%		-5.89%		0.91%		66.67%
無回答	19年度	10	2.30%	4	1.84%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	10	2.73%	4	2.19%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	6	1.65%	1	0.62%	5	2.51%	0	0.00%
	前年度比		0.65%		1.22%		0.27%		0.00%



「さらに事業を充実すべき」、「これまでどおりの事業でよい」及び「なんともいえない」の割合が、それぞれ3割程度あった。

男女別では、「さらに事業を充実すべき」で男性が約6ポイント高く、「事業を縮小すべき」では女性が約2ポイント高い結果となった。

前年度との比較では、「さらに事業を拡充すべき」が約7ポイント増加し、「これまでどおりの事業でよい」は約5ポイント減少している。

アンケート方法による比較では、大きな差はみられなかった。

5 豊かな学校教育づくり

目的と概要

区立小中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた魅力ある「豊かな学校づくり」を推進し、創意工夫ある教育指導により児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図っていきます。

1 目標

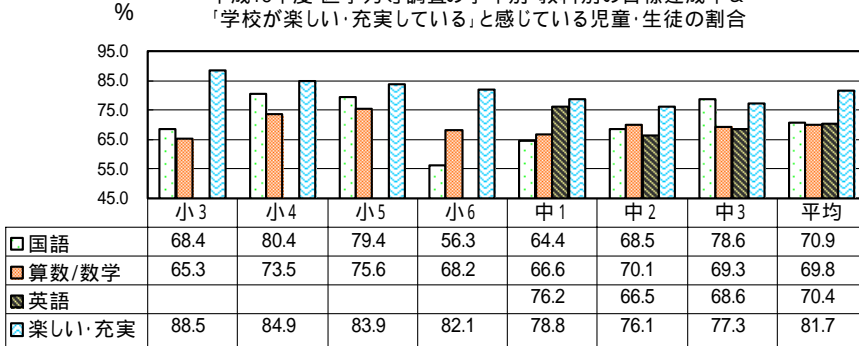
平成22年度までに児童・生徒の

- ・区学力等調査の目標達成率（各教科平均）を75%以上に
- ・学校生活が充実していると感じる割合を85%以上に

向上させます

2 成果

平成18年度 区学力等調査の学年別・教科別の目標達成率 & 「学校が楽しい・充実している」と感じている児童・生徒の割合



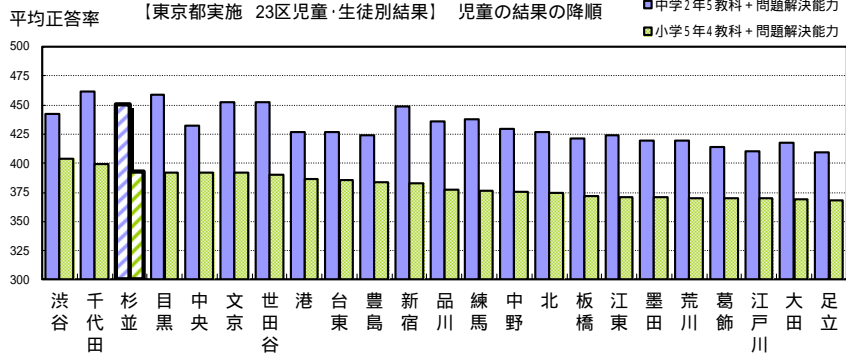
目標達成率とは、区が実施した学力等調査において、その結果が設定した目標値以上であった児童・生徒数の割合を示しています。グラフ中の「平均」の項目は各学年の達成率を単純に平均した数値です。達成率の状況を見ると、全体としては17年度の結果とほとんど変化はありませんが、小学校6年・中学校1年の「国語」、小学校3年・中学校1年の「算数・数学」、中学校2年の「英語」が低い傾向にあります。

また、「学校が楽しい・充実している」と感じている児童・生徒の割合については、全体では17年度より約1ポイント高くなり、特に小学校中学年は90%近い値ですが、学年が高くなるにつれて低くなっています。

都が実施した「平成18年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果における杉並区の平均正答率は、小学生は23区中第3位、都内49区市中第4位の順位となっています。また、中学生は23区中第5位、都内49区市中第8位との結果となっています。

平成18年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果

【東京都実施 23区児童・生徒別結果】 児童の結果の降順



3 かかった経費

この施策にかかった18年度の経費は、人件費と事業費とをあわせて約8億9千万円でした。大きな支出としては、区立小中学校の移動教室事業として約2億2千万円支出したのをはじめ、教育相談事業に約8千2百万円、フレッシュ補助教員を活用する事業として約6千7百万円、教職員の指導力向上等のための教職員研修事業や教育研究奨励事業等に合わせて約6千百万円を支出しました。また、18年4月に開講した杉並師範館の運営費として、約6千万円あまりを支出しました。なお、歳入としては、教職員研修事業や教育調査研究事業等に対して、国・都からの交付金が約9千200万円ありました。

区民一人あたりの額

この事業 1,528円
区の全ての事業 42万3千円

4 事業

< 18年度に実施した主な事業 >

番号	事業名（活動指標）	数量	内容
1	区独自の学力・体力等調査を実施しました	学力等調査17,404人 体力等調査17,492人	小学校3年生以上の児童・生徒に実施した学力等調査の目標達成率は、小中学校別各教科別平均で70.4%でした。
2	学校希望選択制度を実施しました	希望申請者数 1,578人	学校希望選択制度で申請した希望者のうち、1,030人が希望の学校に入学しました。
3	教職員の研修を実施しました	校内研修実施回数 1校平均 7.78回	各学校独自の研修の他、指導方法改善、学校の経営管理、危機・安全対策、児童・生徒理解などの研修を実施しました。

5 自己評価

< これまでの取り組み >

< 今後の方向性 > 【効率化】

豊かな学校づくりのため「教職員研修」や「教育研究奨励」などの事業を推進した結果、児童・生徒の学力は向上していると考えられます。昨年度と比較しても、小学生は23区中昨年の4位から3位に都内49区市中では5位から4位に上昇しました。一方で、「学校が楽しい・充実している」と感じている割合は、小・中学生全体では昨年度より約1ポイント上がりましたが、依然中学生は80%に満たない状況です。

また、公立学校の在籍率の状況は、小学校は88.7%と4年連続で横ばいですが、中学校は15年度65.5%、16年度65.3%、17年度64.2%、18年度63.2%と僅かずつ低下しています。

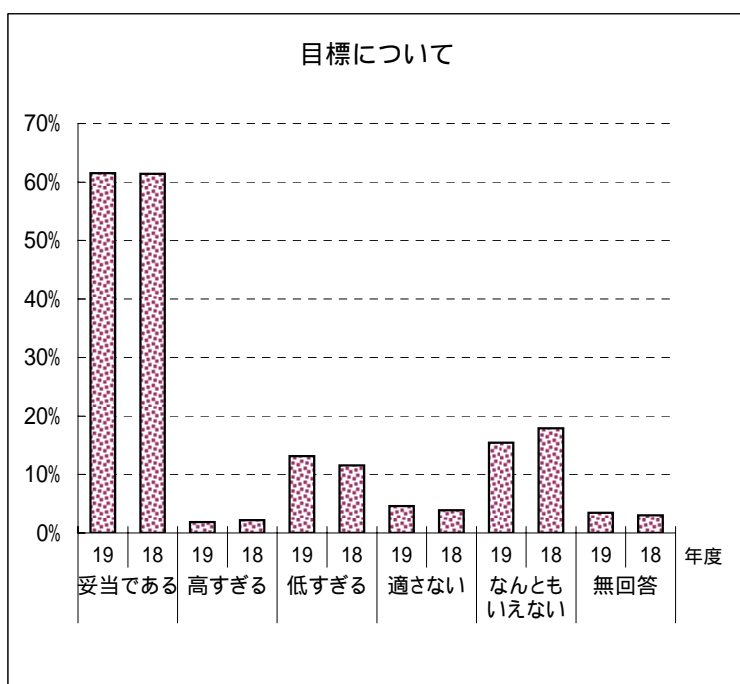
18年度は、人件費・事業費とも節減に努めました。今後も、事業の効率化を図りつつ、各学校の活力ある学校運営や特色をもった教育活動に取組み、各校において魅力ある「豊かな学校づくり」が実現できるよう、各事業を実施していく必要があると考えています。

「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、学力等調査結果に基づく効果的な分析資料の提供や教員の指導力向上、学校の課題解決力の向上などの支援を重点に、様々な施策を推進・展開していきます。一方、事務事業については、そのあり方やより効果的な執行方法等について見直しや効率化に努め、更に魅力ある「豊かな学校教育づくり」を推進していきます。

5 豊かな学校づくり

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	19年度	267	61.52%	124	57.14%	143	66.20%	0	0.00%
	郵送	225	61.48%	106	57.92%	119	65.38%	0	0.00%
	インターネット	42	61.76%	18	52.94%	24	70.59%	0	0.00%
	18年度	223	61.43%	98	60.87%	125	62.81%	0	0.00%
	前年度比		0.09%		-3.73%		3.39%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	19年度	8	1.84%	3	1.38%	5	2.31%	0	0.00%
	郵送	7	1.91%	2	1.09%	5	2.75%	0	0.00%
	インターネット	1	1.47%	1	2.94%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	8	2.20%	3	1.86%	5	2.51%	0	0.00%
	前年度比		-0.36%		-0.48%		-0.20%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	19年度	57	13.13%	41	18.89%	16	7.41%	0	0.00%
	郵送	45	12.30%	32	17.49%	13	7.14%	0	0.00%
	インターネット	12	17.65%	9	26.47%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	42	11.57%	22	13.66%	19	9.55%	1	33.33%
	前年度比		1.56%		5.23%		-2.14%		-33.33%
4 目標に適さない	19年度	20	4.61%	11	5.07%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	19	5.19%	11	6.01%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	1	1.47%	0	0.00%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	14	3.86%	7	4.35%	6	3.02%	1	33.33%
	前年度比		0.75%		0.72%		1.15%		-33.33%
5 なんともいえない	19年度	67	15.44%	32	14.75%	34	15.74%	1	100.00%
	郵送	55	15.03%	26	14.21%	28	15.38%	1	100.00%
	インターネット	12	17.65%	6	17.65%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	65	17.91%	26	16.15%	38	19.10%	1	33.33%
	前年度比		-2.47%		-1.40%		-3.36%		66.67%
無回答	19年度	15	3.46%	6	2.76%	9	4.17%	0	0.00%
	郵送	15	4.10%	6	3.28%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	11	3.03%	5	3.11%	6	3.02%	0	0.00%
	前年度比		0.43%		-0.35%		1.15%		0.00%



「目標数値は妥当である」が6割を超えているものの、「目標設定が低すぎる」も13.13%あった。また、「なんともいえない」は15.44%であった。男女別では、「目標数値は妥当である」で女性が9ポイント近く高くなっているのに対し、「目標数値が低すぎる」は男性が約11ポイント高い。

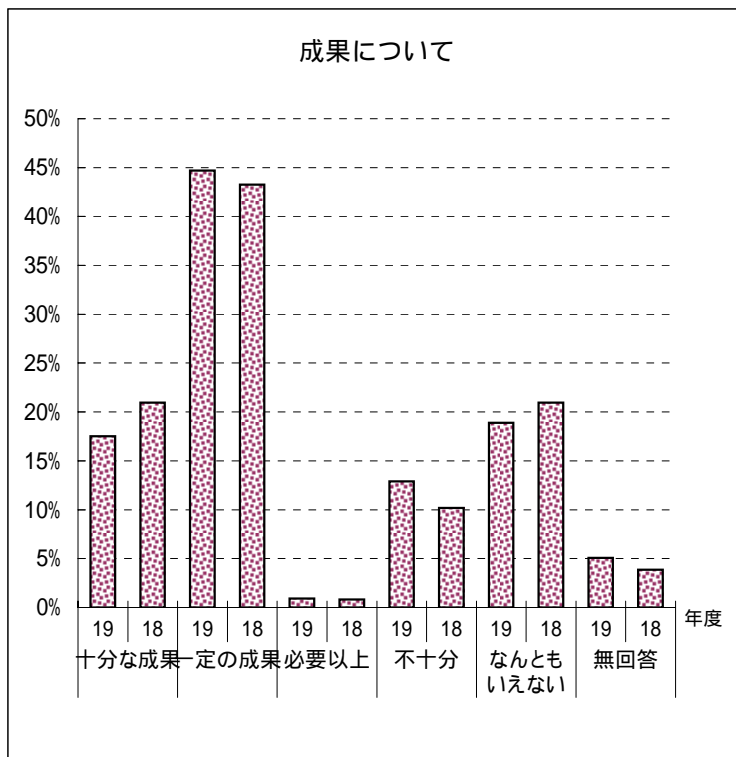
前年度との比較では、いずれも大きな差はみられなかった。

アンケート方法による差は、「目標数値が低すぎる」でインターネットが郵送を5ポイント以上高くなっている。とりわけ、男性は9ポイント近く高くなっている。

5 豊かな学校づくり

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	19年度	76	17.51%	36	16.59%	40	18.52%	0	0.00%
	郵送	67	18.31%	31	16.94%	36	19.78%	0	0.00%
	インターネット	9	13.24%	5	14.71%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	76	20.94%	28	17.39%	48	24.12%	0	0.00%
	前年度比		-3.43%		-0.80%		-5.60%		0.00%
2 一定の成果をあげている (もう少し)	19年度	194	44.70%	101	46.54%	93	43.06%	0	0.00%
	郵送	158	43.17%	85	46.45%	73	40.11%	0	0.00%
	インターネット	36	52.94%	16	47.06%	20	58.82%	0	0.00%
	18年度	157	43.25%	79	49.07%	76	38.19%	2	66.67%
	前年度比		1.45%		-2.53%		4.87%		-66.67%
3 必要以上(やりすぎ)	19年度	4	0.92%	2	0.92%	2	0.93%	0	0.00%
	郵送	4	1.09%	2	1.09%	2	1.10%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	3	0.83%	1	0.62%	2	1.01%	0	0.00%
	前年度比		0.09%		0.30%		-0.08%		0.00%
4 不十分	19年度	56	12.90%	32	14.75%	24	11.11%	0	0.00%
	郵送	45	12.30%	24	13.11%	21	11.54%	0	0.00%
	インターネット	11	16.18%	8	23.53%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	37	10.19%	15	9.32%	21	10.55%	1	33.33%
	前年度比		2.71%		5.43%		0.56%		-33.33%
5 なんともしえない	19年度	82	18.89%	36	16.59%	45	20.83%	1	100.00%
	郵送	70	19.13%	31	16.94%	38	20.88%	1	100.00%
	インターネット	12	17.65%	5	14.71%	7	20.59%	0	0.00%
	18年度	76	20.94%	35	21.74%	41	20.60%	0	0.00%
	前年度比		-2.05%		-5.15%		0.23%		100.00%
無回答	19年度	22	5.07%	10	4.61%	12	5.56%	0	0.00%
	郵送	22	6.01%	10	5.46%	12	6.59%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	14	3.86%	3	1.86%	11	5.53%	0	0.00%
	前年度比		1.21%		2.75%		0.03%		0.00%



「十分な成果をあげている」が17.51%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が44.70%、合わせて約6割が「成果をあげている」と評価している。「不十分」は12.90%で、男女別では、男性が約4ポイント女性を上回っている。

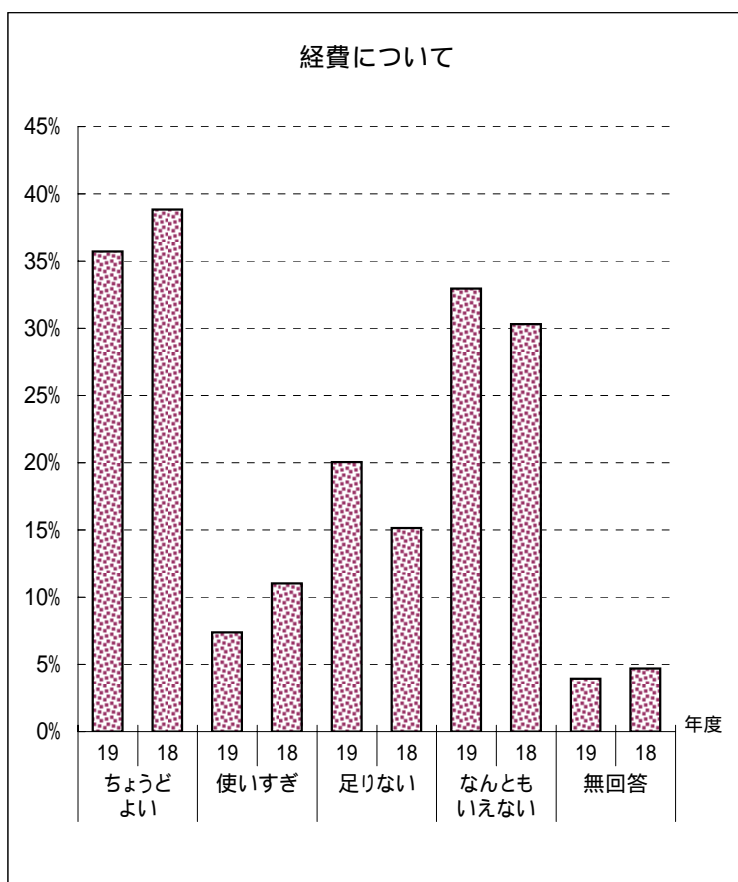
前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が3ポイント強減少し、「不十分」が3ポイント弱増加した。

アンケート方法による比較では、インターネットによるアンケートが「十分な成果をあげている」において、郵送と比較して約5ポイント低くなっている一方、「一定の成果をあげている(もう少し)」で10ポイント近く、「不十分」で4ポイント近くそれぞれ高くなっており、インターネットによるアンケートのほうが、若干厳しい評価を下していることが伺える。

5 豊かな学校づくり

問3 シートの「3.かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	19年度	155	35.71%	79	36.41%	76	35.19%	0	0.00%
	郵送	124	33.88%	65	35.52%	59	32.42%	0	0.00%
	インターネット	31	45.59%	14	41.18%	17	50.00%	0	0.00%
	18年度	141	38.84%	61	37.89%	79	39.70%	1	33.33%
	前年度比		-3.13%		-1.48%		-4.51%		-33.33%
2 使いすぎ	19年度	32	7.37%	13	5.99%	19	8.80%	0	0.00%
	郵送	28	7.65%	12	6.56%	16	8.79%	0	0.00%
	インターネット	4	5.88%	1	2.94%	3	8.82%	0	0.00%
	18年度	40	11.02%	19	11.80%	21	10.55%	0	0.00%
	前年度比		-3.65%		-5.81%		-1.75%		0.00%
3 足りない	19年度	87	20.05%	46	21.20%	41	18.98%	0	0.00%
	郵送	67	18.31%	36	19.67%	31	17.03%	0	0.00%
	インターネット	20	29.41%	10	29.41%	10	29.41%	0	0.00%
	18年度	55	15.15%	27	16.77%	28	14.07%	0	0.00%
	前年度比		4.90%		4.43%		4.91%		0.00%
4 なんともいえない	19年度	143	32.95%	72	33.18%	70	32.41%	1	100.00%
	郵送	130	35.52%	63	34.43%	66	36.26%	1	100.00%
	インターネット	13	19.12%	9	26.47%	4	11.76%	0	0.00%
	18年度	110	30.30%	50	31.06%	58	29.15%	2	66.67%
	前年度比		2.65%		2.12%		3.26%		33.33%
無回答	19年度	17	3.92%	7	3.23%	10	4.63%	0	0.00%
	郵送	17	4.64%	7	3.83%	10	5.49%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	17	4.68%	4	2.48%	13	6.53%	0	0.00%
	前年度比		-0.76%		0.75%		-1.90%		0.00%



「ちょうどよい」は、35.71%で、「足りない」が20.05%、「なんともいえない」が32.95%となっており、評価が分かれている。男女別では大きな差が見られなかった。

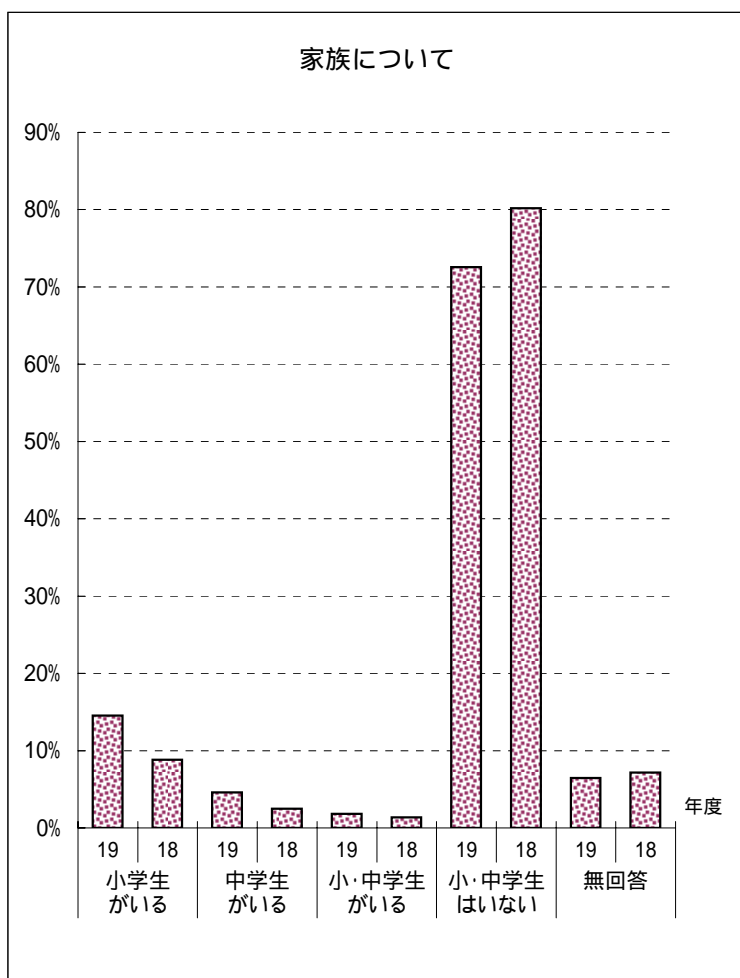
前年度との比較では、「ちょうどよい」、「使いすぎ」が3ポイント程度減少している一方、「足りない」が約5ポイント増加した。

アンケート方法による比較では、インターネットが「ちょうどよい」で約12ポイント、「足りない」で約11ポイントそれぞれ郵送を上回った。

5 豊かな学校づくり

問4 あなたのご家族についてお答えください。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 区立学校に通う小学生がいる	19年度	63	14.52%	31	14.29%	32	14.81%	0	0.00%
	郵送	23	6.28%	12	6.56%	11	6.04%	0	0.00%
	インターネット	40	58.82%	19	55.88%	21	61.76%	0	0.00%
	18年度	32	8.82%	15	9.32%	16	8.04%	1	33.33%
	前年度比		5.70%		4.97%		6.77%		-33.33%
2 区立学校に通う中学生がいる	19年度	20	4.61%	12	5.53%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	5	1.37%	3	1.64%	2	1.10%	0	0.00%
	インターネット	15	22.06%	9	26.47%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	9	2.48%	5	3.11%	4	2.01%	0	0.00%
	前年度比		2.13%		2.42%		1.69%		0.00%
3 区立学校に通う小・中学生(両方)がいる	19年度	8	1.84%	1	0.46%	7	3.24%	0	0.00%
	郵送	7	1.91%	1	0.55%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	1	1.47%	0	0.00%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	5	1.38%	1	0.62%	4	2.01%	0	0.00%
	前年度比		0.46%		-0.16%		1.23%		0.00%
4 区立学校に通う小・中学生はいない	19年度	315	72.58%	161	74.19%	153	70.83%	1	100.00%
	郵送	303	82.79%	155	84.70%	147	80.77%	1	100.00%
	インターネット	12	17.65%	6	17.65%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	291	80.17%	128	79.50%	161	80.90%	2	66.67%
	前年度比		-7.59%		-5.31%		-10.07%		33.33%
無回答	19年度	28	6.45%	12	5.53%	16	7.41%	0	0.00%
	郵送	28	7.65%	12	6.56%	16	8.79%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	26	7.16%	12	7.45%	14	7.04%	0	0.00%
	前年度比		-0.71%		-1.92%		0.37%		0.00%

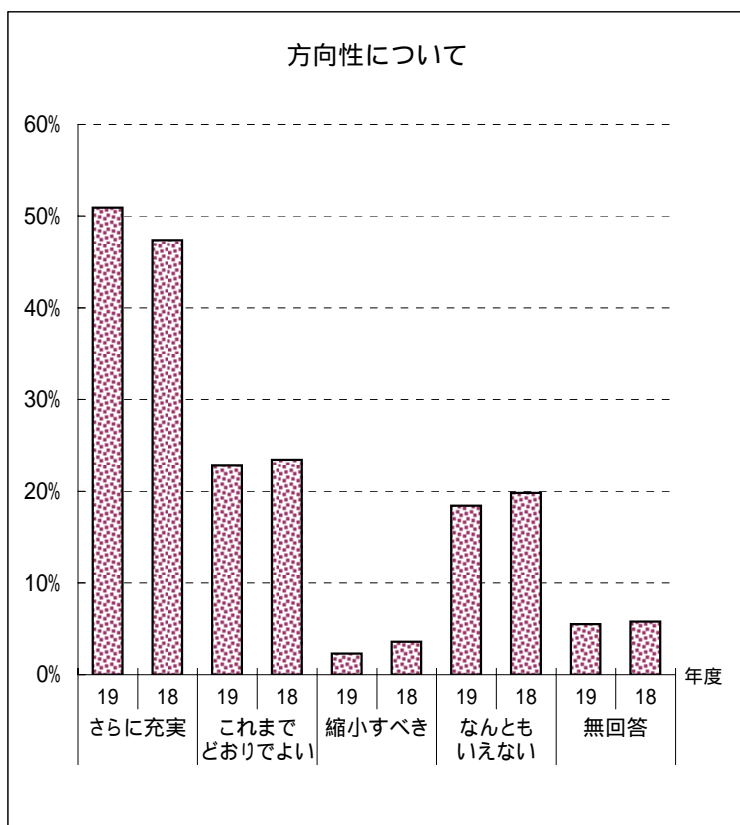


「区立学校に通う小・中学生がいる」を合わせると約2割で、「いない」が約7割であった。
 前年度との比較では、「区立学校に通う小学生がいる」が6ポイント近く増加し、「区立学校に通う中学生がいる」も約2ポイント増加した。
 アンケート方法による比較では、インターネットが「区立学校に通う小学生がいる」で50ポイント以上上回り、「区立学校に通う中学生がいる」でも20ポイント以上上回った。

5 豊かな学校づくり

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	19年度	221	50.92%	114	52.53%	107	49.54%	0	0.00%
	郵送	181	49.45%	95	51.91%	86	47.25%	0	0.00%
	インターネット	40	58.82%	19	55.88%	21	61.76%	0	0.00%
	18年度	172	47.38%	70	43.48%	100	50.25%	2	66.67%
	前年度比		3.54%		9.05%		-0.71%		-66.67%
2 これまでどおりの事業でよい	19年度	99	22.81%	50	23.04%	49	22.69%	0	0.00%
	郵送	84	22.95%	41	22.40%	43	23.63%	0	0.00%
	インターネット	15	22.06%	9	26.47%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	85	23.42%	43	26.71%	41	20.60%	1	33.33%
	前年度比		-0.61%		-3.67%		2.09%		-33.33%
3 事業を縮小すべき	19年度	10	2.30%	5	2.30%	5	2.31%	0	0.00%
	郵送	9	2.46%	5	2.73%	4	2.20%	0	0.00%
	インターネット	1	1.47%	0	0.00%	1	2.94%	0	0.00%
	18年度	13	3.58%	5	3.11%	8	4.02%	0	0.00%
	前年度比		-1.28%		-0.81%		-1.71%		0.00%
4 なんともしえない	19年度	80	18.43%	39	17.97%	40	18.52%	1	100.00%
	郵送	68	18.58%	33	18.03%	34	18.68%	1	100.00%
	インターネット	12	17.65%	6	17.65%	6	17.65%	0	0.00%
	18年度	72	19.83%	38	23.60%	34	17.09%	0	0.00%
	前年度比		-1.40%		-5.63%		1.43%		100.00%
無回答	19年度	24	5.53%	9	4.15%	15	6.94%	0	0.00%
	郵送	24	6.56%	9	4.92%	15	8.24%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	18年度	21	5.79%	5	3.11%	16	8.04%	0	0.00%
	前年度比		-0.26%		1.04%		-1.10%		0.00%



5割を超える方が、「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は約2割で、7割の方が事業を維持・拡充すべきとしている。「事業を縮小すべき」としたのは、2.30%であった。

前年度との比較では、「さらに事業を拡充すべき」が約4ポイント増加し、そのうち、男性においては約9ポイント増加している。

アンケート方法による比較では、「さらに事業を充実すべき」において、インターネットが郵送を9ポイント上回っている。

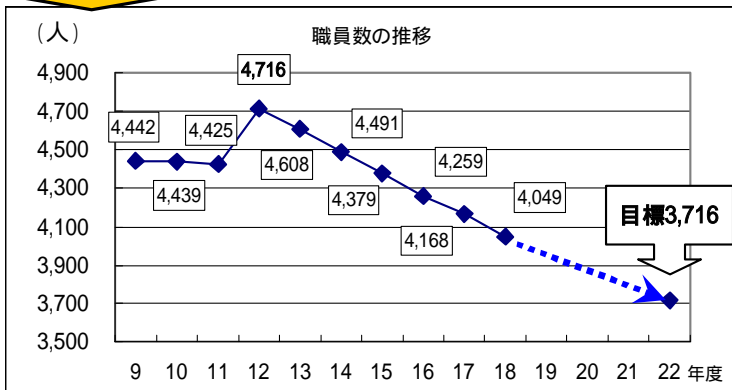
目的と概要

杉並区の将来像や目標を明らかにし、時代と社会の変化に機敏に対応しながら、効果的な政策形成を行います。質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、抜本的な区政の経営改革を推進し、「小さな区役所で五つ星のサービス」を実現します。

1 目標

職員定数を
22年度までに1,000人削減します(12年度比)

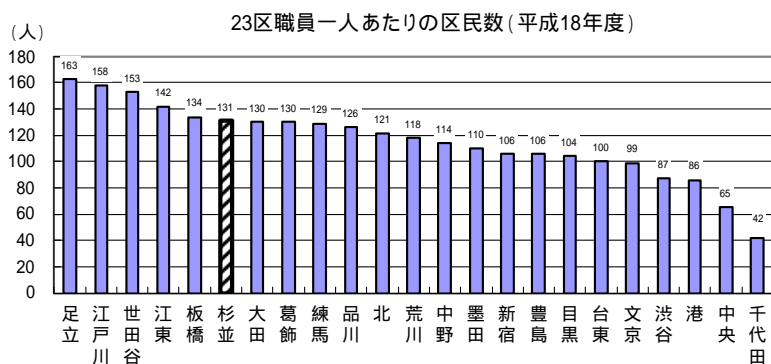
2 成果



平成12年度に清掃事業が都から移管されたため、清掃職員が増加しています。その後、職員削減計画を着実に実施し、平成18年度までに667人の削減を行いました。当面の目標は、平成22年度までに、1000人削減の3716人を目指します。(平成12年度比)

また、民間事業化提案制度などを活用し、区が真に実施すべき仕事を明確化し、区民・NPO、民間企業等との協働、民営化や民間委託などを進めて、簡素で効率的な区政運営を実現します。

職員一人あたりの区民数の23区平均は115人です。杉並区は現在6番目の131人ですが、職員数を1000人削減した場合、142人となる見込みです。



3 かった経費

18年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約1億4百万円でした。計画の策定や内部管理事務が主なため、人件費が85%以上を占めています。

主な事業費の内訳は、杉並行政サービス民間事業化提案制度の試行に約250万円、すぎなみ五つ星プラン(杉並区基本計画・実施計画)の改定に約150万円、行政評価に約120万円となっています。

区民一人あたりの額

この事業 193円
区の全ての事業 42万3千円

4 事業

<18年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	杉並行政サービス民間事業化提案制度の試行		区の既存業務を再構築するため、検討委員会を設置し、制度設計の検討及びモデル事業の提案公募を実施しました。
2	「自治における新・区役所づくり構想」の推進		本庁の平日時間外・土日の開庁について検討を進めました。19年度には、具体的な協議を進め実現を図っていきます。
3	全ての事業を対象に行政評価を実施	869事業	すべての事業を根本的に見直し無駄を省くとともに、限られた予算の効率的執行のための基礎資料とします。

5 自己評価

<これまでの取り組み>

<今後の方向性> 【拡充】

スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)に基づき職員数の削減を進めるなど、行財政改革に取り組みました。効果額は、平成12~17年度で約255億円となっています。

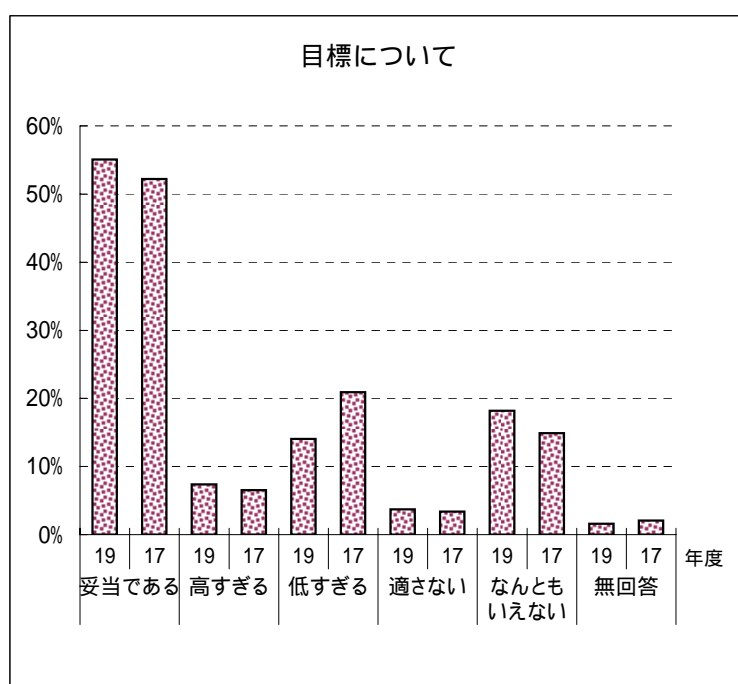
また、「めざせ五つ星の区役所運動」を実施し、区民満足度の向上につとめるとともに、行政評価の実施により、事業の目標や取り組み方法を見直し、成果を明らかにすることで区政運営の効率化を図っています。

引き続き職員数の削減を進めていくとともに、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」などを活用し、区民・NPO等との協働分野の拡大を図り、平成22年度までに区の6割の事業を協働や民営化・民間委託で実施します。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	19年度	239	55.07%	121	55.76%	118	54.63%	0	0.00%
	郵送	205	56.01%	105	57.38%	100	54.95%	0	0.00%
	インターネット	34	50.00%	16	47.06%	18	52.94%	0	0.00%
	17年度	200	52.22%	77	47.83%	123	56.42%	0	0.00%
	前年度比		2.85%		7.93%		-1.79%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	19年度	32	7.37%	17	7.83%	15	6.94%	0	0.00%
	郵送	28	7.65%	16	8.74%	12	6.59%	0	0.00%
	インターネット	4	5.88%	1	2.94%	3	8.82%	0	0.00%
	17年度	25	6.53%	11	6.83%	14	6.42%	0	0.00%
	前年度比		0.84%		1.00%		0.52%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	19年度	61	14.06%	36	16.59%	25	11.57%	0	0.00%
	郵送	53	14.48%	30	16.39%	23	12.64%	0	0.00%
	インターネット	8	11.76%	6	17.65%	2	5.88%	0	0.00%
	17年度	80	20.89%	43	26.71%	35	16.06%	2	50.00%
	前年度比		-6.83%		-10.12%		-4.49%		-50.00%
4 目標に適さない	19年度	16	3.69%	11	5.07%	5	2.31%	0	0.00%
	郵送	11	3.01%	7	3.83%	4	2.20%	0	0.00%
	インターネット	5	7.35%	4	11.76%	1	2.94%	0	0.00%
	17年度	13	3.39%	7	4.35%	6	2.75%	0	0.00%
	前年度比		0.30%		0.72%		-0.44%		0.00%
5 なんともしえない	19年度	79	18.20%	32	14.75%	46	21.30%	1	100.00%
	郵送	62	16.94%	25	13.66%	36	19.78%	1	100.00%
	インターネット	17	25.00%	7	20.59%	10	29.41%	0	0.00%
	17年度	57	14.88%	22	13.66%	35	16.06%	0	0.00%
	前年度比		3.32%		1.09%		5.24%		100.00%
無回答	19年度	7	1.61%	0	0.00%	7	3.24%	0	0.00%
	郵送	7	1.91%	0	0.00%	7	3.85%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	17年度	8	2.09%	1	0.62%	5	2.29%	2	50.00%
	前年度比		-0.48%		-0.62%		0.95%		-50.00%



半数以上が妥当な目標であると評価している。「目標数値が高すぎる」は7.37%、「目標数値が低すぎる」は14.06%であった。男女別では、「目標数値が低すぎる」が男性が5ポイント高くなっているのに対し、「なんともしえない」は女性が約7ポイント男性を上回っている。

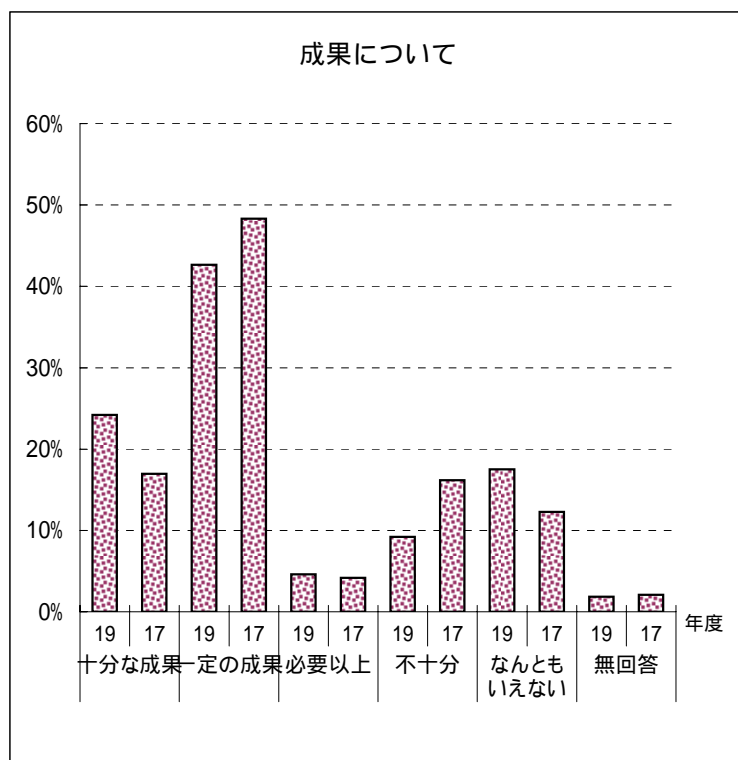
17年度との比較では、「妥当である」は約3ポイント増加したが、「目標数値が低すぎる」は約7ポイント減少した。

アンケート方法による比較では、「妥当である」、「高すぎる」、「低すぎる」で郵送が高く、「目標に適さない」、「なんともしえない」ではインターネットが高かった。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	19年度	105	24.19%	52	23.96%	53	24.54%	0	0.00%
	郵送	90	24.59%	45	24.59%	45	24.73%	0	0.00%
	インターネット	15	22.06%	7	20.59%	8	23.53%	0	0.00%
	17年度	65	16.97%	24	14.91%	41	18.81%	0	0.00%
	前年度比		7.22%		9.05%		5.73%		0.00%
2 一定の成果をあげている (もう少し)	19年度	185	42.63%	87	40.09%	98	45.37%	0	0.00%
	郵送	160	43.72%	77	42.08%	83	45.60%	0	0.00%
	インターネット	25	36.76%	10	29.41%	15	44.12%	0	0.00%
	17年度	185	48.30%	79	49.07%	106	48.62%	0	0.00%
	前年度比		-5.67%		-8.98%		-3.25%		0.00%
3 必要以上(やりすぎ)	19年度	20	4.61%	12	5.53%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	17	4.64%	10	5.46%	7	3.85%	0	0.00%
	インターネット	3	4.41%	2	5.88%	1	2.94%	0	0.00%
	17年度	16	4.18%	6	3.73%	10	4.59%	0	0.00%
	前年度比		0.43%		1.80%		-0.89%		0.00%
4 不十分	19年度	40	9.22%	28	12.90%	12	5.56%	0	0.00%
	郵送	33	9.02%	22	12.02%	11	6.04%	0	0.00%
	インターネット	7	10.29%	6	17.65%	1	2.94%	0	0.00%
	17年度	62	16.19%	30	18.63%	31	14.22%	1	25.00%
	前年度比		-6.97%		-5.73%		-8.66%		-25.00%
5 なんともない	19年度	76	17.51%	36	16.59%	39	18.06%	1	100.00%
	郵送	58	15.85%	27	14.75%	30	16.48%	1	100.00%
	インターネット	18	26.47%	9	26.47%	9	26.47%	0	0.00%
	17年度	47	12.27%	21	13.04%	25	11.47%	1	25.00%
	前年度比		5.24%		3.55%		6.59%		75.00%
無回答	19年度	8	1.84%	2	0.92%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	8	2.19%	2	1.09%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	17年度	8	2.09%	1	0.62%	5	2.29%	2	50.00%
	前年度比		-0.25%		0.30%		0.49%		-50.00%



「十分な成果をあげている」が24.19%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が42.63%、合わせて3分の2の方が「成果をあげている」と評価している。男女別では、約6ポイント女性が上回っている。また、「不十分」は9.22%である。

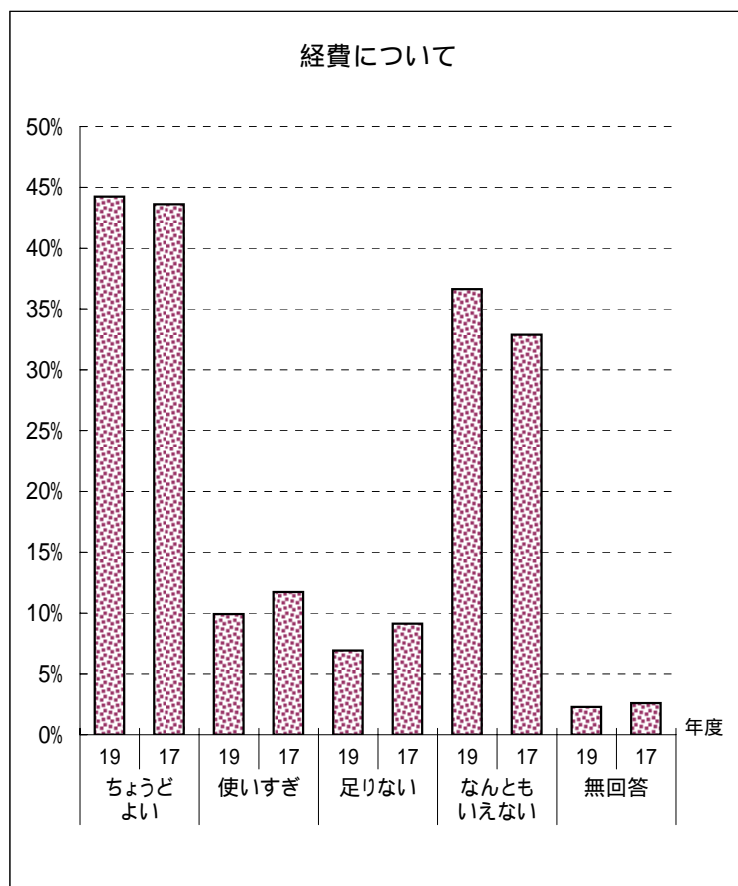
17年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約7ポイント増加し、「不十分」が約7ポイント減少した。

アンケート方法による比較では、郵送が「十分な成果をあげている」で3ポイント弱、「一定の成果をあげている(もう少し)」で7ポイント、インターネットを上回った。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	19年度	192	44.24%	97	44.70%	95	43.98%	0	0.00%
	郵送	158	43.17%	82	44.81%	76	41.76%	0	0.00%
	インターネット	34	50.00%	15	44.12%	19	55.88%	0	0.00%
	17年度	167	43.60%	72	44.72%	95	43.58%	0	0.00%
	前年度比		0.64%		-0.02%		0.40%		0.00%
2 使いすぎ	19年度	43	9.91%	22	10.14%	21	9.72%	0	0.00%
	郵送	34	9.29%	19	10.38%	15	8.24%	0	0.00%
	インターネット	9	13.24%	3	8.82%	6	17.65%	0	0.00%
	17年度	45	11.75%	14	8.70%	29	13.30%	2	50.00%
	前年度比		-1.84%		1.44%		-3.58%		-50.00%
3 足りない	19年度	30	6.91%	23	10.60%	7	3.24%	0	0.00%
	郵送	24	6.56%	17	9.29%	7	3.85%	0	0.00%
	インターネット	6	8.82%	6	17.65%	0	0.00%	0	0.00%
	17年度	35	9.14%	23	14.29%	12	5.50%	0	0.00%
	前年度比		-2.23%		-3.69%		-2.26%		0.00%
4 なんともない	19年度	159	36.64%	73	33.64%	85	39.35%	1	100.00%
	郵送	140	38.25%	63	34.43%	76	41.76%	1	100.00%
	インターネット	19	27.94%	10	29.41%	9	26.47%	0	0.00%
	17年度	126	32.90%	49	30.43%	77	35.32%	0	0.00%
	前年度比		3.74%		3.21%		4.03%		100.00%
無回答	19年度	10	2.30%	2	0.92%	8	3.70%	0	0.00%
	郵送	10	2.73%	2	1.09%	8	4.40%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	17年度	10	2.61%	3	1.86%	5	2.29%	2	50.00%
	前年度比		-0.31%		-0.94%		1.41%		-50.00%

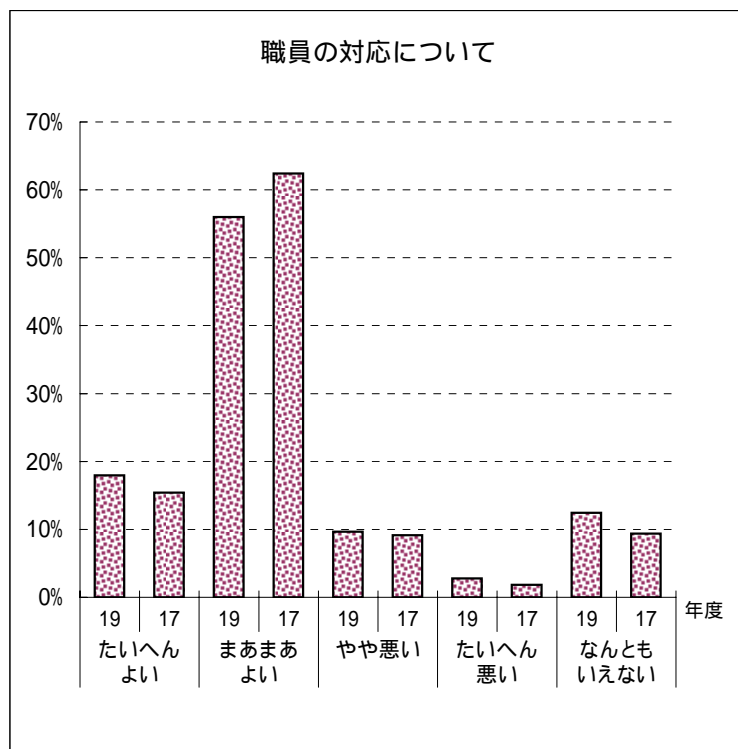


「ちょうどよい」は、44.24%で、「使いすぎ」が9.91%、「足りない」が6.91%となっている。男女別では、「足りない」で男性が女性より約7ポイント高くなっているが、「ちょうどよい」、「使いすぎ」では大きな差は見られなかった。17年度との比較では、各項目とも大きな差がみられず、アンケート方法による比較では、「ちょうどよい」、「使いすぎ」、「足りない」がいずれもインターネットが郵送を上回り、「なんともない」は郵送が上回った。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問4 区役所や区立施設での職員の対応についてどう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 たいへんよい	19年度	78	17.97%	47	21.66%	31	14.35%	0	0.00%
	郵送	68	18.58%	42	22.95%	26	14.29%	0	0.00%
	インターネット	10	14.71%	5	14.71%	5	14.71%	0	0.00%
	17年度	59	15.40%	30	18.63%	29	13.30%	0	0.00%
	前年度比		2.57%		3.03%		1.05%		0.00%
2 まあまあよい	19年度	243	55.99%	119	54.84%	123	56.94%	1	100.00%
	郵送	206	56.28%	99	54.10%	106	58.24%	1	100.00%
	インターネット	37	54.41%	20	58.82%	17	50.00%	0	0.00%
	17年度	239	62.40%	98	60.87%	141	64.68%	0	0.00%
	前年度比		-6.41%		-6.03%		-7.74%		100.00%
3 やや悪い	19年度	42	9.68%	21	9.68%	21	9.72%	0	0.00%
	郵送	32	8.74%	19	10.38%	13	7.14%	0	0.00%
	インターネット	10	14.71%	2	5.88%	8	23.53%	0	0.00%
	17年度	35	9.14%	10	6.21%	25	11.47%	0	0.00%
	前年度比		0.54%		3.47%		-1.75%		0.00%
4 たいへん悪い	19年度	12	2.76%	6	2.76%	6	2.78%	0	0.00%
	郵送	10	2.73%	4	2.19%	6	3.30%	0	0.00%
	インターネット	2	2.94%	2	5.88%	0	0.00%	0	0.00%
	17年度	7	1.83%	4	2.48%	3	1.38%	0	0.00%
	前年度比		0.93%		0.28%		1.40%		0.00%
5 なんともしえない	19年度	54	12.44%	23	10.60%	31	14.35%	0	0.00%
	郵送	45	12.30%	18	9.84%	27	14.84%	0	0.00%
	インターネット	9	13.24%	5	14.71%	4	11.76%	0	0.00%
	17年度	36	9.40%	18	11.18%	16	7.34%	2	50.00%
	前年度比		3.04%		-0.58%		7.01%		-50.00%
無回答	19年度	5	1.15%	1	0.46%	4	1.85%	0	0.00%
	郵送	5	1.37%	1	0.55%	4	2.20%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	17年度	7	1.83%	1	0.62%	4	1.83%	2	50.00%
	前年度比		-0.68%		-0.16%		0.02%		-50.00%



「たいへんよい」、「まあまあよい」が合わせて7割を超え、「やや悪い」、「たいへん悪い」は合わせて12.44%であった。男女別で見ると、「よい」は男性が女性を5ポイント上回り、「悪い」では差はみられなかった。

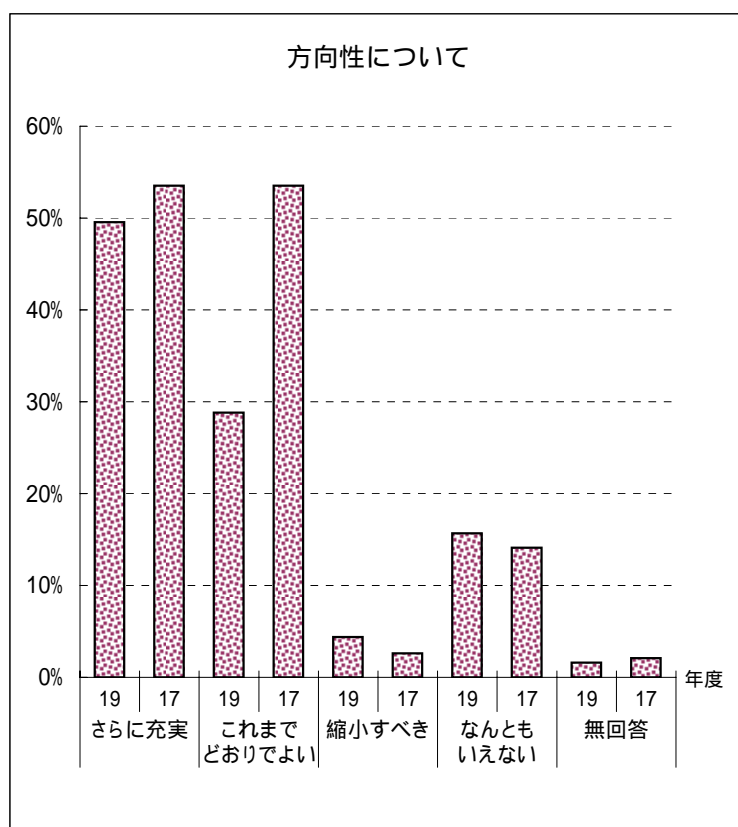
17年度との比較では、「よい」が約4ポイント減少した。

アンケート方法での比較では、「悪い」において、インターネットが郵送を約6ポイント上回っている。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	19年度	215	49.54%	111	51.15%	104	48.15%	0	0.00%
	郵送	179	48.91%	91	49.73%	88	48.35%	0	0.00%
	インターネット	36	52.94%	20	58.82%	16	47.06%	0	0.00%
	17年度	205	53.52%	83	51.55%	120	55.05%	2	50.00%
	前年度比		-3.98%		-0.40%		-6.90%		-50.00%
2 これまでどおりの事業でよい	19年度	125	28.80%	63	29.03%	62	28.70%	0	0.00%
	郵送	112	30.60%	57	31.15%	55	30.22%	0	0.00%
	インターネット	13	19.12%	6	17.65%	7	20.59%	0	0.00%
	17年度	108	28.20%	43	26.71%	63	28.90%	2	50.00%
	前年度比		0.60%		2.32%		-0.20%		-50.00%
3 事業を縮小すべき	19年度	19	4.38%	7	3.23%	12	5.56%	0	0.00%
	郵送	16	4.37%	7	3.83%	9	4.95%	0	0.00%
	インターネット	3	4.41%	0	0.00%	3	8.82%	0	0.00%
	17年度	10	2.61%	6	3.73%	4	1.83%	0	0.00%
	前年度比		1.77%		-0.50%		3.73%		0.00%
4 なんとはいえない	19年度	68	15.67%	34	15.67%	33	15.28%	1	100.00%
	郵送	52	14.21%	26	14.21%	25	13.74%	1	100.00%
	インターネット	16	23.53%	8	23.53%	8	23.53%	0	0.00%
	17年度	54	14.10%	28	17.39%	26	11.93%	0	0.00%
	前年度比		1.57%		-1.72%		3.35%		100.00%
無回答	19年度	7	1.61%	2	0.92%	5	2.31%	0	0.00%
	郵送	7	1.91%	2	1.09%	5	2.75%	0	0.00%
	インターネット	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	17年度	8	2.09%	1	0.62%	5	2.29%	2	50.00%
	前年度比		-0.48%		0.30%		0.02%		-50.00%



5割近くの方が、「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は約3割で、8割の方が事業を維持・拡充すべきとしている。「事業を縮小すべき」としたのは、4.38%であった。

男女別では、「さらに事業を充実すべき」で3ポイント男性が高く、「事業を縮小すべき」で2ポイント強、女性が高い。

17年度との比較では、「さらに事業を拡充すべき」が約4ポイント減少している。

アンケート方法による比較では、「さらに事業を充実すべき」において、インターネットが郵送を4ポイント上回っている。

【資料3】施策指標一覧

- ※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの。
 ・指標値が()書きのものは18年度と出典等が異なるため、参考数値として掲載。
 ・指標値が< >書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。
 ・指標の変化の背景などについては施策評価表をご覧ください。

番号	施策名	施策指標名	単位	16年度	17年度	18年度	前年度比	目標値	目標年度
2	適正な土地利用と住環境の整備	住環境に満足している区民の割合 (区民意向調査による数値を利用)	%	87.3	88.0	86.3		—	—
		完了検査証交付率 (完了検査証交付件数 / 確認申請件数)	%	66.0	74.0	80.0		—	—
3	住民参加のまちづくり	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率/区的面積	%	6.37	6.62	7.20		10.00	22
		区が行うまちづくり支援施策に応募した団体及び個人の数	団体	8	5	7		60	22
4	都市機能の充実	駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)	m ²	5,500	6,070	6,070	-	6,210	22
		エレベーター又はエスカレーターのある駅の数	駅	12	12	13		18	22
5	道路交通体系の整備	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数	人	2,103	2,163	2,245		3,000	22
		都市計画道路の完成率 = 完成延長 ÷ 区内の都市計画道路延長(国道・都道含む)	%	47	48	48	-	49	22
		狭あい道路の整備率 = 整備延長距離 ÷ 42条2項道路延長距離 × 2(両側)	%	19.0	20.0	20.5		—	—
6	交通安全の推進	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数(交通事故死傷者数 ÷ 杉並区総人口 × 100,000)	人	741	728	643		561	22
		区内における高齢者の交通事故件数	件	468	548	524		343	22
		小学校登下校時の交通事故児童数	人	1	11	18		—	—
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数	台	5,982	3,905	2,909		2,100	22
		自転車駐車場利用率 = 平日(晴天日)の駐車場台数(延べ) ÷ 収容可能自転車駐車場需給率	%	75.8	79.8	80.9		85.0	22
		自転車駐車場需給率 = 収容可能台数(民営を含む) × 0.85 / 駅周辺乗入	%	77.9	81.9	85.0		100.0	22
8	住宅施策の推進	区営住宅供給数	戸	727	774	774	-	1,000	22
		最低居住水準未達の世帯比率 【最低居住水準の世帯数 ÷ 世帯総数】	%	15.8	11.0	11.0	-	低くする	22
		区民一人当たりの住宅床面積	m ²	28.36	31.12	31.00		37.00	22
9	災害に強い都市の形成	燃えにくい建物の割合 耐火・準耐火建築物建築面積 / 全建築物建築面積	%	40.4	40.4	40.4	-	45.0	22
		倒れにくい建物の割合 昭和56年以降に建築された建物数 / 全建物数	%	40.5	40.5	40.5	-	48.0	22
		地震時に通れなくなる道路の割合(道路閉塞確率) 道路閉塞危険度を求める	%	66.1	66.1	66.1	-	61.0	22
10	水害対策の推進	透水性舗装の時間浸透量(累計数値)	m ³ /h	7,672	7,919	8,179		9,127	22
		浸透施設(浸透樹・浸透地下埋設管)の時間浸透量(累計数値)	m ³ /h	2,076	2,233	2,391		3,479	22
		助成対象浸透樹の時間あたり雨水浸透量(累計数値)	m ³ /h	3,628	3,937	4,229		6,429	22
11	防災力の向上	震災対策について、理解、認知している区民の割合(避難場所区立小中学校震災救援所)	%	74	70	77		100.0	22
		区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	%	23	20	24		30.0	22
		家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	%	76	79	81		85.0	22
12	水辺とみどりの保全・創出	緑被率 (平成14年度20.91%)	%	—	—	-	-	25.0	30
		緑地率 (平成14年度 10.4%)	%	—	—	-	-	15.0	30
		接道部緑化率(平成14年度19%) (道に面したみどり総延長 ÷ 接道部総延長)	%	—	—	-	-	20.0	30

番号	施策名	施策指標名	単位	16年度	17年度	18年度	前年度比	目標値	目標年度
13	公園づくり	一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む)	㎡	1.84	1.84	1.83		1.96	22
		公園・緑地等面積/人口							
		公園等自主管理個所数の割合 自主管理個所数/公園等の数	%	24	26	34		45	22
14	まちの景観づくり	杉並区のまちを美しいと思う人の割合	%	67.1	69.1	65.2		70.0	22
		違反広告物の除去件数前年度比率	%	242	125	53			-
15	環境美化の推進	クリーン大作戦参加延べ人数	人	10,567	11,668	11,480			-
		クリーン大作戦参加・協力団体数	団体	179	187	192			-
		ポイ捨てされた吸殻数 (中杉通りと高南通りの調査日平均)	本	267	280	265			-
16	環境施策の枠組みづくり	環境博覧会参加率(参加者/区人口)	%	3.0	2.8	2.9			-
		環境博覧会参加・協力団体数	団体	134	128	127			-
17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	一人一日あたりの排出ごみ(家庭系)	g	672	667	649		429	24
		リサイクル率(資源回収量/区関与排出物量)	%	19.7	20.5	20.7		43.0	24
		プラスチックの回収割合(ペットボトル・プラスチック製容器包装)	%	ペット 28.3 容器 38.4	28.3 40.5	29.7 42.9			-
18	環境配慮行動の推進	ISO14001取得区内事業者数	件	32	40	41			-
		マイバッグ等持参状況調査によるマイバッグ等持参率	%	31.8	35.0	-	-	60	19
		主要省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素(CO2)排出量	kg-CO2	11,096,427	11,597,040	14,575,995			-
19	公害の防止	大気質測定数値(区役所測定室の二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値)	ppm mg/m3	NO2 0.037 SPM 0.037	NO2 0.036 SPM 0.038	NO2 0.036 SPM 0.039	-		-
		区内環境への化学物質排出量	kg	20,501	20,306	作成中	-		-
		特定建設作業による苦情の総苦情件数に占める割合	%	6.6	10.0	7.6			-
20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	1tあたりのごみ処理年間費用(可燃・不燃・粗大事業別コスト計算による)	円	48,555	48,282	51,499			-
		区民1人あたりのごみ処理年間費用	円	15,613	15,740	15,364			-
		ふれあい収集対象件数	件	564	766	935			-
22	健康なまちづくりの推進	自分は健康だと思う区民の割合(区民意向調査から)	%	83.9	81.6	82.9		85.0	22
		喫煙をしている人の割合(生活習慣行動調査から。16・18年度は未調査)	%	-	22.8	-	-	20.0	22
		健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数(健康づくり自主グループ数)	グループ	131	128	180		230	22
23	生涯を通じた健康づくりの支援	早世した人の割合(65歳未満死亡者数/全年齢死亡者数)	%	17.6	17.5	16.0			-
		区民健康診査の受診率	%	58.4	58.3	73.6		89.0	22
		ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	%	77.5	79.3	81.9		80.0	22
24	保育の充実	待機児童数	人	151	98	46		0	22
		延長保育実施園の割合	%	50	55	59		100	22
		延長保育実施園÷公立保育園数							
		保育園利用者の満足度(大変満足者数+満足者数)÷アンケート調査対象	%	70	71	72		80	22
26	地域子育て支援の充実	子育てを楽しんでいる割合	%	70	81	69		90	22
		(代)虐待ケースの相談のうち、個別事例検討会が開催できた割合	%	37.4	49.7	52.6		58.0	22
27	障害児の援護の充実	こども発達センター登録児数	人	472	671	765		800	22
		保育園における障害児認定児数(月平均)	人	70	69	66		75	22

番号	施策名	施策指標名	単位	16年度	17年度	18年度	前年度比	目標値	目標年度
28	子どもの育成環境の整備	自分が認められていると感じる子どもの割合	%	92	86	91		93	22
		学童クラブ待機児童数	人	0	4	14		0	22
30	高齢者の社会参加と交流の拡大	高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	79.5	78.3	78.6		83.0	22
		週2回以上外出している人の割合	%	80.3	86.0	81.4		87.0	22
		地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合	%	34.6	35.3	41.4		41.0	22
31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	介護保険新規認定者の平均年齢	歳	80.5	80.0	80.7		81.0	22
		要介護等認定者の割合	%	16.9	17.6	17.8		18.0	22
		要介護認定者の中の居宅者の割合	%	85.0	85.6	86.1		86.5	22
32	介護保険サービスの基盤整備	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	1年3か月	1年1か月	9か月		6ヶ月以内	22
		介護保険サービスの満足度(率) ふつう以上と回答した被保険者数 / 第1号被保険施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合	%	73.5	-	-	-	85.0	22
		区内作業所等から一般企業に就職できた障害者の数	人	22	17	35		50	23
33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	障害者のうち自分の思うように外出できていると感じている人の割合(外出等に関する調査)	%	68	-	-	-	高くする	22
34	障害者の地域社会での自立支援	地域生活で不安を持つ人の割合 杉並区障害者基礎調査中「地域で生活することの障害者のうち現在の生活に満足している人 障害者の外出等に関する調査中の「あなたは現在	%	-	-	-	-	低くする	22
			人	62.6	-	-	-	高くする	22
35	地域福祉の基盤整備	福祉サービス第三者評価受診率	%	17.0	22.0	29.0		80.0	22
		車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	45.3	45.9	47.1		60.0	22
		成年後見センター手続き支援件数	件	-	-	230	-	300	22
36	生活の安定と自立への支援	生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯 / 全世帯)	‰	9.4	9.9	10.4		-	-
		区の路上生活者数(毎年2月調査概数)	人	38	33	56		-	-
		就労支援による就労件数(廃止・収入増)	人	44	96	177		-	-
37	国民健康保険及び国民年金の運営	国保一人あたり医療給付費(地域差指数 = 全国平均100%)		0.933	0.937		-	-	-
		国民健康保険料収納率(現年分)(計算式)	%	86.75	86.37	86.75		88.00	22
39	地域医療体制の整備	かかりつけ医を持つ人の割合	%	57	60	64		70	22
		救急医療に安心感を持つ区民の割合	%	50	49	49	-	70	22
		救命講習会延べ参加者数(区民)	人	-	1,095	1,433		2,500	22
40	健康を支える仕組みづくり	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票平均適合率	%	94	93	86		-	-
		環境衛生関係施設における基準の適合率	%	92	86	87		98	22
		1歳6か月検診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種率(接種件数 ÷ 延対象件数 × 100)	%	91.0	88.6	91.0		95.0	22
41	安全で明るい地域社会づくり	区内犯罪認知件数	件	8,993	8,689	8,886		6,000	22
		(代)区内非行件数	件	411	366	307		-	-
43	産業振興の基盤整備	産業融資貸付件数	件	387	444	489		700	22
		区内事業所数	件	20,621	<20,621>	20,992		20,992	22
		区内従業者数	人	154,551	<154,551>	165,215		165,215	22

番号	施策名	施策指標名	単位	16年度	17年度	18年度	前年度比	目標値	目標年度
44	新しい産業の育成・支援	創業支援融資貸付件数	件	28	37	52		—	—
		アニメーションミュージアム年間来館者数	人	10,694	45,071	48,171		55,000	22
45	魅力ある商店街づくり	商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	団体	59	59	61		—	—
		区内小売売上高	百万円	428,188	—	-	-	—	—
47	新しい都市農業の推進	農地面積	ha	56	55	54		減少幅を抑制	22
		販売(直販)農家数	所	69	69	62		現状維持	22
		販売(直販)農家率<販売農家数/全農家戸数>	%	35.3	35.3	33.9		現状維持	22
48	働くひとびとの条件整備	(代)(財)杉並区勤労者福祉協会の会員福利厚生サービス利用件数	件	59,147	59,455	53,417		—	—
		(代)㎡あたりの維持経費	円	20,902	20,210	20,930		—	—
51	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	NPO支援基金助成件数	件	11	10	17		30	22
		特定非営利活動法人(NPO法人)認証団体数	団体	170	214	241		300	22
		地域活動参加者数(公開講座除く)	人	—	—	371	-	720	22
81	区民生活の情報基盤整備	地域サービス利用割合	%	54.13	59.88	59.34		60.0	22
		区民事務所事務処理件数/区民課総事務処理件数	%	5.52	5.89	6.87		7.0	22
		証明書自動交付機利用率	%	23.95	35.27	35.65		38.0	22
		証明書自動交付機発行件数/証明全発行件数	%	23.95	35.27	35.65		38.0	22
52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会1回あたりの傍聴者数(秘密会を除く)	人	7.5	15.3	7.2		14.0	22
		教育委員会ホームページアクセス件数	件	18,071	67,575	20,727		60,000	22
		キッズISO国際認証取得者数(初級修了者中の取得者)	人	111	199	232		250	22
53	豊かな学校教育づくり	区学力調査達成率小・中学校平均値	%	70.4	70.7	70.4	-	75%以上	22
		学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	%	78.6	80.6	81.7	-	85%以上	22
		学校希望制度申請者割合	%	小 19.9 中 21.7	小 20.9 中 23.0	小 20.1 中 25.1	-	—	—
		指定校以外の学校を希望した児童・生徒の割合	%	小 88.6 中 65.3	小 88.6 中 64.2	小 88.7 中 63.2	-	小 90以上 中 70以上	22
54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値区平均/都平均/×100を新体力テスト6種	ポイント	小98.42 中99.67	小100.42 中100.25	小102.83 中102.12		105	22
		健診時の児童・生徒の平均疾病数(疾病には歯科に関する疾病・弱視等を除く)	%	42	46	48		—	—
55	教育施設の整備・充実	施設設備改修実施サイクル(実施校数×15年)/(改修までの経過年数の和)	%	66	68	69		77	22
		余裕教室活用数(活用実績累積数)	室	148	155	161		累積室数の増加	22
56	学校教育の環境整備	児童・生徒1人あたりの運営費(単位:千円)(小・中維持管理+小・中学習内容充実)/小・中1クラスあたりの児童・生徒数	千円	102	102	110		—	—
		小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校のクラス1施設あたりの児童・生徒数	人	30	30	30		—	—
		小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校数	人	354	355	355		—	—
57	多様な教育機会の提供	特別支援学級(健康学園を除く)、区立特別支援学校に就学している児童・生徒の数	人	255	246	257		—	—
		適応指導教室入室者のうち学校に復帰した生徒数及び進路先が確定した生徒数	人	18	23	29		40	22
		情緒障害学級等通級指導学級に通う児童生徒数	人	215	218	202		—	—
58	就学のための経済的支援	就学諸援助認定率(認定者/申請児童・生徒数)	%	—	83	78		—	—
		障害児就学奨励認定率(保護基準の2.5倍未満認定者数/申請児童生徒数)	%	—	20	20	-	—	—
		私立幼稚園保護者補助金認定率(認定者/幼児人口3~5歳)	%	61	61	61	-	—	—

番号	施策名	施策指標名	単位	16年度	17年度	18年度	前年度比	目標値	目標年度
59	学校運営への参画	学校サポーター活動延人数	人	10,235	13,173	13,651		13,500	22
		学校評価における「保護者の評価」の「協働力」肯定率	%	—	—	91.4	-	95.0	22
		PTA基礎研修会参加者÷PTA委員・役員数	%	21	21	21	-	48	22
60	地域への学校開放	自主事業参加人数	人	11,121	10,111	10,768		14,000	22
		学校開放プール1日当りの利用者数	人	42	41	35		53	22
61	家庭における教育力の向上	開催講座率 = 開催講座数 ÷ 目標講座数 (40講座) (H15, H16の目標講座数は35講座)	%	37	40	55		100	22
62	生涯学習環境の整備・充実	体育施設の利用率	%	90	90	99		100	22
		スポーツ教室参加者数	人	10,866	11,057	19,538		25,000	22
63	図書館サービスの充実	貸出登録者数(登録率) (貸出登録者数÷人口(外国人登録含む))	%	23.59	21.97	21.16		25.50	22
		区民一人あたりの年間貸出冊数 (年間個人貸出冊数÷人口(外国人登録含む))	冊	6.93	7.95	7.07		11.3	22
		区民一人あたりの蔵書数 (蔵書数÷人口(外国人登録含む))	冊	3.68	3.89	4.02		4.3	22
64	消費者行政の充実	消費生活に関わる相談(処理件数÷相談件数)	%	98	96	95		100	22
		消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及(連続講座参加人数)	人	29	34	25		35	22
		消費者教育副読本(若年被害相談件数割合)	%	32	25	25	-	20	22
65	文化・芸術活動の推進	区文化事業への参加者数	人	34,494	34,974	43,388		33,600	22
		後援・共催により実施した事業の参加者数	人	93,139	85,259	123,051		130,000	22
		区の文化財の指定・登録(指定除)数	件	(指定) ⁷² (登録) ⁵⁰	(指定) ⁷⁴ (登録) ⁵³	(指定) ⁷⁵ (登録) ⁵⁴		—	—
66	文化・芸術活動の基盤整備	郷土博物館入館者数	人	12,891	11,863	14,756		25,000	22
		収蔵資料総数	点	121,470	122,330	124,844		128,044	22
67	地域活動の推進	町会・自治会加入率	%	57	56	53		60	22
		地域活動への参加率	%	51	51	50		53	22
		地域区民センター・区民集会所利用率	%	56	65	68		70	22
68	交流と平和の推進	語学ボランティア登録数	人	91	132	169		200	22
		区の平和関連事業への参加者数	人	1,746	1,298	1,224		1,500	22
		交流事業参加者数	人	4,817	4,727	4,688		5,000	22
69	男女共同参画社会に向けた環境整備	審議会等における女性委員の登用率	%	38.6	37.0	36.6		40.0	22
		区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数	件	292	257	225		250	22
70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	落札率 工事・委託は3,000万円以上、物品は1,000万円以上の契約	%	87.46	84.81	89.74		—	—
		庁内印刷と外注印刷の比率(=外注印刷件数÷登録印刷件数)	%	58.08	58.96	50		—	—
		職員一人あたり超過勤務時間数(=超過勤務時間数÷職員数) 夜間、休日給に係る超過勤務時	時間	7.03	7.78	8.07		—	—
72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	低公害車普及割合(低公害車数/保有台数)	%	60	72	81		100	22
		施設計画保全対象施設延床面積	m ²	263,900	264,337	265,208		264,817	22
		施設計画保全対象施設	施設	294	299	302		—	—

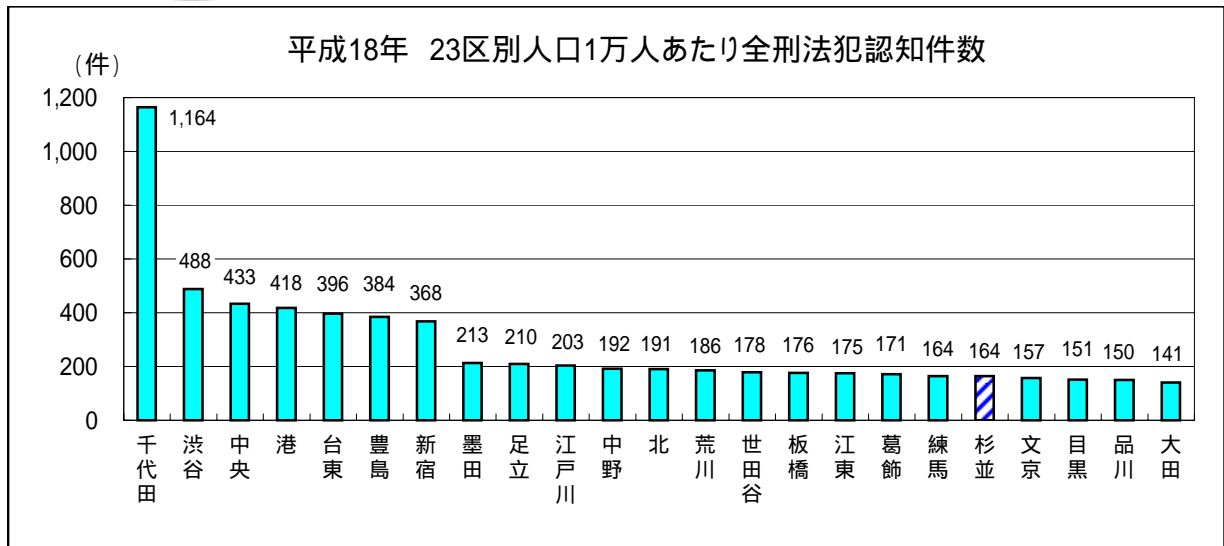
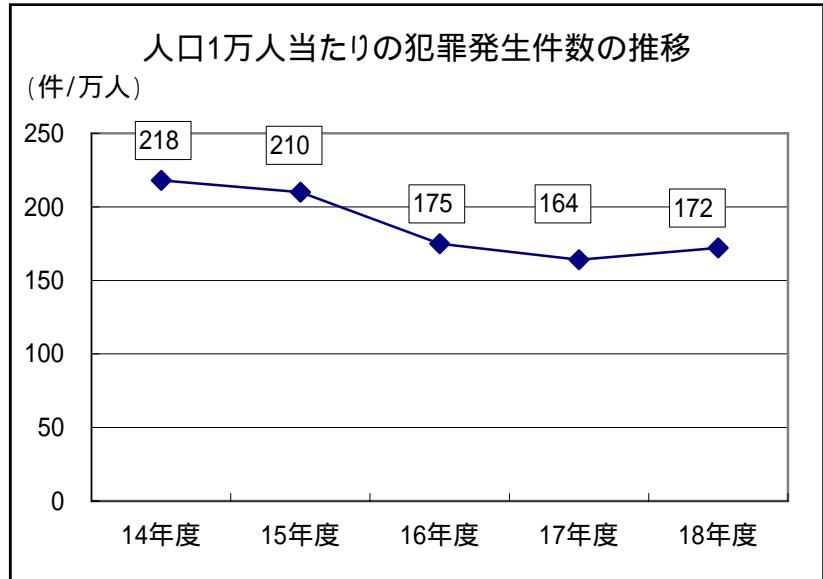
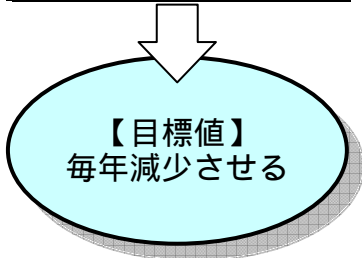
番号	施策名	施策指標名	単位	16年度	17年度	18年度	前年度比	目標値	目標年度
73	政治意識の高揚と政治参加の促進	新成人立会人応募数	人	47	47	41		400	22
		応募学校数(ポスターコンクール)	校	20	16	17		30	22
		配布部数(選挙日より)	部	18,000	9,000	18,000		18,000	22
78	効率的で効果的な組織・体制づくり	職員数	人	4,259	4,049	3,971		3,716	22
		人件費比率	%	30.2	30.1	27.4		—	—
		ラスパイレス指数	%	100.2	100.1	101.7		—	—
83	危機管理体制の強化	(代)危機対応力の強化	—	—	—	-	-	危機対応力を強化する。	22
74	区民と行政の協働	意見・要望の施策等への対応状況(現行事業・施策で対応可能+新事業・施策で対応)	%	52	62	65		70	22
		意見・要望等件数(区政相談課に寄せられた意見要望等+区政モニター意見)	件	3,348	3,628	3,347		3,500	22
		区ホームページの書き込み件数(ホームページに寄せられた意見要望件数等+インターネットアン	件	2,219	2,318	2,546		3,880	22
75	創造的な政策形成と行政改革の推進	区民の区事業・サービスに対する満足度(区民意向調査「とても満足」「まあ満足」の割合の	%	71.5	72.0	67.0		80.0	22
		事務事業評価表で、施策への貢献度「大」とした事業の割合	%	75.2	75.0	75.3		81.0	22
		職員定数の削減数(平成13年度以降の累計)	人	457	548	667		1,000	22
76	財政の健全化と財政基盤の強化	経常収支比率 = 経常的経費充当の一般財源額 / (経常一般財源総額 + 減税補てん債 + 臨時財	%	88.4(82.8)	78(78.6)	72.3(72.3)		80	22
		特別区債残高	億円	648	579	518		500億円以下	22
		減税補てん債の当該年度発行額	億円	11	8	0		発行しない	22
77	区民に身近で開かれた行政運営	情報公開請求開示率	%	83	84	84	-	90	22
		ホームページアクセス件数	件	1,393,489	2,550,779	3,484,522		4,500,000	22
		一般紙への掲載件数	件	232	157	185		260	22
82	区政相談等の充実	相談者数	人	5,290	4,886	5,576		—	—
		法律・家事・税務相談充足率	%	86	82	76		100	22
79	地域と行政の情報化	パソコンを一人一台環境で使用できる人数	人	2,442	2,592	2,660		—	—
		グループウェア操作が可能になった職員及び部課数(ID数)	個	4,750	4,750	4,750	-	—	—
		端末装置の使用状況	回	40,242,794	40,209,704	40,225,223		—	—

【資料4】 区政チェック指標

区政チェック指標 1 安全・安心分野 犯罪発生率

指標値

単位	件/万人
14年度	218
15年度	210
16年度	175
17年度	164
18年度	172



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進
		施策7	自転車問題の解決
政策18	区政を支える基盤整備	施策83	危機管理体制の強化

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成18年の区内犯罪発生件数は、犯罪が多発した平成14年と比べ、2,246件(20.2%)の減となっているが、空き巣発生件数については、平成17年と比べ194件(19.2%)の増となっている。しかしながら、地域住民による防犯自主活動、杉並区安全パトロール隊による徒歩や自転車によるパトロール活動及び積極的な防犯診断の実施、また、防犯協会による空き巣多発地域への防犯カメラ設置など、さまざまな対策や取り組みが空き巣被害のさらなる拡大に歯止めをかけられたものと考えている。

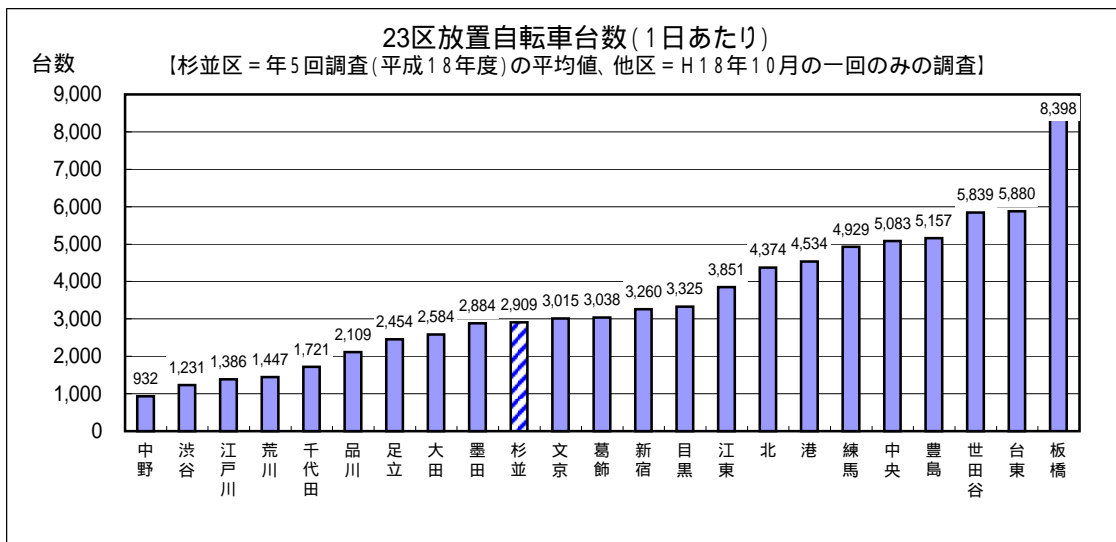
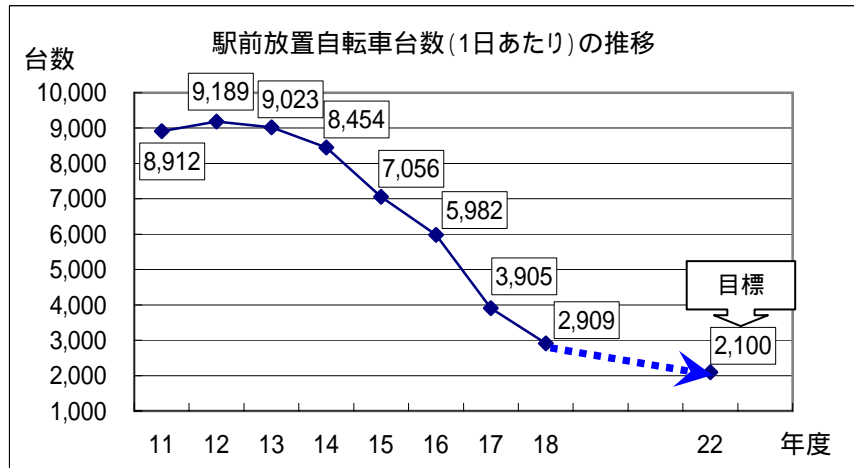
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

18年度は、地域・警察・区の協力関係をさらに強化し、防犯対策や交通安全対策を実施していく。また、整然とした環境づくりは犯罪防止にもつながることから、今後も民間事業者や個人の土地所有者と連携し、自転車駐車場の整備を推進するとともに、自転車放置防止協力員制度の充実にむけた町会・自治会への支援制度の活性化を図っていく。

指標値

単位	台
14年度	8,454
15年度	7,056
16年度	5,982
17年度	3,905
18年度	2,909

【目標値】
2,100台
(22年度末)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策7	自転車問題の解決

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

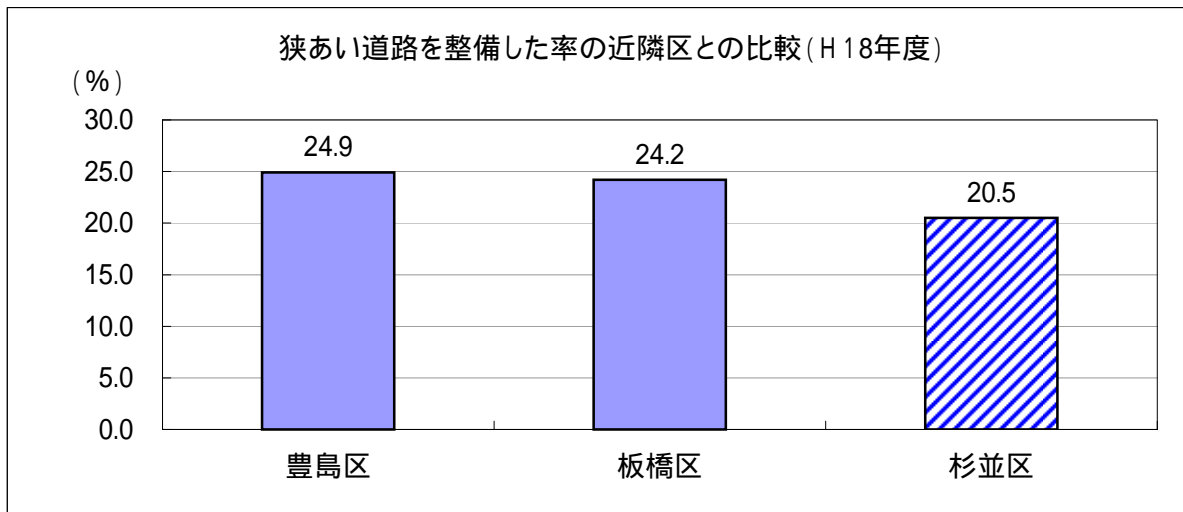
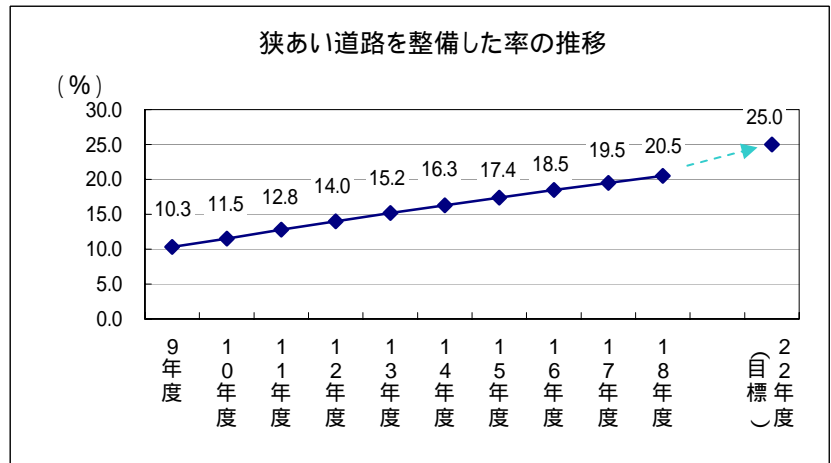
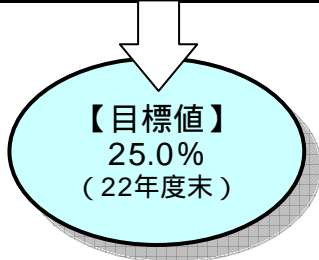
駅前放置自転車の台数は、平成12年度をピークに平成18年度まで着実に減少している。減少の理由としては、自転車駐車場の整備が進んだこと、継続的に撤去を行ったこと、放置防止キャンペーンの実施や放置防止協力員による啓発活動などにより、駐輪マナーが浸透してきたこと、自転車駐車場の利用が増加したこと、などによるものと思われる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

駅前放置自転車を削減するため、杉並区サイクルアクションプログラムに基づき、有料制自転車駐車場の整備、放置自転車撤去の強化、放置防止啓発などの施策を実施していく。また、放置自転車の削減には、まちぐるみの活動が必要であるため、各地域の放置防止協力員や町会、商店会等の人々との協働により放置自転車の削減を目指す。

指標値

単位	%
14年度	16.3
15年度	17.4
16年度	18.5
17年度	19.5
18年度	20.5



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策5	道路交通体系の整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

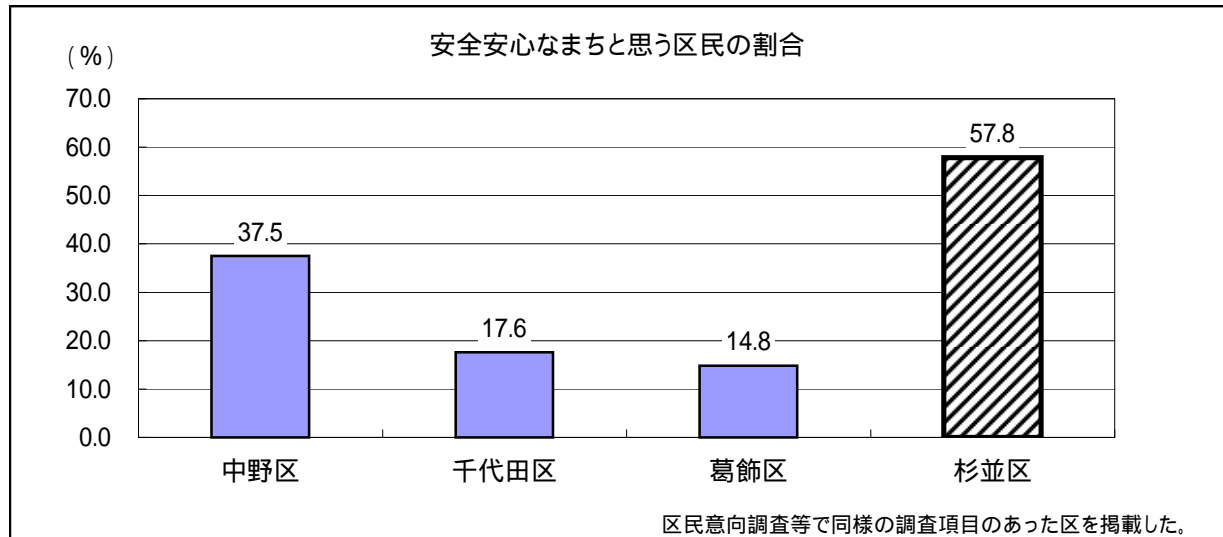
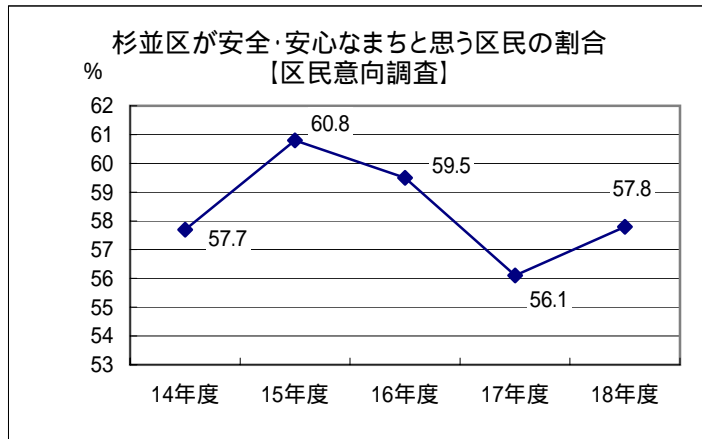
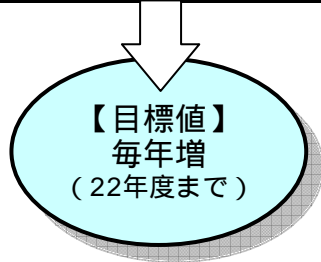
・整備承諾率は概ね8割で推移し、着実に整備距離が増加している。なお、過去3年間を見ると伸び率は概ね同一となっている。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

杉並区内の狭あい道路の拡幅整備を推進するために、建替えを行う区民の理解と協力をより一層深め、事業上の課題を工夫検討しながら整備距離(7,000m/年)の達成を着実に進めていく。

指標値

単位	%
14年度	57.7
15年度	60.8
16年度	59.5
17年度	56.1
18年度	57.8



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策2	安全で災害に強いまちをつくるために	施策9	災害に強い都市の形成
		施策10	水害対策の推進
		施策11	防災力の向上

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

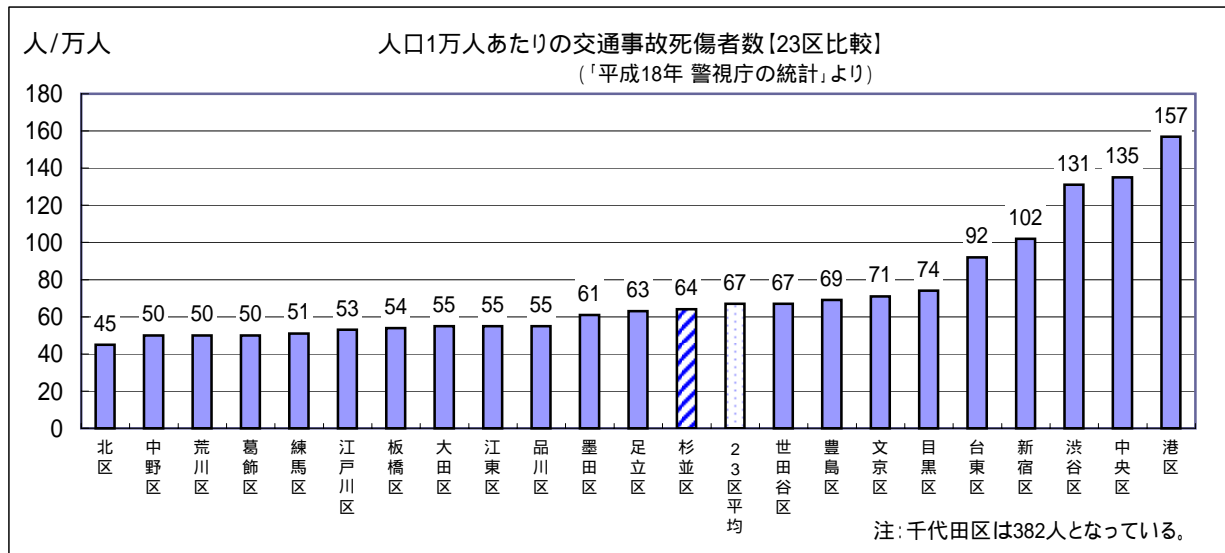
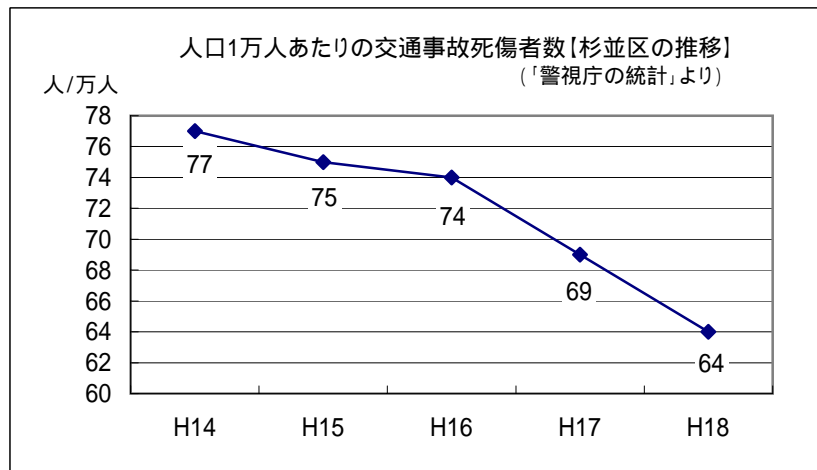
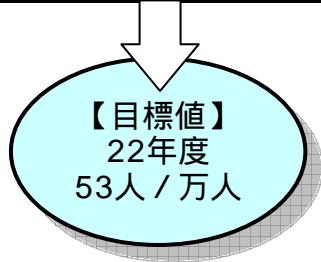
天沼三丁目地区の地区防災公園(天沼弁天池公園)の整備や阿佐ヶ谷・高円寺地域の模擬訓練の実施により区民の防災まちづくりへの意識が高まった。また耐震診断支援事業の充実や17年度から継続の都市型水害対策の実施など防災まちづくりの事業を着実に取り組んだことにより、指標の改善が図られたと思われる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

木造住宅密集地域においては、道路・公園等の整備などにより防災性の向上や居住環境の改善をさらに図っていく。都市型水害に対しては、「専門家委員会」の報告書の具体化に向け取り組む。また、震災救援所運営連絡会において、震災時に臨機に対応できるよう各震災救援所の円滑な運営のためのルールを作成するとともに、実践的な訓練等を実施し、災害時の救援活動の拠点としていく。

指標値

単位	人/万人
14年度	77
15年度	75
16年度	74
17年度	69
18年度	64



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策 1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策 6	交通安全の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

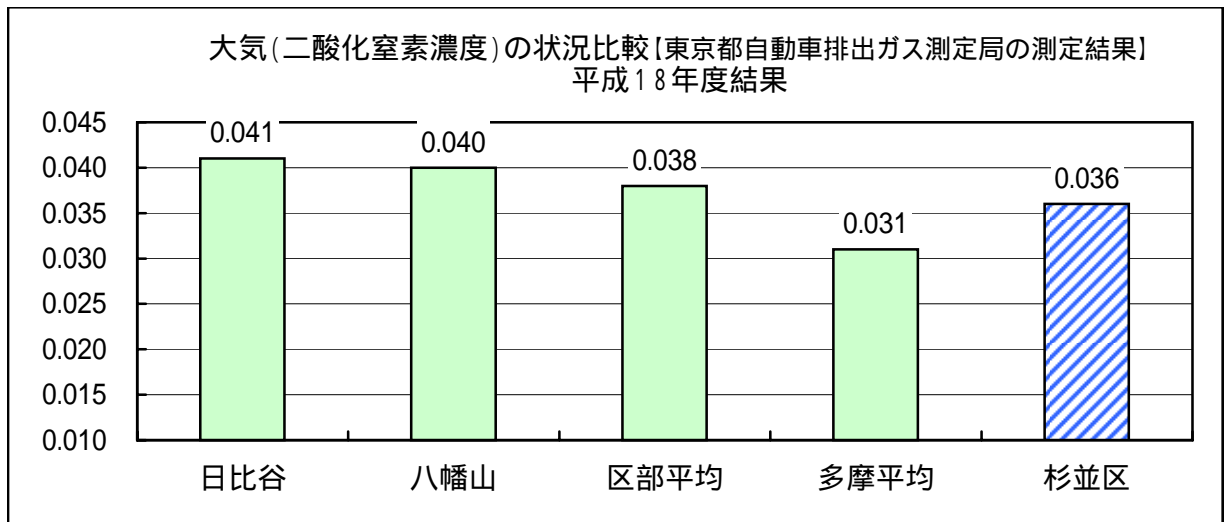
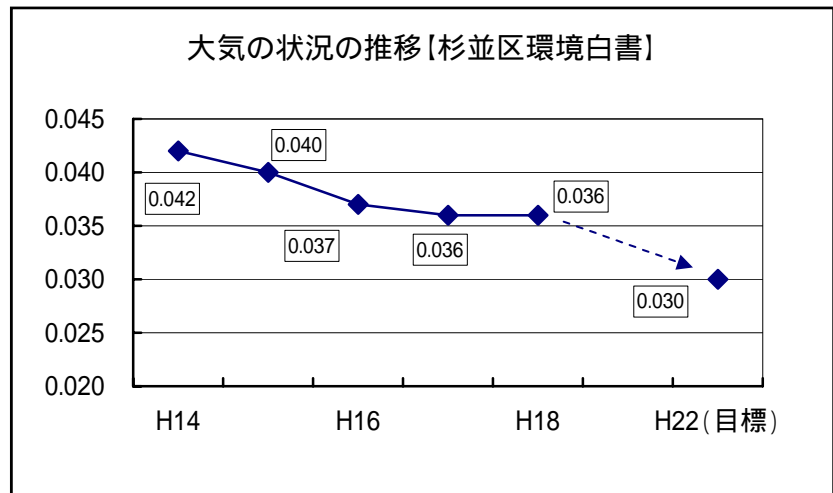
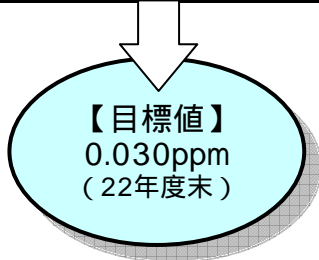
杉並区内の交通事故対策については、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体(杉並区交通安全協議会)の協力のもとに各種の運動を行っている。こうした地道な活動により、交通事故の減少傾向が見られる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

今後も交通安全施設の計画的な整備や、各種団体(杉並区交通安全協議会)が相互に情報交換や協力をし合うことで、より一層の交通事故の減少に向け努力していく。交通安全施設関係については、現行の企業等に対する工事施工等の委託を、現行形態で実施継続する。また、交通安全に関するNPO・ボランティア団体等との協働、地域住民のマンパワーの確保を目指していく。

指標値

単位	ppm
14年度	0.042
15年度	0.040
16年度	0.037
17年度	0.036
18年度	0.036



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策19	公害の防止

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の二酸化窒素測定値は0.040ppm前後であったが、徐々にではあるがディーゼル車規制の効果と思われる数値の低下がみられる。

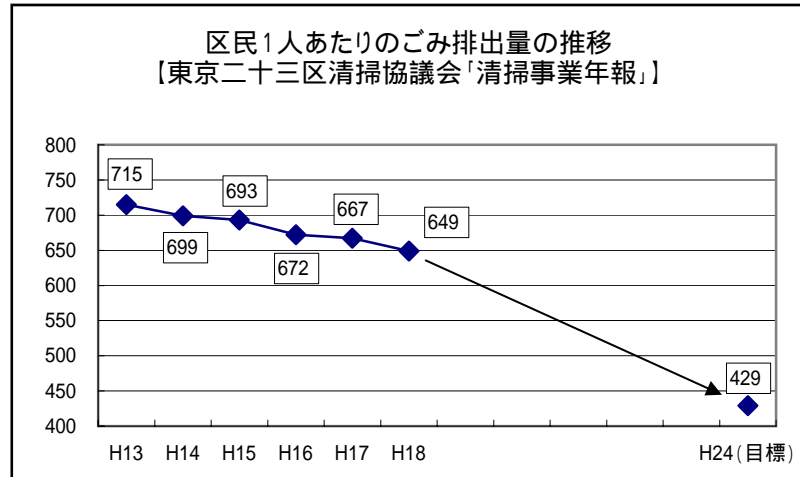
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

東京都が平成15年10月から開始したディーゼル車規制の効果が徐々に現われてきていると思われる。さらに、平成18年度に実施された規制基準の強化や国のより厳しい排気ガス規制による効果が期待できる。さらに、ロードプライシングなどの自動車通行量を減少させる公害防止対策を講じることがより効果的である。今後も、CNG車など低公害車普及促進などにより、大気汚染対策に取り組むことにより指標値を減少させていく。

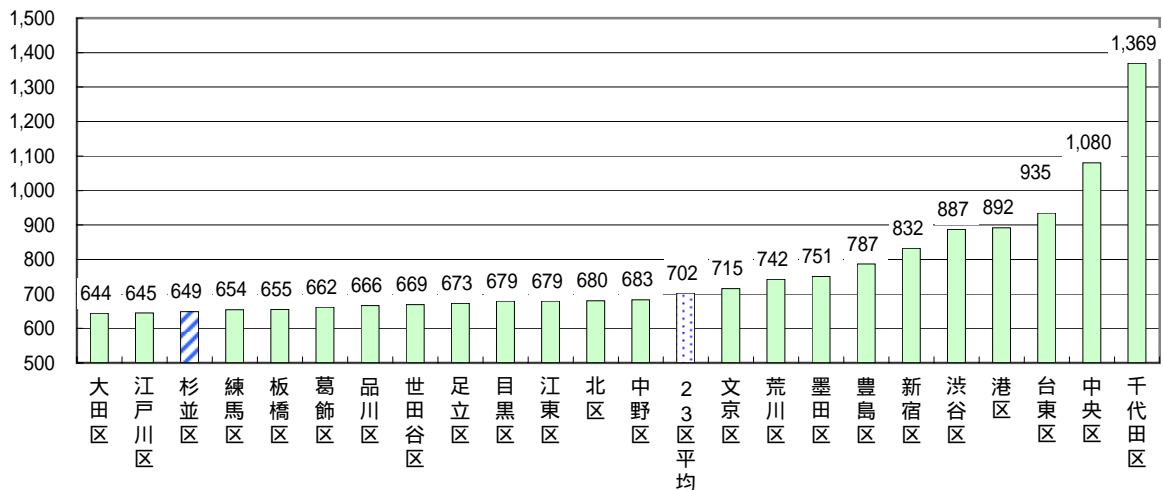
指標値

単位	グラム/日
13年度	715
14年度	699
15年度	693
16年度	672
17年度	667
18年度	649

【目標値】
429グラム/日
(24年度まで)



区民1人あたりのごみ排出量23区比較【東京二十三区清掃協議会資料】 (H18年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進
	施策20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

近年、家庭ごみの排出量は、不燃ごみは微増傾向又は横ばい傾向にあるが、排出量の多い可燃ごみは減少傾向にあるため全体として減少傾向にある。

また、各区では家庭ごみのほかに小規模な事業者から排出される事業系ごみも収集しているため、人口と比較し事業者数が多いほど区民一人あたりのごみ排出量が多くなる傾向がある。

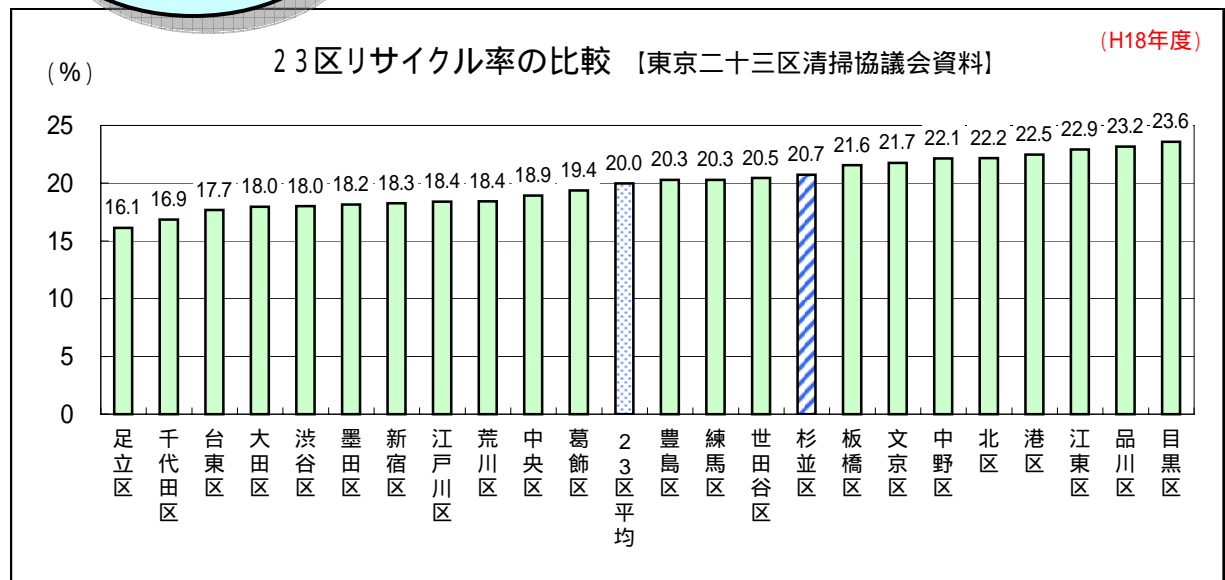
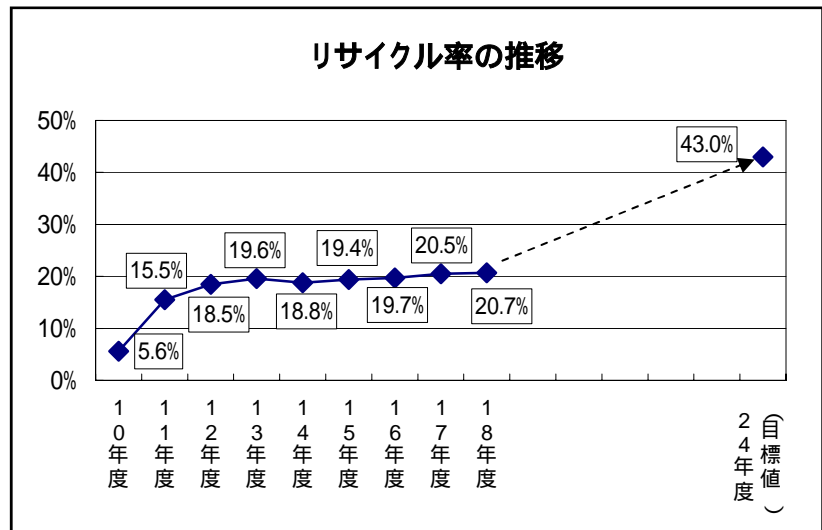
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区民の協力のもとに、家庭ごみ40%減量(対平成13年度比較)に向けた取組を行う。特に、現在、モデル事業として行っているプラスチック製容器包装やペットボトルの集積所回収を平成20年4月から区内全域で実施し、不燃ごみの減量、プラスチック資源の有効活用に力点を置く。その他、区民への普及啓発、家庭ごみ有料化の検討などにより、目標の達成を図る。

指標値

単位	%
13年度	19.6
14年度	18.8
15年度	19.4
16年度	19.7
17年度	20.5
18年度	20.7

【目標値】
43.0%
(24年度末)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

一部地域で実施していたプラスチック製容器包装の回収を17年度に区内の1/6地域に拡大した。ペットボトルは、生産量・消費量の伸びと同様、毎年拠点回収が伸びている。また、16年度に集積所回収モデル事業を約4,000世帯で開始し、順次拡大している。集合住宅への働きかけなどにより、集団回収量が増加している。

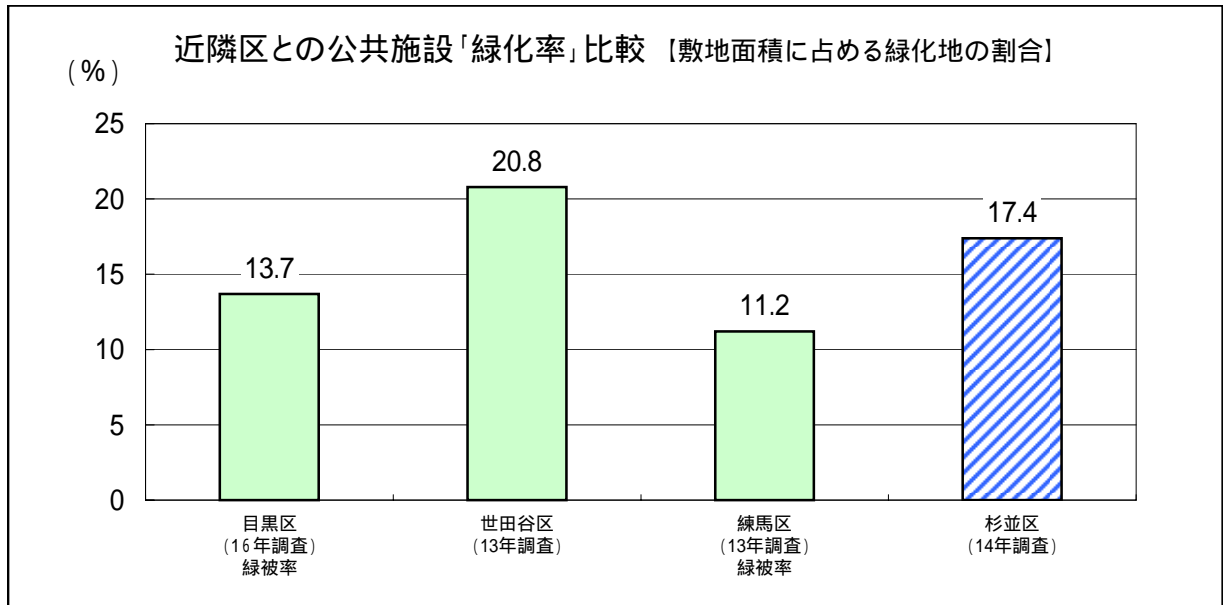
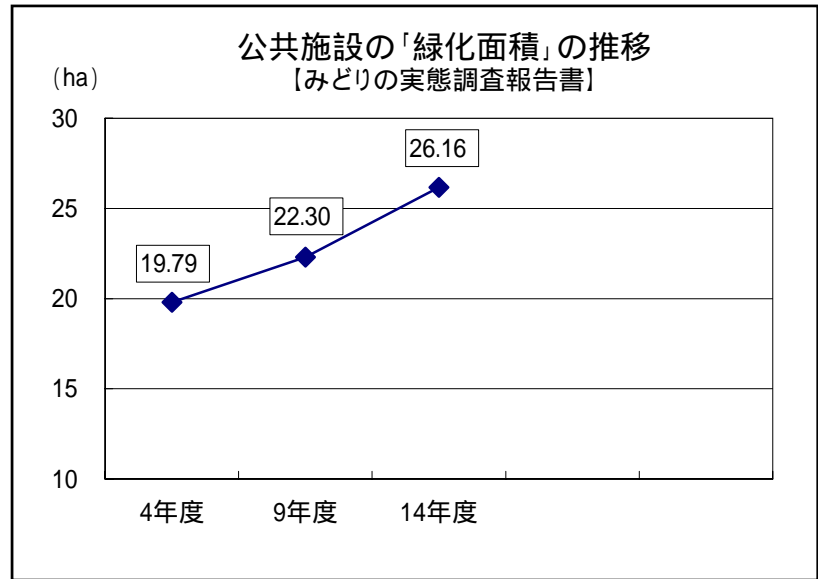
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

18年度にプラスチック製容器包装の回収を区内の1/3地域に拡大し、ペットボトル集積所回収も順次拡大している。
23区では、リサイクルできないプラスチック類を20年度からサーマルリサイクルする方針である。それに伴い、リサイクルできるプラスチック製容器包装、ペットボトルなどのリサイクルを極力進めていく。

指標値

単位	ha
14年度	26.16
15年度	-
16年度	-
17年度	-
18年度	-

【目標値】
増大させる
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

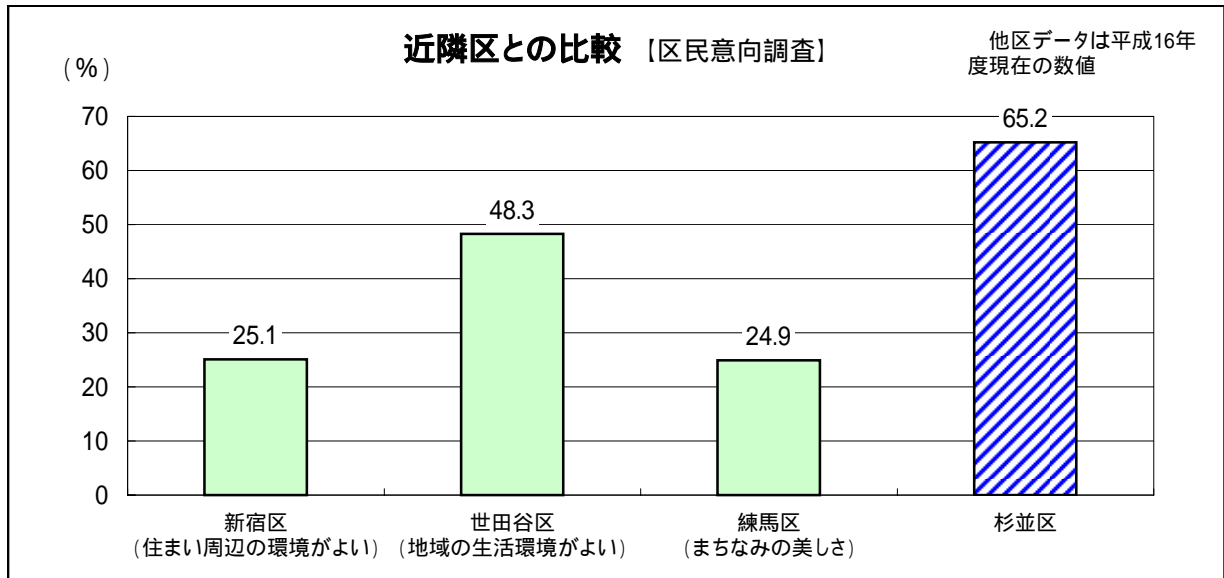
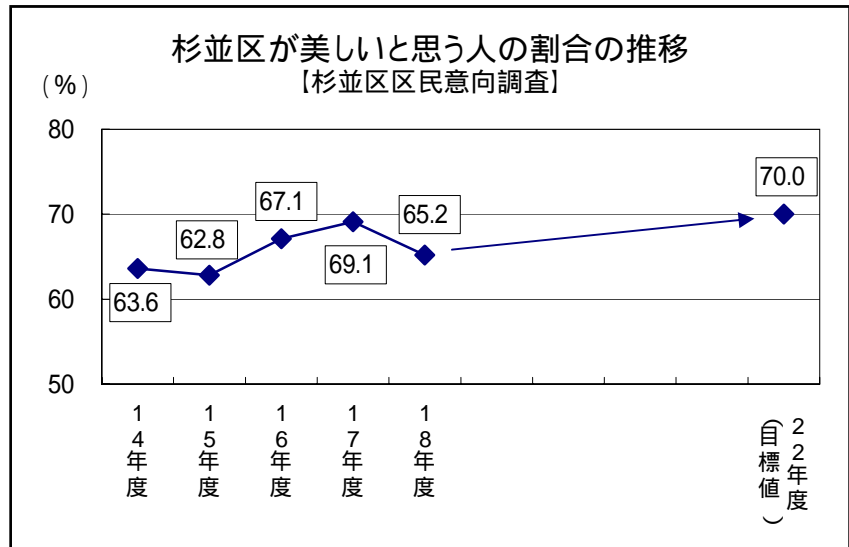
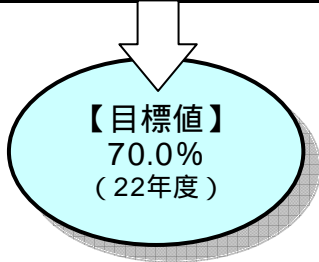
平成14年度のみどりの実態調査による公共施設の緑化率は17.4%である。平成9年度の調査より1.3ポイントの増加となっている。また、区全体の緑被率も3.32ポイント増加している。このことから公共施設の緑化の推進が、区民による緑化活動の先導的役割を果たしていると評価できる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

杉並区みどりの基本計画や杉並区みどりの条例に基づく公共施設緑化基準を充実し、校庭の緑地化をはじめ接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進していく。また、公共施設のみどりを核としながら、区内のみどりのベルトづくり事業を区民の協力を得ながら推進する。

指標値

単位	%
14年度	63.6
15年度	62.8
16年度	67.1
17年度	69.1
18年度	65.2



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策3	うるおいのある美しいまちをつくるために	施策14	まちの景観づくり
		施策15	環境美化の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成15年10月に施行した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の成果に伴い、平成17年度までは指標の値は着実に目標値に近づいてきたが、平成18年度では若干ではあるが数値が減少した。これは、前記条例が施行されて時間が経過し、「目新しさ」がなくなってきたことも理由のひとつと考えられる。今後は、たばこの吸い殻に対するキャンペーン等をより一層行いながら、条例の周知とともに環境美化の施策を積極的に推進していく。

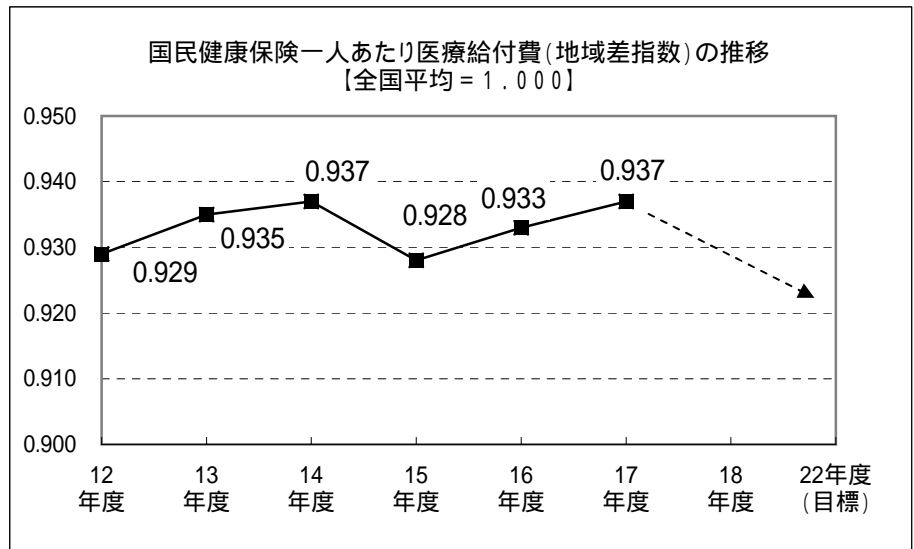
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

生活安全や環境美化に関して、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の更なる周知徹底などにより、区民等の意識の高揚及び自主的な活動を積極的に支援していく。また、路上禁煙地区の周知などを含めた普及啓発事業については、区民や関係団体の協力を得て、ポイ捨て禁止キャンペーンなど強化していく。

指標値（地域差指数は、報告年度で表記しています。給付の実績は前々年度です。）

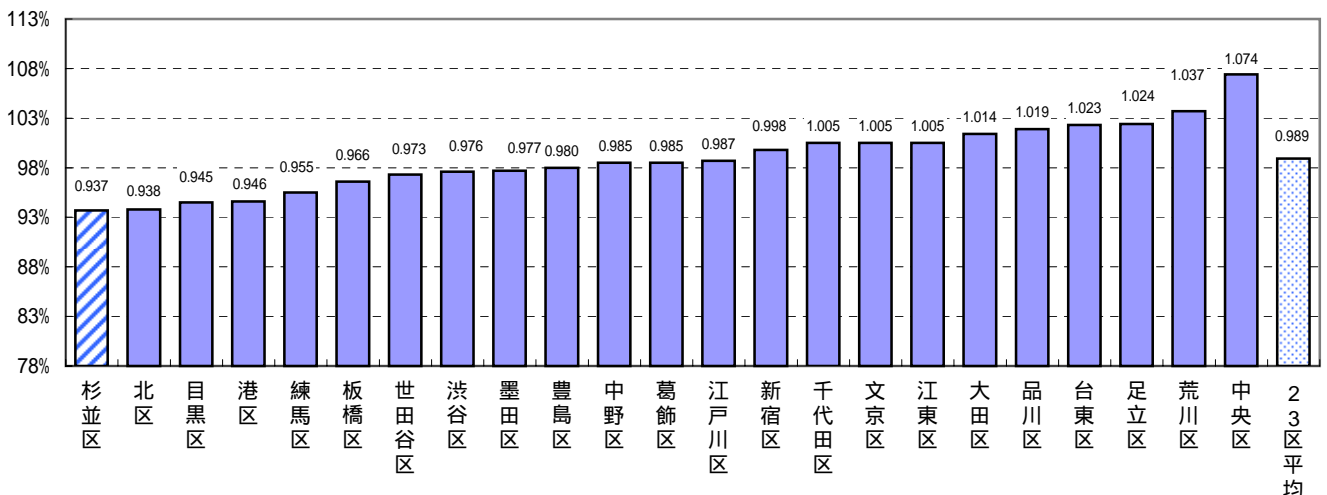
年度	指数
14年度	0.937
15年度	0.928
16年度	0.933
17年度	0.937
18年度	-

地域差指数の算出方法：(一般被保険者の給付費＋老人保健医療費拠出金) / (全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費＋基準老人保健医療費拠出金)



【目標値】
減少させる
(22年度末)

国民健康保険一人あたりの医療給付費(地域差指数)23区比較(17年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策5	健康を支えるまちづくりのために	施策22	健康なまちづくりの推進
		施策23	生涯を通じた健康づくりの支援
政策7	共に生きるまちをつくるために	施策37	国民健康保険及び国民年金の運営

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

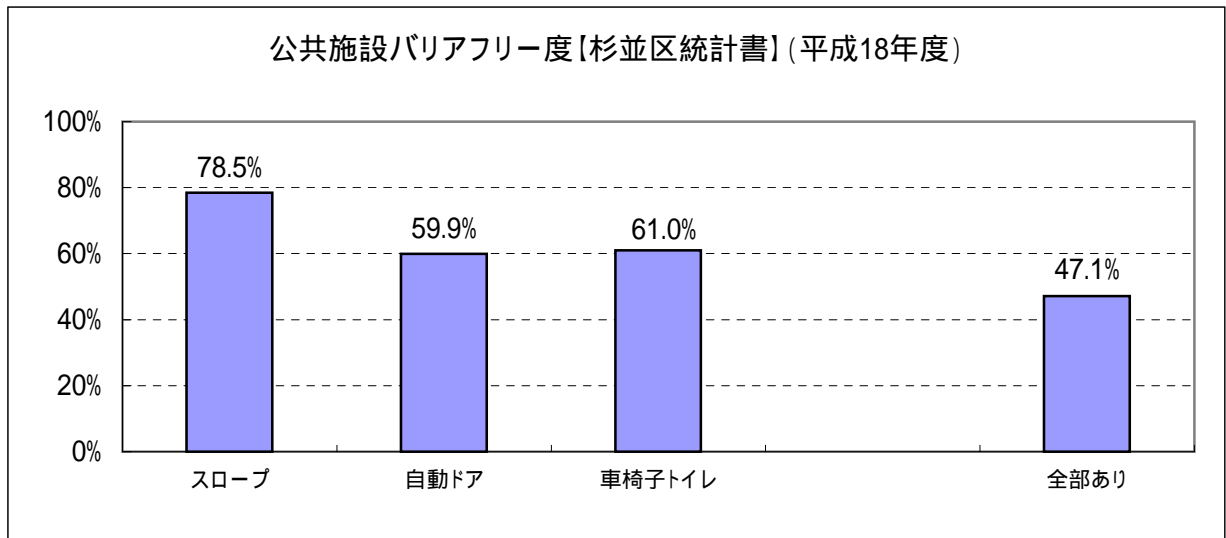
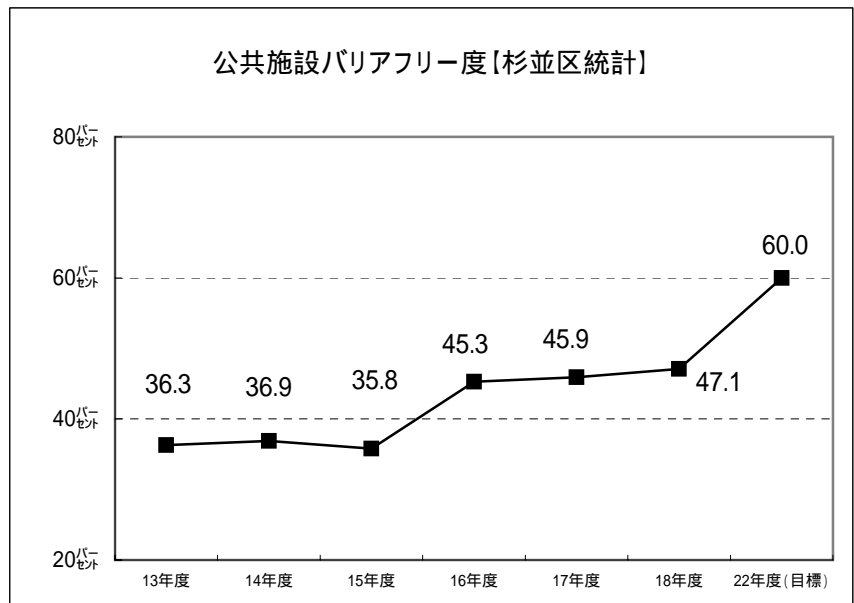
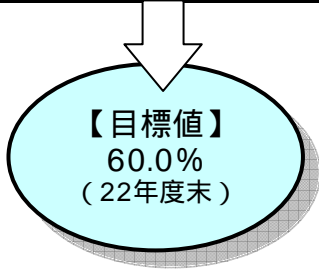
地域差指数は、国民健康保険の一人当たり医療給付費について、全国を1としたときの相対的な医療費用の程度を表す指数である。指標の性格上、目標値を設定することは困難であり、また老人保健医療費拠出金の影響などにより値は多少変動するが、1.0を下回って、二年連続23区の中でも最も低い値である。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

医療費全体は今後とも増加するものと予想されるが、区民全体の健康度が高まれば、国全体と比較したときの相対的な医療費用は低位のまま保ち続けることが可能である。保健事業の拡充により、内臓脂肪症候群に焦点をあてた生活習慣病の予防に努め、早期の適切な受療を勧奨するとともに、指導が必要な患者には継続的に保健指導を行うことで、医療費の適正化を図る。

指標値

単位	%
14年度	36.9
15年度	35.8
16年度	45.3
17年度	45.9
18年度	47.1



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策7	共に生きるまちをつくるために	施策35	地域福祉の基盤整備

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

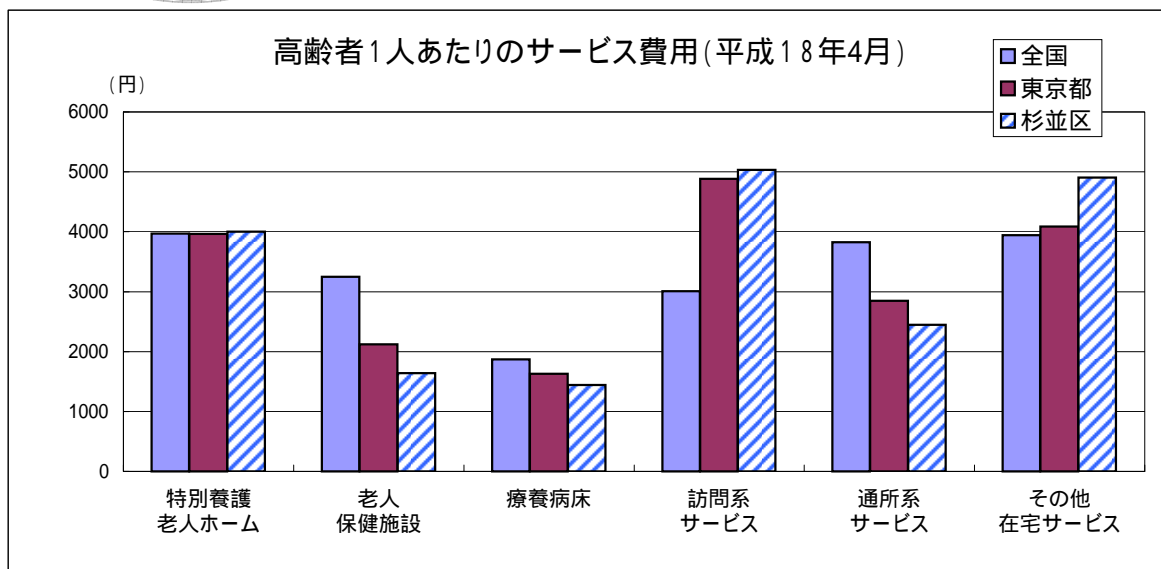
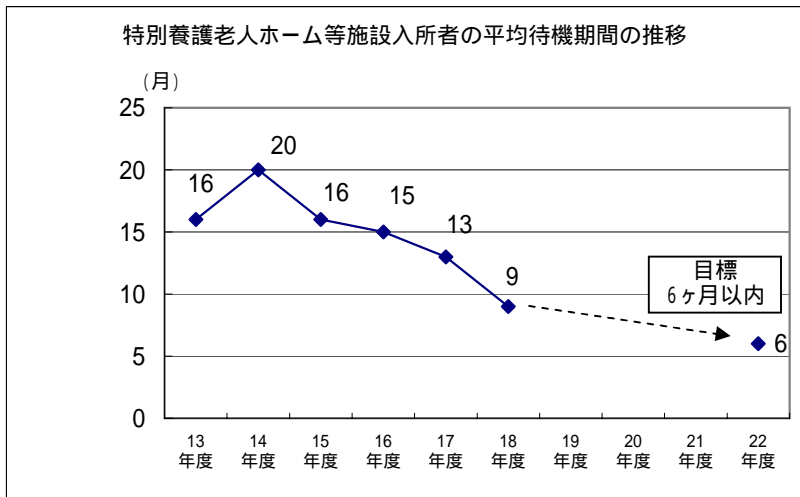
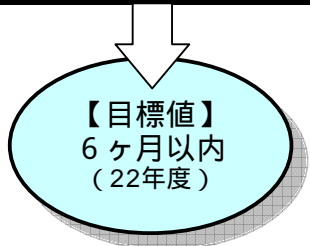
設備の整った施設が新たに2施設増えたこと、既存施設のスロープ及び自動ドアが整備されたことにより、指標値は僅かながら高くなった。なお、施設の種類によって整備の優先項目が異なることから、指標値の明確な目標設定は難しい。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

車いすで利用可能な区の施設としていくうえで、既存施設は構造や空間等による制約があるが、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。なお、児童館等では、障害者対応を徐々に進めていく方針であることから、バリアフリー度は伸びていくと思われる。
また、「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、取組みを確認し、関係各部、課との連携の強化を図り、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進める。

指標値

単位	月
14年度	1年8ヶ月
15年度	1年4ヶ月
16年度	1年3ヶ月
17年度	1年1ヶ月
18年度	9ヶ月



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策7	共に生きるまちをつくるために	施策31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援
		施策32	介護保険サービスの基盤整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

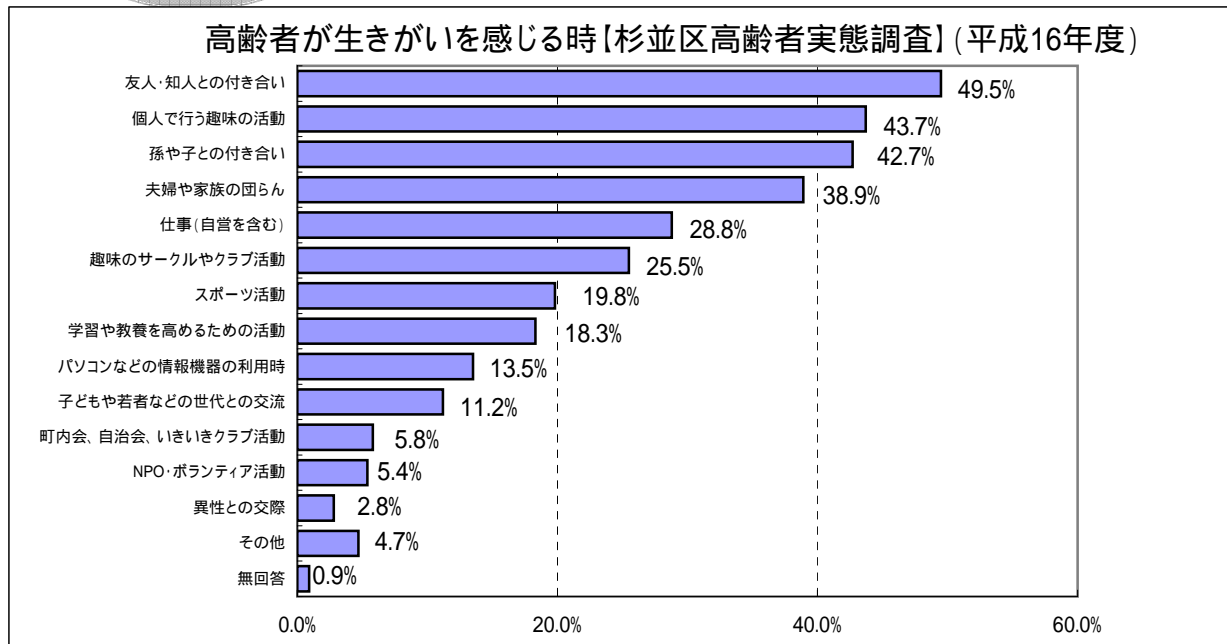
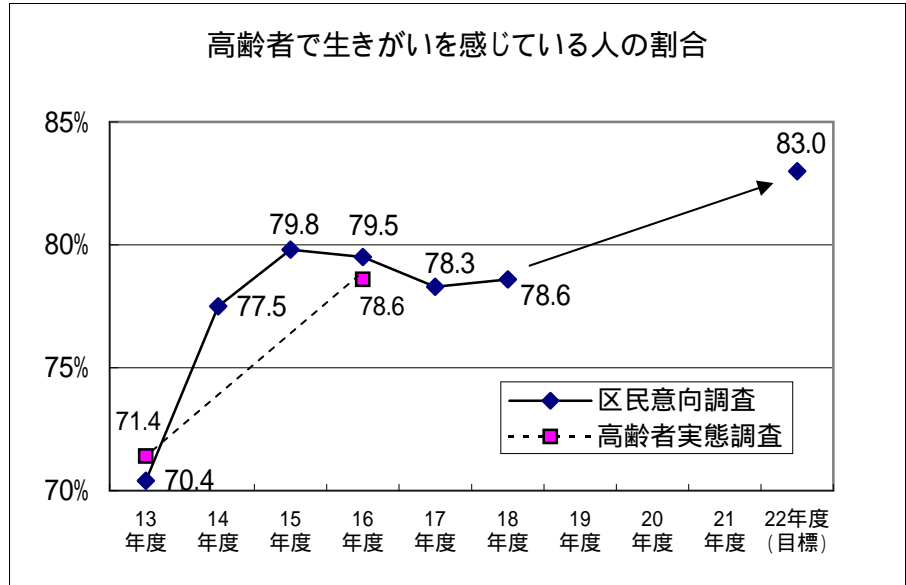
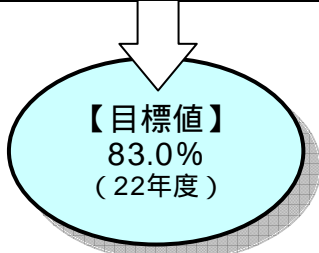
特別養護老人ホーム入所者平均待機期間は、14年度には1年8ヶ月となりましたが、15から18年度の待機期間は短縮しました。特別養護老人ホームの整備はその規模から用地確保や財政上の制約など厳しい状況にあります。そのため、区では在宅介護を一層支援するとともに、早期に入所を必要とする申込者が6ヶ月以内に入所できるよう、認知症高齢者グループホームや介護強化型ケアハウスなどを含む「入所型介護施設」全体の計画的な整備を図っています。また、高齢者一人あたりサービス費用を全国・東京都と比較してみると、「訪問系サービス」「その他在宅サービス」が全国及び東京都を上回っています。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

引き続き、特別養護老人ホームの整備を推進するとともに、より地域に密着したサービス拠点としてデイサービスやショートステイ、ホームヘルプ、さらには認知症高齢者グループホーム等の機能を備えた施設(都市型多機能拠点)を区内に20か所整備していくことで安心して済み続けられる杉並区を目指した基盤整備を図っていきます。

指標値

単位	%
14年度	77.5
15年度	79.8
16年度	79.5
17年度	78.3
18年度	78.6



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策30 高齢者の社会参加と交流の拡大

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

第38回区民意向調査の65歳以上高齢者の指標による。数値は目標値に近い状態ではあるが、16年度は0.3ポイントの減、17年度は1.2ポイントの減と続き、18年度は0.3ポイントの微増と、65歳以上ではほぼ横ばいであった。一方、70歳以上に対象を絞ると、生きがいを感じている人の割合は、昨年の81.2%から76.2%に減少し、特に男性は84.5%から73.7%と10.1ポイント減少している。

また、18年度は高齢者実態調査を行っていないため、16年度実施の調査における、高齢者で生きがいを感じている人の割合(78.6%)の内容について引き続き掲載した。

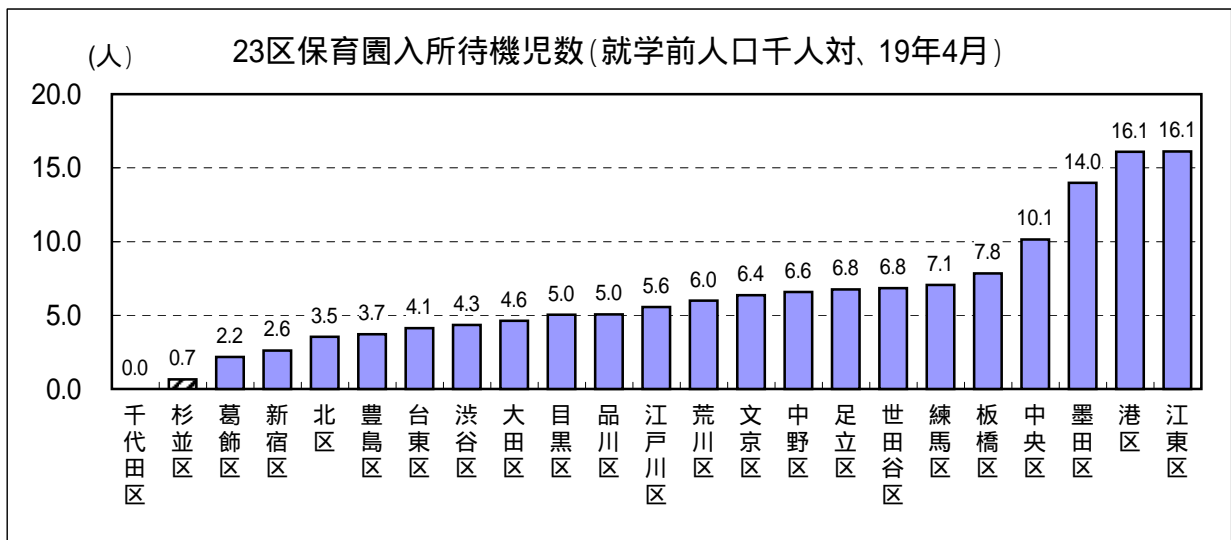
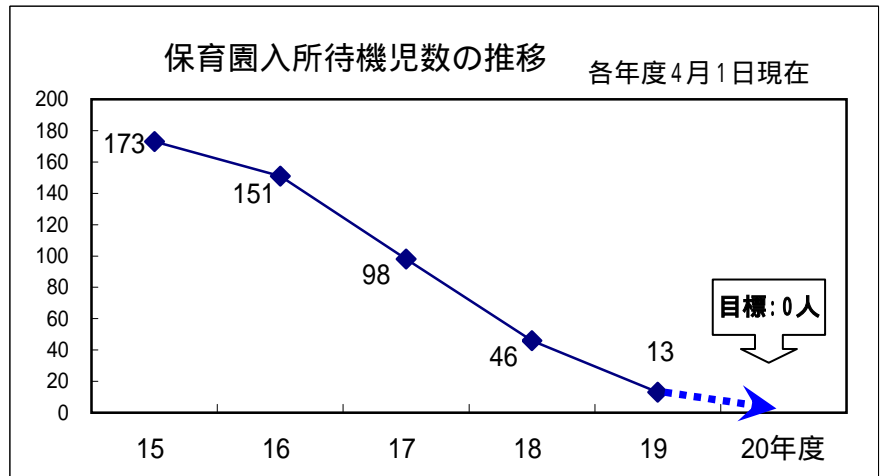
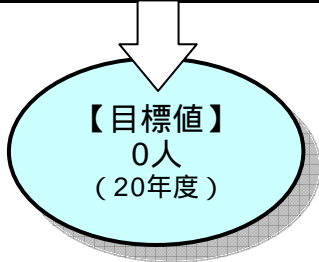
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

19年版高齢社会白書によると、65歳からの平均余命は、2055年には男性22.09年、女性27.31年と、さらに長期化することが推計されている。この長い期間の過ごし方や健康で自立して過ごしていくことへの関心とともに、高齢期においても継続的に自己啓発に取り組むことへの要求などがあり、生涯学習などの事業の拡充が必要となっている。

また、高齢者のボランティア活動への参加理由を見ると、「生きがいのため」が67.7%と高いが、「報酬を得たい」も12.9%(高齢者の社会参加の促進に関するアンケート:17年)となっており、有償ボランティア事業なども含め、様々な協働の形を模索する必要がある。

指標値

単位	人
15年度	173
16年度	151
17年度	98
18年度	46
19年度	13



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	施策24	保育の充実

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

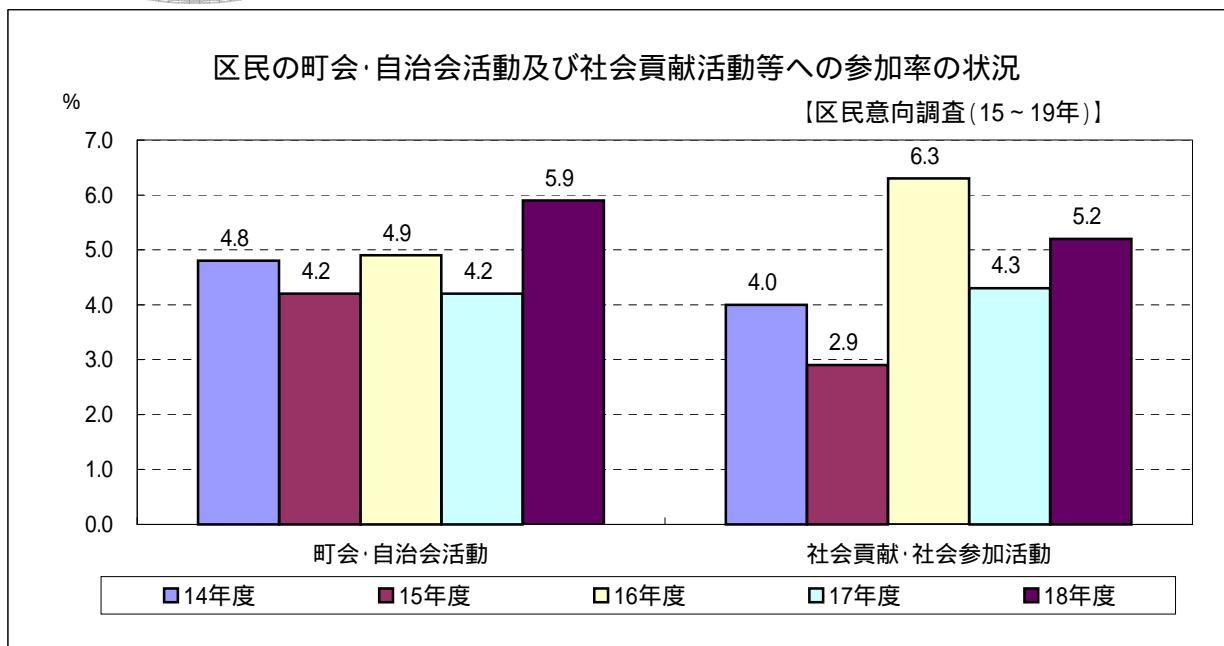
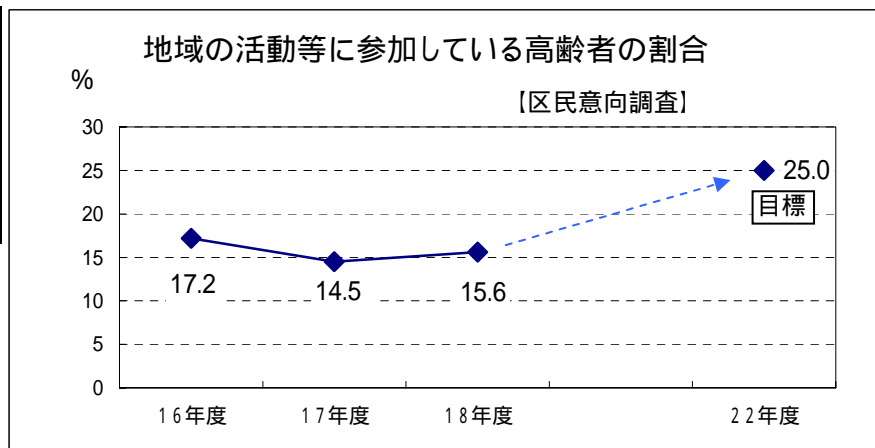
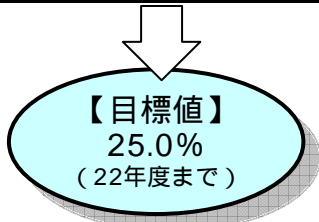
公立保育園の入所定員の見直しと認証保育所1所の開設により、平成18年度中に79名の入所定員を増やした。23区全体で見ると、就学前の子ども人口千人あたりの待機児童数は低い方から2番目である。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

働きながら子育てできる環境を整えるため、保育園入所待機児童の解消を図るとともに、子どものより健やかな成長に配慮しながら、延長保育、乳児保育、病後時保育などの多様なニーズに応える取り組みを推進していく。また、公設民営化や調理・用務業務の委託化、認証保育所等の整備など、民間活力の導入を図り、協働を推進していく。

指標値

単位	%
16年度	17.2
17年度	14.5
18年度	15.6



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	施策51 NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

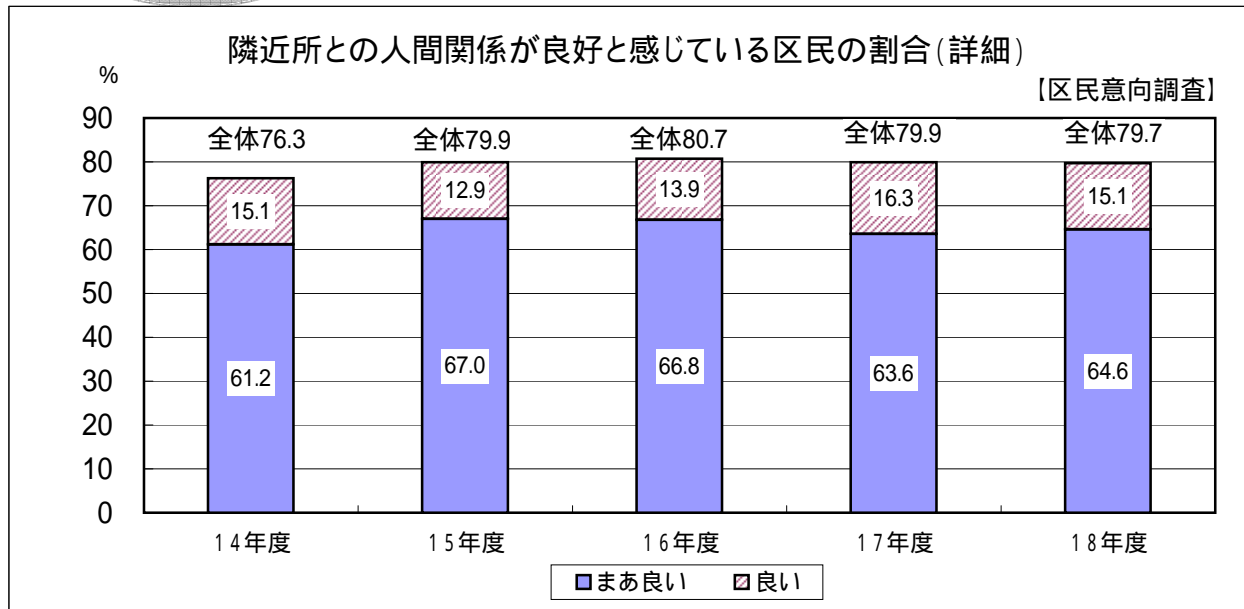
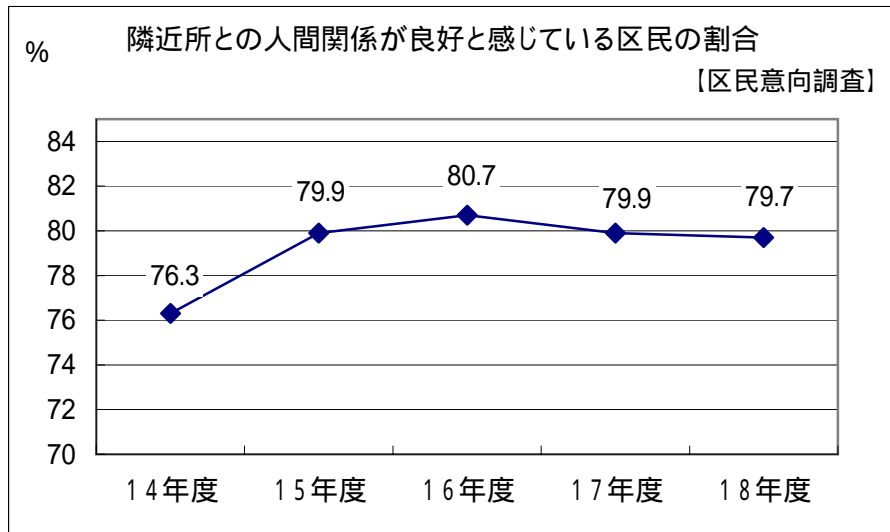
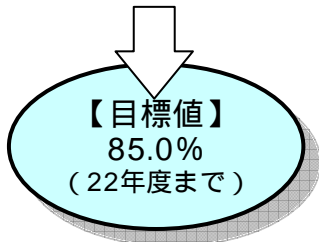
高齢者の地域活動等参加率は、高齢者の限定を行うために必要なデータが15年度以前のものが無いため、16年度から18年度の数値となった。なお、指標値は17年度減少し18年度増加との結果となった。一方、区民全体での数値では、町会・自治会活動が毎年度4%台で増減を繰り返した後18年度大幅増、社会貢献・社会参加活動においては概ね4%台を中心に15年度減少、16年度増加、17年度減少と増減を繰り返し18年度増加との結果であった。現在、区民との協働や地域コミュニティの活性化等を推進している区としては、この数値を更に積極的に上昇させる施策展開が求められる。とりわけ、団塊の世代の大量退職に伴い、この高度経済成長時代を支えた有能な人材を、地域の中で活躍していただけるような施策を積極的に展開し、増減を繰り返す指標値を安定的に上昇させていかなければならない。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

すぎなみ地域大学の講座や地域情報webサイト「すぎなみ学倶楽部」の拡充、町会・自治会への加入促進などを通じ、区民、とりわけ高齢世代の地域活動参加を促進していく。

指標値

単位	%
14年度	76.3
15年度	79.9
16年度	80.7
17年度	79.9
18年度	79.7



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

「区民意向調査」による。指標の変化は、14年度から15年度にかけて「良好」と感じる区民の割合が増加し、以降、約8割の水準を維持している。近年、一般的にいわれている「住民関係の希薄化の進行」とは異なる傾向を示している。これは、町会・自治会活動への支援など地域のコミュニティ活性化に直結する施策をはじめ、商店街振興や震災救護所の活動、民生委員活動など、地域に根ざして行われる様々な分野の区施策の効果が、効果的に作用しているのではと推察する。

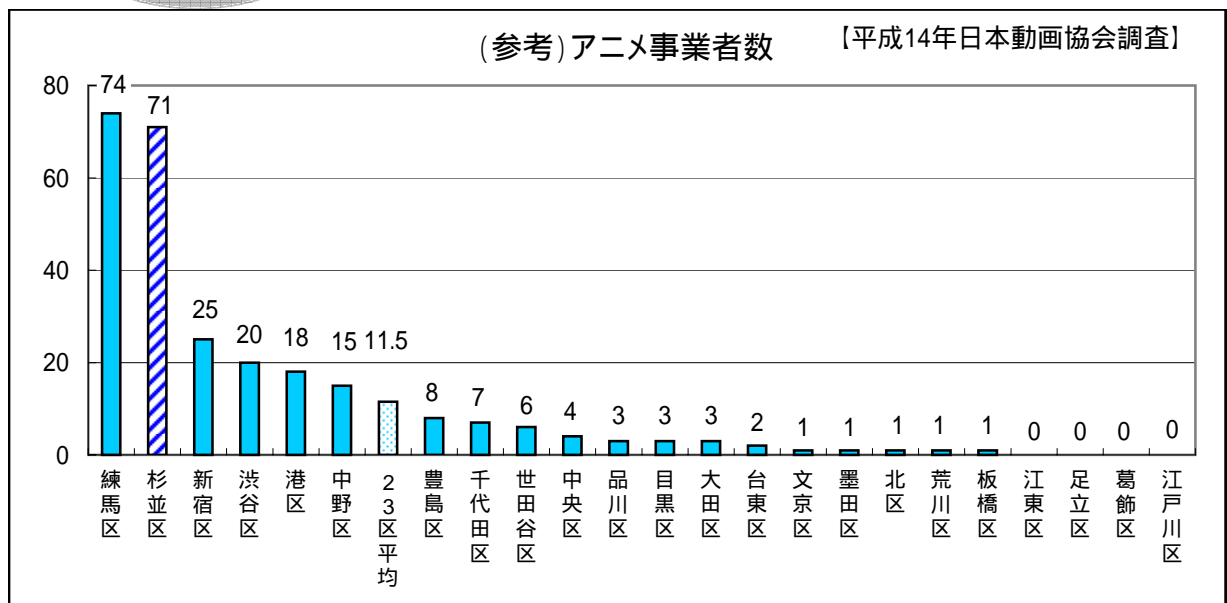
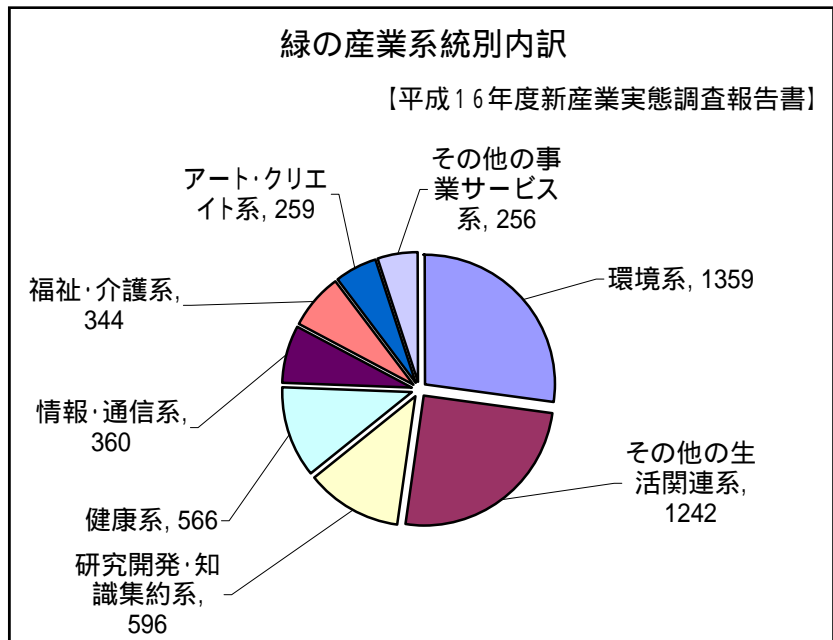
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

町会・自治会への加入率が低下傾向にある中で、現在行われている区の窓口での案内強化や、課題となっている新築マンションの入居者に対する町会・自治会への加入促進など、町会・自治会への加入率向上に向け、地域と区との協働で取り組んでいく。また、例えば民生委員や学校PTAの活動などとの連携を深め、活力ある地域社会とするための形成策を模索していく。

みどりの産業...情報技術や環境など良好な住環境を保全しながら発展していく新しい産業分野
指標値

単位	所
12年度	5,327
13年度	-
14年度	-
15年度	-
16年度	4,982
17年度	-
18年度	-

【目標値】
増加させる
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策44 新しい産業の育成・支援

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

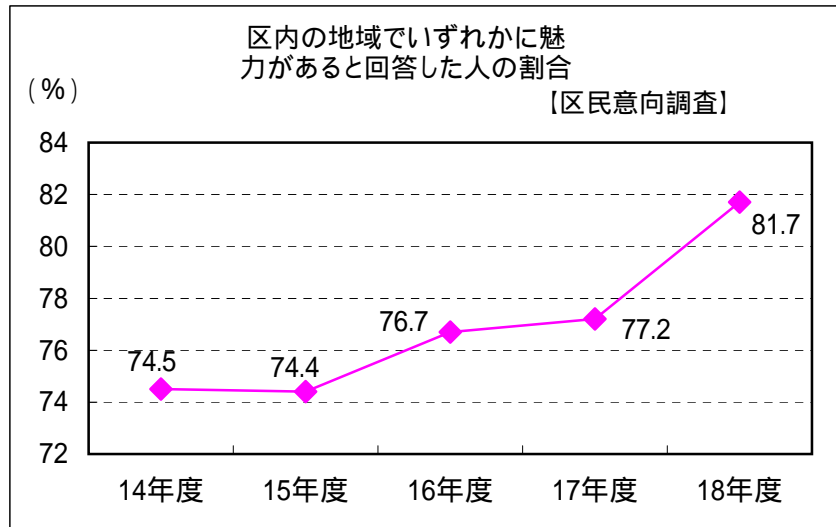
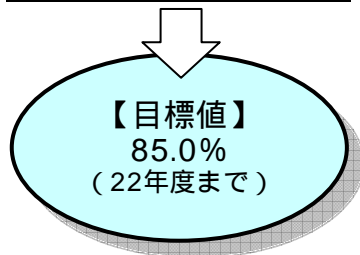
「16年度杉並区新産業実態調査報告書」による。
参考のグラフは、現在我が国において唯一の「アニメ事業者数」の調査結果である。杉並区では昭和40年代からアニメ産業の集積が始まり、現在でも、23区内の全事業者の54.9%が杉並区と練馬区に集中し、突出した集積地であることがわかる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

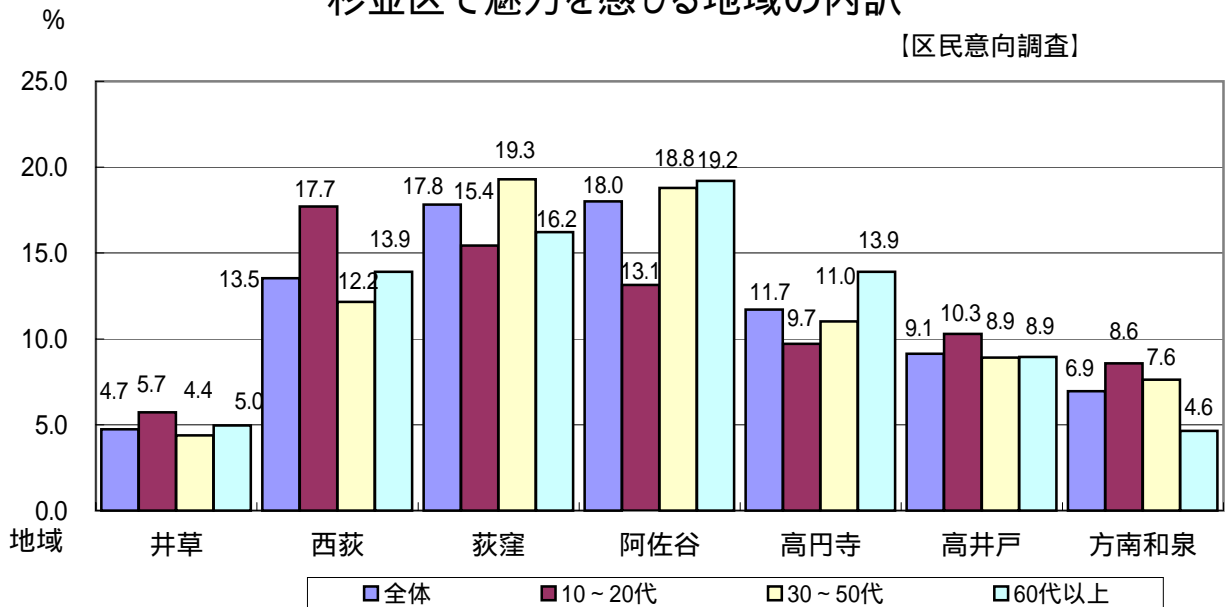
阿佐谷キックオフオフィスや各種の起業家支援策を通じて住環境と共存できる産業の誘致を進めていく。また、アニメ産業については杉並区の地場産業として、アニメフェスティバルの開催やアニメーションミュージアムの運営、アニメ匠塾の実施など、更に発展していくよう努めていく。

指標値

単位	%
14年度	74.5
15年度	74.4
16年度	76.7
17年度	77.2
18年度	81.7



杉並区で魅力を感じる地域の内訳



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

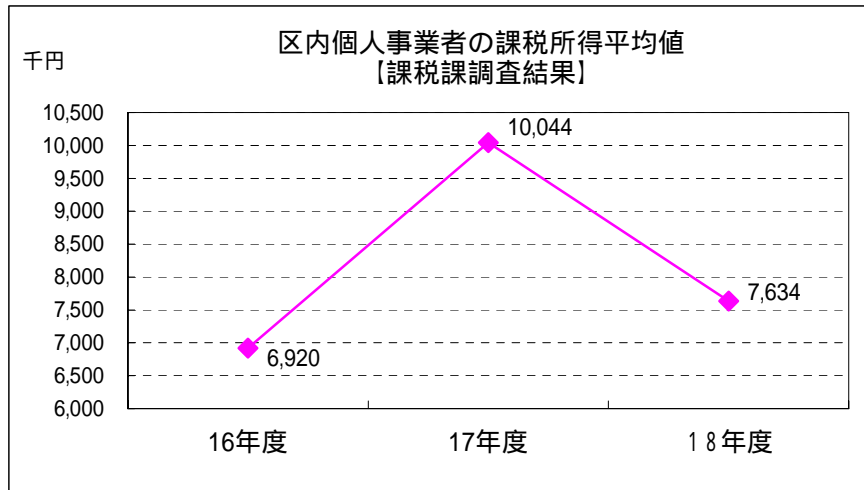
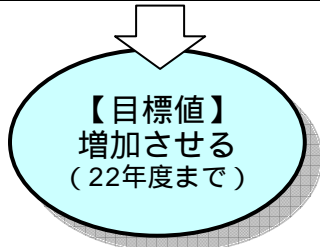
17年度までは18~29歳までを対象としていたが、今年度より指標の対象を区民全体に変更した。全体の魅力度は増加の傾向にあり、本年度は81.7%と目標値である85%に近づきつつある。地域別の状況を見ると、阿佐ヶ谷地域が平成14年度調査以来3年ぶりに一番人気のある地域となったが、世代別に見てみると、10・20代からは西荻地域が、30~50代からは荻窪地域が、60代以上からは阿佐ヶ谷地域が支持されており、それぞれの世代別に、街に対する魅力の感じ方に違いがあることが伺える。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

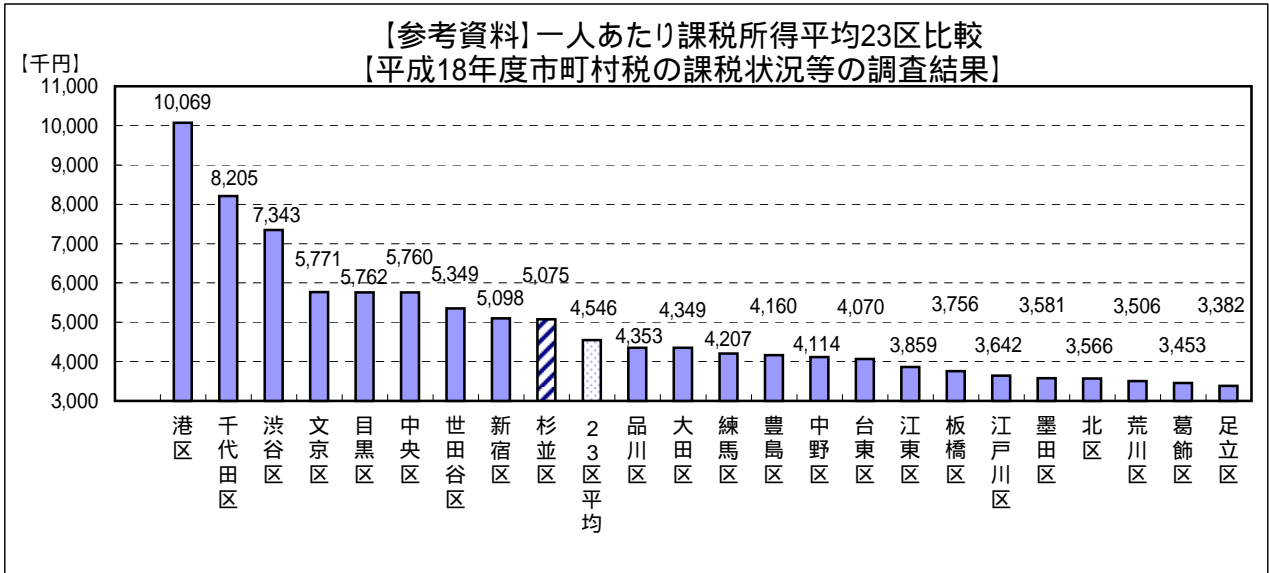
引き続き、商店街振興などを通じ、各地域毎の特色を活かした魅力あるまちづくりをすすめていく。

指標値

単位	千円
16年度	6,920
17年度	10,044
18年度	7,634



上記課税所得は17年度の値は、特例的な譲渡所得のある者がいたため、一時的に増大した。なお、その者を除く値は7,070千円である。



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策43 産業振興の基盤整備
	施策44 新しい産業の育成・支援
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区内個人事業者の課税所得平均値(青色申告者の総所得金額平均)は、17年度に大幅な伸びを示し18年度で減少している。これは、17年度、特例的に1000億円を超える譲渡所得があった者による影響であり、平均値を約300万円程増加させる結果となった。この分を除いた計算では7,070千円となり、景気の回復を反映し、逡増する傾向にある。
参考資料の全区民一人あたりの課税所得は、23区中9位に位置し、同様の環境である周辺区の中では世田谷区に次いで2番目の高さである。また、23区の平均値を約5万円程上回っており、イメージ的には比較的裕福な印象である。

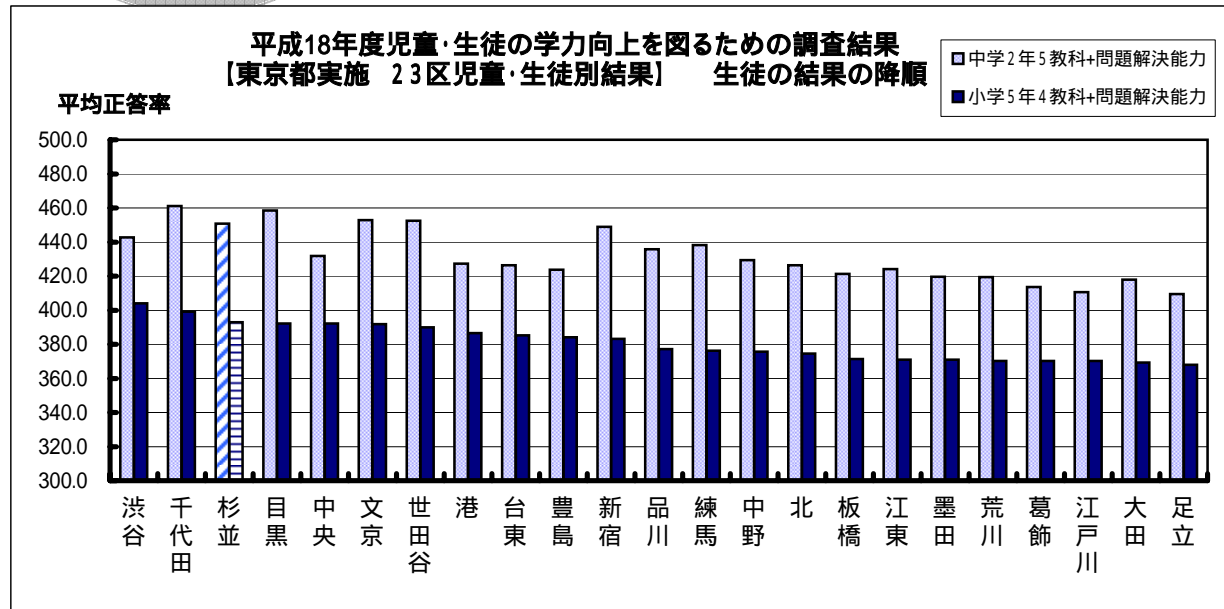
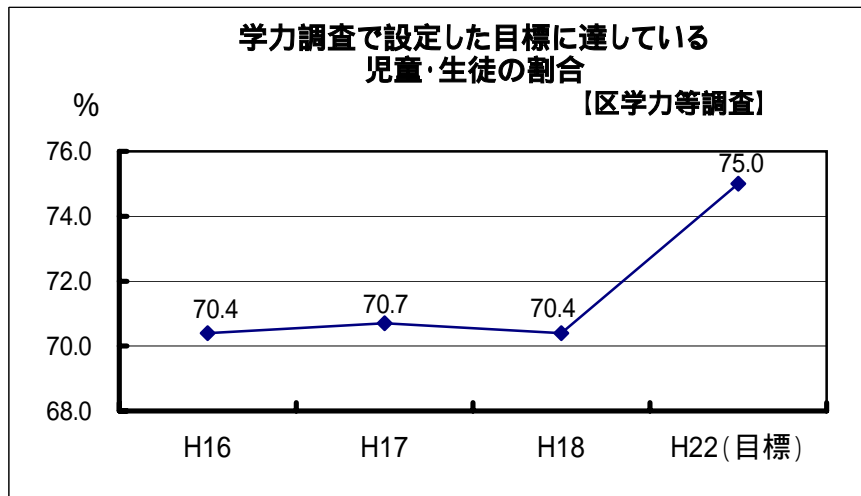
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区として、個人事業者全体の所得額を直接上昇させる施策を行うことは困難であるが、産業振興策や商店街振興策など区として実現可能な政策を引き続き展開していく。

指標値

単位	%
14年度	
15年度	
16年度	70.4
17年度	70.7
18年度	70.4

【目標値】
75.0%以上
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策13 魅力ある学校教育のために	施策53 豊かな学校教育づくり
	施策56 学校教育の環境整備

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

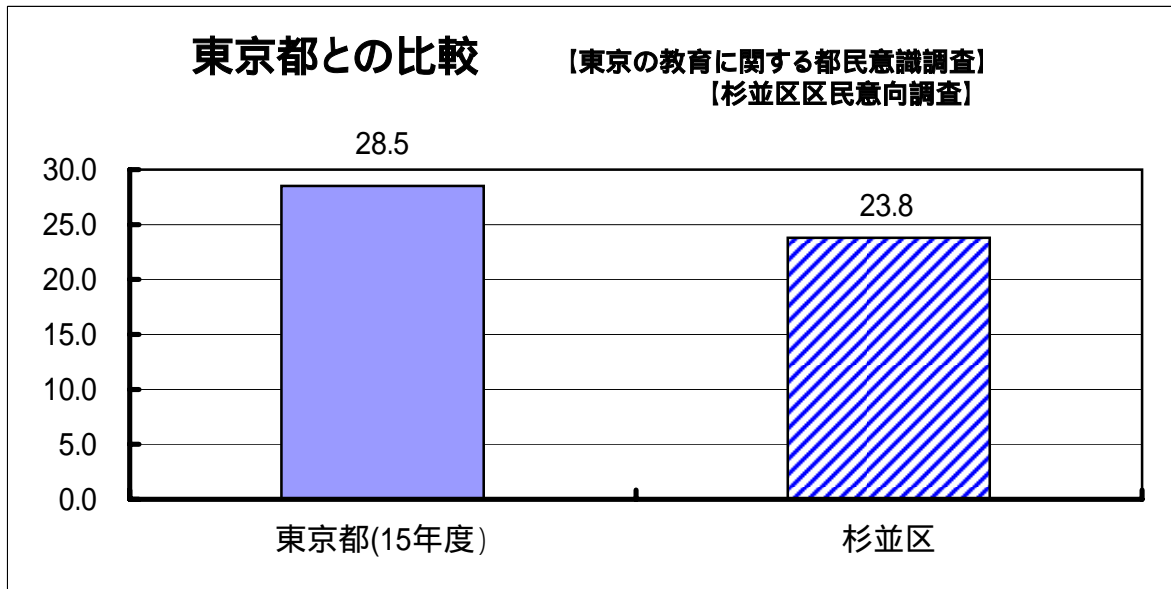
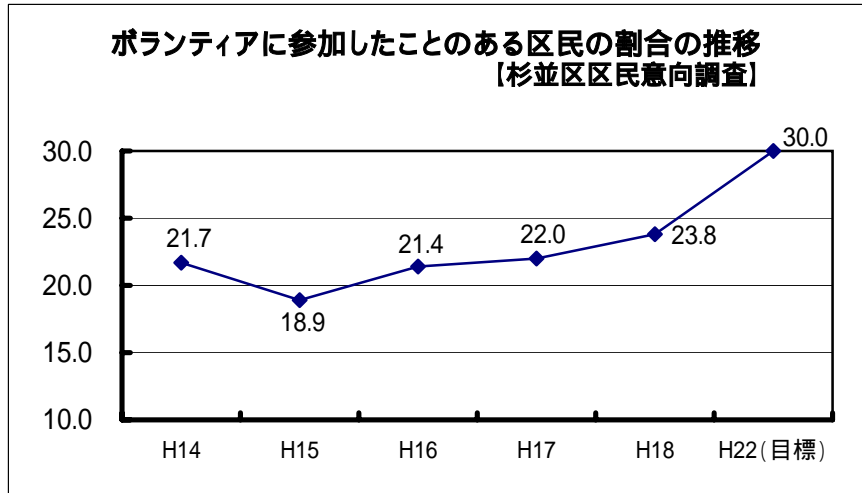
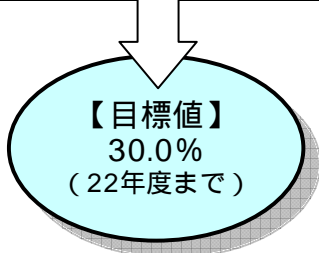
東京都が実施した「平成18年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果において、杉並区の平均正答率は、中学生は23区中第5位、小学生は23区中第3位と上位にランクしており、東京都平均との比較でもかなりの好成績を上げている。
基礎的・基本的な学力の定着に向けた取り組みや創意工夫した教育指導により、児童・生徒の学力は着実に向上していると考えられる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区学力等調査3か年の傾向から、児童・生徒の正答率の低い単元などの傾向がつかめてきたとともに、同時に行った「学習・生活についてのアンケート」とのクロス集計など詳細分析を行い、児童・生徒の学力や生活習慣などの課題に効率よく、的確に対応していく。さらに、今後も教職員研修や教育研究奨励、学力向上調査委員会の活動等を充実し、教員・学校の指導力向上を図っていく。また、少人数学習の機会充実や教員加配等により、基礎的・基本的な学力の定着に取り組むことにより、平成22年度末の目標値達成を目指す。

指標値

単位	%
14年度	21.7
15年度	18.9
16年度	21.4
17年度	22.0
18年度	23.8



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために	施策59 学校運営への参画
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

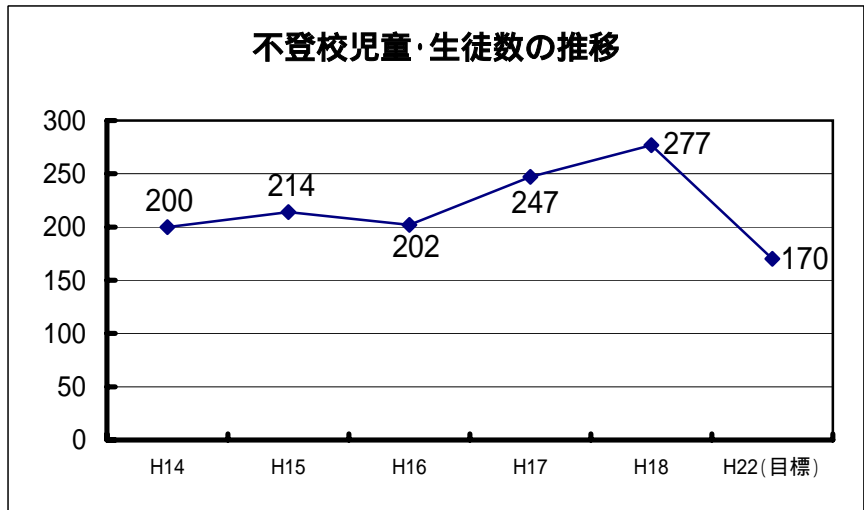
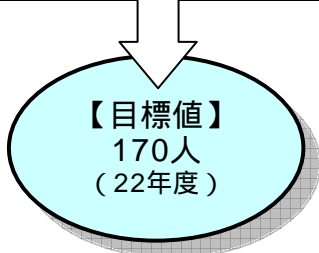
平成16年度から3年連続で指標値が増加している。区では、大きな柱の一つに「地域ぐるみで教育立区」を掲げ、教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けて取り組んでいる。平成18年度までに学校支援本部を5校に設立し、地域運営学校を平成19年4月に2校指定し、計6校とするなど、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを着実に推進している。これらの取組みの拡充により、保護者や地域住民の学校運営の参画が促進されていると考えられる。また、地縁組織である町会・自治会、NPO等をはじめとした地域住民や地域の活動組織が主体となった自主的な活動も活性化していることや交流事業を行うNPOやボランティア団体が増加していることなどが増加の一因と考えられる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

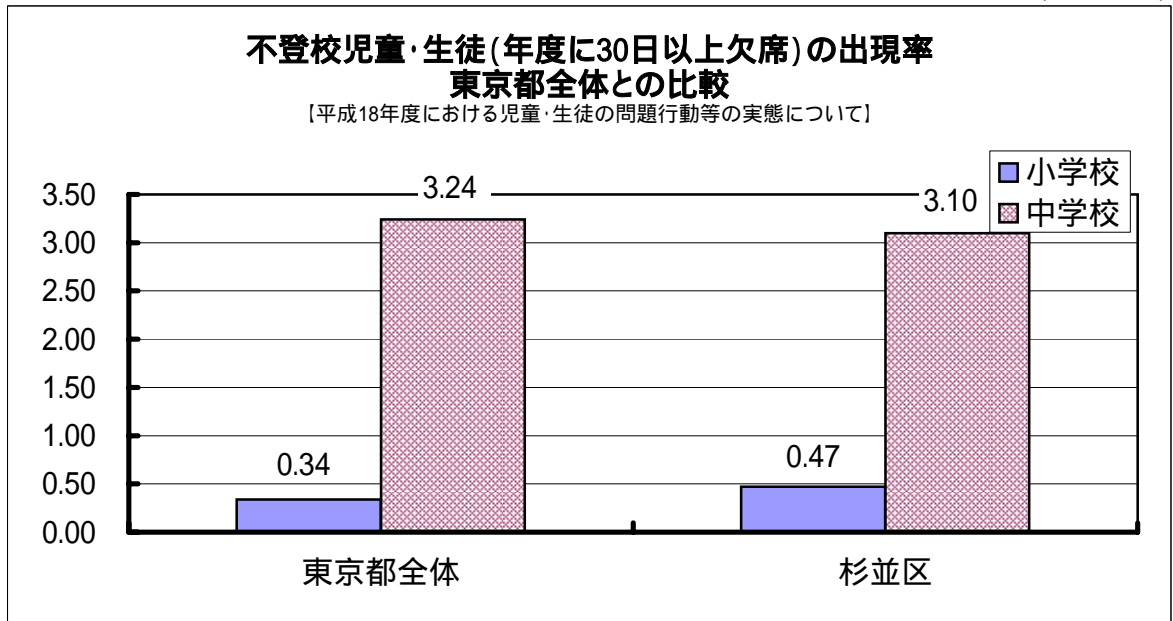
区は、全ての人々が、生涯現役で、各々の個性や能力を發揮しながら、活力ある地域社会を築いていくことを区政の柱としている。区民やNPOなどの様々な団体が自主的・多面的に地域で活動しやすい環境を整備・支援していくとともに、すぎなみ地域大学の卒業生をはじめ、団塊の世代への支援策として、経験や知識を活かして地域活動に参加できる仕組みを整備充実していくことにより、「ボランティア活動をしてみたいと思うがしたことはない」と意欲のある区民の割合が46.6%となっていることから、今後、一層ボランティア活動に参加する区民の増加が期待される。

指標値

単位	人
14年度	200
15年度	214
16年度	202
17年度	247
18年度	277



(H18年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策13 魅力ある学校教育のために	施策57 多様な教育機会の提供

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

不登校児童・生徒数については、平成17年度の増加に続き18年度もさらに30名増加した。不登校の直接のきっかけは多岐にわたっているが、「無気力など本人に関わる問題」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多くを占めており、不登校人数の増加の大きな要因と考えられる。一方で、不登校解消率(不登校人数に対して、指導によって登校できるようになった人数の割合)は、平成16年度の13%、平成17年度24%から平成18年度は30%まで増え、不登校対策の効果も表れている。

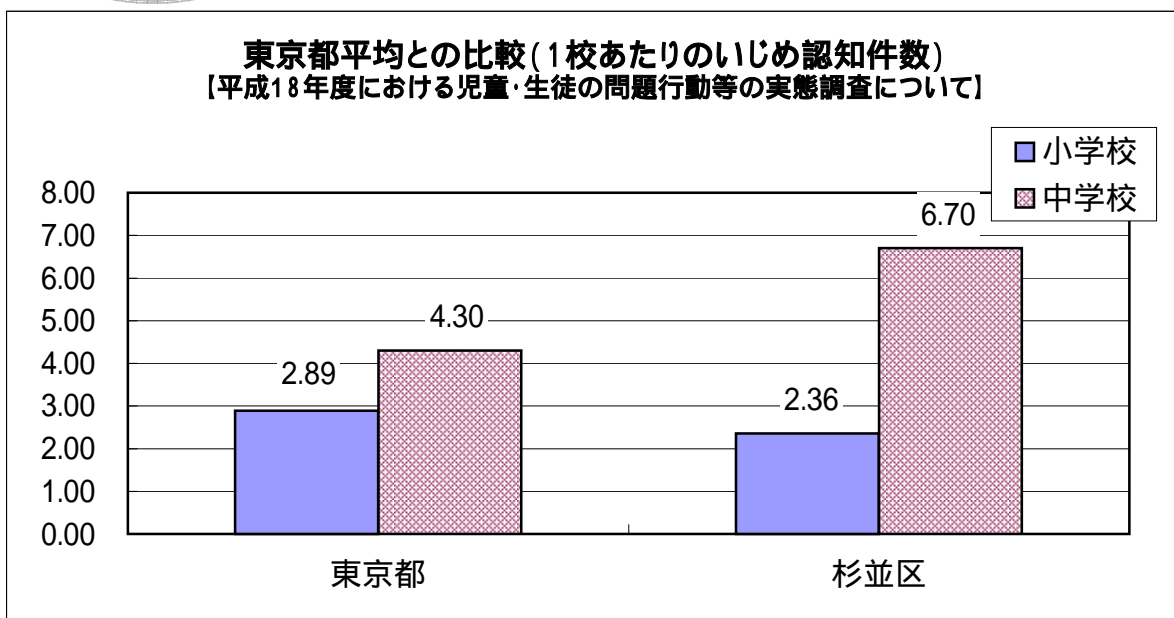
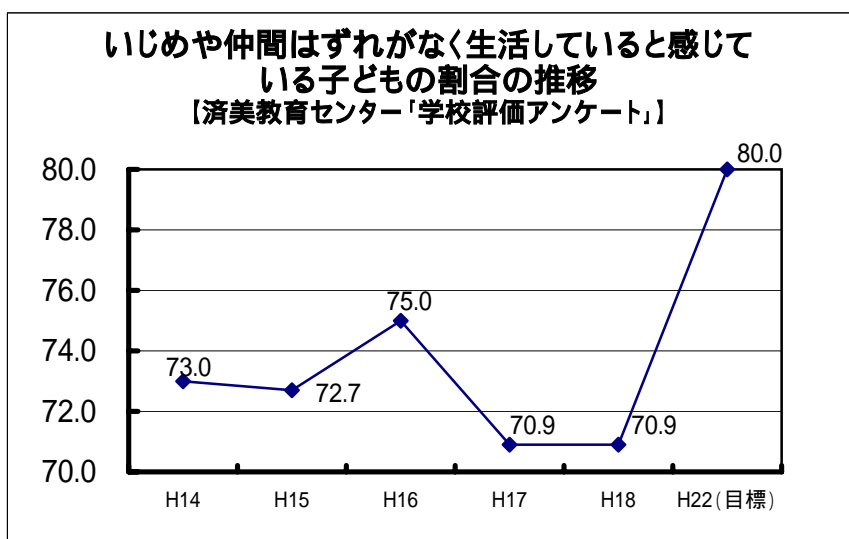
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

平成19年度は、済美教育センター内に、校長OBに心理や社会福祉士、専門医などの専門スタッフを加えた、いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム「教育SAT」を設置し、より手厚い対策を実施していく。さらに、スクールソーシャルワークの推進や適応指導教室の見直しをはじめとする不登校対策の再構築・充実に取り組んでいる。

指標値

単位	%
14年度	73.0
15年度	72.7
16年度	75.0
17年度	70.9
18年度	70.9

【目標値】
80.0%
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり
		施策57	多様な教育機会の提供

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

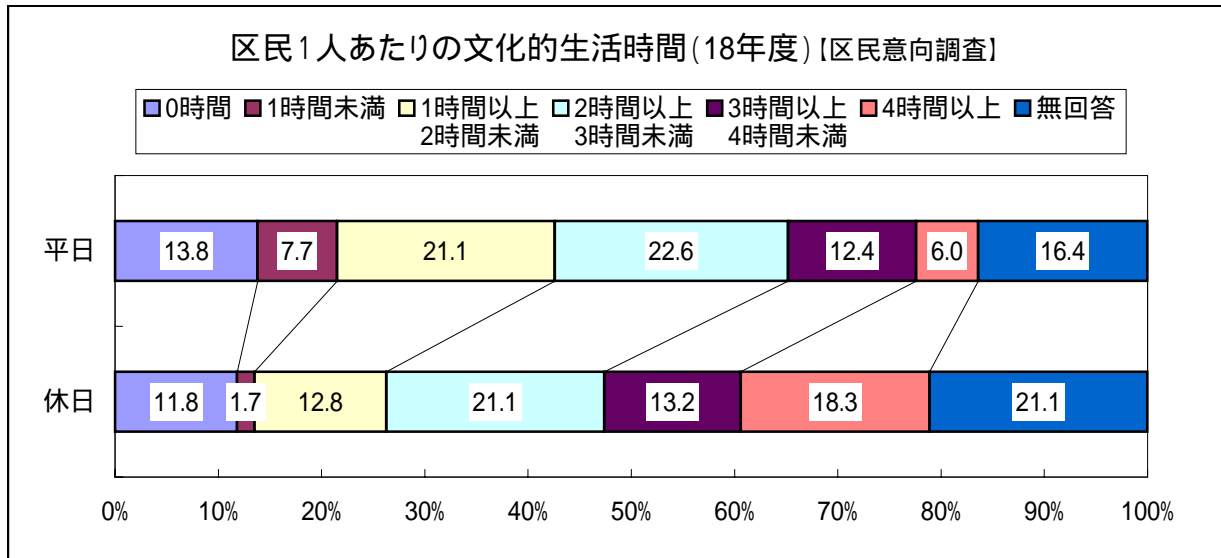
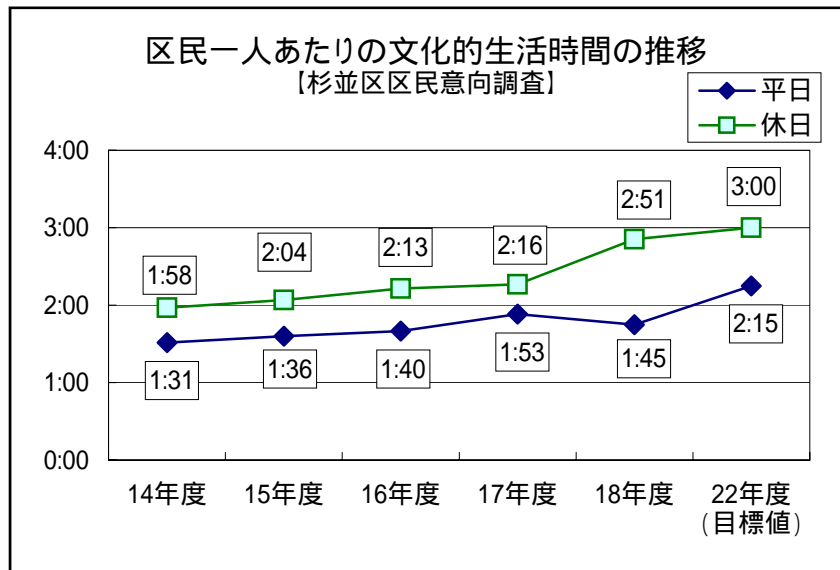
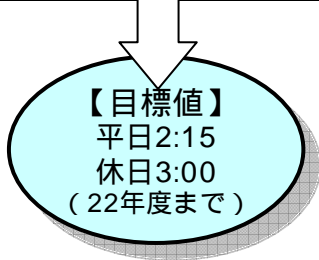
指標値は「学校評価アンケート」の結果から算出しており、平成16年度まで増加傾向の数値で推移していたが、平成17年度は減少へと転じ、平成18年度も横ばいの結果となった。依然、いじめや仲間はずれに対する何らかの不安を抱く児童・生徒が少なからずいる可能性がある。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

学校教育において、いじめは重要課題であり、学校の相談体制の充実や生徒会活動・学級活動等での指導については、多くの学校で取り組んでいる。平成18年度スクールカウンセラーの相談件数がかなり増加しているが、今後も教育相談の機能強化、創意工夫のある教育指導などにより、児童・生徒の不安意識を解消し、「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒が増えるよう取り組んでいく。

指標値

単位	平均時間
14年度	平日1:31 休日1:58
15年度	平日1:36 休日2:04
16年度	平日1:40 休日2:13
17年度	平日1:53 休日2:16
18年度	平日1:45 休日2:51



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策15 生涯学習の推進のために	施策62 生涯学習環境の整備・充実
政策16 地域文化の創造のために	施策65 文化・芸術活動の推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

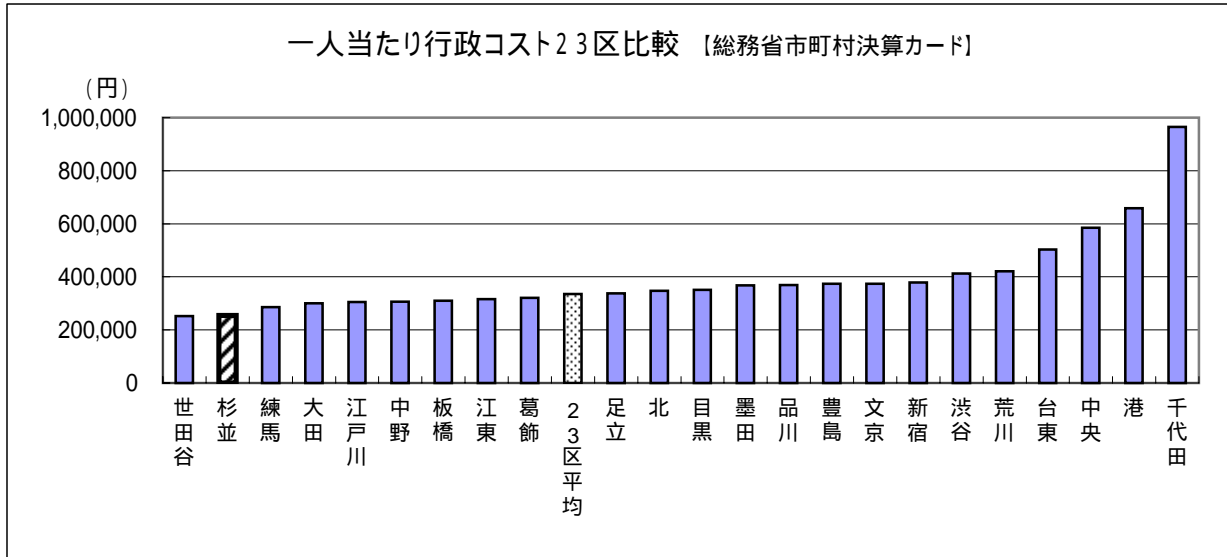
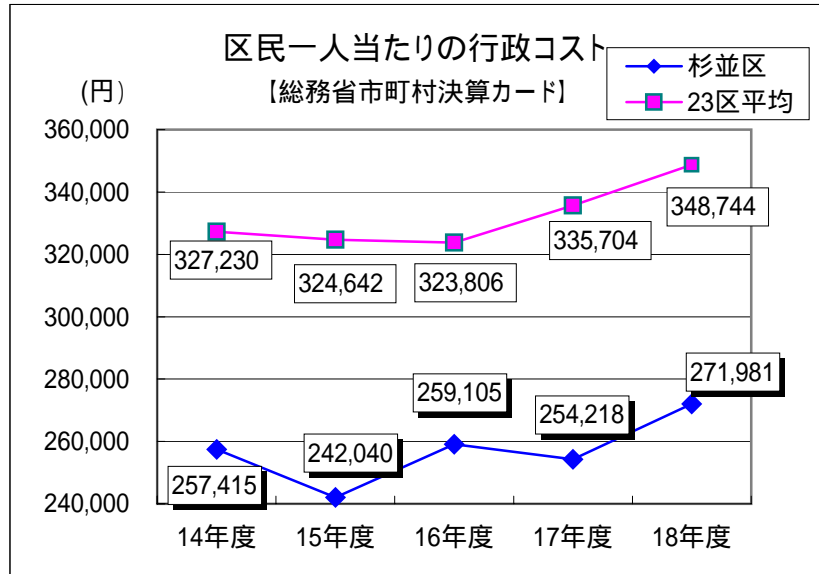
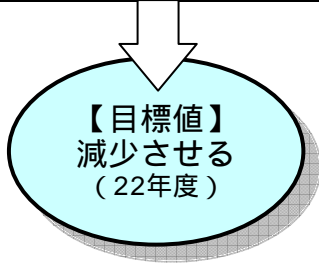
文化的生活時間は、平成15年度から3カ年連続で平日・休日ともに増加していたが、18年度は平日が微減し、休日が大幅に増加となった。趣味や娯楽活動、スポーツ活動に取り組んでいる区民が増え、休日を利用し、それらの活動に取り組んでいる区民が増えていると考えられる。区文化事業への参加者が前年度比約25%増、後援・共催により実施した事業への参加者が前年度比約45%増と多くの区民が高い関心を示し、文化・芸術等の事業に参加している。平成18年度に杉並公会堂がリニューアルオープンしたことにより、文化活動の発表や音楽鑑賞などの場が大幅に増えていることも要因と考えられ、優れた文化芸術に触れる機会が増えていると考えられる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

「歩きながら、元気と文化が生まれる街、すぎなみ」の実現に向け、杉並公会堂や21年3月開設予定の杉並芸術会館を拠点とした地域文化の創造、発展を目指すとともに、区民の生涯学習環境の充実については、指定管理者制度を導入し、新しい時代の体育施設、図書館の創意と工夫に基づいた運営を推進するとともに、より一層のサービス向上に取り組み、区民一人ひとりの文化的生活時間の向上を図っていく。

指標値

単位	円
14年度	257,415
15年度	242,040
16年度	259,105
17年度	254,218
18年度	271,981



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区の区民一人あたりの行政コストは、区内人口が微増しつつ、歳出を抑えた予算編成が続いていたが、16年度は減税補てん債を一括償還したため一時的に増加し、18年度は、投資事業の増により17年度に比べ増加した。また、23区平均と比較すると、例年20%以上低い数値で推移しており、18年度は17年度と同様、23区中低い方から2番目のコストであった。

18年度は、減債基金への積立や(仮称)桃井中央公園の用地取得、杉並公会堂PFI、小学校改築など投資的経費の増により、区民一人あたりの行政コストは前年度に比べ17,763円増加した。しかし、23区の平均コストも前年度に比べ13,040円増加したため、杉並区のコストは、23区平均コストに比べ22.0%低い結果となった。

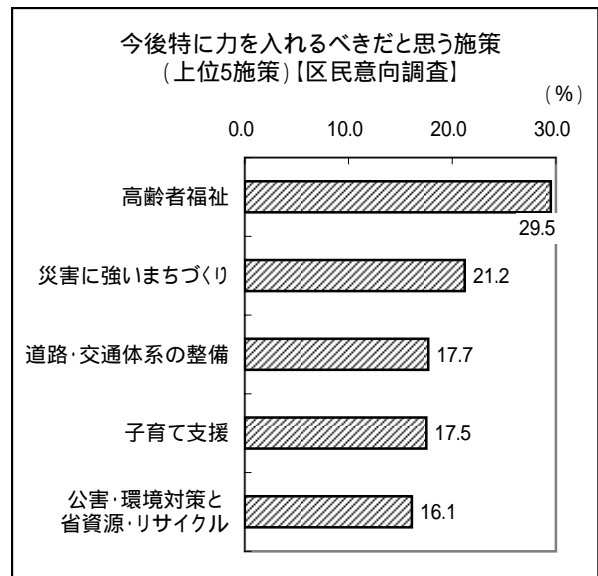
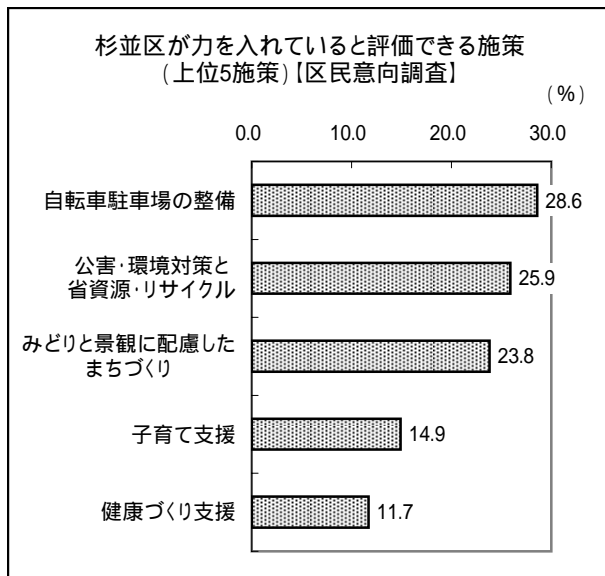
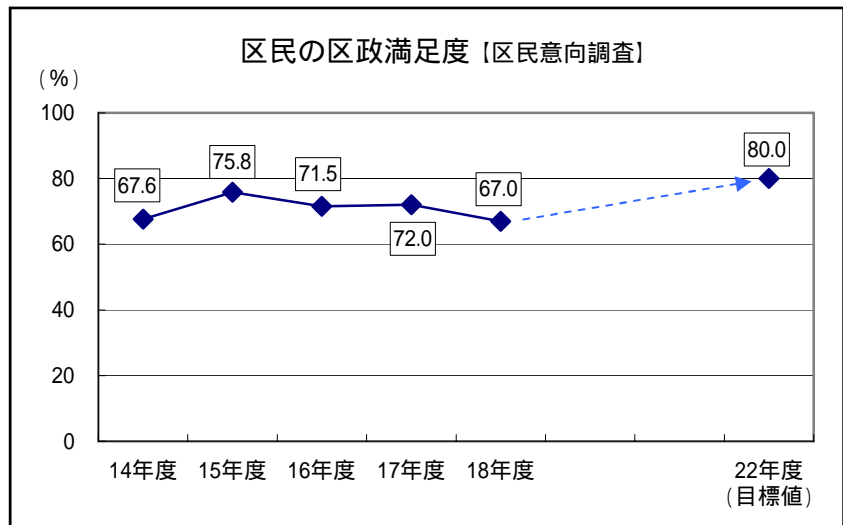
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

区債発行額の抑制等による元利償還経費の縮減や職員定数削減による人件費の削減などの行革を進めると共に、杉並区行政サービス民間事業化提案の導入など、より一層の協働の推進を図り、今後も歳出経費の合理化に努める。

指標値

単位	%
14年度	67.6
15年度	75.8
16年度	71.5
17年度	72.0
18年度	67.0

【目標値】
80.0%
(22年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策19	区民と行政の協働	施策74	区民と行政の協働
政策20	創造的で開かれた自治体経営	施策82	区政相談等の充実

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

区政に対する満足度は、67.0%で昨年と比較して5ポイント減少し、70%を下回る結果となった。(今回は無回答者が多く、無回答者をのぞいた割合では、16年度・17年度73.8%に対し、74.5%と上昇している)。年代別では40代が71.9%と最も高く、50代が56.9%と最も低くなっている。今後特に力を入れていくべき施策のトップは「高齢者福祉」の29.5%であるが、中でも50代は36.7%と全体と比べ7ポイント以上高くなっている。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区民意向調査によると、区が特に力を入れていくべき事業の上位5施策は、「自転車駐車場整備施策」が「公害・環境対策と省資源・リサイクル施策」に変わったが、それ以外の施策については、この数年間ほとんど変わっていない。自転車駐車場整備については、平成10年に「自転車利用総合計画」を作成し取り組んだ成果、駅周辺の放置自転車を半減することができた点への評価だと考える。公害・環境対策は、近年の地球温暖化問題などに区民が機敏に変化している表れといえる。

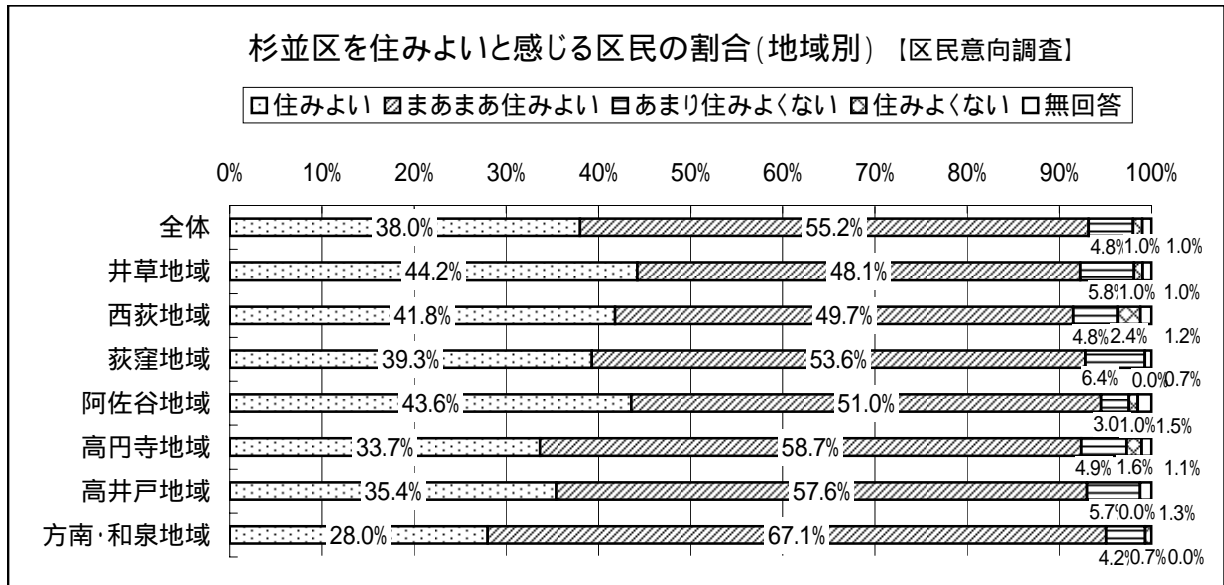
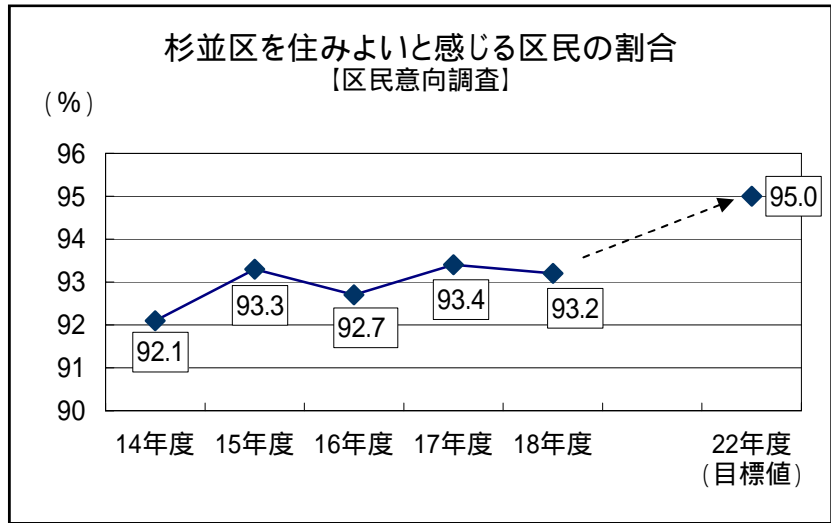
力を入れていると評価できる事業の上位5施策に、この数年上位10位に入っていなかった子育て支援施策が入ったのは、子育て応援券等の取り組みへの評価と考える。

区政運営の一層の効率化を進めるとともに、社会状況の変化や区民ニーズを的確に捉え、真に必要な事業を拡充し、「小さな区役所で五つ星のサービス」の提供に努める。

指標値

単位	%
14年度	92.1
15年度	93.3
16年度	92.7
17年度	93.4
18年度	93.2

【目標値】
95.0%
(22年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策4	都市機能の充実
		施策5	道路交通体系の整備
		施策7	自転車問題の解決
政策18	区政を支える基盤整備	施策83	危機管理体制の強化

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区を住みよいと感じる区民の割合は、昨年を若干下回り93.2%であったが、平成12年度以降90%を超える高い水準を維持している。地域別では、最も高い方南・和泉地域が95.1%と目標値を達成しており、阿佐ヶ谷地域が94.6%と続いている。昨年86.7%であった高円寺地域は92.4%と5.7ポイント上昇しているが、一方で西荻地域は91.5%と昨年の98.1%を6.6ポイント下回る結果となった。

区民が住みよいと感じる要因は、一人ひとりその比重は異なるが、生活環境に関する評価では全体的に交通・買い物への評価が高く、騒音や排気ガス、日常や災害時の安全性、建物の込み具合・日当たりについての評価が低い。

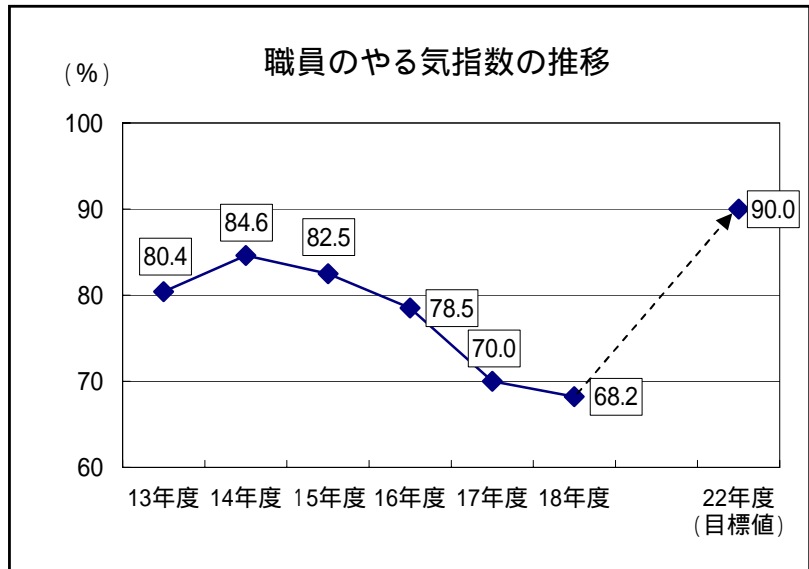
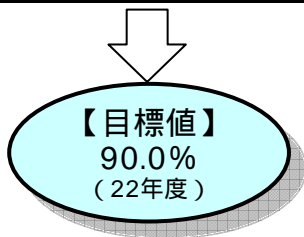
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

狭あい道路の拡幅、私道の舗装、河川改修などを行うとともに、近年増加する企業グランド等の跡地を活用した大規模開発などに対し、適切に指導を行い、空地の確保、道路や公園などの公共施設の整備などを開発事業者と協働して進め、良好な住環境を維持していく。また、駅周辺の安全を図るため、広場の整備やバリアフリー化を進めるとともに、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去などを行い、放置自転車の削減を進める。

区民の生活を脅かす複雑多様化した犯罪等を未然に防ぎ、24時間365日区民の安全安心を確保するため、引き続き危機管理体制の強化を図っていく。

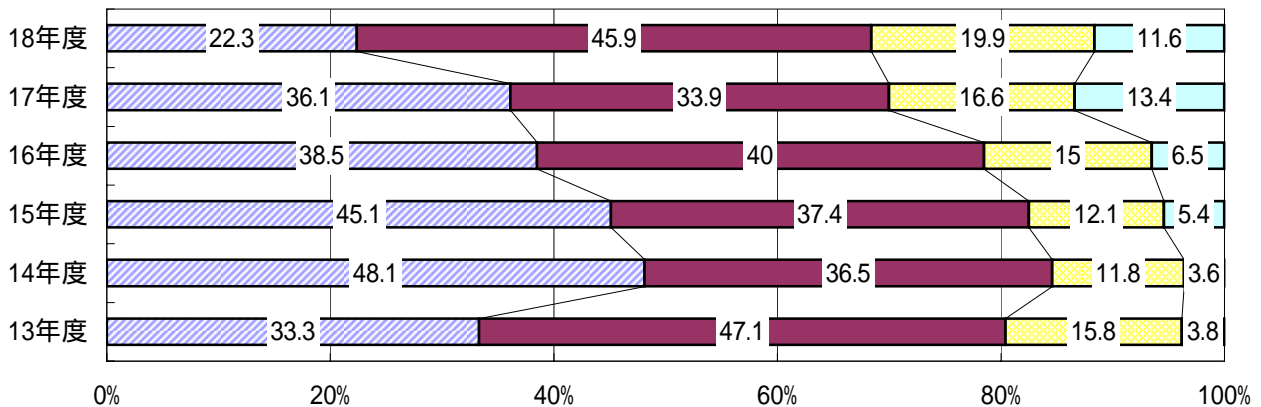
指標値

単位	%
13年度	80.4
14年度	84.6
15年度	82.5
16年度	78.5
17年度	70.0
18年度	68.2



職員のやる気指数(「今の仕事に意欲を感じるか」)

□ そう思う ■ ややそう思う □ あまりそう思わない □ そう思わない



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策18 区政を支える基盤整備	施策78 効率的で効果的な組織・体制づくり

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

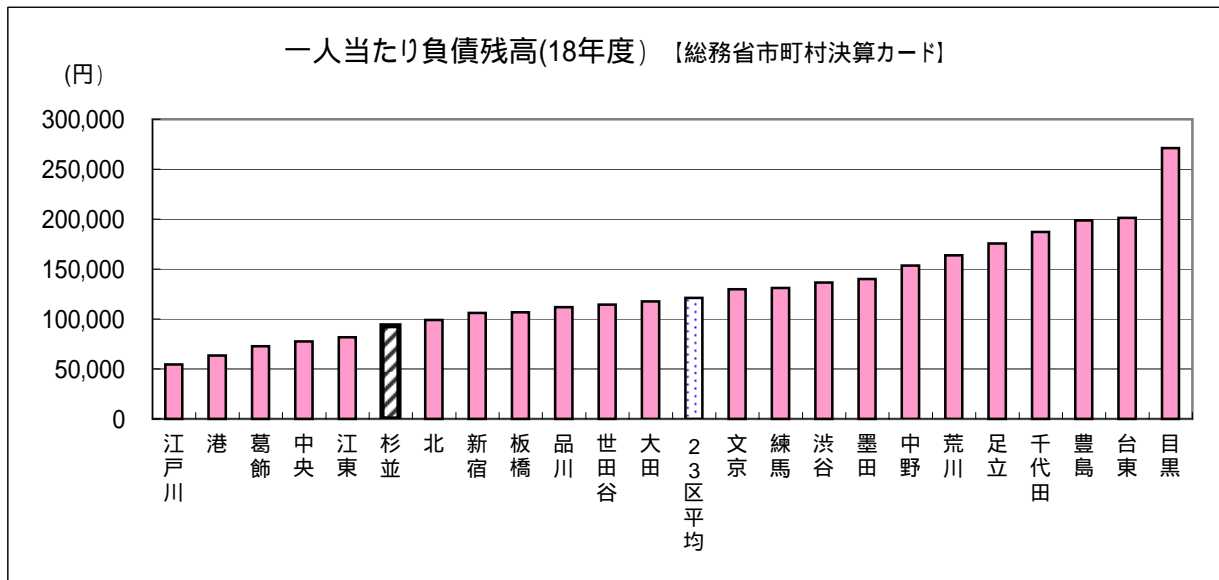
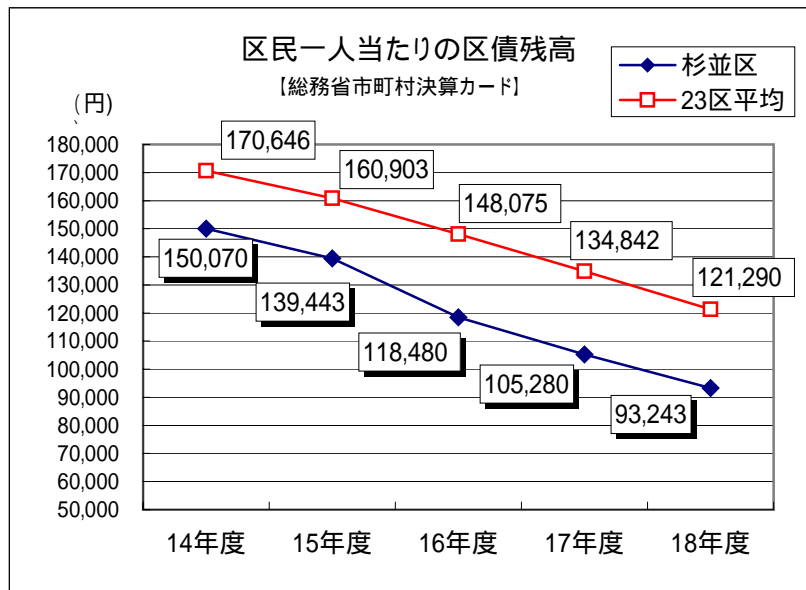
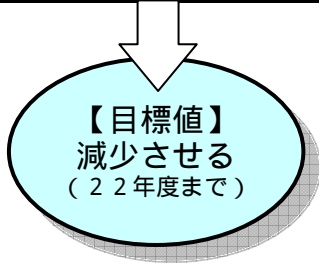
平成15年度から、職員のやる気を高めるため、職員一人ひとりが目標を設定し、その達成に取り組む「職員チャレンジ目標制度」を導入するなど、仕事への意欲向上に向けた取り組みを進めてきた。しかし、「職員のやる気指数」は、減少傾向にあり、平成18年度は、更に2ポイント減少する結果となった。これには、さまざまな要因が考えられるが、仕事の成果が給与、処遇面に反映されにくい状況があることも一つの要因として考えられる。これらを踏まえ、今後、職員が仕事に意欲が持てる方策の検討・実施が必要である。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

職員が仕事に誇りと自信を持ち、意欲的に働くことができるしくみとして、「職員チャレンジ目標制度」を、平成19年度から職員の人材育成に重点を置いた「私のチャレンジプラン」として、新たにスタートさせるとともに、平成20年度からは、成果・実績に基づく評価とその結果の昇給への反映や勤手当の成績率を導入する。また、職員のやる気・やりがいを高めるためのその他の方策についても、今後、検討・実施していく。

指標値

単位	円
14年度	150,070
15年度	139,443
16年度	118,480
17年度	105,280
18年度	93,243



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成13年度から起債の発行を抑制した結果、一人当たりの負債額は13年度から6年連続して減少し、18年度は負債額も10万円を下回る93,243円となった。これは、14年度と比較して37.9%の減少となっている。23区中の順位は、15年度は低い方から7番目、減税補てん債を一括償還した17年度は23区中5番目の低い数値となり、18年度も順位は5番目を維持した。

23区全体としても、区債発行の抑制に努めているため、当区と同様に23区平均値は低下する傾向で18年度は14年度比で28.9%の減となっている。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区税収入をはじめとする自主財源の確保に努めて起債を抑制するとともに、減債基金を活用した一括償還を計画的に行い、区債残高を19年度末に397億円以下とする。

【資料5】政策評価の成果目標と達成状況

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		5,839,715	1,851,040	7,690,755
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>・杉並南部区画整理事業施行区域等、基盤未整備区域について計画的まちづくりを推進する。</p> <p>・まちづくり条例の周知と共に、まちづくりイベント等への区民参加の推進。まちづくり活動支援事業の活用によって、区民の自主的なまちづくり活動の育成を図る。</p> <p>・駅前広場の適正な面積確保に努め、広場としての機能を充実させるとともに、活力ある商業・業務活動につながる整備を行う。</p> <p>・放置自転車の解消など自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成する。</p> <p>駅周辺放置自転車の台数・・・22年度末までに50%削減する(15年度7,056台に対して)</p> <p>自転車駐車場の利用率(平日)・・・22年度末までに85%へ引き上げる。</p> <p>自転車駐車場の整備率・・・22年度末までに100%にする(整備目標台数30,200台に対して)。</p>		<p>・都市計画道路補助226号線の電線共同溝整備、西武新宿線下井草駅の南北自由通路整備などは順調に進捗している。</p> <p>・サイクルアクションプログラムの目標 駅周辺放置自転車の台数削減 自転車駐車場利用率の向上(平日) 自転車駐車場の整備率など、17年度末までの目標値をほぼ達成したため、18年度以降の数値目標を修正し着実に推進している。</p> <p>・区営住宅改築工事及びエレベーター設置により、住宅困窮者への住宅提供住居環境整備を着実に進めた。</p>		
今後の方向と課題	<p>・大規模な土地利用転換を伴う開発行為について、区民や事業者との協議を進める中、適切な指導・誘導により、適正な土地利用の実現と、良好な住環境を実現していく。</p> <p>・地区計画の原案の申し出やまちづくりに関わる協議会の設置など、「まちづくり条例」に定められた住民によるまちづくり活動を積極的に推進することで、住民主体のまちづくりの実現を図る。</p> <p>・快適な駅周辺のまちづくりを実現するために、民間事業者との連携・調整を図りながら開発を進めることが必要である。</p> <p>・全ての区民が安心して生活できる道路環境を創るため、電線類の地中化や道路緑化、バリアフリー化を進める。また、交通安全施設の整備事業の充実及び交通安全啓発運動事業を推進し、安心して歩けるまちづくりを推進する。</p> <p>・放置自転車のない安全で健康的な都市環境を実現するため、自転車を放置しないことの普及活動の強化と自転車駐車場の整備・利用率の促進を図る。また、サイクルアクションプランで設定した数値を具体的な目標値として、着実に達成していく。</p> <p>・区営住宅を良好なストックとして活用するため、「区営住宅ストック活用指針」に基づき、計画的・効率的な運用を図る。また、住宅に困窮する区民のために、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援することで、区民が安心して暮らせる住宅施策を推進する。</p>			
総合評価	<p>平成18年度の駅周辺の機能拡充では、西武線下井草駅の橋上駅舎及び南北自由通路の整備完了に伴う供用開始、荻窪駅へのエレベーター設置により、安全性・利便性の向上が図られた。また、荻窪駅北口広場及び高円寺駅広場の整備に向けた関係機関との協議が行われ、西永福駅では駅舎橋上化、南北自由通路の新設、駅前広場整備工事に着手するなど、着々と事業が進められている。</p> <p>道路交通体系の整備では、都市計画道路補助第226号線の歩道拡幅及び電線類の地中化が進んでおりバリアフリー化が図られている。また、南北バスについては、既存の「けやき」「さくら」路線の利用状況は順調に推移しており、区民の身近な交通手段として定着してきた。一方で新規路線開通の要望・希望も多く、交通不便地域の解消に向けた施策の継続が必要である。</p> <p>自転車利用総合対策では、「杉並区サイクルアクションプログラム」を着実に推進し、駅周辺の放置自転車が大幅に減少するなど、施策の成果が顕著に現れてきている。</p> <p>住宅施策では、区営住宅の改築やエレベーター設置など、住宅困窮者への住宅提供、高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備が着実に進められている。住宅マスタープランの改定にあたり、社会状況の変化や国・都の動向を踏まえ、民間との協働の推進による施策の展開が望まれる。</p> <p>良好な住環境と都市機能が調和したまちづくりのためには、良好な住環境の保全とともに、都市機能充実のための基盤整備が重要であり、引き続き、多様な区民ニーズに対応し、適切、着実に施策を推進していく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために		1,148,057	306,426	1,454,483
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>天沼三丁目地区では密集事業進捗率(事業費ベース)を平成22年度に100%にする。阿佐谷・高円寺地域においては「防災まちづくり計画」を策定する。木造住宅の耐震改修助成率を平成22年度に90%にする。橋梁整備計画に基づき優先整備を行う24橋について、耐震補強橋梁整備率を平成22年度に100%にする。道路の改修に伴い、透水性舗装の施工(年間公道7,500㎡・私道2,000㎡)、雨水浸透施設の設置(年間浸透樹200箇所・浸透管200m)を行う。民間の建築計画の雨水流出抑制対策を助成する(年間100件)。防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図り、区民の「震災・水害対策の理解、認知」・「地域における防災活動参加」・「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。</p>		<p>天沼三丁目地区では、密集事業進捗率(事業費ベース)が18年度は90%となり、目標(100%)に近づいている。阿佐谷・高円寺地域については、防災まちづくり計画策定の一環として、18年度に震災復興まちづくり模擬訓練を実施した。木造住宅の耐震改修助成率は、18年度は26%となったが、目標(100%)までには隔たりがある。橋梁の耐震補強は、優先整備24橋に対し耐震補強橋梁整備率が18年度までに累計で75%と目標(100%)の7割を超えた。水害対策では、区道の雨水浸透施設の設置、区道や私道の透水性舗装施工面積は着実に進んでいる。また、民間の雨水浸透施設助成件数は、順当な伸びを示している。家庭での防災対策の実施状況は、「懐中電灯の用意」が69.0%と最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(46.1%)、「非常用食料・飲料の用意」(44.3%)、「家族との連絡方法や待ち合わせ場所の確認」(37.2%)などの順となっている。また、震災救援所については、77.1%の人が知っている。</p>		
今後の方向と課題	<p>区民の生命と財産を守り安全で災害に強いまちをつくるために、今後も引き続き各事業を推進していく。天沼三丁目地区においては、防災性の向上と居住環境の改善をさらに図るため、道路・公園等の整備などを進める。阿佐谷・高円寺地域では、防災まちづくり計画を早期に策定する。既存木造住宅について、耐震補強につながる耐震化支援を行うとともに、非木造建築物についても、耐震診断助成や耐震改修助成を活用し、耐震化を促進する。橋梁利用者の安全性・利便性の確保のために、橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や拡幅整備を行う。台風や集中豪雨時の溢水等を防ぎ地下水の涵養等を図るため、雨水の浸透策を進める。雨水浸透施設による処理量は、時間降雨換算で10mmを最終目標とする。さらに、東京都建設局・下水道局との協働を進める。防災力の向上に向けて、実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。また、震災救援所運営連絡会において、各震災救援所の運営ルールを作成するとともに、実践的な訓練等を実施し、災害時の救援活動の拠点としていく。課題としては、住民の理解と協力をどのように図っていくか、また、協働をどう進めていくかが挙げられる。</p>			
総合評価	<p>安全で災害に強いまちづくりは、区の最も重要な課題のひとつである。当該年度も、地震や水害への対策、地域の防災力の向上などの対策が着実に進んだ。地震に強く燃えにくいゆとりのある市街地の形成に向け、また、実効性のある災害時の避難・救援対策をはじめとする防災力の向上に、積極的に取り組んだ。天沼三丁目地区では、宿願であった地区防災公園を整備した。阿佐谷・高円寺地域では、震災復興まちづくり模擬訓練を実施した。また、倒壊しない建物とするための既存建築物の支援について、当該年度の耐震診断件数は約600件であり、木造住宅耐震改修助成率は26%となった。橋梁の維持補修・新設改良も順調に推移している。さらに、地域の防災力の向上に向け、実践的な訓練の実施など実施計画事業に基づき着実に推進した。一方、水害対策では、平成17年9月4日の集中豪雨を教訓として、17年度に大幅なレベルアップが図られ、当該年度も引き続き積極的に取り組み、推進した。防災センターの改修、水防情報システムの新設・改修を行うとともに、水害への備えとして、メールの配信サービスを開始した。さらに、水防関係機関との合同水防演習を行い、水防技術の習得、水防意識等の高揚を図った。また、治水施設の機能強化、雨水流出抑制などの取り組みも着実に前進させることができた。今後、大地震に備え、なお、防災情報システムの拡充や避難救援体制の整備など、ソフト面での対策や密集市街地を重点とする防災まちづくり、既存建築物のさらなる耐震化支援、ライフラインの耐震化など、多岐にわたる対策が必要である。国、都など関係機関とも連携を図り、引き続き取組みを強化することが求められている。こうした中で、区民との協働の拡充を図りつつ、新たな施策の展開に向け、努力していくことが必要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために		3,723,191	865,921	4,589,112
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進する。 区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとするため、みどりの基本計画で定めたみどりの39プラン(39の施策)を総合的に推進する。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 19年度には、(仮)天沼公園(約5300㎡)、(仮)今川公園(約1316㎡)、高井戸東地区地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が開園を予定している。また、22年度には、防災公園として(仮)桃井中央公園(約4.0ha)が開園の予定で進んでいる。</p> <p>(3)区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を図る。</p> <p>(4)路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。また、クリーン大作戦を中心としたクリーン運動を展開する。 ・杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づき指導を徹底する。 ・区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりのきっかけづくりを行う。</p>		<p>(1)みどりの基本計画で緑被率の目標を25%とした。これを実現するために今後は「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりの推進が強く求められる。</p> <p>(2)平成19年3月、(仮称)天沼公園の造成工事が竣工し、4月に開園する。また、高井戸東地区地区計画の地区施設公園についても基本設計が終わり、19年度開園の予定で進んでいる。さらに、(仮称)今川公園についても、19年度都市計画決定し、用地取得後、開園する予定で進んでいる。</p> <p>(3)区民との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊98団体、すぎなみ公園育て組20団体と着実に増加している。</p> <p>(4)杉並区のみちを美しいと思う人の割合は、18年度は変わっていない。</p> <p>(5)違反広告物の除却数は、違反広告物除却活動協力員数の増加による効果と掲出数が減少してきていることから、18年度は大幅に除却件数が減少した。これらの取組みにより、違反広告物に対する区民の目が厳しくなったことも違反広告数が減少した大きな理由と考えられる。</p> <p>(6)地球の環境美化への関心は高まる傾向にあり、今後は、さらに安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大することにより、条例の実効性が確保できると考えられる。</p> <p>(7)区内事業者や区民が、生活している地域を自ら日常的に清掃することができるまで、クリーン運動を通して意識の变革を図る。</p>		
今後の方向と課題	<p>緑被率は一度目標に達したが、今後の社会情勢の変化により減少することも考えられるので、新たな目標(緑被率25%)に向け中長期的視野にたった政策の策定が必要である。また、今後開設・供用する予定の区立公園等公共施設の整備は、政策の中核を担う事業であり、現実性のある計画的な事業の推進を行う。</p> <p>美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用する人々の意識)が両輪となる。施設整備を効率的に進めると共に住む人々や利用する人々の意識を高めるため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進して行く。</p>			
総合評価	<p>「うるおいのある美しいまちをつくるために」の政策実現のため、4つの施策を展開し、緑被率、一人当たりの公園緑地面積やクリーン大作戦の参加人数などを指標としている。18年度は大きな変化は見られなかったが、人口が微増したため一人当たりの公園緑地面積が微減し、さらなる公園緑地整備が必要となった。</p> <p>水とみどり保全・創出の施策は、公共施設の緑化をはじめ、民間緑化の指導や助成、啓発など「みどりの基本計画」に基づき幅広く事業を実施している。また、水辺空間の整備においては河川と公園の一体再整備など憩いの水辺の創出が課題となっている。一方、農地や樹林地の宅地化や民間開発事業によりみどりの減少が危惧されている。これらの課題について国・都との連携によるみどりの保全・創出へ向けた新たな制度の創設など更なる検討が求められる。</p> <p>公園づくりは、天沼公園の開園や新たな公園整備が計画され着実に進んでいる。また、既設公園の計画的維持管理が求められている。公園管理においては区民との協働による管理体制が進み「花咲かせ隊」や「公園育て組」などが定着してきたことは評価できる。</p> <p>まちの景観づくりでは20年度に予定している景観条例・景観計画に向けての区民の協力や啓発活動の取組が課題であり、事前に具体的なことを区民に示し協働のあり方を模索する必要がある。</p> <p>環境の美化のためのクリーン大作戦は定着しつつあるが、参加延べ人数の減少などからマンネリ化してきているように見受けられる。日常のこととして受け入れられる工夫が求められる。一方、路上禁煙やポイ捨て防止は一定の効果を上げ、区民の要望に応えていることは評価できる。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		5,606,948	2,843,311	8,450,259
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>1 二酸化炭素の排出量について、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比で2%削減する。</p> <p>2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO2)の濃度を0.03ppm程度に減少させる。</p> <p>3 平成24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。</p> <p>4 平成24年度、リサイクル率を43%に高める。</p>		<p>1 二酸化炭素の排出量削減に向けては、啓発活動に基づく区民等の自主的な取り組みだけでなく、地域省エネ行動計画～地球を救えp(^ ^)qすぎなみ省エネ作戦～に基づき、行政の率先的な取り組みや区民・事業者の積極的な施策への取り組みによって目標の達成を図る。</p> <p>2 大気汚染測定数値は、全体的にはここ数年横ばい状態ではあるが、ディーゼル車規制が実施されたことにより、浮遊粒子状物質(SPM)は横ばい傾向にあり、今後、二酸化窒素(NO2)濃度の減少について期待できる。</p> <p>3 区民一人あたりのごみ量については、資源回収、ペットボトル回収量の増加などリサイクル率の向上に伴い、毎年度減少し続けている。</p> <p>4 リサイクル率については、17年度にはじめて20%を超え引き続き上昇傾向が続いている。プラスチック製容器包装の分別回収地域を拡大することで、今後は更に不燃ごみ量の減少とリサイクル率の向上が期待できる。</p>		
今後の方向と課題	<p>・平成18年6月に、「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し、「地球を救えp(^ ^)qすぎなみ省エネ作戦」として環境配慮行動の展開を図っている。今後も引き続き区民・事業者とともに、省エネビジョンのCO2 2%の削減目標達成にむけ、幅広い事業展開を行っていく必要がある。また、事業の展開に当たっては、区民・事業者の活動の支援として、様々な助成制度や協働事業の展開に考慮することが必要である。</p> <p>・廃棄物の減量に関しては、プラスチック製品の資源回収に努めごみ減量を図っているが、平成20年度から予定されている廃プラスチックサーマルリサイクルの開始やペットボトルの分別収集により、プラスチック製ごみの大幅な減量が見込まれる。今後は、レジ袋削減の取り組みの中で検討されているレジ袋の有料化を推進する条例や家庭ごみの有料化が課題であり、実現されればごみの大幅な減量に貢献する。</p> <p>・持続的発展が可能な地域社会の構築のためには、高い環境配慮意識に支えられた具体的な環境配慮行動に持続的に取り組むことが不可欠である。今後区としては、区民等が行う環境配慮行動への強力な支援と、あわせてコストを意識した行政活動を進めることにより、省エネ・省資源、リサイクル活動、ごみ減量の取組などが効果的に実践できる”環境先進都市”杉並の実現が可能となる。</p>			
総合評価	<p>・CO2の削減については、区は国の京都議定書目標達成計画を上回る厳しい目標を立て、さらに、「杉並区地域省エネ行動計画」を策定して事業の展開を図っていることは大きな意義がある。今後は更に、区民や事業者自身の積極的な省エネ行動を促すために、区民の理解を得ながら具体的な手法を工夫して実践へと結び付けてゆくことが課題となる。</p> <p>・清掃事業については、移管後、職員の大幅な削減、委託の拡大、執行方法の見直し、清掃事業所の整理統合など、一定の成果を挙げた。移管後6年を経過し、諸条件も変化している現在、更なるコスト削減を実行していく必要がある。</p> <p>・ごみの減量に関しては、ひっ迫する最終処分場の延命化のために、ごみの減量が23区全体的に求められており、ごみの発生抑制と廃プラスチックサーマルリサイクルなどのリサイクルを効果的に推進する必要がある。</p> <p>・リサイクルの推進については、資源回収量そのものの増加が不可欠であるとともに、収集した資源を圧縮梱包する資源化施設の確保が必要である。今後は、分別の徹底と資源回収の一層の推進を図るとともに、資源化施設の検討が急務である。</p> <p>・平成17～18年度は、事業費コストや職員人件費の削減に取り組んだ結果、それぞれ、着実にその削減効果をあげている。今後は、行政コストを意識した事業の展開を図るとともに、環境問題の動きを的確に捉えた施策の展開を図る必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策5 健康を支えるまちづくりのために		41,197,276	804,595	42,001,871
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・自分は健康だと思ふ区民の割合を、22年度末までに85%以上にする。 ・喫煙をしている人の割合を、22年度末までに20.0%まで減らす。 ・健康づくり自主グループの結成数を、22年度末までに230グループまで増やす。 ・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、22年度末までに550店舗まで増やす。 ・区民健診率を22年度末までに89%まで上げる。 ・産婦・新生児訪問を、22年度末までに6,500人まで拡大する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・区民調査によると、自分は健康だと思ふ区民の割合が、平成16年度83.9%、17年度81.6%、18年度82.9%となっており、22年度末の目標値85.0%に達成するには一層の努力が必要である。 ・喫煙による健康被害についての認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は、平成17年度で22.8%と減少傾向にある。 ・健康づくり自主グループは、毎年新たに誕生しており、平成18年度までの自主グループ結成数が179グループあるが、22年度までに230グループを目指すとしており、達成するにはより積極的な働きかけが必要である。 ・生活様式の変化に伴って多くの区民が外食を利用するようになったことから、ヘルシーメニュー推奨店も地域に根付いて毎年増加し、18年度末で220店舗が認証されている。しかし、22年度までに550店舗を達成するのは困難な状況にある。 ・区民健診率は平成18年度末で、74%である。 ・産婦・新生児訪問は平成18年度末で、2,998人である。 		
今後の方向と課題	<p>以下の施策を展開し、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣病予防の支援をすることによって、すべての区民が健康で充実した日々を送れるようにしていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 メタボリックシンドローム対策に重点を置き、「杉並ウエストサイズ物語」を積極的に展開し、区民の生活習慣を改善する。 2 平成20年度以降の特定健診等の実施方針については現在検討中であるが、区民への周知方法の工夫や利用しやすい実施体制への改善を図り受診率をあげる。 3 飲食店等への禁煙実施表示プレートを配布するなど喫煙による健康被害についての啓発を強化するとともに、未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用防止を重要課題とし、関係機関、団体と連携して取り組んでいく。 4 ヘルシーメニュー推奨店を増やし、認証店のフォローアップを行うことにより、外食利用者の生活習慣病予防に努める。区民が健康づくりを自らの問題として捉え、地域でのネットワークの中で積極的に取り組めるよう、健康づくり自主グループへの支援を強化していく。 5 母子保健事業等においては、杉並区子ども・子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦新生児訪問の拡大等、すべての子育て家庭を支援する施策を推進していく。 			
総合評価	<p>メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が目されるなど、区民の健康への関心は高まっており、健康づくり自主グループ数の増加などは、その現われと考えられる。今後さらに、区民の健康づくりを支援するとともに健康を育む地域の環境づくりと仕組みづくりを進めていくためには、区民や事業者、地域のさまざまな社会資源の理解と協力、自主的な取り組みが不可欠であり、引き続き粘り強く働きかけていくことが大切である。</p> <p>また、平成20年度から特定健診・特定保健指導が実施されるが、後期高齢者医療制度における支援金の負担額への影響も踏まえ、区民への周知を強化することや利用しやすい実施体制への改善を図ることによる受診率向上に努めるとともに、効果的な保健指導の実施に取り組む必要がある。</p> <p>母子保健の各種事業においては、育児不安の解消や児童虐待への対応等が強く求められており、子育て支援施策と一体的に推進できるよう、施策の位置づけを改めることも含め検討を行っていくとともに、現状を踏まえ、各部署における役割分担について検討を行い、効果的な施策の展開が図れるよう実施体制を構築していくことも重要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		9,556,198	10,782,902	20,339,100
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>1、仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、延長保育実施園や、産休明け保育実施園を増加させるなど、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児の解消(保育園待機児童数20年度目標値0人)及び利用者の満足度の向上を目指す。</p> <p>2、安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安感・負担感の解消」「児童虐待ゼロ」に向けた取り組みを強化するとともに、子どもと家庭に対する総合相談の充実や関係機関との連携強化を進め、要保護児童等に適切な対応を行う。また、「杉並子育て応援券」をはじめとする「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進し、子育てサロンの充実など乳幼児親子の居場所づくりや子育てしやすい環境づくりを進め、「子育てを楽しんでいる人の割合」を平成22年度までに90%にする。</p> <p>3、発達障害児の相談急増に対応するため、こども発達センター事業を弾力的に運営するとともに、子育て支援に関わる関係各課の役割分担や機能強化・連携体制の整備を検討する。</p> <p>4、登録制などの実施などにより、学童クラブの待機児数を22年度末0とする。また、子どもたちの自主的な活動の場の提供や、社会参画を進めることなどにより、「自分が認められていると感じる子どもの割合」を22年度までに93%にする。</p>		<p>1、公立保育園の定員見直し、認証保育所の開設などにより、保育園待機児童数は前年度(18年4月1日現在46人)に比べ33人減少した(平成19年4月1日現在13人)。</p> <p>2、「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進し、「杉並子育て応援券」事業の開始準備、子ども家庭支援センターの相談体制強化、子育てメッセの開催など、子ども子育てを支える新しい地域社会づくりに取り組み、子育てが楽しいと思う人の割合の増加を図った。</p> <p>3、こども発達センター利用希望児童数の急増に対し、暫定的に土曜日を開庁して相談体制の充実を図り、さらに通園事業の定員増を行い対応した。また、発達障害児など配慮を必要とする児童に対する支援体制についての検討を開始した。</p> <p>4、全学童クラブで登録制を本格実施した結果、17年度中の学童クラブ待機児童数は0となったが、18年19年の年度当初は特定の学童クラブに入会希望が集中し、待機児童が発生している。また、ゆう杉並中・高校生運営委員会やユースプロジェクトすぎなみの活動などを通じて、中・高校生の活動の場や機会を充実し、自分が認められていると感じる子どもの割合の増加を図った。</p>		
今後の方向と課題	<p>○次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代の親が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを生き育てることのできる地域社会をつくるため、「杉並子育て応援券」事業、ひととき保育、「子育てサイト」などの事業をはじめとする「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進していく。</p> <p>○多様な区民ニーズに対応し、効率的に質の高いサービスを継続して提供していくために、保育園や学童クラブの運営に民間活力等の導入を計画的に推進していく。また、地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境を創出し、地域の子育て機能を高めていくため、さまざまな場面で、NPOをはじめ区民や地域社会との協働を進めていく。</p> <p>○内容・件数ともにさらに深刻化しつつある児童虐待等の予防・早期発見・相談支援体制の充実を図り、適切な対応を進めていく。</p> <p>○子ども子育て施策をより総合的に推進していくために、教育委員会など区の関係部門や関係機関及び子ども子育てを支える地域、地域団体との連携を一層強化していく。</p> <p>○質の高いサービスの提供を担保していくため、第三者評価制度の導入(区立保育園は導入済)及び評価結果を効果的に活用していく必要がある。</p>			
総合評価	<p>保育園・学童クラブの待機児童数は減少しており、一定の成果を上げつつあるが、子育てに対する不安や子どもの安全に対する危機感、またライフスタイルの変化などにより、子育て支援施策に関わるニーズは、より一層増大・多様化している。これまでの子育て支援施策は、保育園や学童クラブ運営などの就労している保護者の子育て支援に比較的集中してきたが、今後は、在宅で子育てをしている家庭や、母親が不安定・不規則な就労をしている家庭なども含めた、すべての子育て家庭を視野に入れた施策を展開していくことが求められている。</p> <p>こうしたことから「杉並区子ども・子育て行動計画」に掲げた事業を着実に推進しながら、区民とともに、すべての子育て家庭を支え、安心して子どもを生き育てることのできる地域社会づくりを目指していくことが肝要である。</p> <p>また、児童虐待や発達障害などへの関心が高まっているなか、さらなる施策の充実を図るとともに、効果的な施策の展開が図れるよう実施体制を構築していくことが求められる。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策7 共に生きるまちをつくるために		88,353,744	4,764,312	93,118,056
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を37%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2～5)利用者の割合を26年度までに37%の達成を目指す。</p> <p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、思うように外出できている人の割合を高めていくとともに、23年度までに作業所から一般企業に就労する障害者の人数の目標を50人とする。</p> <p>障害者が地域の中で24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害の特性や個々の状況に合わせて、日常生活に必要なサービスを提供する。</p> <p>「成年後見センター」の機能を充実させるとともに、苦情処理解決機関の周知度を向上させることなどにより、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護・利用者保護の取り組みをより強化する。</p> <p>高齢者や障害者が安心して利用できる新たな移送サービスの体系である「移動サービス情報センター」を開設し、移送サービスの供給量を拡充する。</p> <p>生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>		<p>特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、施設運営者がサービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させたことと、介護強化型ケアハウス1ヶ所、認知症高齢者グループホーム3ヶ所を整備したことにより減少傾向となり、目標まではあと僅かとなった。</p> <p>障害者自立支援法の施行により、障害者の就労支援体制の強化が図られたことや、区独自策として特例子会社の誘致や障害者雇用支援事業団の取り組みにより、企業への就職者が倍増した。また、地域で安心して暮らすための相談支援事業として、地域生活自立支援センター事業の委託を開始した。</p> <p>平成19年10月「杉並区移動サービス情報センター」を開設し、運営を開始することとなった。</p> <p>就労による自立支援が確実に効果を上げるとともに、生活自立支援プログラムの新たな策定やメンタルケア支援員を3名雇用することなどにより、生活自立支援の取り組みを強化した。</p>		
今後の方向と課題	<p>平成22年度には区の高齢化率が19%を超えるとの推計を踏まえ、地域で自立して暮らせるよう、介護予防、認知症予防対策や地域密着型サービスの充実に努めるとともに、介護サービスの質の向上・給付の適正化など、介護保険制度の円滑な運営を行っていく。</p> <p>障害者が地域の中で、24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害者が必要とする障害の特性や個々の状況にあったサービスの提供のため相談支援体制を強化するとともに、就労や社会参加、保健医療などの事業と連携しながら総合的な支援体制を構築し、障害者の地域での自立を支援していく。</p> <p>また、今後さらに、民間事業者やNPO法人、区民との協働を積極的に推進し、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p>			
総合評価	<p>介護保険法の改正、障害者自立支援法の施行により、措置から契約へと転換を図る社会福祉構造改革は一層の進展が図られた。自己負担を伴う各種の福祉サービスには、措置における時代よりも、一段と厳しくサービスの質が問われている。区では、今後さらに、高齢者や障害者に対する各種サービスが適切に提供され、自立の促進や予防の面で、期待した成果が確実に得られるような仕組みづくりや評価に力を注いでいくことが求められている。</p> <p>また、生活保護や判断力の衰えた方の権利擁護など、福祉におけるセーフティネット機能の重要性はますます増大している。必要な人に必要な施策が適切に行き渡るようにするためにも、行政の責任と役割を明確にしつつ、多様化・複雑化する問題の解決に向けて、民間の専門的な力を積極的に活用していくことが必要である。</p> <p>平成20年度からの医療制度改革においては、「予防」の視点に基づく特定健診・特定保健指導の実施、超高齢社会を展望した新たな高齢者医療制度の創設などが実施されるが、区民への周知を十分行い、理解を求めていくことが重要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策8 安心してらせるために		981,261	790,603	1,771,864
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>休日夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ区民の割合を70%まで増やす。 救命技能を身に付けた区民(救急救命講習参加者)を年間2,500人ずつ増やす。 食品衛生や環境に関連した施設の法令基準適合率を向上させる。 予防接種率の向上を図り、感染症患者の発生数を減少させる。 杉並区内の犯罪発生件数を減少させる。</p>		<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は、50%程度で推移している。 救急救命講習に参加した区民の数は、前年度比1.3倍の伸びとなり、年間1,500人弱に達した。 環境衛生関係施設の法令基準適合率は、前年度と比べて微増し、87%となった。 1歳6ヶ月検診受診者の麻しん、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種率は、混合ワクチンの接種が法定化されたこともあり、91%に増加した。 杉並区内の刑法犯認知件数は、18年7月から、防犯カメラの設置や徒歩等によるパトロールの強化により、大幅に減少している。</p>		
今後の方向と課題	<p>安全・安心で質の高い医療の確保を目指し、医療機関に対する不安や疑問に応える「杉並区医療安全相談窓口」を19年7月1日に開設した。今後は、相談窓口寄せられた事例を情報として蓄積し、分析を行った後、各事業にフィードバックすることにより、杉並区の地域医療体制をさらに安全で安心なものにしていく。 区民の健康・安全を確保するためには、食品や環境に対する情報を的確に把握し、正しい情報を区民に提供していく必要がある。また、区民を健康危機から守るために、現場での調査・対応の迅速化、検査・検診技術の向上、関係機関との連携強化などの対策を推進していく。 犯罪の抑制、減少に大きく寄与し、地域コミュニティ形成の役割も担っている防犯自主団体の活動については、今後とも支援を強化していく。さらに、犯罪被害者に対する支援を積極的に行い、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていく。</p>			
総合評価	<p>「救急医療に安心感をもつ区民の割合」は50%程度で横ばい状態にあるが、急病医療情報センターの利用件数の増加や小児急病診療における新たな医療機関での診療枠の確保など、着実な成果を上げている。今後はさらに、平成19年7月に開設した医療安全相談窓口寄せられる情報を活用するなどして、区の地域医療体制の充実に向けた取り組みを進めることが重要である。 また、麻しんの集団発生などによる感染症対策への関心が高まるなか、区民の生命と健康を脅かす健康危機に関して十分な備えが必要である。特に、緊急推進プランを策定した新型インフルエンザ対策については、その発生に備えて、健康被害、社会機能の低下を最小限にとどめるよう国や都と連携し、区全体で取り組みを進めていく必要がある。 平成18年7月からの区内で発生した刑法犯認知総件数は、防犯カメラの設置や徒歩によるパトロールの強化により大幅に減少してきており、地域防犯に関する事業の成果が現れている。今後さらに、犯罪被害者支援制度の周知を進めるとともに、防犯関係団体との協力・連携を一層強化していくことが重要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策9 環境と共生する産業の育成のために		209,996	84,075	294,071
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>産業融資資金の貸付件数の増加 商工相談件数の増加 創業セミナーの内容の充実により、受講者を増加させる。 また、創業支援融資の利用者を増加させる。 杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数を50,000人とする。</p>		<p>・成果目標としている 産業融資資金の貸付件数の増加、商工相談件数の増加、 創業セミナーの受講者の増加、創業支援融資の利用者の増加については、平成18年度まで各指標がおおむね増加傾向にある。 ・杉並アニメーションミュージアムの年間来館者の目標数50,000人に対し、平成18年度の来館者数が48,171人である。来館者は、増加している。</p>		
今後の方向と課題	<p>(政策目標の方向性) ・産業融資資金、商工相談、情報収集・提供等は、区の産業振興施策の基幹事業であり、引き続き充実させていく必要がある。特に、産業融資資金については、創業支援融資や売上の低下している企業に対しての緊急運転資金融資など資金需要の高い企業への支援を行い、産業基盤の下支えをする。新しい産業の育成・支援では、SOHO支援をはじめとする創業・起業支援を推進する。 ・地場産業であるアニメ産業への支援に積極的に取り組み、アニメーションフェスティバル、アニメ匠塾の充実を図る。</p> <p>(課題) ・産業融資資金の貸付実績は、23区の中でも下位であり、事業者の利用がまだ十分ではない。制度の充実とともに、制度のPR方法を改善する必要がある。区ホームページや商工だよりなどの広報手段の見直しを行い、区施策等を効果的に企業、事業所に周知する。 ・アニメーションフェスティバルは、実行委員会組織の強化、人材育成事業「アニメ匠塾」は、杉並アニメ振興協議会加盟会社以外の受け入れ先の確保など事業実施方法の改善が課題である。</p>			
	<p>各種の指標から見ると、産業融資資金貸付件数や創業支援融資が増加していること、また、アニメーションミュージアムの来館者数も増加していること、区内事業所数及び従業者数が増加していること等から、区の政策を実施したことによる一定の効果は現れてきていると判断できる。 しかしながら、産業融資資金の貸付件数の実績は23区の中でもまだ下位に位置づけられていること、アニメーションミュージアムは「三鷹の森ジブリ美術館」のように全国的に有名な施設ではないこと、などから、政策実施による効果は現れているものの、その本質的な効果は大きくまた目に見える形で現れているとは言えない状況であると判断する。 このような状況の中で、区施策の周知のための広報手段の見直しや若干の事業実施方法の改善のみでは、政策目標や課題に対する抜本的な対策とは成り得ない。このことから、事業実施方法の見直しのみならず、区民や事業者の身になった、使いやすく、また、参加しやすい事業を展開することを念頭に、一つの事務事業のみならず、施策、政策のレベルでの総合的な検討が必要である。また、産業、商工の活性化の視点だけでなく、今後は、そもそもその政策目標である「環境との共生」の視点から、地域全体の活性化につながるような政策展開に力を注いでいく必要がある。</p>			
総合評価				

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策10 商店街活性化のために		189,882	33,432	223,314
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
商店会イベントの実施件数の増加		<p>・商店街イベントは、補助件数が徐々に増加しており、増加の目標の達成は可能と考える。商店会の行う事業として最も利用件数の多い事業であり、元気を出せ商店街事業によるイベント事業も商店街のイメージアップや売上げの向上に一定の成果を上げている。</p> <p>・区が平成18年に行った買物動向調査によると、商店街イベントの参加経験者は、約35.3%で、参加をきっかけに商店街で買物をする機会が増えた人は、32.9%で、商店街イベントへの参加が、商店街を利用するきっかけの一つとなっている。</p>		
今後の方向と課題	<p>(政策目標の方向)</p> <p>・補助金の効果を高めるために、新・千客万来・アクティブ商店街事業や「魅力ある商店街づくり助成」の施設整備事業は、商店会単独での事業の企画・実施が困難な場合が多いため、中小企業診断士や建築士等のアドバイザーを派遣し、事業の実施を支援する。</p> <p>・商店街のカラー舗装や装飾灯整備等の施設整備を計画的に進め、買物客、歩行者にとって快適な買い物空間を創出し、長期的な視点での商店街活性化を推進する。</p> <p>(課題)</p> <p>・商店会の若手会員が不足しているため、役員が高齢化し、商店会組織が活性化しない原因の一つとなっている。商店会の次世代の担い手となる人材の育成、商店会組織の強化が課題である。</p>			
総合評価	<p>新先客万来アクティブ商店街事業や魅力ある商店街づくり事業など区の事業を積極的に展開している中で、事業活動量自体は増加しているものの区内商店会数は年々減少傾向にある。また、商店街に対する区民の意識は、約8割が「商店街が必要」と考えている反面、満足度では約半数が「不満」とこたえている。これらに鑑みると、政策目標である「地域に活力とにぎわいをもたらす商店街の活性化」のためには、これまでの事業のあり方の検証を行い、現在よりも更に効果のある事業執行を目指す必要がある。ただし、商店街の衰退は、大型店の進出や商店会の高齢化、後継者不足など、これまでの行政の支援のみでは解決が難しい様々な要因もある。このことから、NPOやボランティアの活用、商店街自体の個性化など、これまでにない新たな視点での振興策を積極的に展開していく必要がある。今後、商店会との意見交換や区民の意見を取り入れ、新たな視点で政策全体について研究を行っていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策11 都市農業の育成のために		17,811	45,026	62,837
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>即売会・体験型農園・ふれあい農業体験・区民農園運営等の事業により区民と区内農業との交流をさらに進め、地域住民と農家の共存を目指す。また、適正な農地保全に向けた農業委員会活動の活性化、生産緑地指定・変更事務への事務的協力や積極的な担当課への情報提供を行う。農協・区内の農業者団体とも連携し、各農業者に対する生産性の高い農業経営への指導等を通じて、営農意欲の促進と、農地の減少を極力抑制することにつなげる。</p>		<p>農産物の即売会や体験型農園・区民農園運営、ふれあい農業などの各種事業を通じて、区民の区内産農作物に対する需要と農業者に対する親しみ・理解は、着実に進んでいる。また、農業ボランティア育成などの農家への人的支援や企業的農業経営集団に対する財政支援により、農業経営基盤強化の一助ともなっている。農地保全については、区都市計画課及び農業委員会、農協、各農業団体との連携もあり、農地の減少率も徐々に鈍化してきている。</p>		
今後の方向と課題	<p>土地の流動化や農業経営者の高齢化、相続税等の負担と、農作物耕作に伴う収益率の低さなど、農地を手放さざるを得ない状況があるということは無視することができず、農地の減少に歯止めをかけることは難しい。しかし、今後も生産緑地地区指定・変更の担当主管課との連携等により、適正な農地の保全・管理の意識啓発が必要である。また、体験型農園や区民農園の利用による区民の土や農業に対する親しみ・ふれあい増進、農産物の即売会・農業祭開催などによる区内産農作物の区民への供給と地産地消への普及啓発、援農ボランティア派遣など人的支援による農家の営農意欲の高揚を図る。さらに、生産性の高い農家を育成するための各企業的農業経営集団への財政支援などの施策を展開し、都市農業の育成と農地の保全につなげる。</p>			
総合評価	<p>都市における希少な緑地である農地を積極的に保全・管理することは、農業という視点のみならず、都市部のうるおいの場や防災空地を確保するという大切な意味も持ち合わせているが、相続や高齢化に伴う農業離れ等、農地減少を食い止めることは極めて難しい状況にある。農地の減少率は徐々に鈍化してきているものの依然として進行している状況にある。本政策では、農産物の即売会、体験型農園や区民農園の運営、ふれあい農業など、農地の減少を食い止めるための各種事業を展開しているが、今後、農業委員会や農協、農地所有者、農業者団体等との連携・協力を強化・拡充し、さらなる創意工夫のもと、政策目標である農家の営農意欲の高揚、農産物の地産地消、緑地の維持確保の実現に向け努めて行く必要がある。また、農地確保のためには、単に都市農業の振興というアプローチだけでは困難であり、広くまちづくりや都市計画の施策体系の中に位置づけ検討していく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		227,163	54,451	281,614
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>(財)杉並区勤労者福祉協会の実施する福利厚生サービス事業の充実と会員の増加 NPO支援基金の普及啓発とその対象の拡大。 すぎなみNPO支援センターの中間支援組織としての機能充実。 NPO等の発展と区政とのよりよい協働の実現。 すぎなみ地域大学の講座の拡充と修了者を地域活動へつなげるための仕組みづくり。</p>		<p>(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成17年度に行った実施事業の見直し検討会報告書の内容に沿って、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充や、インターネット等の活用によるサービス提供方法の改善、事務委託化の推進等の事業見直しを行い、本格実施している。今後、会員の拡大に向けて、新サービスを着実に実施していく。 NPO支援基金については、16年度の1,410,000円から17年度は2,596,000円へ増加した。 NPOの中間支援組織機能の充実を図るべく、18年4月より「すぎなみNPO支援センター」を開設し、その業務をNPO法人NPO支援機構すぎなみへ委託した。 NPO法人数は引き続き増加しており、ボランティア団体も含め区の事業等との協働が広がっている。 開校記念講演会(計3回)に延860名が来場。PR効果により前期講座に多数の応募を得る。</p>		
今後の方向と課題	<p>・(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充や、インターネット等の活用によるサービス提供方法の改善、事務委託化の推進等の事業見直しを行い、本格実施している。今後、会員の拡大に向けて、新サービスを着実に実施していく。 ・団塊の世代の退職等により地域社会への貢献の可能性が今後益々大きくなっていく。区内のNPO法人も増加しており、今後、NPOをはじめとした様々な組織との区の協働によるサービス提供の分野は拡大していく。そのような状況を大いに生かしていける環境整備が急務となっている。そのため、すぎなみ地域大学は、協働等に関する各種計画との整合性をとりながら、すぎなみNPO支援センターをはじめとする地域の関係団体との連携を強化していくことが課題となる。 ・中小企業で働く勤労者や女性等多様な働き手が、より働きやすい環境作りを様々な分野と連携しながら進めていくことが引き続き大きな課題である。</p>			
総合評価	<p>高齢社会が到来した今日、団塊の世代の大量退職を控え、地域活動の機会や場の提供などの受け皿作りは大変重要な課題である。また、高い能力や豊かな経験を持つ人々が地域社会で活躍できないということは、区役所のみならず区全体の大きな損失となる。このため、現在、事業展開している「すぎなみ地域大学」の拡充をはじめ、すぎなみNPO支援センターやボランティア地域福祉推進センターの機能強化、各事業間の連携強化など、勤労者や女性、高齢者などの多様な働き手、NPO、ボランティアなどが活躍しやすい社会を早期に実現するため、積極的に取り組んでいく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策13 魅力ある学校教育のために		8,854,978	5,002,689	13,857,667
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>平成19年度に(仮称)教育基本条例を制定し、杉並区の教育理念や大切にしたい考え方を明らかにし、普及啓発を図る。</p> <p>教員や学校の指導力向上を図り、平成22年度までに区の学力等調査における児童・生徒の平均達成率を75%以上とする。</p> <p>児童・生徒が通学したいと思うような「魅力ある学校」の実現のために、平成22年度までに「学校生活が充実している」と感じる児童・生徒の割合を85%以上とする。また、公立学校在籍率を小学校90%以上、中学校70%以上とする。</p> <p>児童・生徒の体力調査で、東京都平均を100とした場合の杉並区平均を平成22年度までに105とする。</p>		<p>平成18年10月に「杉並区教育基本条例等に関する懇談会」を設置し、(仮称)教育基本条例の制定に向けて検討を行っている。</p> <p>平成18年度の区学力等調査における児童・生徒の平均達成率は70.4%であり、16年度の平均達成率(70.4%)からの変化は見られなかった。</p> <p>平成18年度における「学校生活が充実していると感じた児童・生徒の割合」は81.7%に達し、16年度(78.6%)以降ほぼ毎年1ポイント程度上昇している。</p> <p>「体力調査結果で東京都平均を100とした場合の杉並区平均の数値」は平成18年度も上昇し、小・中学校とも102ポイントを超えて22年度目標の105に近づいている。</p>		
今後の方向と課題	<p>区が将来像として掲げる「人が育ち、人が活きる杉並区」の考え方にに基づき、「杉並区教育ビジョン」において、「1 教師(師範)を育てます」「2 自立と責任のある学校をつくります」「3 地域の教育力を高めます」の3点を教育改革の方針に定め、「魅力ある学校教育づくり」を推進している。</p> <p>この教育ビジョンに掲げた教育改革の方針を達成するために、平成18年2月に「杉並区教育ビジョン推進計画」を策定し、平成17年度から19年度までの3か年における具体的な取り組みを体系化するとともに計画的に推進している。さらに各年次において重点的に取り組むべき施策として重点施策を定め、未来を担う子どもたちが、楽しく学び、思いやりのある心とたくましく生きる力をはぐくむことのできる教育を推進する。</p> <p>なお、「教育ビジョン推進計画」は、平成22年度における計画目標の実現へ向けて、計画項目の点検と平成20年度からの3か年計画について、平成19年度に改定を行う。</p>			
総合評価	<p>「教育ビジョン推進計画」に基づき総合的かつ計画的に取り組んできた結果、当面の成果目標の達成に向け、着実に成果をあげてきている。</p> <p>平成19年度の「教育ビジョン推進計画」(平成20～22年度の3か年計画)の改定にあたっては、既存事業を単に継続するのではなく、これまでの実績・効果などを十分に精査したうえで、必要な整理・統合・廃止を積極的に行い、重点的に展開すべき施策をより明確化し、「杉並区教育ビジョン」の目標年度である平成22年度に向けて、魅力ある学校教育、特色ある学校づくりのための更なる取り組みを進めていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために		165,955	85,941	251,896
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>地域に開かれた学校づくりを目指して、地域に支えられた学校づくりをめざして、地域運営学校をさらに拡充するとともに、学校評議員制度を活性化する。また、学校支援本部の立ち上げについて引き続き支援する。</p> <p>学校を支援するボランティアの活動により、教育の質の向上を図るとともに、学校教育コーディネーターの力を活用し、より多くの地域人材の参画によって多彩な授業を実現する。団体等を協働しながら、家庭・地域の教育について学習できる場(共催講座)を増やしていく。また、団体相互の交流を深めていくことで、取り組むべきテーマや対象についての理解を共有しながら、個々の団体等が企画運営する学習内容を充実させる。</p>		<p>学校運営協議会は、平成19年度に2校新規指定をし、累計で6校となっている。また、学校支援本部は、18年度までに5校設置され、19年度はさらに5校に設置される予定である。</p> <p>学校サポーター制度については、制度の定着とともに活動数が大幅に増加しており、今後さらに増えることが予想される。</p> <p>学校施設を利用する登録団体の増減は小さいが、生徒の部活動など学校使用による占有率が高いため、一般区民等の目的外利用での利用が減少傾向にある。</p> <p>家庭学級に取り組んだ団体が集い学びあう場として、昨年に引き続き18年度も「家庭教育フォーラム」を開催した。これにより団体相互の交流が深まり、取り組むべきテーマや対象についての理解の共有がすすんでいる。</p>		
今後の方向と課題	<p>児童・生徒の健全育成にとって、学校だけでなく家庭や地域の協力は必要不可欠である。学校評議員制度や学校運営協議会制度の拡充、学校支援本部の取組みなどを通じて、今後も地域住民や保護者の学校運営への参画を強化し、地域にねざした学校づくりをすすめていく必要がある。また、家庭での教育力向上は保護者の関心に基づいた自発的な学びの環境整備と家庭内あるいは家庭と家庭の支えあい関係が重要である。そのために社会教育委員や関係住民の意見等を反映させながら事業を実施していく。小中学校施設の地域への開放は、成人が文化・スポーツ活動を行うためには今後も必要であり、引き続き場の提供を続けていく。</p>			
総合評価	<p>学校支援本部や学校運営協議会の設立は、「良い学校」を創る手段であって、目的ではない。さまざまな人々に学校運営に関わっていただくことによって子どもたちの学力・体力の向上や豊かな人間性を育てることに通じていかなければならない。このためには、適切な指標を定めて、定期的に効果の検証を行っていくことが肝要である。また、地域が支える学校にあっては、行政と地域との役割分担を明確にすることが大切である。杉並区教育ビジョンにも掲げられた自立と責任のある学校づくりのためには、一定程度の基準を示した上で教育予算の執行に柔軟性をもたせたりするなど、地域にあった教育を地域や学校が創造できる制度設計を行っていく。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策15 生涯学習の推進のために		2,481,071	1,639,787	4,120,858
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>子どもから大人までそれぞれの個性やライフスタイルに応じて、自己を高めるための学習、社会参加、スポーツに関わる機会を増大する。</p> <p>特色ある図書館づくりや日曜・祝日の開館時間の延長など、利用環境の整備を推進するほか、サービスの質の向上を図り、コンテンツの充実等を行い、利用者にとって魅力ある図書館としていく。</p> <p>消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実する。</p>		<p>指定管理を行う事業者の創意工夫で、公の施設の特性を考慮しながら、事業内容の拡充を図る。また、利用者の要望の把握及び実現策について検討し、施設利用者の増加を図り、利用料や教室参加費などの収入を増大させる。</p> <p>新図書館システムの更なる充実を図り、利用者インターネットパソコンを全館に設置することにより、図書館利用者の利便性が向上した。</p> <p>消費生活相談員の研修制度をととして、相談員の資質の向上が図られ、消費者相談の処理を充実することが出来た。また、消費者講座の中で、消費者行政を支援する区民を育成し、イベントや講座を協働で実施した。</p>		
今後の方向と課題	<p>計画的に施設の整備やNPO・事業者等との連携を深め、子どもから高齢者までが共に学びあい、ふれあいと交流が様々な場で実現できるよう、事業を積極的に展開する。</p> <p>各事業については、成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行うと共に区民参加を促進する。</p>			
総合評価	<p>生涯学習やスポーツ、レクリエーションの機会をあらゆる区民が得られるようにするとともに、学んだ成果を地域活動にいかし、区民が互いに連携する生涯学習によるまちづくりの形成は、「いきいき元気に生涯現役」を目指す区の将来像実現の観点からも重要である。施設の計画的な修繕を始め、区民参加、委託・協働化を総合的に進め、効果的かつ効率的な事業運営が求められる。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策16 地域文化の創造のために		1,416,328	207,295	1,623,623
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。</p> <p>郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。</p>		<p>区の文化事業への参加者数は、企画・規模により異なるが、今後とも区民の関心の高い企画を提供することにより参加者の増を図る。</p> <p>後援・共催名義使用は、杉並公会堂のオープンもあり申請数が増え、また、概ね定例化の傾向にある。活動の場の確保は文化活動の基本であり、区内文化芸術団体等の活動支援には欠かせない施策といえる。</p> <p>成果は一般的には入館者数や資料点数など定量的な数値で評価されることが多いが、数値に現れ難いが、博物館の重要な役割である資料の適切な整理、調査、保存管理、区民ニーズへの対応など内容に関わる部分にも注力することが必要である。</p>		
今後の方向と課題	<p>区の文化事業は、参加費が無料もしくは低廉な価格が多く、全体として事業の自立性は低い。NPOや民間事業者との協働を進める等の効率的な運営を図ることが望まれる。</p> <p>後援・共催名義使用による事業は、今後とも増加の傾向にあり、一部既得権化している。杉並芸術会館のオープンも予定されており、文化施設を利用する事業への支援について十分検討する必要がある。</p> <p>文化財については、地域の貴重な財産を次の世代に確実に伝えるため、まだ埋もれている文化財の掘り起こしや保全を積極的に行う。</p> <p>郷土博物館の運営に当たり、資料の適切な収蔵管理は欠かすことができない。資料の劣化を防ぐ専用の収蔵庫の確保は博物館活動の基盤となるもので、恒常的使用可能な収蔵庫を造ることが必要不可欠である。</p>			
総合評価	<p>杉並公会堂や郷土博物館分館の開設、杉並芸術会館の建設着手や指定管理者による事業実施、杉並区文化協会の設立、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」の創設など、区民が文化・芸術に親しめる環境整備を着実に推進した。事業費はハードウェア整備の関係で一時的に大きな伸びを示しているものの、各種の指標値も順調に上向いており、各施策の効果が現れていると評価できる。今後は、更に、杉並区在住の文化人・芸術家、区民、団体の多様な活動の支援を行うとともに、協働を推進することに努め、「歩きながら、元気と文化が生まれる街」、区民の夢を育む「文化区杉並」の実現に向け、総合的に施策展開を行っていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために		1,250,641	482,484	1,733,125
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>様々な地域活動団体の活動拠点として利用されている、身近な地域区民センターなどの地域集会施設や区民事務所会議室の利用環境の整備充実を図る。</p> <p>区民専用掲示板の設置基数をPFI方式導入により建替え・充実し、170基設置を目指す。</p> <p>瑞草区とは2002年に調印した「友好のための10年アクション・プログラム」に基づき、交流を進めて行く。その他の交流事業については、経費の効率的運用を図るとともに、区民にとって魅力的なものとなるよう工夫する。</p> <p>様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。</p>		<p>各地域集会施設の適切な設備維持管理に務めるとともに、職員の接遇にも徹底を図り、快適な施設環境の保持を行った。</p> <p>区民専用掲示板をPFI方式で建替え(138基)を行い、区掲示板についても建替えに着手した。</p> <p>交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やし事業参加者数の増加を図る。</p> <p>審議会等における女性委員の登用率は、平成17年度から平成18年度にかけてほぼ横ばいであり、目標値の40.0%を達成できるよう、今後も全庁をあげて継続的かつ着実に努力する必要がある。</p>		
今後の方向と課題	<p>地域の核として、地縁団体である町会・自治会が活性化していき、NPO等をはじめとした地域の課題解決を目指す様々な団体・グループと連携・協力が図られるように、地域活動支援のあり方について検討する。また、すぎなみ地域大学の卒業生をはじめとして、団塊の世代への支援策として、それらの経験や知識を活かして地域活動に参加できる仕組みを整備充実していくことを検討を進める。</p> <p>友好都市等との交流事業については、内容を改善させながら継続していく。また、平和関連事業については、現事業を継続するとともに、区民生活の場に近づけていく。</p> <p>男女共同参画推進のための法的整備は進んできたが、合計特殊出生率の低下、少子高齢社会の成熟が進み、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について考えていかなければならない。また、杉並区が平成17年に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、反対が賛成を10.8ポイント上回るという結果がでている。このような動向を踏まえつつ、意識啓発や事業を地道に展開していく必要がある。</p>			
総合評価	<p>地域社会の分野では、元気と活力のある地域社会の形成を目指し、区民の自主的な活動の支援や町会・自治会、NPO等との連携・協働を推進しているが、町会・自治会への加入率は低下に歯止めがかからない状況にあり、また地域活動の参加率は横ばい・微減の傾向にある。このような中、地域区民センターや区民集会所の利用率は上昇傾向にあり、潜在的な地域活動人口は未だ存在すると判断できる。このことから、今後、すぎなみ地域大学の卒業生をはじめ団塊の世代への支援策としての地域活動支援をはじめ、地域との連携・協働を更に推進し、地域社会を活性化する効果的な新たな施策を具体化する必要がある。</p> <p>次に交流・平和分野では、施策の指標値が国際交流分野の参加者は増加しているものの国内交流事業や平和のつどいへの参加者は減少している。このことから、現在の事業を改善し、区民意識の高揚に努めていく必要がある。また、事業展開について官民の役割の明確化を図り、民間レベルの自主的な交流活動に対する側面支援強化を行う必要がある。</p> <p>三番目に男女共同参画分野では、平成17年に実施した調査結果を踏まえ、「仕事と生活の調和」について更に検討を進めていくとともに事業展開に関しては、意識啓発や講座等の各事業を着実に推進する必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策18 区政を支える基盤整備		4,862,075	1,580,867	6,442,942
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>統合内部情報システムの導入により、事務の効率化を推進する。</p> <p>区有財産を有効活用し、区民ニーズに応じた施設を低コストで維持・運営するとともに、保有施設の長寿命化やランニングコストの削減を図る。</p> <p>職員数については10年間で1,000人の削減目標に向けて取組みを進めているが、さらに超過勤務の削減など人件費の抑制に引き続き努める。</p> <p>公職選挙法改正に的確に対応するとともに、選挙人の便宜及び投票環境の整備・向上を図る。</p> <p>区内部の危機対応力を強化する。</p>		<p>統合内部情報システムの文書管理システム・庶務システム・要望システムが平成19年4月より稼働、新財務会計システムについては平成20年度より稼働予定。システムの一体的運用により、内部事務の効率化を図っている。</p> <p>施設建設においては、設計審査会を設置して工事費の縮減を図った。また各施設の老朽化に対応する年次修繕計画を策定し、優先度を決めて修繕している。</p> <p>職員定数の削減は「スマートすぎなみ計画」を策定した13年度以降目標値を上回る水準で推移しており、平成13年度からの6年間で 667名分(108名 117名 112名 120名 91名 119名)の定数を削減した。若年層に重点を置いた啓発活動を進めた。</p> <p>危機管理研修等を開催し、職員の危機意識を高まった。</p>		
今後の方向と課題	<p>積極的に内部事務及び組織・体制の効率化を進めるとともに、公共サービスの提供主体の多様化が急速に進む中、「杉並行政サービス民間事業提案制度」の取組みなどにより、サービスの質の向上と効率化を図れる事業は、協働や民営化・民間委託を推進し、活力ある小さな区役所づくりを進める。</p> <p>行財政改革の取組みとして、簡素で質の高い区政運営が可能となるよう基盤整備を進める必要があり、人員削減を強力に推進する一方、分権・協働の時代にふさわしい人材育成に積極的に取り組む。</p> <p>危機管理体制の充実による区民生活の安全確保を図るため、地域、警察、区の協力関係をより一層強化するとともに、地域全体で犯罪発生防止の機運を高めるなど、安全・安心のまちづくりを進める。</p>			
総合評価	<p>これまで、目標を上回る職員定数の削減(平成13年度からの6年間で667人)をはじめ、事業の協働化・民営化等を進めるとともに、契約事務の改革を図るなど、積極的に行財政改革を推進してきた。また、平成22年度低公害車導入率100%に向けた着実な取組み、危機管理体制の強化による安全・安心のまちづくりの推進など、簡素で質の高い区政運営を支える基盤整備は、着実に進んでいるといえる。今後は、杉並区独自の研修体制の創設により「五つ星の区役所」を支える職員の人材育成を進めるほか、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」など新しい手法も活用しながら、協働等の目標達成に向けた事業執行の見直しを着実に進め、より一層の行財政改革、危機管理に取り組む、効率的で質の高い自治体経営を進めていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策19 区民と行政の協働		89,806	90,057	179,863
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>区民からの意見・要望について「三日ルール」を徹底し、迅速な処理に努めることにより、区政への信頼を一層高める。また、文書管理システムを利用して全庁的な情報の共有化を図り、効率的に事務改善に繋げる。</p> <p>電子会議室、電子掲示板、コールセンター等の運営を充実するなど、ITを活用した区政参加の機会拡大を目指す。</p> <p>区民から寄せられた意見・要望に対する施策への反映状況を公表し、区民の区政参画意識を高め、協働を推進する。</p>		<p>「三日ルール」については、全庁的に定着している。区民からの意見・要望やその対応について文書管理システムを利用し全庁的な情報の共有化をしている。</p> <p>インターネットを利用した区政モニター、区のホームページを利用した区民アンケート、電子掲示板及び電子会議の充実を図っている。区のホームページへの書き込み件数はインターネットの利用普及の増加に伴い増加している。</p> <p>意見・要望の施策等への対応状況については、「区民の声」の冊子や広報、HPなどで区民の区政参画の意欲を高めている。</p> <p>コールセンターの運営については区民へのより一層の周知を図るため、全庁を挙げて、継続的にPRをし、認知度は上昇している。機能拡充のため、ヘルプデスク機能を担いつつ、受付事務の拡大を図っている。</p>		
今後の方向と課題	<p>区民との協働による区政運営を推進していくためには、区民ニーズを素早く的確に把握し、それを区政に反映させるとともに、その反映状況を区民にフィードバックし、区民の協働の意識を高める。</p> <p>区民意向調査・区政モニター、対話集会、意見要望、さらにITを活用した電子会議室等を区民の区政参画の場として、それぞれの事業を効率的に展開させる。</p> <p>コールセンターの利用者への対応履歴の分析などにより区民のニーズの的確な把握とその施策反映を図っていく。コールセンターの効率的運用の視点から代表電話との統合の可能性を含め検討をする。</p>			
総合評価	<p>区民の信頼に裏打ちされた参画と協働に基づく住民自治を実現していくためには、区政に対する区民の要望や意向を迅速かつ的確に把握し、それらを区政に反映させるとともに、サービスや事業についての問合せ等に対し速やかに対応していくことが大切である。この意味で、区民の要望等に対し、迅速な対応を図る目的で設定された「三日ルール」の運用が全庁的に定着するとともに、24時間365日の区役所サービスの一環としてスタートした「コールセンター」についても、区民への認知度が高まり、その利用数が着実に増加していることは、大いに評価できる。また、自治基本条例に基づく具体的な区民参画の手段である区民意見の提出手続についても、導入以来、適切な運用が図られ、政策目標の実現に大きく寄与していると言える。加速度的に進むIT化の流れの中で、インターネットを介した区民アンケートや区政モニター、電子掲示板や電子会議室等の新たな区民参画の手段による区民の区政への参加率は着実に増加してきている。今後とも、これらについては、IT時代における区民の区政への有意な、そして実効性のある参画手段として、その充実・強化や区民への周知度を一層高めるなど、参画と協働の一層の推進に取り組んでいく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策20 創造的で開かれた自治体経営		476,556	1,517,820	1,994,376
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>より簡素で効率的な組織機構を整備し、小さくとも力のある区役所を実現するために、平成22年度までに職員の定数を1000人削減(12年度比)する。</p> <p>財政運営の弾力性を高めるため、経常収支比率は22年度までに80%以下にする。</p> <p>区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。</p> <p>18年度から検討を進めている、区の全事務事業を公表し、民間事業者等から提案を受ける「杉並区行政サービス民間事業化提案制度」を実施することにより、自治体経営改革を着実に推進する。</p> <p>すぎなみの魅力を高める施策を検討・実施し、区民の地域への好意度や愛着度の向上をめざす。</p>		<p>職員の定数削減数は667人となった。平成22年度末の目標である1000人削減に向けて着実に取り組んでいる。</p> <p>経常収支比率は18年度は72.3.%と目標である80%を達成することができた。財政構造の弾力化向上に向けたそれ以外の目標である特別区債残高の500億円以下や減税補てん債の発行ゼロについても、行財政改革による不断の財政健全化に取組み目標の達成をめざす。</p> <p>情報公開制度は、全部公開が可能な情報は提供情報に切り替えたため、請求件数そのものは横ばい状況であるが、今後、情報公開システムの稼働に伴い、請求件数が増加する見込みである。</p>		
今後の方向と課題	<p>区政運営の一層の効率化と、質の高いサービス提供を推進していくためには、区が真に実施すべき仕事を明確にし、それ以外については、協働等により多様な主体による公共サービス提供を進める一方、少数精鋭による簡素で効率的な組織機構を確立する必要がある。また、拡大・多様化する行政ニーズに対して、柔軟な区政運営を行っていくことも求められる。こうした社会情勢の変化に対応する職員の政策形成能力が、より重要かつ必須のものとなり、職員能力向上に向けた取組は、不可欠のものである。</p> <p>自主財源を確保するためには国や都からの財源移譲が不可欠である。三位一体の改革や都区制度改革への取組みを一層強化するとともに、区税収納率の向上に向けた取組みを引き続き行っていく。また、5部制への移行に伴い、財源配分方式への移行など、最大限に効果を発揮できる体制整備を図っていく。</p> <p>開かれた区政を推進していくために、あらゆる機会を捉え、政策等への区民意見聴取を一層推進する必要がある。</p>			
総合評価	<p>本政策は、行政計画に基づいた創造的な政策展開、それを支える行財政改革の推進と財政基盤の強化、そして、開かれた行政運営と区民との協働の基盤づくりに向けた広報・区政相談の充実などをその根幹としている。創造的な政策展開の点では、基本計画・実施計画の推進や職員定数削減をはじめとした行財政改革、行政評価の充実等については着実に成果が現れており評価できるが、区民の区事業・サービスに対する満足度の低下については、要因の分析と向上に向けた取組みを要する。また、財政基盤の強化については、この間の積極的な取組みにより、経常収支比率の大幅な改善をはじめ各種財政指標の着実な改善が進むなど、大きな成果を得ている。しかし一方で、地方自治のしくみや税財政制度の大きな変革期に進む中、区財政を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き財政の健全化に努めなければならない。更に、開かれた行政運営の面では、区政や地域活動への参画と協働の前提となる区政情報の積極的な区民提供について、ホームページの充実を始め多様な媒体により積極的に情報提供してきたものであるが、今後は、情報公開システムの稼働に伴う新たな取組みに努めるとともに、身近な区政相談の機能充実に向けた取組みも不可欠である。人口減少時代に突入し、更なる区民ニーズの多様化・成熟化が進むと予測される中で、時代の変化に的確かつ柔軟に対応した区政運営が益々求められている。こうした情勢を見据え、創造的で開かれた自治体運営を行っていくには、引き続き強固で健全な財政基盤の確立に努めるとともに、より区民満足度の高いサービスを効率的に提供する区政へと自己変革していかなければならない。そのためには、更に質の高い自治体経営を目指さねばならず、民間事業化提案制度の活用を始め、多様な主体による行政サービスの提供を可能とするしくみづくりを進めるとともに、自治の時代における新・区役所づくりに取組み、小さくとも力のある区政運営を行っていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策21 地域と行政の情報化		2,220,345	336,488	2,556,833
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>情報化基本方針に基づくアクションプランの着実な実施</p> <p>(1) 行政情報の電子化と運営の効率化 統合内部情報システムの構築に着手し、合理的効率的な業務改革を進める。</p> <p>(2) セキュリティ対策の実施 ITを活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p>		<p>パソコン一人一台体制は、ほぼ完了し全庁的なネットワーク利用による情報共有化が確実に進んでいる。</p> <p>また、統合内部情報システムの構築も最終段階となり、合理的効率的な業務運営のできる環境が整った。</p> <p>さらに、地図情報システムについても概要設計が終了し業務の効率化及び高度化を図る基礎をつくることができた。</p> <p>情報セキュリティについては、機器に対する対策の強化及びマネジメントシステム構築による人的対策も充実した。</p>		
今後の方向と課題	<p>「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき計画的に電子区役所の構築を進めていく。</p> <p>また、電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価し、情報化を進めていくうえで、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスの取れたシステムの導入を図っていく。</p> <p>行政情報化を支える職員の育成については、情報リテラシーを高めるための研修を通して、ITを活用した業務の見直しに取り組むことのできる職員の育成が急務である。</p> <p>それらの課題を再認識し、情報化基本方針の改定を行う。</p>			
総合評価	<p>情報化基本方針・アクションプランに基づき電子区役所構築に向け着実に取り組むとともに、ネットワーク暗号化、データ持ち出し制御などの安全対策の充実にも努めている。</p> <p>今後、統合内部情報システムの運用により行政運営のさらなる効率化を図るとともに、実行性あるセキュリティ体制の構築により運用面での安全対策も充実させる。</p> <p>また、職員のスキルや意識の向上を図るなど組織全体としてITを活用できる体制づくり、人材育成が求められている。</p> <p>さらに、「コスト削減」「セキュリティ確保」「技術革新への対処」の3つを同時に実施できるよう引き続き努めていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策23 区民生活を支える基盤整備		314,149	1,597,146	1,911,295
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>休日夜間窓口開設(駅前事務所の開設)利用率の向上 戸籍システム導入による個人情報の適正管理、事務の効率化及び休日夜間窓口の確立 証明書自動交付機の利用率拡大 外国籍住民に対する証明書自動交付機利用等の日本国籍住民との同等サービスの提供 住民基本台帳事務等を中心としたISMS認証取得後の情報セキュリティ対策の確立と実施 個人情報(プライバシー)保護を機軸においた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応</p>		<p>休日夜間窓口利用率の向上と区民事務所等地域サービス利用率の向上 証明書自動交付機手数料値下げによる利用率拡大 18年度から郵送による住民票の写し等処理事務の申請分の委託の実施 外国籍住民の証明書自動交付機利用の検討 住民基本台帳事務等を中心とした情報セキュリティ対策の確立と実施 個人情報保護を機軸においた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応 本庁時間外、土日開庁へ向けた検討</p>		
今後の方向と課題	<p>顧客志向の観点から、区民が必要なときに安心して行政サービスを受けられるように、本庁の時間外・土日開庁など24時間365日の理念に基づく休日夜間窓口のさらなる拡充に向け取り組むとともに、証明書自動交付機をより利用しやすいよう設置場所や稼働時間を検証していく。併せて、ISO27001認証に基づいた運用や戸籍システムの構築により徹底した個人情報の適正運用を目指していく。また、費用対効果の視点から区民事務所等のあり方を検証するとともに、非常勤職員の活用や一部事務の委託化を推進していく。</p>			
総合評価	<p>区民の生活サイクルに対応した24時間365日型のサービスの実現に向け、駅前事務所の開設や証明書自動交付機の設置など、休日・夜間サービスの拡充を着実に推進するとともに、現在、本庁窓口の休日・夜間開庁や区民事務所のあり方について、検討を進めている。個人情報保護の適正運用はもとより、区民に真に喜ばれる行政サービスの実現に向け、これらを更に推進していく必要がある。</p>			

【資料6】平成17年度外部評価に対する対処結果（平成18年度の取り組み）

政策	施策	対象名	外部評価（要約）
1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		良好な住環境と都市環境の整備には区の行政関与で実施できる領域がハード・ソフト面で限定されるため、環境に関する住民意識とコミュニティ形成への働きかけにもっと力を注ぐことが望まれる。
	2	適正な土地利用と住環境の整備	非常勤職員の減少に対し、常勤職員が10名増加の要因の説明が必要である。
	3	住民参加のまちづくり	施策の重要性は認められるが、成果・効果という点では目標を達成していない。このままでは、事務事業の抜本的な見直しが必要である。
	4	都市機能の充実	施策自体は必要で効果的なものと判断される。しかし、これだけの内容ではどれだけ進捗しているのか、安全性と快適性が改善されたかを評価することは難しい。
	5	道路交通体系の整備	施策の内容は合理的なものであるが、区で実施している補助線と国道・都道との官界が重要である。効率的な事業の実施には関係機関との調整が不可欠である。
	6	交通安全の推進	施策の成果は成果指標で見ると改善しているが、目標値の達成に向けた進捗度としては今後相当の努力を必要とする。一層の事故原因の分析と対策が望まれる。
	7	自転車問題の解決	民営自転車駐車場との分担関係を明確化して全体の事業の効率化をめざすべきである。自転車乗り入れ自体の抑制事業も必要で、そのためには区民の「歩く運動への理解」が必要である。
	8	住宅施策の推進	良質な住環境の提供は、必要であるが、住宅困窮者に対して適切に供給されているかという観点からの評価も必要である。また、住宅困窮者のニーズをどの程度満たしているかなどのデータも必要である。

所 管 部 門 の 対 処 結 果

政策目標については、21世紀ビジョン等に準じた表現に改めた。

施策評価にある大規模土地利用転換等に係る活動と評価については、対処方針に基づき検討中である。
職員の専門知識の向上については、対処方針に基づきその充実を図った。

区民の主体のまちづくりをめざして、継続して、各種事業を展開していく。今後は特に、区民自身がまちを知る体験の充実と、区民同士のまちづくりに関する情報交換の場の創造を検討していく。
教育機関との協働での中杉通りのまちづくりのシンポジウムや周辺住民とのまちづくり懇談会については、引き続き連携や議論を深め、より実践的なまちづくりを目指す。

駅前区域の歩行者専用面積については、歩道面積だけでなく民間再開発事業等による公開空地面積を含めたもので、安全性、快適性を示す指標としています。
鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーターの設置駅数については、駅利用者の安全性、利便性の向上を表す都市機能の充実と捉えて、指標としています。

区施行の都市計画道路補助線街路は、第3次事業化計画で出来ない区間については、次期計画で見直し検討していく。道路のバリアフリー化対象路線として、特定経路(補助第226号線等)の整備率を目標値にしていく。
道路整備・維持補修のあり方検討を踏まえ、目標整備面積を実施計画に計上していく。
南北方向の公共交通の整備は、引き続き評価の対象とする。

区内の交通事故対策として、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体(杉並区交通安全協議会)の協力のもとに各種の運動を行ってきた。また、新たな施策として、児童及び保護者への自転車の安全運転の意識とルールの自覚及びマナー向上を図るため、自転車安全利用証制度を開始した。さらには、小学校登下校時の事故防止のため、「子ども安全ボランティア」を立ち上げるなど、従来のハード中心の施策だけでなく、ソフト面も重視した施策の実施により、交通事故による死傷者数の減少傾向が図られてきているが、目標値(毎年度5%減)を達成するまでには至っていない。
今後は、第8次杉並区交通安全計画(平成18年度～22年度)の重点施策である「高齢者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の推進」、「二輪車交通事故防止の推進」を始めとした各種の施策を着実に実施し、交通事故の減少をめざしていく。

- 1 屋内駐車場の料金の見直しについて
(略)
- 2 歩く運動のPR・自転車の乗入れ抑制について
自転車利用者への啓発のため、「放置自転車クリーンキャンペーン」を行い、自転車の適正利用を呼びかけた。また、有料制自転車駐車を、H17年11月に中野富士見町駅付近に開設し、H18年度は高井戸駅付近での開設準備を行った。さらに、放置自転車撤去業務の民間委託を進め、撤去の強化を図った。これらの取り組みにより、現実的には抑制効果が生じていると考えられる。自転車乗り入れ自体の抑制策に関しては、なお研究を要する課題である。
- 3 収容可能台数と乗入れ台数の関係について
H18年度の事務事業評価では、施策評価表の指標・成果指標に「自転車駐車場需給率=収容可能台数/乗入れ台数」を加えた。
- 4 民営自転車駐車場との役割分担について
H18年5月、「杉並区自転車等駐車対策協議会」において「商店街における駐輪対策」について答申を受けた。さらに、H19年5月には「サイクルアクションプログラムの改定」について答申を受ける予定である。これらの答申を受け、民営自転車駐車場の対する補助の充実、商店街における自転車駐車場設置の促進等に取り組んでいく予定である。H18年度は、民営補助の相談は複数あったが、実現にはいたらなかった。

・住宅困窮者のニーズをよりの確に表現できる指標については、今年度の行政評価実施時期まで引き続き検討する。
・市場における住宅の量的な充足とともに、最低居住水準未達の世帯は減少してきている。しかしながら、高齢者・障害者の賃貸住宅への入居は厳しく、公共住宅への応募率は依然として高い状態が続いている。このような住宅市場と住宅に困窮する区民との乖離に対応する支援施策、民間との協働形態のあり方については、現在改定を進めている杉並区住宅マスタープランの中で検討している。

政策	施策	対 象 名	外 部 評 価 (要 約)
4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		抽象的な目標が掲げられているため、目標がいかに達成されているか評価しにくい。「環境配慮行動の推進」は、行政が主導的役割を果たしてゆくべきものもあるが、大半の事業は協働型もしくは民間委託で推進してゆくべきだろう。
	16	環境施策の枠組みづくり	本施策は、中長期的に取り組んでゆくべき施策であって、成果の出にくい(よって評価しにくい)施策である。事業によっては、統廃合すべきものが含まれており、更なる効率化を目指すべきではないか。
	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	多くの事業で、区民からさまざまな意見が寄せられ、事業実施に反映されている点は評価できる。また、区民一人当たりの排出ごみ量が着実に減少していることは評価に値する。
	18	環境配慮行動の推進	本施策に含まれる事業の多くは行政以上に民間が適した活動内容を含むことから、統廃合または、NPO等に委託すべきである。
	19	公害の防止	水質や大気汚染は長期にわたる定点観測が必要であり、調査結果等は小冊子等の印刷物だけでなく、随時ホームページ等で区民に対して情報提供してゆくことが求められる。専門性の高い職員の育成も要検討すべきである。
	20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	区民一人当たりのごみ処理費用は、全国平均を下回っており、ごみ処理量も減少傾向にあることから施策が一定の成果を挙げていると判断できる。収集サービスについては、その事業規模からしても効率化を目指す必要がある。

所 管 部 門 の 対 処 結 果

平成18年6月、環境基本計画実施状況報告書(17年度版)を発行し、環境基本計画における各目標への達成度を公表した。

環境博覧会の開催及び環境カエルくらの活動など環境配慮行動の事業は、区民、ボランティア、事業者、行政との協働型で実施し、大きな成果を得ている。

CO2削減については、平成18年6月に「杉並区省エネ行動計画」を策定し、区民・事業者との協働作戦を含む6つの作戦を設け、様々な機会にPRしてきた。今後もパンフを作成するなど、より多くの区民へ省エネ行動の参加を呼びかける。

環境博覧会は、18年度は「地球温暖化対策」を共通テーマに、エコマナー、エネルギーカフェなどの新しい取り組みを行った結果、1万5千人をこえる区民参加を得て開催された。今後も区民、関係団体・企業との協働を密に図る中で、一層の区民参加を得られるよう周知を行っていく。

評価表記入に関しては、「環境清掃部一般管理」は製版印刷機やコピー機器の使用(紙の購入を含む)、図書の購入等の事務経費と職員の旅費が中心であり、そのうちの事務経費について執行が少なかったための残である。また、環境清掃審議会についての指摘であるが、審議会は区長からの諮問に基づき審議・答申を行っているが、最近の諮問では、18年度は「外環道に関する環境影響評価」について諮問・答申を行い、区長意見に反映させたところであり、現在は「一般廃棄物処理基本計画」について審議を行っており、答申は同計画に反映させる予定である。杉並環境マップの16年度予算の執行については、15年度にシステム設計を終え、16年度でのデータ更新がなかったため実績ゼロとなったものである。

なお、環境保全における人件費であるが、予算上に現れないクリーン大作戦や電波障害対応など予算の執行を伴わない事業も多く、パネル展示のためだけに職員1人を置いているわけではない。また、環境審議会運営の事業についても、年5～6回の審議に伴う資料作成や会議録の作成など事務執行に伴う職員配置は必要である。

ごみ半減プラン実施に向け既に実施しているペットボトルのスーパーやコンビニの店頭での拠点回収と区内2地域での集積所回収(3,350世帯)をさらに拡充し、区内4地域(6,950世帯)での集積所回収を実施した。普及啓発については、NPOに事業委託しており、「リサイクル広場」が実施する講座・講習会133回、その他環境サポーター等の養成講座や小中学校での総合学習への対応として支援活動を行った。

平成18年度、環境学習の推進事業に係る「環境リーダー養成講座」の企画・運営を、NPO団体に委託した。平成18年度、環境カエルくらぶに対する補助金を200万円から150万円に縮小し、段階的ではあるが自立を図れるよう推し進めた。

18年度後半から、ダイオキシン調査や自動車騒音・振動調査、自動車排ガス調査などの調査結果について、まとまり次第、ホームページに更新掲載し、区民に新しい情報を提供できるようになっている。

民間事業者との協働は、資源(古紙・びん・缶)収集業務について前年度15台分の業務を1台分を残し全て委託化した。

粗大ごみ等の運搬請負契約は方針どおり区の独自契約とした。

区民の意識向上についても、方針どおりすぎなみ環境賞など普及啓発活動を実施した。

分別回収品目については、「雑がみ」を収集対象とすることを明確にした。

政策	施策	対 象 名	外 部 評 価 (要 約)
		6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	区では、安心して子育てが出来る環境や社会の仕組みをつくることを中心にして、既に子どもをもつ親への対策としているが、区の合計特殊出生率は0.75(16年度)と大変低いことを踏まえると、出生率を高めるための対策も要検討ではないか。
	24	保育の充実	今後さらに子育てと仕事の両立を望む保護者も多くなる傾向にある。保護者の事情に応じた保育サービスの提供が求められるので、効果的かつ効率的な事業の展開を期待したい。どのようなサービスを必要としているかも把握していく必要がある。
	26	地域子育て支援の充実	子どもが関わっている様々な自己や犯罪が頻繁に生じている社会状況を踏まえると、地域子育て支援は大変重要な施策のひとつであり、今後の施策の方向も拡充であろう。
	27	障害児の援護の充実	支援を必要とする児童が増加傾向にあることから、その受け入れ体制を充実していくことが急務である。施策を実施し、成果目標が早期に達成することを期待したい。
	28	子どもの育成環境の整備	子どもの自主性、社会性、自立を醸成するために、学童クラブではどのような対策をしているのか具体的な記載もあるとよい。
		10 商店街の活性化のために	商店街の活性化は、一義的には個々の事業者の創意工夫による自らの事業の反映を図ることであり、区が行えることは情報の収集、提供等補助的な役割であることを充分踏まえて商店街活性化施策を推進して欲しい。
	45	魅力ある商店街づくり	施策目標は集客力及び売り上げの増加であるから、補助事業を行う商店街の補助前と補助後の売り上げ比較を行うことにより、補助事業による商店街活性化が結びついているのか検証すべきである。

所 管 部 門 の 対 処 結 果

必要なときに必要な子育て情報を得られる「子育てサイト」の開設、地域で子育てを支える団体や、子育て中の方が知り合い、つながりあう「子育てメッセ」の開催、「杉並子育て応援券」事業の開始準備など「杉並区子ども・子育て行動計画」で計画化した事業を着実に実施するとともに、医療費助成の対象をこれまでの就学前の乳幼児から中学卒業までに拡大するなど、経済的な支援策も拡大しました。こうした取り組みを通じて、子どもを産み育てやすい環境をつくることにより、結果として少子化に歯止めをかけることに努めました。

○ゆう杉並中・高校生運営委員会委員と地域の人が交流する「地域交流会」や、ゆう杉来訪者と委員との懇談の機会づくり、ユースプロジェクトすぎなみ委員企画の、広く中高校生に参加を呼びかけたフォーラムの実施など、中高校生向事業の充実を図るとともに、より多くの中高校生が事業等に参加できるよう積極的なPRや工夫を行いました。また、青少年育成委員会の事業に、より多くの子どもの参加が得られるよう、子どもの心の理解などについて委員向けに研修を実施しました。さらに、今まで実施してきた中高校生向事業に加え「杉並区子ども・子育て行動計画」の計画事業であるジョブスタート支援、地域の人材を活かした講座など青少年の自立を支援する講座を新たに実施するとともに、このような情報等の積極的な発信や子どもの参加を推進するためキッズホームページを改編し、4月から新しい構成としました。

ひととき保育（一時保育）との連携を図りながら、すべての子育て家庭への支援に向けて取り組みました。公設民営化園は、計画どおり実施いたしました（19年4月現在3園）。第三者評価（毎年10園実施）での満足度は、「大変満足」「満足」を合わせ72.1%でした。

ひととき保育について、新たに4箇所整備しました。また、民営の一時預かりも含めたひととき保育サービスを利用しやすくするために、子育て応援券事業を開始します。

- ・杉並区要保護児童対策地域協議会の拡大強化を図りつつ、個別事例において民間施設や法人等も含め連携を深め解決に向けて対応支援することができました。
- ・ゆうキッズ事業につきましては、児童館における協働等をより一層推進するため、一部の館において平成20年度以降、現に協力団体として事業の運営に関わっている団体をはじめ、乳幼児親子のニーズに的確に対応できる知識・経験を有した団体に委託する予定です。

利用希望児の増加に対し、土曜日にも指導を実施することで対応を図りました。

新たな対象である発達障害児に対しては、発達障害担当を置き、関係機関へのヒアリングを行うなど今後の対策を検討してまいります。

評価表全体としては、ご指摘をふまえ、よりわかりやすいものとするよう改善に努めましたが、「施策目標」と「当面の成果目標」の箇所につきましては、「自分が認められていると感じる子どもの割合」に代わる適切な指標が見出せなかったこともあり、改善にはいたりませんでした。今後さらに検討してまいります。

なお、学童クラブの委託につきましては、平成18年1～3月の引継ぎを経て、円滑な移行を図ることができ、検証結果では、「一定水準以上のサービスの質が確保され、事業者の創意工夫も生かされている」という評価がなされております。

政策内容への評価について

条例の規定のとおり、国・都・商店会及び事業者と相互に連携を図りながら、必要な施策を実施している。補助金が基幹事業であるが、原則として、事業者が自主的に取り組み、区は補助的に支援する方法で事業を実施している。

評価表の記入方法などについての評価

補助事業「魅力ある商店街づくり助成」の実績は、アーケード事業などの大規模なハード整備の有無により、年度によりばらつきがある。上記外部評価以後、事務事業評価作業においては、年度による実績の増減の説明を詳細に記述するよう改善している。

施策内容及び評価表の記入方法などの評価について

- ・商店街の活性化の指標については、今後適切な指標への変更を行う。ただし、特定商店街の集客力増加、売上増加の測定は、集客の測定方法が確立されていないことや売上が商店の個人情報であることから、正確な測定は困難である。
- 施策を構成する事務事業についての意見について
- ・補助金の事業の予算執行率の低さは、外部評価で指摘のとおり、改善する必要がある。外部評価後の予算編成の中で、事業予定を十分に精査し、予算執行率を大幅に改善するよう、取り組んでいる。

政策	施策	対 象 名	外 部 評 価 (要 約)
13 魅力ある学校教育のために			公立学校在籍率の低下は、全国的に生じている現象である。区は在籍率70%という目標の根拠を再確認し、現時点の値との乖離を分析した上で、「魅力ある学校づくり」を戦略的に重点化を行う必要がある。
	52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会という、伝統的には行政内部の会議に近かったものが、区民による教育についての議論と合意形成の場になることには、教育改革の象徴的な意味がある。アクションプランに対する住民参加と計画の検討と、(将来は)計画目標の検証が行われていくことが望ましい。
	53	豊かな学校教育づくり	成果指標の在籍率(中学校)70%以上を設定したことの根拠の明確化と目標との乖離の説明が必要である。また、70%を維持するならば、さらに戦略性を高め、事業の絞込みと重点化が必要である。
	54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	区の児童・生徒の体位が全国平均以下ということは、都会の児童・生徒にとっての健康とは何か、都会固有の健康とは何か、不健康な要素は何かなどを特定しないと、この施策の評価はやりにくい。学校給食関連はまだまだ事業費の規模が大きく、委託化を進める余地がある。
	55	教育施設の整備・充実	校舎の耐震補強工事費は入札制度の改革によって効率化の余地がある。
	56	学校教育の環境整備	学校の教育環境の維持は学校教育の中核をなす施策ではあるが、子ども数の減少傾向の中であって、施策としては拡充することにはならない。効率化を図りながら、質の向上を図るべき施策である。
	57	多様な教育機会の提供	社会的ハンディキャップを負った児童・生徒を受け入れて、必要なサービスを提供するという点では、行政責任を明確にしやすい事業である。
	58	就学のための経済的支援	負担の軽減という点では、他の施策(例えば保育事業そのものが持つ低所得者の負担軽減措置)との重複もあるので、効率化が必要である。

所 管 部 門 の 対 処 結 果

「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、政策を構成している施策・事務事業が効果的に展開されるよう重点化を図りながら、目標値を達成すべく、魅力ある学校づくりに取り組んできた。また、学校給食については、協働等推進計画等に基づき、計画的に協働等を進め、あわせて食育の充実も図ってきたところである。

「杉並区教育ビジョン推進計画」（平成17年度～19年度）の進捗状況を検証し、19年度計画の内容及び事業量の見直しを行った。住民との協働により、地域に支えられる学校づくりを進めるため、地域運営学校の推進及び学校支援本部の取組支援などの事業量を拡充し、一部は計画を前倒しするなど、住民参加型の教育改革の取り組みを積極的に進めてきた。
施策を構成する事務事業の成果指標及び代理指標の設定については、今後も改善を図っていく。

公立学校在籍率の目標値は、現時点での在籍率を考慮し、当面の成果目標として掲げた数値である。公立学校在籍率を上げることと協働等の推進を図ることは、相反するものではなく、より一層協働等の推進を図りながら、「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、魅力ある豊かな学校づくりを推進してきたところである。

- ・体力診断テストの成果目標は、平成18年度より東京都平均（100以上）を目標とし、取り組んでいる。都会固有の健康教育については、児童・生徒、家庭、学校と連携し、体力向上や食育を推進するなど、充実を図る。
- ・学校給食調理委託については、全国的な調理業務の急拡大により、事業者側に人材不足等が生じており、調理職員の退職状況のほか、他自治体の給食市場・事業者の動向等を見極めながら適切な規模で委託を進めていく。
- ・学校における水道は、都水道局の水道を水源としているが、受水槽に受け、高置水槽に揚水して各階に給水している。学校敷地内の受水槽などの給水施設は学校の責任で管理するため汚れや虫が入っていないか、残留塩素が適切か測定している。この理由により、活動指標に水質検査を使用していたが、ご指摘により18年度より活動指標から外している。

- ・「施策内容への評価」の入札制度改革について
落札価格の高止りを防ぐために、これまで実施していた予定価格の事前公表を、3,000万円以上の工事案件について事後公表に変更し、19年度より実施する。耐震補強工事については、17年度末に終了し、すでに改築工事に取り組んでいる。
- ・「協働等への評価」について
PFIの可能性検討は終了しており、学校の単独建て替えにはメリットがないと判断している。
- ・「施策を構成する事務事業についての意見」について
成果指標は、活用教室への参加数ではないかとの指摘は、一教室あたりの子ども数という趣旨からすると、現在の学級編成制度とは相容れないものと考えられる。余裕教室については、転用するなど活用策を工夫し、有効活用を図りたい。

地域との協働に関しては、18年度に学校支援本部を5校で立ち上げ、さらに19年度も5校立ち上げる運びとした。ここでは、地域の参画により、授業支援や学校図書館管理、学校内の安全管理など、多様な支援を受けるようにした。学校施設に関しては、教員と児童が共に活動する場であり、引き離しは難しい。
少子化の中であって、一方で子どもたちの状況はむしろ多様化しており、40人学級の見直しなど、より決めの細かい対応が求められている。効率化とともに質の向上が求められていると考える。

知的障害学級・済美養護学校においては、障害の多様化、重度重複化に対応しつつ、個々のニーズにあった教育を提供するため、教員の補助となる介助員を必要に応じ適正な配置に努める。健康学園に関しては、民間サービスや他の手法を考慮しながら検討する。情緒障害学級等個別の指導を行う学級については、必要に応じて増設を考慮しつつ、通常学級で行える指導についても検討する。以上の区で行うことが効果的か、行政で行うべきところと、民間サービスが担うべきところの境界線を考慮しつつ検討する。

私立幼稚園保護者補助金見直しの周辺状況については、子育て応援券等子育て施策全体との関わりや区立幼稚園のあり方など多くの関連課題があり、引き続き慎重に検討していく。就学援助については、憲法第26条に基づく教育の機会均等に寄与するものであり、区政における教育の重要性から、見直しは慎重に対応すべきである。なお、最近の経済状況から、就学援助の認定率が上がっている現状がある。

政策	施策	対 象 名	外 部 評 価 (要 約)
20 創造的で開かれた自治体経営			職員の削減、民間委託等の業務効率化により、区民一人当たりの負債額が減少していることは評価できる。財政の健全度をあらかず経常収支比率を適正值といわれている70～80%になるよう引き続き行財政改革を推進して欲しい。
	75	創造的な政策形成と行政改革の推進	行政改革による経費削減額は、14年度4,804百万円、15年度3,090百万円達成しており、16年度には職員定数の削減が計画を大幅に上回るなど、その施策は評価できる。今後も区政の経営改革を推進して欲しい。
	76	財政の健全化と財政基盤の強化	現年課税分の区税収納率、滞納繰越分の区税収納率とも年々向上しているが、16年度の歳入不能欠損は428百万円ある。滞納整理の手法、滞納処分の強化等収納率の向上を一段と進めて欲しい。
	77	区民に身近で開かれた行政運営	本施策は、区民が行政情報や地域情報を得るための資料情報手段として重要な役割を果たしている。
	82	区政相談等の充実	成果指標である相談者数、法律・家事・税務相談充足率は減少している。区民への周知を図り、区民が利用しやすい環境と的確な相談アドバイスが出来るようにして欲しい。

所 管 部 門 の 対 処 結 果

職員が仕事に誇りと自信を持ち、意欲的に働くことができるしくみとして、「職員チャレンジ目標制度」を、平成19年度から職員の人材育成に重点を置いた「私のチャレンジプラン」として、新たにスタートさせた。また、平成20年度からは、成果・実績に基づく評価とその結果の昇給への反映や勤勉手当の成績率を導入する。

単位あたりコストの算定に、経営会議と政策調整会議の合計した案件数を使用することとした。なお、指標については、適切なものがあるかどうか、さらに検討する。

納税者の利便性を拡大することにより収納率の向上を図るため、軽自動車税については平成18年5月から、特別区民税・都民税については平成18年6月から、コンビニエンスストアでの収納を開始し、税を収めやすい環境整備を推進した。また、積極的な滞納処分等により収納率の向上に努め、滞納繰越分の収納率は、16年度25.25%から17年度28.35%に改善し、18年度も引き続き収納率向上に取り組んだ。

協働等の取組みについては、18年度に区の全事業を対象とした「杉並区行政サービス民間事業化提案制度」を実施し、「督促者への案内書発行及び収納業務」について提案を受けたが、審査の結果、モデル事業として採用されなかった。また、事務の効率化促進や収納率向上、徴収コスト削減を推進するため、非常勤職員を18年度10人配置する一方、繁忙期には、17年度同様、確定申告の転写等に人材派遣会社への委託やアルバイトの活用を実施した。

評価表の記載については、事業相互の整合性を図り誤記載防止のため点検に努めた。

18年度実施に際しても実施時期・見学施設の選定等に工夫を凝らしたが、参加者の増加には至らなかった。個別施策に関連した施設の見学を各担当部署で実施することが効果的である側面もあることから、平成19年度は本事業実施を休止し、経過を見た上で事業存続を判断することとする。

専門相談については、区の広報紙・ホームページ・チラシ等でPRを行っている。法律相談に関しては、平成18年10月から業務を開始した「日本司法支援センター」（法テラス）や隣接法律専門職者（司法書士・行政書士等）による相談の機会が増加するなど環境が変化しており今後もこの傾向は続くと思われる。法律相談を含め、相談ニーズに応じて効果的な相談事業を実施する。

歩きながら、**元気と文化**が、**すぎなみ**
生まれる**街**。

平成19年度
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

19 - 0069

平成19年10月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話# 8800または電話3372 - 8800

区役所いつでも電話サービス